

平成28年2月17日

記者発表配布資料

- 平成28年2月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成28年2月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成28年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成28年度一般会計当初予算（案）の概要
- 平成28年度の主な組織改正等の概要

平成28年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 92件

平成28年度当初予算 ----- 22件
平成27年度補正予算 ----- 19件
条例その他議案 ----- 51件

1 予算議案 ----- 41件

(1) 平成28年度当初予算 ----- 22件

| | | |
|------|----------------------------------|--------------------------|
| 一般会計 | 4,625億 | 895万8千円 (対前年度比 0.9%増) |
| 特別会計 | 2,279億3,241万9千円 (対前年度比 2.3%増) | |
| 企業会計 | 193億9,606万4千円 (対前年度比 6.0%減) | |

(2) 平成27年度補正予算 ----- 19件

| | | |
|------|-------------------------------------|--|
| 一般会計 | △122億5,421万3千円 (対前年度2月現計比 3.9%減) | |
| 特別会計 | △15億3,253万3千円 (対前年度2月現計比 6.7%減) | |
| 企業会計 | △1億807万4千円 (対前年度2月現計比 15.7%減) | |

2 条例その他議案 ----- 51件

| | | |
|-------|-------|-----|
| 条例議案 | ----- | 38件 |
| その他議案 | ----- | 13件 |

平成 28 年 2 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 28 年度高知県一般会計予算
- 第 2 号 平成 28 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算
- 第 3 号 平成 28 年度高知県給与等集中管理特別会計予算
- 第 4 号 平成 28 年度高知県旅費集中管理特別会計予算
- 第 5 号 平成 28 年度高知県用品等調達特別会計予算
- 第 6 号 平成 28 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算
- 第 7 号 平成 28 年度高知県県債管理特別会計予算
- 第 8 号 平成 28 年度高知県土地取得事業特別会計予算
- 第 9 号 平成 28 年度高知県災害救助基金特別会計予算
- 第 10 号 平成 28 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 11 号 平成 28 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 第 12 号 平成 28 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算
- 第 13 号 平成 28 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算
- 第 14 号 平成 28 年度高知県県営林事業特別会計予算
- 第 15 号 平成 28 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 16 号 平成 28 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 17 号 平成 28 年度高知県流域下水道事業特別会計予算
- 第 18 号 平成 28 年度高知県港湾整備事業特別会計予算
- 第 19 号 平成 28 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 第 20 号 平成 28 年度高知県電気事業会計予算
- 第 21 号 平成 28 年度高知県工業用水道事業会計予算
- 第 22 号 平成 28 年度高知県病院事業会計予算
- 第 23 号 平成 27 年度高知県一般会計補正予算
- 第 24 号 平成 27 年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算
- 第 25 号 平成 27 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 26 号 平成 27 年度高知県用品等調達特別会計補正予算
- 第 27 号 平成 27 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 28 号 平成 27 年度高知県県債管理特別会計補正予算
- 第 29 号 平成 27 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算
- 第 30 号 平成 27 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算
- 第 31 号 平成 27 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
- 第 32 号 平成 27 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 33 号 平成 27 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 第 34 号 平成 27 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 35 号 平成 27 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

- 第 36 号 平成 27 年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 37 号 平成 27 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 38 号 平成 27 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
- 第 39 号 平成 27 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 40 号 平成 27 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 41 号 平成 27 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 42 号 高知県行政不服審査法関係手数料徴収条例議案
- 第 43 号 高知県職員の退職管理に関する条例議案
- 第 44 号 高知県国民健康保険財政安定化基金条例議案
- 第 45 号 高知県産業人材定着支援基金条例議案
- 第 46 号 高知県夢・志チャレンジ基金条例議案
- 第 47 号 高知県褐毛和種高知系受精卵移植用乳用牛貸付け条例議案
- 第 48 号 高知県情報公開条例等の一部を改正する条例議案
- 第 49 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県職員等こころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 58 号 高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例等の一部を改正する条例議案
- 第 59 号 高知県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 61 号 高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県興行場法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 63 号 高知県理容師法施行条例及び高知県美容師法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 64 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 65 号 高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例及び高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

- 第 66 号 高知県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 67 号 高知県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 68 号 高知県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 69 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 70 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 71 号 高知県立消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 72 号 高知県職業能力開発促進法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 73 号 高知県建築審査会条例の一部を改正する条例議案
- 第 74 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 75 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 76 号 高知県立図書館協議会条例の一部を改正する条例議案
- 第 77 号 高知県立武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 78 号 高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 79 号 警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 80 号 公平委員会の事務の受託に関する議案
- 第 81 号 公平委員会の事務の受託に関する議案
- 第 82 号 公平委員会の事務の受託に関する議案
- 第 83 号 公平委員会の事務の受託に関する議案
- 第 84 号 公平委員会の事務の受託に関する議案
- 第 85 号 公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案
- 第 86 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 87 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 88 号 県有財産（（仮称）川谷刈谷第二工業団地）の処分に関する議案
- 第 89 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 90 号 消防防災航空隊・県警航空隊事務所及び格納庫新築等建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 91 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 92 号 県道の路線の廃止に関する議案

平成28年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 42 号 高知県行政不服審査法関係手数料徴収条例議案

(行政管理課)

行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の全部改正及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第69号)の施行による地方自治法(昭和22年法律第67号)等の一部改正等を考慮し、行政不服審査法(平成26年法律第68号)に規定する書面及び書類の写し、主張書面及び資料の写し並びに電磁的記録に記録された事項を記載した書面を交付する事務等に係る手数料の徴収について必要な事項を定めようとするもの

第 43 号 高知県職員の退職管理に関する条例議案

(人事課)

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第34号)の施行による地方公務員法(昭和25年法律第261号)の一部改正を考慮し、同法に定めるもののほか、職員の退職管理に関し必要な事項を定めようとするもの

第 44 号 高知県国民健康保険財政安定化基金条例議案

(国保指導課)

国民健康保険の財政の安定化を図るため、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)附則第6条第1項の規定に基づき、高知県国民健康保険財政安定化基金を設置しようとするもの

第 45 号 高知県産業人材定着支援基金条例議案

(私学・大学支援課)

大学等の在学中に独立行政法人日本学生支援機構から無利息の学資金の貸与を受け、当該大学等を卒業後県内において就業している者に対し、同機構への当該学資金の返還を支援することにより、将来における地域産業の中核的な担い手となる人材の確保に資するため、高知県産業人材定着支援基金を設置しようとするもの

第 46 号 高知県夢・志チャレンジ基金条例議案

(私学・大学支援課)

国及び社会の発展に大きく貢献することができる有為な人材を育成することを目的とし、学業成績が極めて優秀で、大学における修学に要する費用の支弁が困難な学生に対し、高知県夢・志チャレンジ育英資金を給付するため、篤志家からの寄附金を原資として、高知県夢・志チャレンジ基金を設置しようとするもの

第 47 号 高知県褐毛和種高知系受精卵移植用乳用牛貸付け条例議案

(畜産振興課)

褐毛和種高知系の増頭及び県内の酪農の振興を図るため、褐毛和種高知系の受精卵を移植した乳用牛の無償での貸付け、当該乳用牛から分べんされた褐毛和種高知系の子牛の納付等、当該乳用牛に対する分べん後の褐毛和種高知系の受精卵の移植、当該乳用牛の譲与等に関し必要な事項を定めようとするもの

第 48 号 高知県情報公開条例等の一部を改正する条例議案

(文書情報課、法務課、行政管理課、職員厚生課、障害保健福祉課、
教職員・福利課、警務課)

行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の全部改正及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第69号)の施行による情報公開・個人情報保護審査会設置法(平成15年法律第60号)等の一部改正を考慮し、関係条例について、行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づく新たな審査請求、行政不服審査会等の制度に準ずるよう必要な規定を追加するとともに、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 49 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の厳しい経済状況及び財政状況を考慮し、知事、副知事、教育長その他の常勤の特別職の職員の給料月額を平成28年度の1年間、時限的に減額しようとするもの

第 50 号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

高知県人事委員会の議会及び知事に対する平成27年10月15日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、初任給を中心とした若年層の給料月額及び初任給調整手当の額の改定をしようとするもの

第 51 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、教職員・福利課、警務課)

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第34号)の施行による地方公務員法(昭和25年法律第261号)の一部改正等に伴い、関係条例について同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 52 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

特別の法律により設立された法人である地方公共団体金融機構に職員を派遣することができることとするよう必要な改正をしようとするもの

第 53 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案

(職員厚生課)

地方公務員災害補償法施行令(昭和42年政令第274号)の一部改正等を考慮し、傷病補償年金と障害厚生年金等とが支給される場合及び休業補償と障害厚生年金等とが支給される場合の調整率について必要な改正をすることとし、併せて関係規定の整備をしようとするもの

第 54 号 高知県職員等こころざし特例基金条例の一部を改正する条例議案

(財政課)

高知県南海トラフ地震対策行動計画が3年間延長されることに合わせて、基金の設置期間を延長しようとするもの

第 55 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正等を考慮し、条例で定めることとされた県税の猶予制度に係る規定について、国税の猶予制度の取扱いに準じて追加することとし、併せて大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）の一部改正に伴う同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 56 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課、食品・衛生課、農地・担い手対策課)

知事の権限に属する事務のうち、水道法（昭和32年法律第177号）に基づく事務を新たに協議の調った村が処理することができることとするとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第50号）及び農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）の施行による農地法（昭和27年法律第229号）の一部改正に伴い、町が処理することができる農地の転用の許可等に係る面積要件を引き上げるほか、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 57 号 高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案

(市町村振興課)

県民の利便の増進及び行政事務の効率化を図るため、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき条例で定めることにより県が本人確認情報を利用することができる事務を追加することとするとともに、住民基本台帳法別表第一から別表第五までの総務省令で定める事務を定める省令（平成14年総務省令第13号）が一部改正されたことに伴い、同法に基づき県が本人確認情報を利用することができることとなった地方税の賦課徴収等に関する事務に係る規定を削除しようとするもの

第 58 号 高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例等の一部を改正する条例議案

(南海トラフ地震対策課、教職員・福利課、生涯学習課、組織犯罪対策課)

学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）の施行により学校教育法（昭和22年法律第26号）が一部改正され、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が設けられるとともに、県内での義務教育学校の設置が予定されていることを考慮し、関係条例について義務教育学校を追加する等必要な改正をしようとするもの

第 59 号 高知県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

(医療政策課)

地域医療再生臨時特例基金事業の実施に係る国の通知が一部改正されたことを考慮し、基金を解散する前において、厚生労働大臣に報告し、その指示を受けて、基金の一部を国庫に返還することができることとするよう必要な改正をしようとするもの

第 60 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(医事薬務課、環境農業推進課、建築指導課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第51号）の施行による農産物検査法（昭和26年法律第144号）の一部改正等に伴う知事への権限移譲を考慮し、農産物検査を行う登録検査機関の登録、登録の更新及び変更登録の申請に対す

る審査に係る手数料を新たに徴収することとともに、長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準（平成21年2月国土交通省告示第209号）の一部改正により、長期優良住宅建築等計画の認定対象建築物の適用範囲に増改築する住宅が追加されることに伴う当該住宅に係る当該計画の認定及び変更の認定の申請に対する審査に係る手数料並びに建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）の施行により、エネルギー消費性能の向上に資する建築物の新築等をしようとする者が建築物エネルギー消費性能向上計画を作成し、その認定を受けることとなること等に伴う当該計画の認定及び変更の認定の申請に対する審査等に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて歯科技工士法施行規則及び歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第165号）の施行による歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第51号）の一部改正により、経過措置として県が行っている歯科技工士国家試験合格証明書の交付に係る事務が廃止されることに伴い、当該事務に係る手数料の規定を廃止しようとするもの

第 61 号 高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

（国保指導課）

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令（平成19年政令第325号）の規定により厚生労働大臣が2年ごとに定める財政安定化基金拠出率が改定されることに伴い、県が高知県後期高齢者医療広域連合から徴収する財政安定化基金拠出金の額の算定に必要な当該財政安定化基金拠出率を標準として定める割合を改定しようとするもの

第 62 号 高知県興行場法施行条例の一部を改正する条例議案

（食品・衛生課）

興行場の設置の場所又は構造設備についての公衆衛生上必要な基準に係る国の通知が一部改正されたことを考慮し、興行場の便所について便器の数の割合を男女の待ち時間の均等化が図られるように設置させることとともに、興行場への喫煙所の設置義務を廃止する等必要な改正をしようとするもの

第 63 号 高知県理容師法施行条例及び高知県美容師法施行条例の一部を改正する条例議案

（食品・衛生課）

理容師法の運用に係る国の通知の一部改正により、理容所及び美容所に必要な衛生上の要件をいずれも満たし、かつ、施術者全員が理容師及び美容師の双方の資格を有している事業所に限り、理容所及び美容所を同一の場所において開設することが可能とされることに伴い、条例で定める理容所及び美容所において講ずべき衛生上必要な措置について必要な改正をしようとするもの

第 64 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

（高齢者福祉課）

国の「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」からの提言等を踏まえ、厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準（平成18年3月厚生労働省告示第218号）等が一部改正されることを考慮し、介護支援専門員実務研修事務手数料、介護支援専門員再研修事務手数料及び介護支援専門員更新研修事務手数料の額を改定するとともに、県が新たに行うこととなる主任介護支援専門員更新研修について、その実施の事務に係る手数料を徴収することとする等必要な改正をしようとするもの

第 65 号 高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例及び高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第14号）の施行による養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（昭和41年厚生省令第19号）及び軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成20年厚生労働省令第107号）の一部改正に伴い、介護保険法（平成9年法律第123号）の引用規定の整理をしようとするもの

第 66 号 高知県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第14号）の施行による特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第46号）の一部改正に伴い、地域密着型特別養護老人ホームに指定地域密着型通所介護事業所が併設される場合の職員配置の基準の特例を定めるとともに、介護保険法（平成9年法律第123号）の引用規定の整理をしようとするもの

第 67 号 高知県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(高齢者福祉課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第14号）の施行による指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）並びに指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第4号）附則第4条の規定によりなおその効力を有するものとされた同令第5条による改正前の指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正を考慮し、地域密着型サービスに移行する指定療養通所介護の事業に関する基準に係る規定等を削除することとするとともに、地域密着型通所介護の事業が開始されることに伴う基準の整備をしようとするもの

第 68 号 高知県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業が平成28年6月末で完了する見込みとなったため、改めて基金の解散期日を定めようとするもの

第 69 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案

(障害保健福祉課)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第6号）及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成28年厚生労働省令第14号）の施行による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に

基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）及び児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）の一部改正を考慮し、指定小規模多機能型居宅介護事業所等に関する特例について必要な改正をするとともに、地域密着型通所介護の事業が開始されることに伴う基準の整備をすることとし、併せて学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（平成28年厚生労働省令第12号）の施行による児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正を考慮し、指定児童発達支援事業者が必要な援助を行うよう努めなければならない施設として、学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正により新たに設けられる義務教育学校の前期課程を加えることとしようとするもの

第 70 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

（児童家庭課）

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（平成28年厚生労働省令第12号）の施行による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）の一部改正等に伴い、児童福祉施設に置かなければならない職員の資格として、学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正により新たに設けられる義務教育学校の教諭となる資格を加えることとする等必要な改正をしようとするもの

第 71 号 高知県立消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

（県民生活・男女共同参画課）

不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律（平成26年法律第71号）の施行による消費者安全法（平成21年法律第50号）の一部改正等を考慮し、同法に基づく消費生活センターの組織及び運営等に関する事項を定めるとともに、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 72 号 高知県職業能力開発促進法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

（雇用労働政策課）

職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）の一部改正に伴い、同令の引用規定の整理をしようとするもの

第 73 号 高知県建築審査会条例の一部を改正する条例議案

（建築指導課）

行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第69号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第50号）の施行による建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正等に伴い、高知県建築審査会の委員の任期等に関する規定の追加等をしようとするもの

第 74 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案

（電気工水課）

電気事業における風力発電所のうち野市風力発電所について、老朽化等に伴い廃止しようとするもの

第 75 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(教職員・福利課)

高知県人事委員会の議会及び知事に対する平成27年10月15日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、初任給を中心とした若年層の給料月額の設定をしようとするもの

第 76 号 高知県立図書館協議会条例の一部を改正する条例議案

(新図書館整備課)

新図書館の整備に伴い、高知県立図書館と高知市立市民図書館本館との一体的な運営を図るため、両図書館の図書館協議会の委員を兼ねさせることとし、委員の定数を増員しようとするもの

第 77 号 高知県立武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(スポーツ健康教育課)

利用者からの要望等を踏まえ、高知県立武道館分館(弓道場)について、学生以外の個人による1月単位の利用を認めることとし、その利用料金の基準額及び使用料の額を設定しようとするもの

第 78 号 高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案

(警務課)

地方警察官の定員の基準を定めた警察法施行令(昭和29年政令第151号)が一部改正されることに伴い、警察官の階級別定員を改めようとするもの

第 79 号 警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(警務課)

高知県人事委員会の議会及び知事に対する平成27年10月15日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、初任給を中心とした若年層の給料月額の設定をしようとするもの

第 80 号 公平委員会の事務の受託に関する議案

(市町村振興課)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第4項の規定に基づき、香美郡殖林組合の公平委員会の事務を受託することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 81 号 公平委員会の事務の受託に関する議案

(市町村振興課)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第4項の規定に基づき、津野山広域事務組合の公平委員会の事務を受託することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 82 号 公平委員会の事務の受託に関する議案

(市町村振興課)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第4項の規定に基づき、高知県広域食肉センター事務組合の公平委員会の事務を受託することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 83 号 公平委員会の事務の受託に関する議案

(市町村振興課)

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき、高幡障害者支援施設組合の公平委員会の事務を受託することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 84 号 公平委員会の事務の受託に関する議案

(市町村振興課)

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき、高知県・高知市病院企業団の公平委員会の事務を受託することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 85 号 公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案

(市町村振興課)

仁淀川中央清掃事務組合が解散することに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第252条の14第2項の規定により公平委員会の事務の受託を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 86 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、県営ため池等整備事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せてかんがい排水事業の事業に要する経費の一部について関係市の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 87 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、震災対策土地改良施設整備事業の事業に要する経費の一部について関係市が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せてかんがい排水事業、中山間地域総合整備事業、県営ため池等整備事業及び農村災害対策整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 88 号 県有財産（（仮称）川谷刈谷第二工業団地）の処分に関する議案

(企業立地課)

(仮称)川谷刈谷第二工業団地の分譲用地を予定金額604,763,280円以内で処分することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 89 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、公認会計士である高知市塩屋崎町二丁目9番22号ヴィラージュヌフ I 棟101橋本誠と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 契約の目的
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期
平成28年4月1日
- (3) 契約の金額
1,100万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方
住所 高知市塩屋崎町二丁目9番22号ヴィラージュヌフ I 棟101
氏名 橋本 誠
資格 公認会計士

第 90 号 消防防災航空隊・県警航空隊事務所及び格納庫新築等建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(消防政策課)

消防防災航空隊・県警航空隊事務所及び格納庫新築等建築主体工事は、一般競争入札により、契約金額753,840,000円で、高知市本町三丁目6番23号宮崎・第一特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成28年9月9日を完成期限として施行中であるが、建築物の基礎地盤の詳細確認のためのボーリング調査により硬い地層の存在が判明し、その結果を受けて基礎杭の工法を変更したことに伴い、契約金額及び完成期限を変更する必要があるため、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

| | (変更前) | | (変更後) |
|---------|--------------|---|--------------|
| 契約金額の変更 | 753,840,000円 | → | 819,707,040円 |
| 完成期限の変更 | 平成28年9月9日 | → | 平成29年1月28日 |

第 91 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(河川課)

和食ダム本体建設工事は、一般競争入札により、契約金額3,853,960,440円（当初契約金額3,284,295,000円）で、香川県高松市サンポート2番1号大成・ジョウトク・杉本土建・山本特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成29年3月31日を完成期限（当初完成期限平成29年2月28日）として施行中であるが、法面掘削の結果を受けて仮設備ヤードにおいて法面を補強する対策工を実施するとともに、左岸堤敷法面部に開口性岩盤が発見されたことを受けてその対策工を実施したこと及びコンクリートの劣化防止のため使用骨材を変更したこと等に伴い、完成期限を変更する必要があるため、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

| | (変更前) | | (変更後) |
|---------|------------|---|------------|
| 完成期限の変更 | 平成29年3月31日 | → | 平成30年5月31日 |

第 92 号 県道の路線の廃止に関する議案

(道路課)

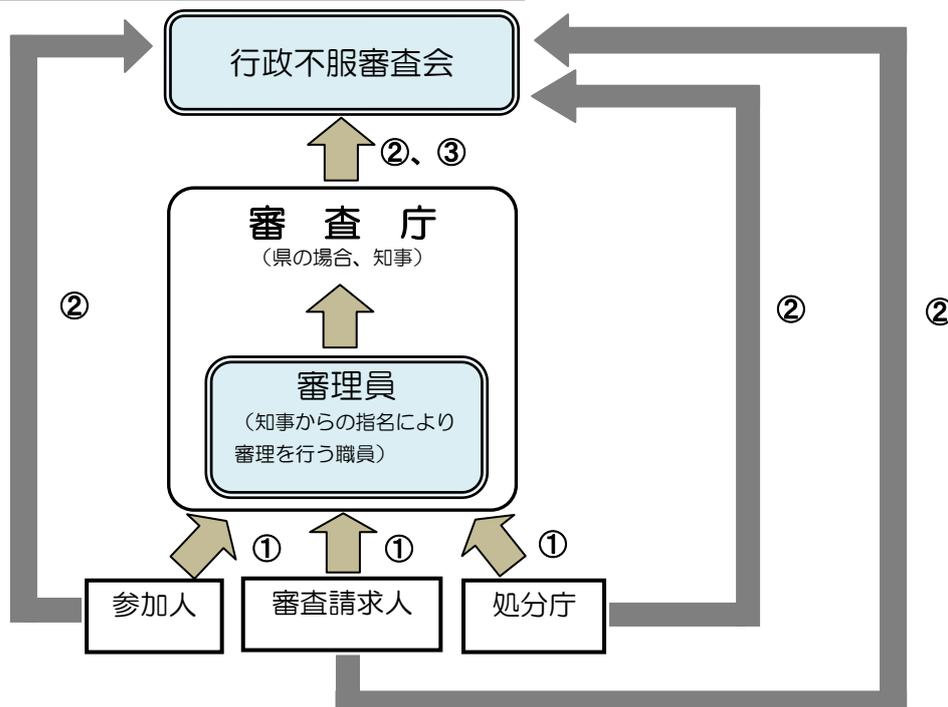
県道高知空港の経路変更に伴い全区間が重なることとなるため、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、県道高知空港インターの路線の全部を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第7条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

高知県行政不服審査法関係手数料徴収条例議案について

1 条例制定の背景

行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）の全部改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）により、審査請求人又は参加人は、審理員又は行政不服審査会に対し、審査に係る資料等について、従来の閲覧に加えて、新たに写しの交付を求められることができるよう規定された。

2 写しの交付を求められることができる書類



- ①審査請求人、参加人及び処分庁が審理員に提出した証拠書類
- ②審査請求人、参加人、処分庁及び審査庁が行政不服審査会に提出した主張書面又は資料
- ③諮問時に審査庁から提出された諮問書の添付書類（審理員意見書、事件記録等）

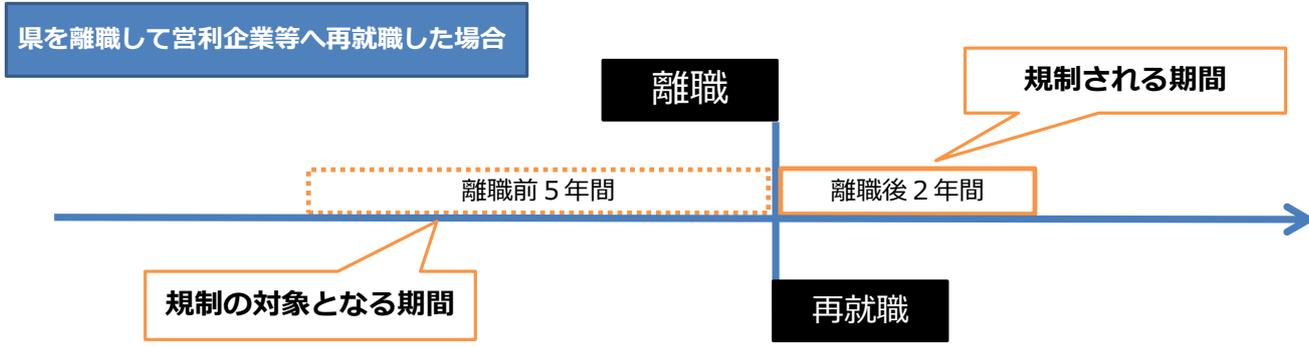
3 交付手数料（情報公開条例に準拠）

- (1) 単色刷り：10 円／枚
- (2) 多色刷り：50 円／枚
- (3) 片面、両面いずれも 1 枚で計算

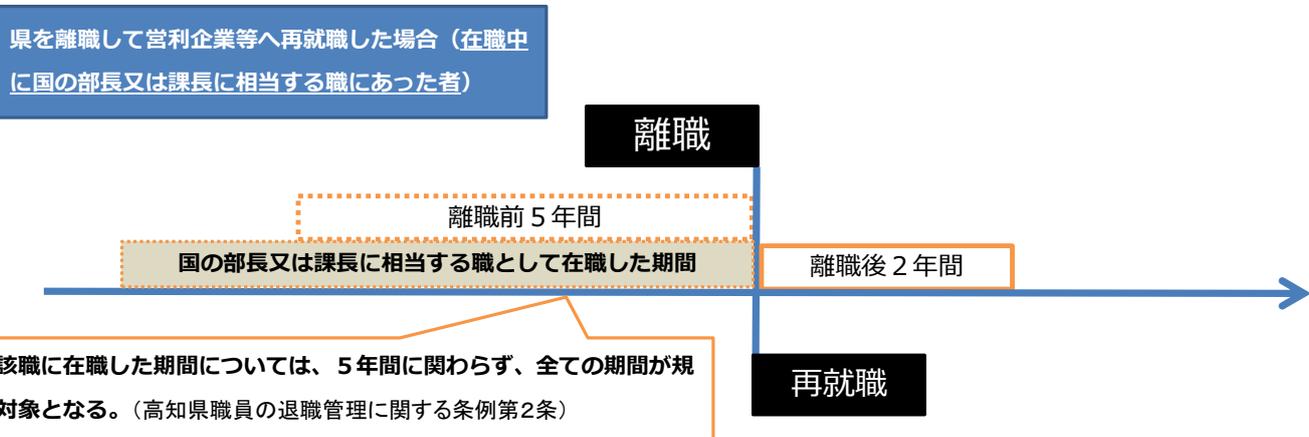
高知県職員の退職管理に関する条例

退職管理の適正化① 働きかけの規制

ア 県を離職後に営利企業等へ再就職した場合、**離職後2年間**は、**離職前5年間**に自ら関わった職務内容に関して、現職職員へ働きかけをしてはならない。
(地方公務員法第38条の2第1項)

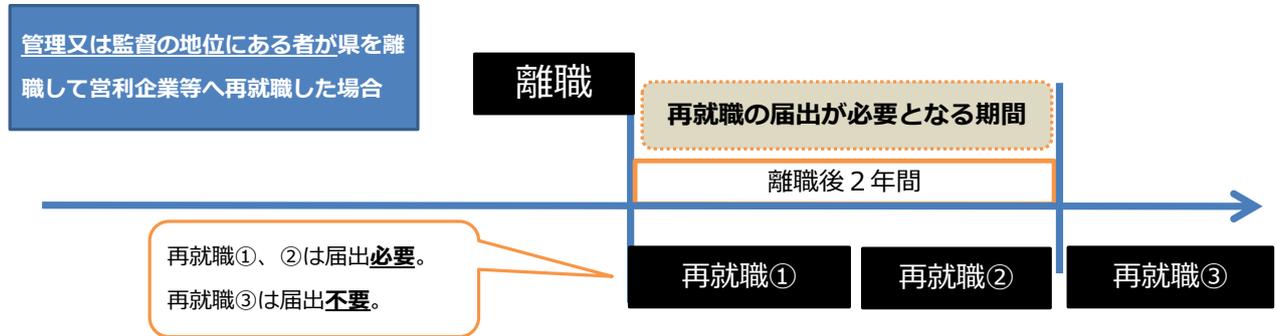


イ 再就職者のうち、**国の部長又は課長に相当する職に就いていた者は**、当該職に在職中に自ら関わった職務に関して、**離職した日の5年前の日より前の職務に属するものについて**働きかけをしてはならないことを**条例により定めることができる**。
(地方公務員法第38条の2第8項、高知県職員の退職管理に関する条例第2条関係)



退職管理の適正化② 再就職の届出

管理又は監督の地位にあった者が離職後の一定期間内に営利企業等へ再就職した場合、任命権者へ届出を行うよう**条例により定めることができる**。また、**届出違反者については**、条例で定めるところにより、**10万円以下の過料を科すことができる**。
(地方公務員法第38条の6第2項及び第65条、高知県職員の退職管理に関する条例第3条及び第4条関係)



1. 国保制度改革

市町村国保が抱える構造的な課題

- ①年齢構成
 - ・年齢構成が高く医療費水準が高い
- ②財政基盤
 - ・所得水準が低い
 - ・保険料負担が重い
 - ・保険料(税)の収納率低下
 - ・一般会計繰入・繰上充用
- ③財政の安定性・市町村格差
 - ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
 - ・一人当たり医療費等の都道府県内における市町村間格差

将来にわたる国保の安定的な運営を検討

国と地方の協議の場(国保基盤強化協議会)において検討(H26.1開始)

- <協議事項>
- ①国民健康保険の財政上の構造問題の分析とその解決に向けた方策
 - ②国民健康保険の運営に関する業務に係る都道府県と市町村の役割分担のあり方
 - ③その他地方からの提案事項

⇒公費拡充による財政基盤の強化を前提に国保制度の見直し

協議の結果

H27.2 取りまとめ

国保制度の見直し

- ①公費拡充等による財政基盤の強化
 - ・平成27年度から低所得者の多い保険者支援のため公費を約1,700億円拡充
 - ・平成29年度以降は、更なる国費毎年約1,700億円を投入
 - ・財政リスク分散等のため財政安定化基金を創設
- ②運営の在り方の見直し(保険者機能の強化)
 - ・平成30年度から、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村は地域におけるきめ細かい事業を行う。

2. 基金の趣旨

- 給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に、一般財源からの財政補填等を行う必要がないよう、財政安定化基金から県及び市町村に貸付・交付を行うことができる体制を確保する。(根拠法令:国民健康保険法第82条の2)
- ◇平成30年度から平成35年度までの間、改正された制度の円滑な施行に必要な費用に充てる。(法附則第25条)

3. 基金規模

- 全額国費で創設され、平成27年度から29年度の間全国で総額2,000億円規模を目指し段階的に造成

| | 平成27年度 | 平成28年度 (予定) | 平成29年度 (予定) | 合計 (予定) |
|-----|--------|----------------|----------------|------------|
| 全国 | 200億円 | 400億円 | 1,400億円 | 2,000億円 |
| 高知県 | 1.22億円 | ※ 2.44億円 | ※ 8.56億円 | ※ 12.22億円 |

※H28、29年度の高知県分は、H27の配分割合を用いて算出しているが、今後変更されることがある。
※制度の円滑な施行のために必要な資金は別途交付される予定。

4. 基金の内容

- 貸付・・・各年度、給付費の増加や収納不足による財源不足額を貸付。原則3年間で償還(無利子)
 - 交付・・・特別な事情が生じた場合、財源不足額のうち保険料収納不足額×1/2以内を交付(残額は貸付)
 - ⇒県は、交付条件に該当するか、交付額が適切であるか判断
 - ※特別な事情に該当する場合・・・災害、景気変動等(詳細は国で検討の上、政令で規定)
 - 交付分に対する補填は県が基金の適正規模を判断して決定
 - *補填する場合は、国・県・市町村(保険料)で1/3ずつ負担(負担する市町村は、現在国で検討中)
- ※改正された制度の円滑な施行に関する内容は、現在国において検討中。

5. 基金の今後のスケジュール

<平成27年度～29年度>

国:国と地方の協議の場で基金制度の詳細について検討
県:必要に応じ市町村と運用方法の協議

<平成29年度>

国:政令公布
県:基金条例の改正(貸付・交付の処分の内容や償還方法を規定)

平成30年度から基金運用開始

※持続可能な医療保険制度を構築するための国保法等の一部を改正する法律附則で29年度までは処分禁止。
基金は、同附則で29年度までに設置することが可能。

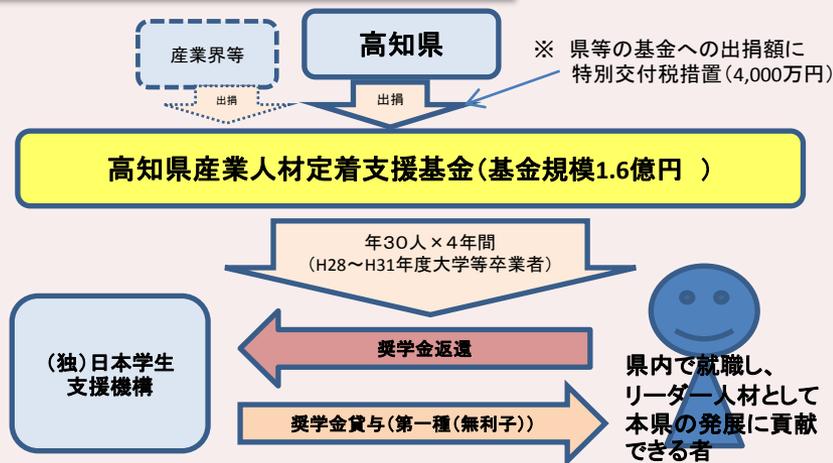
現 状

- 地産外商の成果を拡大再生産の好循環につなげていくためには、各産業分野において、担い手が不足
 - 県外在住の県出身大学生については、県内に戻って就職したいとの希望（51%）はあるものの、現実（13.6%）との乖離が大きい
 - 本県の有効求人倍率は1.0倍を超えたものの、正社員の有効求人倍率は0.56倍（H27年11月現在）で全国最下位クラスであり、地元に残りたいという若者の希望を十分に叶える状況には至っていない
 - 大学新卒の3年目までの離職率が全国に比べ高く、県内企業への定着率が低い
- ※ 新規大卒者の卒業後3年目までの離職率 全国32.3% 高知県39.8%

本県経済を牽引するリーダー的人材を確保すると同時にその定着を促進していく必要がある

NEW

新たな奨学金返還支援制度の創設



（支援対象者の要件）

- 日本学生支援機構の第1種奨学金（無利子）の貸与を受けている者
- 募集の年度において、大学又は大学と同等以上の学種を卒業し、卒業後、6ヵ月以内に県内で就職予定の者
- 大学等で学んだ知識を活かし、リーダー人材として本県の発展に貢献できる者

（選考方法）

- 小論文及び面接による

（就業先の要件）

- 公務員を除く、第1次から第3次までの幅広い産業層を対象（自営業も含む）

（支援額）

奨学金貸与額の1/2を返還支援 上限額25000円 × 奨学金貸与月額
 ※ 助成の上限（貸与期間4年⇒120万円）（貸与期間6年⇒180万円）

（支援の要件等）

- 4年間及び8年間の就業継続を確認し、支援対象者が日本学生支援機構へ返還した額を支援対象者本人に支給

期待される効果

- ・拡大再生産の好循環を生み出すための、将来の高知県を支えるリーダー人材を確保できる
- ・制度を早期にPRすることで、就職を検討している学生にとっては、地元へ帰ることの動機づけとなる
- ・就業の継続を要件とすることで、早期離職を防ぎ、県内企業への定着率を高めることにつながる（企業にとっては、採用や研修等に要する経費が無駄にならないというメリットがある）

高知県夢・志チャレンジ基金（基金規模：1億円（篤志家の方からの寄付による。））

（目的）学業成績が極めて優れ、学費の支弁が困難な学生に対して育英資金を給付することで、国や社会の発展に大きく貢献できる有為な人材を育成する。

制度の意義

将来の社会・経済の発展を支える人材育成は、社会全体が受益者となるものであり、意欲と能力のある学生等が、学業に十分専念できるよう、その学びを支えていくことは重要である。

こうした中、今回、給付型の育英資金としての活用を希望する篤志家からの寄付申出があり、その寄付を財源として、国や社会の発展に大きく貢献できる有為な人材の育成を目的に、学業成績が極めて優秀であり、学費の支弁が困難な学生に対して、給付型育英資金を支給することとした。

当該育英資金の受給者は、卒業後、その居住地が県内外にかかわらず、高知県の産業、観光振興をはじめ、環境、スポーツ、文化といった様々な分野で関わりを持ちながら、本県の経済成長、魅力の全国発信など、高知県の発展に大きな効果をもたらすことが期待される。

一人当たり給付額

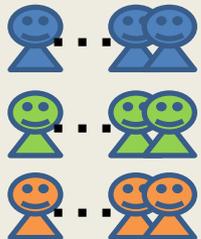
入学一時金30万円＋月額6万円×48か月（4年間）＝318万円

※6年制の大学も対象とするが、給付は4年間に限る。

給付額（全体）

318万円×30人（10人／年×3年間）＝9,540万円

高校3年生
10人／年



年度別支払額合計

| | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 10人組1 | 1020万 | 720万 | 720万 | 720万 | | |
| 10人組2 | | 1020万 | 720万 | 720万 | 720万 | |
| 10人組3 | | | 1020万 | 720万 | 720万 | 720万 |
| 年度別支払額合計 | 1020万 | 1740万 | 2460万 | 2160万 | 1440万 | 720万 |

手続き等の流れ

(1) 申請（9月～10月頃）

（要件）①申込の年度において高校3年生であること

②申込前年1年間の世帯収入が590万円未満であること

③申込後翌年4月に国公立大学に入学していること

（国公立授業料：54万円、私立：90万円～130万円程度）

④センター試験を受験し、8割程度以上の点数の獲得が見込まれるもの

（出願時に、成績通知書の申込を行うこと）

（高知）5教科7科目 138人（全体 1,179人） 11.7%

（全国）5教科7科目 31,748人（全体252,538人） 12.6%

※H27のセンター試験の自己採点結果を河合塾がまとめた資料から抜粋
受験生全体の約8割が参加

(2) 申請者がセンター試験を受験（翌年1月中旬頃）

(3) 国・数・外の3教科4科目（600点満点※）について、自己採点により、
県へ点数を申告（試験後1週間後頃）

※英語は250点満点を200点として換算

(4) 上記の自己採点による順位を、申請者に対して公開（希望者のみ）
（申告後1週間後頃）

(5) 候補者が二次試験を受験 ⇒ 合格 ⇒ 国公立大学に入学

(6) 4月中旬以降大学入試センターから送付された成績通知書を県に提出
（4月下旬頃）

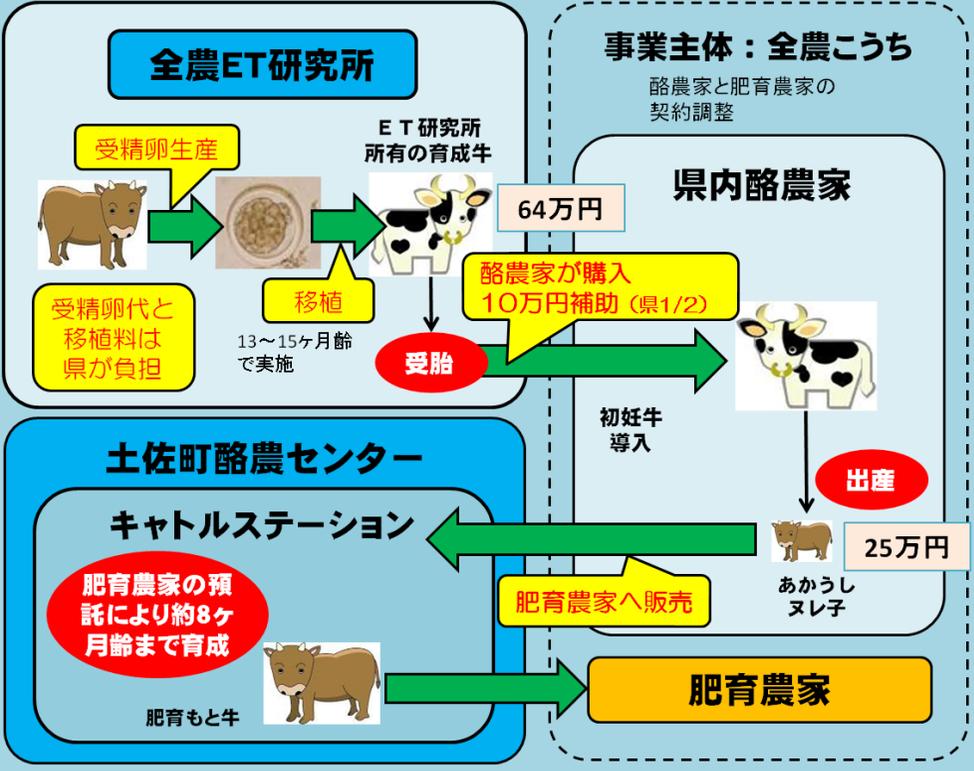
(7) 成績通知書により、上位10人の給付について決定し、その旨通知する。
（5月上旬頃）

(8) 在学証明により入学したことを確認後、4月から6月分を6月に（初回のみ入学一時金を含む。）口座へ育英資金を振り込む。以降、3か月ごとに在学を確認後、4年間育英資金を給付する。

高知県褐毛和種高知系受精卵移植用乳用牛貸付け条例 (土佐あかうし増頭対策の手法の見直し)

畜産振興課

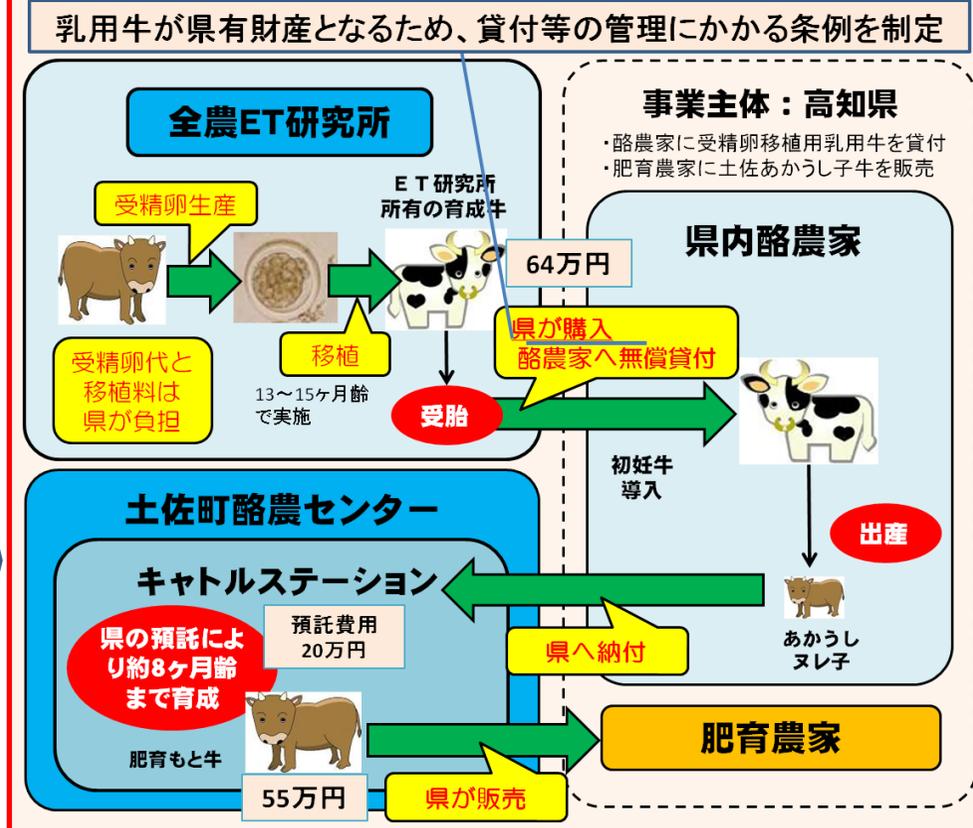
現行の仕組 (初妊牛導入への補助)



現行の仕組の課題

- ①初妊牛価格が高く (約64万円)、10万円の補助でも酪農家の負担が大きいため、事業参加が少ない。
実績 H26: 4頭 H27: 14頭
- ②2産目以降は酪農家の意思により繁殖行為がおこなわれるため、土佐あかうしの受精卵移植が見込みにくい。

見直し後の仕組 (受精卵移植用乳用牛の貸付)



新たな対策による課題の解決

- ①初期投資等の負担がないため、多くの酪農家が事業に参加でき、受精卵移植用乳用牛の頭数確保が見込める。
- ②2産目以降も土佐あかうしの受精卵を移植することを要件とすることで、子牛生産頭数を確実に増加させることができる。
(受精卵移植による出産子牛)
H27: 60頭 (見込み) → H32: 216頭 (260%増)

高知空港線の経路変更及び高知空港インター線の路線廃止について



「地理院地図(電子国土Web)」(国土地理院、<http://maps.gsi.go.jp>)をもとに高知県道路課作成

●高知空港線の経路変更等について

県道高知空港線は、高知空港と一般国道55号、また、高知空港と県道春野赤岡線等とを連絡する県道です。

高知空港線は昭和40年の認定当時、国道55号(現・県道南国野市線)と高知空港とを連絡する唯一の幹線道路であり、現在の国道55号(南国バイパス)開通後も、国道55号と高知空港とを連絡する主要な幹線道路として機能してきました。

しかし、今後は高知市方面から国道55号を利用して高知空港へアクセスする交通の大部分が高知空港インター線を利用することが見込まれるほか、高知南国道路の高知龍馬空港インターチェンジまでの開通後は、その傾向がより顕著になるものと考えられます。

このような状況の変化により、高知空港へのアクセス機能は、今後は主として高知空港インター線が担うこととなることから、路線の担う重要性の変化の実情に即し、高知空港線の経路を見直すこととしたものです。

また、高知空港線の経路変更に伴い、全区間が高知空港線と重用となる高知空港インター線を廃止するとともに、空港アクセス道路の管理体制の一元化を図る観点から、現在の高知空港線の一部区間(上図参照)については、南国市へ移管することとしています。

平成28年度当初予算（案）の概要

さらなるバージョンアップによる、飛躍への挑戦！

～これまでの取り組みを新たなステージへ～



飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

リョーマ
Kyoma Holiday
の休日

移住を検討されている方へ

高知家で暮らす。

ココはインベーションを生み出す
プラットフォーム
kocopla
Kochi Regional Collaboration Center

日本一の健康長寿県構想

志
の休日

やなせたかし

平成28年2月17日
高知県総務部財政課

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 1 平成28年度一般会計当初予算（案）のポイント | P3-5 |
| 2 平成28年度一般会計当初予算（案）の全体像 | P6 |
| 3 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策関連予算のポイント | P7-22 |
| 4 グラフと絵で見る一般会計当初予算 | P23 |
| 5 平成27年度2月補正予算（案）の概要 | P24 |
| 6 資料集（5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策） | P25-100 |

1 経済の活性化

| | |
|------------------------------|--------|
| ○第3期産業振興計画の戦略（案） | P25 |
| ① 地産の強化の全体像 | P26 |
| ② 外商の強化の全体像 | P27 |
| ③-1 拡大再生産《担い手の育成・確保》の全体像 | P28 |
| ③-2 拡大再生産《地域産業クラスターの形成》の全体像 | P29 |
| ③-3 拡大再生産《起業や新事業展開の促進》の全体像 | P30 |
| ○第3期産業振興計画全体の展開図（案）・関連予算の全体像 | P31-41 |

【地産外商の強化】

〈農業分野〉

| | |
|---------------------------|-----|
| ・産業成長戦略（農業分野の全体像） | P42 |
| ・環境制御技術普及促進化 | P43 |
| ・園芸農業を核とした農業クラスター形成のための支援 | P44 |

〈林業分野〉

| | |
|-------------------|-----|
| ・産業成長戦略（林業分野の全体像） | P45 |
| ・非住宅建築物の木造化の普及・促進 | P46 |
| ・木材高次加工施設整備の支援 | P47 |
| ・県産材の輸出促進 | P48 |

〈水産業分野〉

| | |
|--------------------------------|-----|
| ・産業成長戦略（水産業分野の全体像） | P49 |
| ・「高知家の魚応援の店」を活用した外商の拡大と産地体制の強化 | P50 |
| ・水産物の輸出促進 | P51 |

〈商工業分野〉

| | |
|-------------------|-----|
| ・産業成長戦略（商工分野の全体像） | P52 |
| ・ものづくり応援パッケージの充実 | P53 |

〈食品分野〉

| | |
|-------------|-----|
| ・食品分野の全体像 | P54 |
| ・食品生産管理の高度化 | P55 |

〈観光分野〉

| | |
|-------------------|--------|
| ・観光振興部予算の全体像 | P56-58 |
| ・博覧会開催に向けた取り組み | P59 |
| ・スポーツツーリズムの取り組み強化 | P60 |
| ・国際観光の強化 | P61 |

【拡大再生産】

〈担い手育成・確保〉

| | |
|-----------------|-----|
| ・移住促進策の全体像 | P62 |
| ・土佐MBAのバージョンアップ | P63 |

〈起業・新事業展開〉

| | |
|----------------------|-----|
| ・土佐MBAをベースとした起業化プロセス | P64 |
|----------------------|-----|

2 日本一の健康長寿県づくり

第3期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算

| | |
|---------------------------|--------|
| 〈壮年期の死亡率の改善〉 | P65-66 |
| ・県民の健康づくりの推進 ～高知家健康パスポート～ | P67 |
| 〈地域地域で安心して住み続けられる県づくり〉 | P68 |
| ・在宅医療の推進 | P69 |
| ・あったかふれあいセンターの機能強化 | P70 |
| 〈厳しい環境にある子どもたちへの支援〉 | P71 |
| ・厳しい環境にある子どもたちへの支援の全体像 | P72 |
| ・母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 | P73 |
| ・児童虐待防止対策の推進 | P74 |
| 〈少子化対策の抜本強化〉 | P75 |
| ・少子化対策の全体像 | P76 |
| 〈人材の安定確保〉 | P77 |
| ・人材確保の全体像 | P78 |

3 教育の充実と子育て支援

教育大綱、第2期教育振興基本計画のポイントと関連事業

| | |
|-----------------------------|--------|
| 〈「チーム学校」の構築〉 | P75-76 |
| ・チーム学校の構築の全体像と関連事業 | P77 |
| 〈厳しい環境にある子どもたちへの支援〉 | P78 |
| ・厳しい環境にある子どもたちへの支援の全体像と関連事業 | P79 |
| ・心の教育センターの相談体制の強化 | P80 |

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

第3期行動計画に基づく南海トラフ地震対策のポイントと関連予算

| | |
|-------------------------|--------|
| 〈命を守る対策〉 | P80-81 |
| ・住宅の耐震化の加速化 | P82 |
| ・津波から早期避難を促すための新たな手法の検討 | P83 |
| 〈命をつなぐ対策〉 | P84 |
| ・「前方展開型」の医療救護体制の構築 | P85 |
| ・避難所運営マニュアルの作成支援 | P86 |
| ・水道施設の耐震化推進交付金制度の創設 | P87 |
| 〈県民への啓発〉 | P88 |
| ・県民への啓発の強化 | P89 |

5 インフラの充実と有効活用

インフラ整備関連予算のポイント

中山間対策の充実・強化

中山間対策関連予算の概要と重点テーマ

| | |
|-------------------------------|--------|
| ・集落活動センターを核とした集落の維持・再生の仕組みづくり | P91-94 |
| ・中山間農業複合経営拠点の整備推進 | P95 |
| ・中山間農業複合経営拠点の整備推進 | P96 |

少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大施策の全体像

| | |
|------------------------|-----|
| ・出会い・結婚支援事業 | P97 |
| ・高知版ファミリー・サポート・センターの推進 | P98 |
| ・高知版ファミリー・サポート・センターの推進 | P99 |

7 平成28年度当初予算 主な事業の概要

1 平成28年度一般会計当初予算（案）のポイント

一般会計当初予算額 **4,625億円** 【8年連続対前年度増（+40.6億円、+0.9%）】

ポイント1
5つの基本政策と2つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、県勢浮揚の実現に向けて**実効性の高い施策をスピード感を持って展開！**



5つの基本政策

- 1 経済の活性化** ～第3期産業振興計画の推進～
「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現を目指し、「地産」と「外商」をそれぞれ強化し、その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環へと繋げる
H27 153億円 → H28 **166** 億円
- 2 日本一の健康長寿県づくり** ～第3期日本一の健康長寿県構想の推進～
「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指し、「壮年期死亡率の改善」や「厳しい環境にある子どもたちへの支援」、「少子化対策の抜本強化」など5つの大目標ごとに施策を抜本強化
H27 407億円 → H28 **447** 億円
- 3 教育の充実と子育て支援** ～高知県教育大綱及び第2期教育振興基本計画の推進～
学校と地域の連携・協働のもと、チーム学校の構築による
「知」「徳」「体」のさらなる向上、厳しい環境にある子どもたちの支援を充実・強化
H27 202億円 → H28 **240** 億円
- 4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化** ～高知県南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行～
命を守る対策の徹底と助かった命をつなぐ対策を掘り下げて対策を抜本強化
H27 399億円 → H28 **407** 億円
- 5 インフラの充実と有効活用**
公共土木施設の事前防災対策を加速化するとともに、大規模建築事業を着実に推進
H27 1,000億円 → H28 **1,000** 億円

5つの基本政策に横断的に関わる政策

- 中山間対策の充実・強化**
持続可能な中山間地域の実現に向け、集落活動センターの普及・拡大を中心に、中山間地域の生活を守り、産業をつくる対策を充実・強化
H27 258億円 → H28 **272** 億円
- 少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大**
待ったなしの少子化対策を抜本強化し、女性の活躍の場の拡大に向けた取組を強化
H27 92億円 → H28 **110** 億円

経済の活性化対策、南海トラフ地震対策などを大幅に加速しながらも、財政の健全性を確保

歳入確保・歳出削減の取り組み

1 県税・地方消費税清算金の増により、前年度を上回る一般財源を確保
3,122億円と対前年比23億円増(+0.8%)

2 ①国の有利な財源の活用、②人件費の縮減、③課題解決先進枠の活用による積極的なスクラップ&ビルドなどにより、歳入確保と歳出削減に積極的に取り組む

- ①地方創生加速化交付金：8.1億円（H27.2月補正前倒し）、地方創生推進交付金：5.9億円の活用
- ②職員の新陳代謝等による人件費の縮減 △8.2億円（知事部局△2.3億円、教育委員会△8.4億円、警察+2.5億円）
- ③課題解決先進枠等**32億円**（H27:28億円）→ **事業見直し効果△15.3億円、見直し件数119件**（H27:△14.7億円、152件）

3 南海トラフ地震対策をはじめ、直ちに講ずべき対策に積極的に対応

南海トラフ地震対策関連予算の推移

H24当初:169億円 → H25当初:256億円 → H26当初:362億円 → H27当初:399億円 → **H28当初:407億円**

財源不足額は138億円（退職手当債除き108億円）

○H27年9月推計時の財源不足額117億円（退職手当債除き67億円）

（参考）財源不足額の推移(当初予算時) H22:52億円 H23:51億円 H24:134億円 H25:141億円 H26:104億円 H27:127億円

中長期的な財政運営を見据えた財源不足額への対応

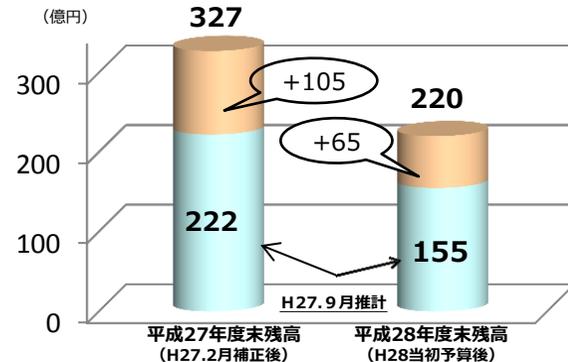
4 財政調整的基金の残高を維持し将来への備えを確保しつつ、増加した財源不足にその取り崩しの増で対応することにより、県債残高は同水準を維持。

（過去の財政的調整基金の取り崩し額（当初予算時））

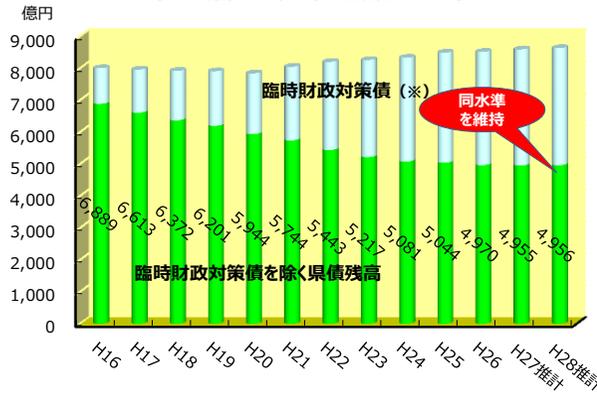
H21：99億円、H22：25億円、H23：51億円、H24：99億円、H25：101億円、H26：64億円、H27：97億円、H28：108億円

H27年度予算の執行段階での精査等により、基金の取崩を一部取り止め(105億円)。当初推計以上の基金残高を確保

予算編成後の財政調整的基金残高（見込）



県債残高の推移（普通会計ベース）



(※) 臨時財政対策債：本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

課題解決のための積極型予算を編成しながらも、財政調整的基金残高を一定確保しつつ、
 実質的な県債残高も同水準を維持

**財政調整的基金残高は
 昨年の9月推計比で65億円増加**

○H27.9月収支見通し時155億円
 → 当初予算編成後のH28年度末見込220億円

県債残高は同水準を維持

○H27末見込4,955億円 → H28末推計4,956億円
 臨時財政対策債(※)を除く
 (平成26年度末将来負担比率) 158.5% (全国で10番目に低い)

基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む。

(参考) 課題解決先進枠を活用した予算の重点化と事業のスクラップ&ビルド ～課題解決先進県を目指した事業のさらなるバージョンアップ～

平成28年度当初予算編成方針のポイント

- ① H25年度当初予算で創設した「**課題解決先進枠**」(※)を継続し、課題解決先進県を目指す事業へ予算の重点配分を実施
※H27年度予算から削減した額の1.5倍(一般財源ベース)まで課題解決先進枠として要求可能とする仕組み
- ② 費用対効果の観点から、既存事業を積極的に見直し、創意工夫による事業の組み替えやバージョンアップを促進するため、**経常的経費について△5%のマイナスシーリングを設定**

平成28年度当初予算では、**前年度を上回る事務事業の見直し**により、課題解決先進県を目指した**事業をさらにバージョンアップ**
→ **予算の重点化と大幅な事業のスクラップ&ビルドを実現**

1 事業の見直し

H27 : 約14.7億円 (152件)

⇒ **H28 : 約15.3億円 (119件) (+0.6億円)**

○補助事業の見直し : 10.5億円 (34件) (H27 : 10.8億(51件))

当初の補助目的の達成状況や実際のニーズ等を踏まえた見直し

- 【例】・消防防災対策総合補助金(消防団の安全装備品整備に対する補助)
→これまでの取り組みにより、消防団の安全装備品が概ね充足したことから廃止
・市場対応商品開発事業費補助金
→衛生管理の高度化など、拡大再生産の取り組みを強化する事業への見直し など

○事務事業の見直し : 4.8億円 (85件) (H27 : 3.9億(101件))

事業効果の検証や事業手法の精査等を通じた見直し

- 【例】・養殖経営協業化等サポート事業委託料
→中小規模の養殖業者の協業化が一定進んだため廃止
・キャリア教育推進地域事業(小中学校)
→県内3地域における研究事業の成果が県内の小中学校に一定普及し、キャリア教育を推進する体制が整ったため廃止

など

バージョンアップ!

2 課題解決先進枠を活用した事業のバージョンアップ

H27 : 約28億円

⇒ **H28 : 約32億円 (+4億円)**

【経済の活性化】 16.9億円

- ・小規模な創業、起業等に対する支援
- ・食品生産管理の高度化に対する支援
- ・移住体験ツアーの実施
- ・次世代ハウスを核とした農業クラスター化の推進
- ・低層非住宅建築物の木造化の推進 など

【日本一の健康長寿県づくり】 5.3億円

- ・健康パスポートの活用による健康づくりの推進
- ・あったかふれあいセンターの介護予防機能の強化
- ・福祉・介護人材確保対策の強化 など

【教育の充実と子育て支援】 7.7億円

- ・地域の人材を活用した多機能型保育の推進
- ・心の教育センターによるワンストップ&トータルな教育相談支援体制の構築 など

【少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大】 0.5億円

- ・ファミリー・サポート・センターの拡充による働く女性の子育ての支援 など

2 平成28年度一般会計当初予算（案）の全体像

(1) 歳入 (単位: 百万円、%)

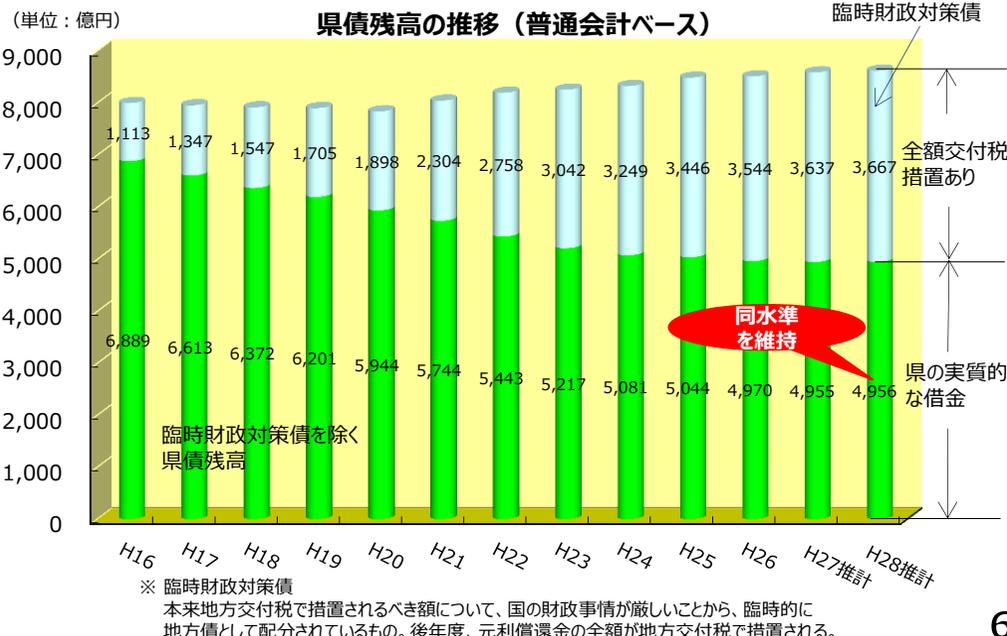
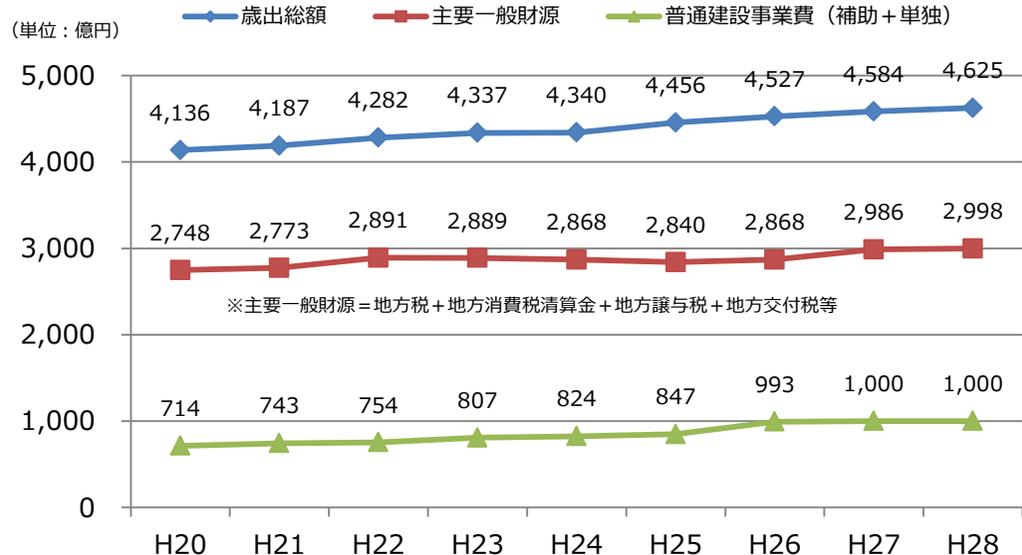
| 区分 | 平成28年度 | | 平成27年度 | | 比較 (C)=(A)-(B) | 前年度比増減 (C)/(B) |
|---------------|-----------|--------|-----------|--------|-------------------|-------------------|
| | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | | |
| (1) 一般財源 | 312,182 | 67.5 | 309,838 | 67.6 | 2,344 | 0.8 |
| 県税 | 65,425 | 14.1 | 60,735 | 13.2 | 4,690 | 7.7 |
| 地方消費税清算金 | 27,512 | 5.9 | 26,189 | 5.7 | 1,323 | 5.1 |
| 地方譲与税 | 12,553 | 2.7 | 14,025 | 3.1 | △ 1,472 | △ 10.5 |
| 地方交付税等(ア+イ) | 194,352 | 42.0 | 197,668 | 43.1 | △ 3,316 | △ 1.7 |
| (うち地方交付税) ア | (173,041) | (37.4) | (172,179) | (37.6) | (862) | (0.5) |
| (うち臨時財政対策債) イ | (21,311) | (4.6) | (25,489) | (5.6) | (△ 4,178) | (△ 16.4) |
| 財調基金取崩 | 2,000 | 0.4 | 2,000 | 0.4 | | |
| その他 | 10,340 | 2.2 | 9,221 | 2.0 | 1,119 | 12.1 |
| (2) 特定財源 | 150,327 | 32.5 | 148,614 | 32.4 | 1,713 | 1.2 |
| 国庫支出金 | 67,022 | 14.5 | 65,542 | 14.3 | 1,480 | 2.3 |
| 県債エ | 45,895 | 9.9 | 46,967 | 10.2 | △ 1,072 | △ 2.3 |
| (うち退職手当債) オ | (3,000) | (0.6) | (3,000) | (0.7) | | |
| 減債基金(ルール外分) カ | 8,833 | 1.9 | 7,715 | 1.7 | 1,118 | 14.5 |
| その他 | 28,577 | 6.2 | 28,390 | 6.2 | 187 | 0.7 |
| 総計 (1)+(2) | 462,509 | 100.0 | 458,452 | 100.0 | 4,057 | 0.9 |

| | | | | | | |
|-----------------|--------|------|--------|------|---------|-------|
| 県債計(イ+エ:再掲) | 67,206 | 14.5 | 72,456 | 15.8 | △ 5,250 | △ 7.2 |
| 財源不足額(イ+オ+カ:再掲) | 13,833 | 3.0 | 12,715 | 2.8 | 1,118 | 8.8 |

(2) 歳出 (単位: 百万円、%)

| 区分 | 平成28年度 | | 平成27年度 | | 比較 (C)=(A)-(B) | 前年度比増減 (C)/(B) |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|-------------------|-------------------|
| | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | | |
| (1) 経常的経費 | 358,860 | 77.6 | 353,763 | 77.2 | 5,097 | 1.4 |
| 人件費 | 118,882 | 25.7 | 120,050 | 26.2 | △ 1,168 | △ 1.0 |
| (うち退職手当を除く) | (105,481) | (22.8) | (106,301) | (23.2) | (△ 820) | (△ 0.8) |
| 扶助費 | 12,490 | 2.7 | 12,021 | 2.6 | 469 | 3.9 |
| 公債費 | 70,069 | 15.1 | 69,497 | 15.2 | 572 | 0.8 |
| その他 | 157,419 | 34.0 | 152,195 | 33.2 | 5,224 | 3.4 |
| (2) 投資的経費 | 103,649 | 22.4 | 104,689 | 22.8 | △ 1,040 | △ 1.0 |
| 普通建設事業費 | 100,027 | 21.6 | 100,004 | 21.8 | 23 | 0.0 |
| (うち公共事業等) | (55,883) | (12.1) | (57,733) | (12.6) | (△ 1,850) | (△ 3.2) |
| 補助事業費 | 67,175 | 14.5 | 70,166 | 15.3 | △ 2,991 | △ 4.3 |
| 単独事業費 | 32,852 | 7.1 | 29,838 | 6.5 | 3,014 | 10.1 |
| 災害復旧事業費 | 3,622 | 0.8 | 4,685 | 1.0 | △ 1,063 | △ 22.7 |
| 総計 (1)+(2) | 462,509 | 100.0 | 458,452 | 100.0 | 4,057 | 0.9 |

一般会計当初予算等の推移



施策の狙い・ポイント

- これまでの産業振興計画の取り組みを通じ、生産年齢人口の減にかかわらず、長年にわたって減少傾向にあった**各分野の産出額等が上昇傾向**に転じてきた。しかしながら、ピーク時の半分とは言え人口の社会減が依然として進んでおり、**地域に残りたいと願う若者たちの希望**を十分にかなえるには、地域地域での正規の雇用がまだまだ不足。

※第2期計画の発射台年度との比較（有効求人倍率を除く）

農業産出額 (H26/H22)1.03倍、原木生産量(H26/H22)1.51倍、漁業生産額(H25/H21)1.04倍、製造品出荷額等(H26/H21)1.12倍

観光入込客数(H26/H23)1.03倍、地産外商公社の活動を中心とした成約件数(H26/H21)25倍、移住者数(組)(H26/H23)3.36倍、有効求人倍率(H27.11)1.05

人口の社会減（住民基本台帳人口移動報告）▲4,542人（H19）→ ▲2,278人（H27）

有効求人倍率(H27.11) 高知地域1.20、四万十地域0.76、いの地域0.64

- このため、第3期産業振興計画では、**「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現**を目指し、**「地産外商」をさらに強化し、その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環へとつなげていくための取り組みを抜本的に強化**する。

① 「地産外商」のさらなる強化

ア 第一次産業

（農 業） 稼げる農業を実現するため、**新技術の導入等**により施設園芸における**高品質化・高収量化**を図るとともに、**中山間地域での農業の競争力を高め、地域全体で支える仕組みを構築**する。あわせて、**流通規模に応じた販路開拓、販売体制を強化**する。

（林 業） 山を元気にするため、**原木生産の拡大**を図るとともに、**木材加工体制を強化**し、A材(良質材)からD材(端材等)まで余すことなくさらに活用する。あわせて、低層非住宅建築物など**木材需要の飛躍的な拡大**を図りつつ、輸出を含む**流通・販売体制を確立**する。

（水産業） 漁村に活気を取り戻すため、沿岸漁業への法人参画、養殖業の拡大等により**漁業生産の維持・向上**を図るとともに、加工施設の高度化等により**産地加工体制を確立**する。あわせて、外商ビジネスの拡大、輸出促進等により**流通・販売を強化**する。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

- (農 業) ◆環境制御技術を導入した「**次世代型こうち新施設園芸システム**」の普及促進 【環境制御技術普及促進事業費補助金（94百万円）等】
◆「**中山間農業複合経営拠点**」の整備推進 【複合経営拠点支援事業（36百万円）等】
- (林 業) ◆**木造の低層非住宅建築物**にかかる低コストの部材や工法の開発 【非住宅建築物木造化促進事業費補助金（25百万円）】
◆**高次加工施設（大断面集成材工場）**の整備支援 【木材加工流通施設整備事業費補助金（234百万円※）】
◆木材の輸出拡大が期待できる**韓国への県産材輸出**促進 【県産材輸出促進事業（4百万円※）】
- (水産業) ◆民間事業者による遊休漁場における**大型定置網漁業の事業承継を支援** 【定置網漁業承継等支援事業費補助金（30百万円）】
◆クロマグロ人工種苗の量産化に向けた**生産技術の開発** 【マグロ養殖振興事業（59百万円）等】
◆水産物需要が高まっている海外市場に向けた**県産養殖魚加工品の輸出促進** 【水産物輸出促進事業（21百万円※うち2月補正20百万円）】

イ 第二次産業

(ものづくり) ものづくりの地産外商を押し進めるため、機械系ものづくり企業等における**事業戦略の構築とその実現**に向けて支援を行う。あわせて、防災関連産業及び紙産業の振興、産学官連携によるイノベーション創出を図る。

また、ものづくり地産地消外商センターの**首都圏における外商を拡大**する。

(食 品) 広がってきた外商の機会をさらなる外商の成果につなげるため、食品事業者における**市場のニーズにあわせた商品開発や市場に求められる生産管理の高度化**を図る。あわせて、地産外商公社の**首都圏、関西、中部、中国、四国、九州における外商を拡大**する。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

- (ものづくり) ◆**ものづくり地産地消・外商センター**にチームを設けて**事業戦略策定・磨き上げを個別に支援** 【ものづくり力強化対策事業費補助金（168百万円）】
◆ものづくり地産地消・外商センターに**東京営業本部を設置し、企業の外商サポート体制を強化** 【中小企業経営資源強化対策事業費補助金（330百万円※）】
- (食 品) ◆商品開発、衛生管理、販路拡大等の**食品事業者の事業化プラン策定等を支援** 【食品企業総合支援事業（30百万円）】
◆**HACCP手法の導入を含む企業の生産管理高度化**のためのセミナー等の開催、専門家派遣 【食品生産管理高度化支援事業委託料（33百万円）】
◆**地産外商公社の外商部門の体制を強化**（首都圏8名→9名、関西・中部2名→3名） 【地産外商公社運営費補助金（246百万円）】

ウ 第三次産業

(観光) **435万人観光**の目標達成に向け、**歴史を中心とした博覧会を開催するとともに、国際観光などのさらなる推進を図る**。その際には、地域の歴史資源や食、自然などを一体的に組み合わせた**観光クラスターの形成を図る**。

(コンテンツ等) 若者の雇用創出と定着に向け、**コンテンツ産業**の育成を図る。その際、**人材の確保・育成策もさらに強化する**。また、本県において不足しているコールセンター、バックオフィス等の**事務系職場を含め、企業立地を促進**する。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

- (観光) ◆大政奉還150年（平成29年）、明治維新150年（平成30年）に向けた**歴史を中心とした博覧会の準備を推進** 【博覧会推進事業（18百万円）】
- ◆アウトドア拠点などの全国からの誘客につながる**観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げ等を支援** 【観光拠点等整備事業費補助金（187百万円）】
- ◆**広域観光組織の機能強化や、地域博覧会「奥四万十博」の開催を支援** 【広域観光推進事業費補助金（155百万円※）】
- ◆外国人観光客のニーズに対応した**「鉄板」観光商品づくり**や国内外のマスメディア等を活用した**情報発信の強化** 【観光振興推進事業費補助金（うち国際観光振興誘致事業）（126百万円）】
- (コンテンツ等) ◆コンテンツ企業の誘致も視野に入れ、**文化、まんが等の本県の魅力を国内及び世界に向けて発信** 【高知家まるごと海外情報発信事業委託料（36百万円）】
- ◆土佐MBAに「アプリ開発人材育成講座」を創設するなど、**コンテンツ分野の人材育成を強化** 【クリエイター育成事業（10百万円）等】
- ◆中山間地域への立地促進のため、**事務系職場の企業立地支援補助を拡充** 【コールセンター等立地促進事業費補助金（260百万円）】

エ 各産業に効果をもたらすプロモーション

○ 人、歴史、食、自然、文化、まんが等の**高知県の魅力を情報発信し、国内外における本県の認知度を向上させ、地産外商や観光、移住に向けた行動誘発につなげる**。

主な新規・拡充施策

- ◆これまでに獲得した認知度を生かし、県産品の購入など、より**具体的な成果につなげるプロモーション**を展開 【高知家プロモーション事業費補助金（152百万円）】
- ◆本県の認知度向上に向け、**文化、まんが等の本県の魅力を国内及び世界に向けて発信** 【高知家まるごと海外情報発信事業委託料（36百万円）】【再掲】

② 「地産外商」を「拡大再生産」につなげる

「地産外商」の流れをより力強く「拡大再生産」の好循環につなげることを目指し、3つのポイントで施策を抜本強化する。

ア 「**担い手の育成・確保**」 → 地域地域で「地産外商」の**取り組みを継続し、発展**させる。

イ 「**地域産業クラスターの形成**」 → 地域地域で第一次産業から第三次産業までの**多様な仕事を数多く創出**する。

ウ 「**起業や新事業展開の促進**」 → 地域地域で**継続的に新たな挑戦が行われる環境**を生み出す。
(クラスター：関連産業の集積)

ア 担い手の育成・確保

(産業人材) 各分野における担い手不足を解消するため、移住の取り組みとも組み合わせる各分野の**担い手となる人材を育成・確保**するほか、県内企業の**経営の中核を担う人材や事業承継者を確保**する。あわせて、**新卒者等の県内就職の促進**を図る。

(移住) 「高知ファン」に加え、「**移住関心層**」への**アプローチを大幅に拡大**するとともに、各分野の担い手確保策と連動した、「**移住につながるプロジェクト**」などを**展開**することにより、人口の社会増減の均衡を目指す。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

(産業人材) ◆ 林業学校のさらなる整備を進めるなど、**第一次産業の担い手を育成・確保**

【林業学校関連予算（422百万円※うち2月補正69百万円）】

◆ 土佐MBAに「アプリ開発人材育成講座」を創設するなど、**コンテンツ分野の人材育成を強化**

【クリエイター育成事業（10百万円）等】【再掲】

◆ 大卒者等の本県での就職と定着を促進するため、**奨学金の返還を支援**する基金を設置

【産業人材定着支援基金積立金（160百万円※）】

◆ **地域づくり活動のさらなる活性化**に向け、地域で活動する方々の参加による「**地域おこしネットワーク会議**」を**設立**

【地域おこし人材連携推進事業委託料（4百万円）】

(移住) ◆ 都市部の人材と地域が求める人材ニーズを繋ぐ仕掛けとなる**ツアーを実施** 【移住体験ツアー実施事業委託料（11百万円※）等】

◆ 移住者等による**中山間地域等での「小さな起業」を支援** 【小規模起業促進事業委託料（6百万円）】

イ 地域産業クラスターの形成

- 地域に根差した**第一次産業等を核に関連産業を集積させる「地域産業クラスター」**を意図的に生み出し、それぞれの地域で多様な仕事を創出する。

(今後展開する9つのクラスタープロジェクト)※今後、新たなプロジェクトをさらに掘り起こし、各地で展開

①次世代型ハウスを核とした農業クラスター(5プロジェクト)、②養殖魚、メジカを核とした水産業クラスター(2プロジェクト)

③原木生産、製材加工、高次加工等を組み合わせた林業・木材産業クラスター(1プロジェクト)、④加工業務用野菜の産地化を核とした食品産業クラスター(1プロジェクト)

- 「戦略的な観光地づくり」の一環として、歴史を中心とした博覧会を通じ、歴史資源を磨き上げたうえで、歴史資源と、食や自然、体験などの異種資源が連携した**「観光クラスター」の形成**を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆新たに設置するクラスター育成チーム等により、市町村等の**「クラスタープラン」の策定を支援** 【地域産業クラスター形成事業委託料(11百万円)】
- ◆「クラスタープラン」に位置づけられた**「第一次産業等を核とした地域産業クラスター」の取り組みを支援**するため、**補助制度を拡充・創設**
【産業振興推進総合支援事業費補助金(400百万円)、次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金(148百万円)等】
- ◆「土佐の観光創生塾」受講生を中心とした**「地域観光クラスター」の形成に資する取り組みを支援**
【観光拠点等整備事業費補助金(うち地域観光クラスター化支援事業)(5百万円)】

ウ 起業や新事業展開の促進

- 起業の準備段階から、ビジネスの立ち上げ段階、ビジネスの実施段階までの**一連の支援策を創設**することにより、県内で継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成し、地域の持続的な発展を実現する。

主な新規・拡充施策

- ◆土佐MBAに起業に関するノウハウを集中的に学べる**「起業関連講座」を新設** 【産業人材育成研修委託料(35百万円)】
- ◆学んだ成果を試すとともに県外からアイデアを呼び込む仕掛けにもなる**ビジネスプランコンテストを開催** 【ビジネスプランコンテスト開催等委託料(9百万円)等】
- ◆**小規模な事務系職場の起業等を支援** 【小規模起業促進事業費補助金(14百万円)】
- ◆移住者等による**中山間地域等での「小さな起業」を支援** 【小規模起業促進事業委託料(6百万円)】【再掲】

施策の狙い・ポイント

- **「日本一の健康長寿県構想」**に基づき、保健、医療、福祉の各分野での取り組みを進めてきた結果、**がん検診や特定健診の受診率が向上し**、さらには高知型福祉の拠点となる**「あったかふれあいセンター」の整備が進むなど一定の成果が上がった**。

・肺がん検診受診率43.4% (H21) → 52.4% (H26) ・特定健診受診率35.8% (H21) → 42.9% (H25)
・あったかふれあいセンター (H24) 35箇所 (114箇所) → (H27.未見込) 42箇所 (190箇所) ※ () 内はサテライト

- 一方、大きく改善したものの**壮年期死亡率は全国に比べ高い、中山間地域での福祉や医療サービスの提供が困難、一定数の子どもたちが厳しい環境にある、結婚・妊娠・出産の希望が実現していない、介護人材の不足が見込まれる**など、根本的な課題が残る。

・壮年期 (40～64歳) 男性の年齢調整死亡率521.7 (H21) → 397.9 (H26) (全国平均370.2)
・児童養護施設入所者の高校等卒業後の進学・就職率80.7% (全国平均93.2%) (H26)
・理想とする子どもの数 (H27調査) 2.45人 → 実際の子どもの数 1.96人 ・H37県内介護人材不足 (国推計値) 901人

- これらの根本的な課題ごとに5つの大目標を掲げたうえで**第3期の「日本一の健康長寿県構想」を策定し、「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」を目指す**。このために**大目標ごとに施策を抜本強化**する。

① 壮年期の死亡率の改善 (大目標①)

- **官民協働の県民運動**を展開して、県民一人ひとりの**健康づくりの意識を醸成**するとともに**主体的な行動の定着化**を図る。
- 死亡原因第1位のがん、働き盛りの男性の死亡割合が高い血管病については、**健(検)診の受診率の向上を図る**とともに、**保健指導を充実**する。

主な新規・拡充施策

- ◆ **「高知家健康パスポート」を活用した健康づくりのインセンティブ事業を展開** 【高知家健康パスポート事業 (6百万円) 等】
- ◆ マスメディアを活用した**がん検診受診率向上キャンペーンを展開**
【がん検診受診促進事業 (55百万円) (うち がん検診受診率向上キャンペーン実施委託料 (5百万円)) 等】
- ◆ **県栄養士会による特定保健指導 (職場巡回型含む) の実施** 【特定保健指導体制強化事業 (4百万円) 等】

②地域地域で安心して住み続けられる県づくり(大目標②)

- **高知型福祉の拠点づくりを推進**するとともに**在宅医療と介護のサービス提供体制を充実**することにより、介護や療養が必要となっても住み慣れた地域で暮らしたいという県民の希望を叶える。
- 医療人材の確保や急性期医療体制の確立により、県内どこに住んでいても必要な医療サービスを受けられるようにする。

主な新規・拡充施策

※：2月補正予算計上事業

- ◆ **あったかふれあいセンター**にリハビリテーション専門職等を派遣し、**介護予防サービスを充実** 【リハビリ専門職等の派遣による介護予防機能強化事業（3百万円）】
- ◆ **あったかふれあいセンター**で介護予防や子育て支援などの**複合的なサービスを提供するための施設整備を支援** 【あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金（17百万円※）】
- ◆ 中山間地域等で活動する**新任訪問看護師等の育成を拡充**（H27：6人→H28：18人） 【中山間地域等訪問看護師育成講座開設事業等（53百万円）】

③厳しい環境にある子どもたちへの支援(大目標③)

- 学力の未定着、虐待等の困難な状況、貧困の連鎖等により、**厳しい環境にある子どもたち及びその保護者**について、「(仮)子どもの貧困対策計画」に基づき**発達や成長の段階に応じた支援を抜本強化**する。
- **母子保健と児童福祉の連携強化**により、早期にリスクのあるケースを発見して**児童虐待等を未然に防止**する。

主な新規・拡充施策

- ◆ 入所児童の進学や就職についての**相談支援等を行う職員の児童養護施設等への配置を支援** 【入所児童自立支援等事業費補助金（9百万円）等】
- ◆ 市町村による**子育て世代包括支援センターの設置等を支援** 【地域子ども・子育て支援事業費補助金（24百万円）】
- ◆ 児童虐待防止対策コーディネーターの配置など、**地域における見守り体制を整備する市町村を支援** 【子どもの見守り体制推進交付金（22百万円）】
- ◆ **ひとり親家庭の保護者等の就業促進**に向け、高等職業訓練受講時の給付金等の支援を拡充 【ひとり親家庭等自立支援事業（142百万円）】

④少子化対策の抜本強化(大目標④)

- より多くの県民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をより早くかなえていくことにより、出生率の向上を図る。
- 結婚支援では、**出会いの機会をより多く創出し、独身者の方の希望をかなえる**。
- 妊娠期から子育て期までの**切れ目のない総合的な支援体制を構築**して、出産・子育てに対する不安を軽減する。

主な新規・拡充施策

- ◆「こうち出会いサポートセンター」での**マッチングシステムの本格稼働**及び**相談窓口の増設** 【出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料（27百万円）】
- ◆民間企業等による「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みと連携した**県民運動の実施** 【少子化対策県民運動推進事業（37百万円）】
- ◆短時間の預かりニーズにも対応できる**多機能型の保育事業所の設置推進を支援** 【多機能型保育モデル事業（10百万円）】
- ◆市町村による**子育て世代包括支援センターの設置等を支援** 【地域子ども・子育て支援事業費補助金（24百万円）】【再掲】

⑤医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化(大目標⑤)

- **福祉・介護分野への新たな人材の参入促進策と人材の定着促進・離職防止対策を抜本強化**し、高齢化に伴って今後増大する介護サービスなどの需要に対応するとともに、雇用とサービスの創出を通じて産業としての育成、振興を目指す。

主な新規・拡充施策

- ◆**高校生等を対象とした介護職員初任者研修を拡充** 【高校生就職支援事業委託料（5百万円）、中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金（11百万円）】
- ◆福祉・介護職場を離職した潜在的な有資格者を掘り起こすための**再就業支援セミナーや相談会等を開催** 【潜在的有資格者等再就業支援事業委託料（2百万円）】
- ◆介護現場の職場環境の改善を推進するための**介護ロボットの導入を支援** 【介護ロボット普及推進事業費補助金（4百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 「**教育振興基本計画重点プラン**」に基づき、取り組んだ結果、**小学校の学力や体力が全国上位に向上**するなどの成果が表れてきた。
 <学力>・小学6年生 12位 (H27 全国学力・学習状況調査) <体力>・小学5年生 21位 (H27 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)
- 一方、**中学校の学力の改善状況が足踏み状態**にあることや、小・中学校での**暴力行為**、**不登校問題**など厳しい課題が残っている。
 ・中学3年生：46位 (H27 全国学力・学習状況調査) ・小・中・高等学校における暴力行為：8.2件/1,000人 (全国2位 H26)
 ・小・中学校不登校出現率：15.5人/1,000人 (全国1位 H26)
- このため、総合教育会議において積み重ねてきた議論を踏まえ、「**教育等の振興に関する施策の大綱(案)**」をとりまとめ、「**チーム学校の構築**」、「**厳しい環境にある子どもたちへの支援**」、「**地域との連携・協働**」等の取り組みの方向性のもと、**それぞれの対策を充実・強化**する。

①「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上

- 教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより、**組織的に授業力の向上や生徒指導の充実を図る仕組みを構築**する。
- 外部の**専門家や地域の人材等の力を活用し、学校だけでは解決が困難な状況に対応**するとともに、**教員が子どもに向き合う時間をより長く確保**する。

主な新規・拡充施策

- ◆ 県内のモデル中学校9校で**教科の組織的な指導体制(「タテ持ち」)の実践研究を実施**
 【中学校組織力向上のための実践研究事業(7百万円)】
- ◆ 県立高校12校の研究指定校で、**個々の生徒の学力に対応したきめ細かな学習指導(インターネットツールの活用)**
 【個々に応じた確かな学力育成研究事業(9百万円)】
- ◆ **スクールカウンセラー**(293校、65名→329校、77名)、**スクールソーシャルワーカー**(69名→79名)の**配置を拡充**
 【スクールカウンセラー等活用事業(288百万円)、スクールソーシャルワーカー活用事業(113百万円)】
- ◆ **運動部活動支援員の派遣を拡充**
 【運動部活動サポート事業(18百万円)】

② 厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

- **就学前から高等学校までの各段階に応じた切れ目のない対策**を進め、学校支援地域本部等を通じて地域と連携・協働しながら、**貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切る**ことを目指す。
- いじめ問題について、**ワンストップ&トータルな相談支援体制を構築**するなど、生徒指導上の諸問題の解決に向け、**教育相談支援体制をさらに充実**する。
- 「高知家の子ども見守りプラン」に基づき、非行を未然に防ぐ「予防対策」をはじめ、各段階に応じた対策を推進し、**少年非行の防止**を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆ スクールソーシャルワーカーを活用した、**5歳児を中心に小学校入学までの切れ目のない支援**を実施 【スクールソーシャルワーカー活用事業委託料（9百万円）】
- ◆ 小・中学校における**放課後の補充学習支援の充実・強化を支援**（学習支援員配置予定校：小学校45校 → 93校、中学校46校 → 77校）
【放課後等学習支援事業費補助金（154百万円）】
- ◆ 小学校における**放課後子ども教室や放課後児童クラブでの学習支援活動等**に対する**支援を充実** 【放課後学びの場充実事業（29百万円）】
- ◆ **放課後児童クラブの開設時間延長**のための**補助を創設** 【放課後児童クラブ推進事業費補助金（366百万円）うち開設時間延長支援（4百万円）】
- ◆ **スクールカウンセラー**（293校、65名→329校、77名）、**スクールソーシャルワーカー**（69名→79名）の**配置を拡充** 【再掲】
【スクールカウンセラー等活用事業（288百万円）、スクールソーシャルワーカー活用事業（113百万円）】【再掲】
- ◆ 「心の教育センター」の相談体制を強化し、**ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を構築** 【教育相談事業（27百万円）】
- ◆ **学校支援地域本部の設置を促進**（85校→125校） 【学校支援地域本部等事業（60百万円）】

③ 地域との連携・協働

- 家庭や地域の子育て力の低下、学校が抱える課題の複雑化を踏まえ、学校支援地域本部、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置の促進などにより、**学校を支える体制づくりを強化し、家庭と地域と学校が一体となって子どもたちを育てる**。

主な新規・拡充施策

- ◆ 小学校における**放課後子ども教室や放課後児童クラブでの学習支援活動等**に対する**支援を充実** 【放課後学びの場充実事業（29百万円）】【再掲】
- ◆ **放課後児童クラブの開設時間延長**のための**補助を創設** 【放課後児童クラブ推進事業費補助金（366百万円）（うち開設時間延長支援（4百万円））】【再掲】
- ◆ **学校支援地域本部の設置数を拡充**（85校→125校） 【学校支援地域本部等事業（60百万円）】【再掲】

施策の狙い・ポイント

- 「命を守る」対策に最優先で取り組んできた結果、**津波から命を守る施設整備等も一定進捗してきた**。
 ・津波避難タワー：103基（目標115基、整備率90%） ・津波避難路・避難場所：1,361箇所（目標1,445箇所、整備率94%）
- 一方、「命を守る」対策では、**住宅の耐震改修の加速化が大きな課題**。さらに**県民の防災意識は横ばい**。
 ・住宅耐震化率：77%（H27.未見込） ・津波から早期に避難する意識率：H25 69.5% → H27 68.6%
- このため、第3期南海トラフ地震対策行動計画を策定し、重点的に取り組むべき8つの課題を設け、**「命を守る」対策の徹底、「命をつなぐ」対策の掘り下げ、県民への啓発の充実強化等**に全力で取り組む。

①「命を守る」対策の徹底

- 地震・津波から命を守る対策を進めていくうえでは、住民一人ひとりの住宅が地震の揺れに耐えられることが不可欠。このため、段階的耐震改修に対する補助制度を設け、**所有者の経済的負担の軽減を図る**など、**住宅の耐震化に最優先で取り組む**。（重点課題①）
- 県内各地で整備を進めてきた**津波避難空間**について、実際の災害時に**一人ひとりが確実に使いこなせる**ようにする。（重点課題②）
- 命を守る対策の完成度をより高めるため、津波や地震による火災への対策を引き続き進める。

主な新規・拡充施策

- ◆ 1,600棟分の耐震改修に必要な額を確保するほか、**耐震改修設計への市町村の上乗せ補助に対する県補助率の引き上げ、段階的耐震改修（※）に対する補助メニューを創設** 【住宅耐震化促進事業費補助金（630百万円）】（※上部構造評点を将来的に1.0以上とする予定の工事で、第一段階として0.7以上に向上させる耐震改修をいう）
- ◆ 地域津波避難計画の現地点検を加速させるため、**危険箇所の事前調査を実施** 【津波避難計画現地点検事前調査委託料（14百万円）】
- ◆ 既存の観測網等を活用した**津波からの早期避難を住民に呼びかけるための新たな手法を研究** 【早期避難等情報発信システム検討業務委託料（7百万円）】

②「命をつなぐ」対策の掘り下げ

- **避難所**については、いまだに約4万人の収容能力が不足しているため、**確保対策を引き続き推進**する。また、発災後に速やかに**住民が主体となり、避難所の開設や運営を行うことを可能**にする。（重点課題③）
- 道路啓開計画のバージョンアップなどにより**地域に支援物資を届けるためのルート**を確保する。（重点課題④）
- 災害時に多くの負傷者に対し迅速に医療救護活動を行うには、災害拠点病院などへの患者搬送（後方搬送）だけでは不十分であり、負傷者により近い場所における活動を強化する必要があるため、地域の総力戦による**「前方展開型」の医療救護体制を確立**する。（重点課題⑤）
- 応急期の活動を確実に進められるよう、必要な機能の配置をあらかじめ計画しておく。（**応急期機能配置計画**）（重点課題⑥）
- 応急救助機関の人員や資機材に限りがあることから、県内の約半数の人口が居住し、かつ、**広範囲で長期間の浸水が予想される高知市**の浸水区域内に取り残される**要救出者を極力少なくする**ことに併せて、住民一人ひとりの確実な避難の実現を図る。（重点課題⑦）

主な新規・拡充施策

- ◆ **避難所における運営マニュアルの早期作成を支援** 【避難所運営体制整備加速化事業費補助金（92百万円）】
- ◆ 地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制を構築
 - ・地域ごとの**医療救護の行動計画の策定を支援** 【前方展開型の医療救護体制構築事業（4百万円）】
 - ・県内全ての医師を対象とした**災害医療研修を実施** 【災害医療研修実施事業（16百万円）】
 - ・発災後に**県内の医療従事者や他県から参集したDMATを地域の医療活動の拠点に搬送する計画を策定** 【医療従事者搬送計画作成委託料（4百万円）】
- ◆ 地震発生時から応急期にかけて必要な応急救助機関の活動拠点などの**機能配置計画の策定を支援** 【応急期機能配置計画策定事業費補助金（89百万円）】
- ◆ **高知市の長期浸水区域内**における**住民一人ひとりの避難行動を検証** 【南海トラフ地震高知市長期浸水避難対策事業委託料（29百万円）】

③県民への啓発の充実強化

- 地震による死者数を限りなくゼロに近づけるため、負傷しないための対策や普段からの備蓄など、「自助」による取り組みを促す。（重点課題⑧）

主な新規・拡充施策

- ◆ 啓発冊子「**南海トラフ地震に備えちよき**」をバージョンアップし、**全戸に配布** 【南海トラフ地震啓発パンフレット作成等委託料（14百万円）】
- ◆ 映像などを活用した**地震発生から復興まで一連の対策のイメージができる啓発活動を展開** 【地震対策啓発DVD制作委託料（2百万円）】

施策の狙い・ポイント

- 四国8の字ネットワークや中山間地域の1.5車線の道路整備など**必要性・緊急性の高いインフラ整備に重点的に取り組んできた。**
・四国8の字ネットワークの供用延長：88km（H19.末）→134km（H26.末） ・1.5車線の道路延長：54km（H19.末）→約100km（H27.末見込）
- 一方、四国8の字ネットワークではミッシングリンクを抱えているほか、南海トラフ地震対策や豪雨災害に対する備えが十分とはいえない。
・四国8の字ネットワークの整備率：52%（H26.末）
- このため、道路整備のほか、豪雨により浸水被害を受けた河川流域の**再度災害防止対策**、最大クラスの津波に対しても減災効果が発揮できる防波堤や海岸堤防の整備といった**事前防災対策など、地域の実情を踏まえたインフラ整備に引き続き重点的に取り組む。**

道 路

- 「**四国8の字ネットワーク**」を南海トラフ地震対策を進めるうえでの**重要課題と位置付けて整備を促進**する。
- 「災害に強い道路」を目指し、緊急輸送道路の**改築や橋梁の耐震化、道路の法面对策を推進**する。
- 地域の基幹産業や県民の生活を下支えするため、**1.5車線の道路整備を着実に推進**する。

主な新規・拡充施策

- ◆四国8の字ネットワークを構成する道路事業：3,746百万円 ◆緊急輸送道路等の橋梁耐震対策：2,042百万円（県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋ほか）
- ◆緊急輸送道路等の法面防災対策：1,206百万円（国道194号 いの工区（いの町）ほか）
- ◆緊急輸送道路の改築：6,680百万円（国道195号 高知バイパスほか） ◆1.5車線の道路整備事業：3,354百万円（県道大久保伊尾木線（安芸市）ほか）

河川・海岸・港湾

- **浦戸湾の地震・津波対策**など、人口や経済、社会インフラが集積する**高知市とその周辺の河川・海岸堤防の地震・津波対策を加速化**する。
- 平成26年8月の台風12号で甚大な被害を受けた**日下川・宇治川流域の再度災害防止対策**、南海トラフ地震対策として優先度の高い**浦戸湾内の河川の地震・津波対策**（堤防耐震化、水門・排水機場の耐震・耐水化）を**推進**する。
- 県経済を支える国際物流・交流拠点とするため、**重要港湾3港**（高知港、須崎港、宿毛湾港）において**防波堤の整備を推進**するとともに、大規模な地震・津波に対して防災・減災効果を発揮する**防波堤の粘り強い化を促進**する。

【河川】

- ◆河川の再度災害防止対策：1,462百万円（宇治川支川の天神ヶ谷川、日下川） ◆水門・排水機場の耐震・耐水化対策：326百万円（鹿児島排水機場ほか）
- ◆浦戸湾内に流入する河川堤防の地震・津波対策の加速化：2,130百万円（鏡川堤防耐震化対策ほか）

【海岸】

- ◆県管理海岸における地震・津波対策：2,833百万円（宿毛湾港海岸、宇佐漁港海岸ほか）
- ◆国直轄事業を活用した堤防の耐震補強：175百万円（高知海岸）

【港湾】

- ◆国直轄事業を活用した防波堤延伸による港内の静穏度確保と粘り強い化：1,269百万円（高知港、須崎港、宿毛湾港）
- ◆須崎港における耐震強化岸壁の整備等を検討するための調査を実施：34百万円

治山・砂防

- 平成26年8月豪雨等で被災し、被害が拡大した森林について、**復旧治山・地すべり対策を推進**する。
- **いかなる土砂災害（山津波）が発生しても犠牲者を出さない**よう、**ハード・ソフト対策を一体的に推進**する。

主な新規・拡充施策

【治山】

- ◆山地治山事業：1,247百万円（室戸市蔵ヶ谷ほか25箇所） ◆山地防災事業：911百万円（室戸市中川内ほか26箇所）
- ◆治山等激甚災害対策特別緊急事業：652百万円（大豊町三谷ほか10箇所）

【砂防関係施設の整備】

- ◆砂防関係施設の継続的な整備：2,168百万円（砂防23箇所、急傾斜地61箇所、地すべり12箇所）
- ◆土砂災害警戒区域指定の加速化：851百万円（基礎調査2,000箇所を予定）

その他

- 既に**着手している大規模建築事業**（新図書館整備、永国寺キャンパス整備等）を**着実に推進**する。
- **既存インフラの有効活用と長寿命化**を図るため、計画的かつ効果的な維持管理を引き続き実施。

主な新規・拡充施策

【その他の主な大規模建築事業】

- ◆新図書館整備 4,746百万円（対前年度△11百万円）
- ◆永国寺キャンパス図書館及び体育館整備 2,396百万円（対前年度+2,111百万円）
- ◆坂本龍馬記念館整備 823百万円（対前年度+766百万円）

【インフラ老朽化対策】

- ◆道路法等に基づく継続的な施設点検：715百万円（道路） ◆点検結果に基づく計画的な修繕：1,924百万円（道路、港湾）

3-(2) 5つの基本施策に横断的に関わる施策関連予算のポイント

中山間対策の充実・強化

H27 : 258億円 →

H28 : 272億円

施策の狙い・ポイント

- 平成24年度から中山間対策の抜本強化を図り、「産業をつくる」、「生活を守る」の2つを柱として取り組みを進めてきた結果、**「小さな拠点」の整備が進んできた。**
 - ・集落活動センター : H24 6箇所 → H28.4見込 31箇所
 - ・あったかふれあいセンター : H24 35箇所 (114箇所) → H27.末見込 42箇所 (190箇所) ※ () 内はサテライト
- 一方、中山間地域には依然として人口減少、高齢化といった極めて厳しい実態がある。
- このため、第一次産業を中心とした**「産業成長戦略」**、地域資源を生かした**「地域アクションプラン」**、集落活動センターを核とした**「集落の維持・再生の仕組みづくり」**の**三層構造の取り組みを連携させ、ステップアップ**させていくことにより、**中山間地域の持続的な発展を目指す。**

三層構造による中山間対策の強化

- 一層目にあたる産業振興計画の成長戦略の取り組みを通じて、**第一次産業を中心とした基幹産業の育成を図る。**
- 二層目にあたる地域アクションプランの取り組みを通じて、**地域地域での取り組みをビジネスとして確立する。**
- 三層目に位置付ける集落活動センターの取り組みを通じて、成長戦略や地域アクションプランの取り組みが届きにくい小規模な集落などを対象に**「小さな拠点」の整備を進める。**

主な新規・拡充施策

※ : 2月補正予算計上事業

- ◆ 産業成長戦略の推進のための施策は < 3 - (1) 1 > 「経済の活性化」に掲載
- ◆ 地域アクションプラン 234件 (うち新規28件)
- ◆ **集落活動センターの設置の促進**に向け、**支援を拡充** 【集落活動センター推進事業費補助金 (267百万円) ※】
- ◆ **集落活動センターのネットワークづくり**に向け、**「集落活動センター連絡協議会」を設立** 【集落活動センター推進事業 (6百万円)】
- ◆ 中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える**「中山間農業複合経営拠点」を県内に拡大** 【複合経営拠点支援事業 (36百万円)】【再掲】

施策の狙い・ポイント

- 生涯未婚率の上昇や初婚年齢などの上昇により、合計特殊出生率が低下している。また、県民の結婚・出産に関する希望と実態に乖離が生じている。
 ・結婚を希望する県民の割合：約8割 ・理想とする子どもの人数：2.45人 → 実際の子どもの数：1.96人（H27 県民意識調査）
- このため、企業などと協働し、より多くの方の結婚、妊娠、出産、子育ての希望がより早くかなえられるよう**県民運動を展開する**。
- 女性の就業促進の取り組みの成果は一定表れてきているものの、活躍の場の拡大を求める女性の希望に十分に答えられてはいない。
 ・「高知家の女性しごと応援室」での ①相談件数：1,119件 ②マッチング件数：114件（H27（H28.1.31現在））
- このため、結婚や出産、育児など**様々なライフステージの女性が希望に応じて働き続けられる**ように取り組む。

①少子化対策の抜本強化

- 結婚支援では、**出会いの機会をより多く創出し、独身者の方の希望をかなえる**。
- **「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設**し、少子化対策を県民運動とすることで、社会全体での相乗効果を生み出していく。
- **「高知県少子化対策推進県民会議」**において、こうした一連の取り組みについて、**P D C Aサイクルを通じた進捗管理**を図る。

主な新規・拡充施策

- ◆「こうち出会いサポートセンター」での**マッチングシステムの本格稼働**及び**相談窓口の増設** 【出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料（27百万円）】【再掲】
- ◆民間企業等による「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みと連携した**県民運動の実施** 【少子化対策県民運動推進事業（37百万円）】【再掲】
- ◆短時間の預かりニーズにも対応できる**多機能型の保育事業所の設置推進を支援** 【多機能型保育モデル事業（10百万円）】【再掲】
- ◆市町村による**子育て世代包括支援センターの設置推進等を支援** 【地域子ども・子育て支援事業（24百万円）】【再掲】

②女性の活躍の場の拡大

- 女性が子育てしながら安心して働き続けられるようにするため、より一層の**保護者のニーズに合わせた保育環境の整備**を行うとともに、**ファミリー・サポート・センターの普及拡大**などにより、仕事の都合による一時預かりなどの保護者ニーズに柔軟に対応する。
- 「高知家の女性しごと応援室」を通じた**女性の復職環境を整える**。

主な新規・拡充施策

- ◆国の補助要件に満たない小規模のファミリー・サポート・センター事業に対する**補助制度を創設** 【高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金（8百万円）等】
- ◆**「高知家の女性しごと応援室」において就労支援等を実施** 【女性就労支援事業委託料（29百万円）】

4 グラフと絵で見る一般会計当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額
634,912円 (人口728,461人)

※人口は平成27年度国勢調査速報値

教育費149,467円



総務費 16,686円



危機管理費 6,768円



健康福祉費 104,325円



議会費 1,475円
 公債費 96,290円
 諸支出金 53,230円
 予備費 96円



文化生活費 7,336円



産業振興推進費 6,261円



商工労働費 9,416円



観光振興費 2,871円



農業振興費 19,010円



林業振興環境費 18,965円



水産振興費 6,107円



災害復旧費 5,039円



土木費 101,586円



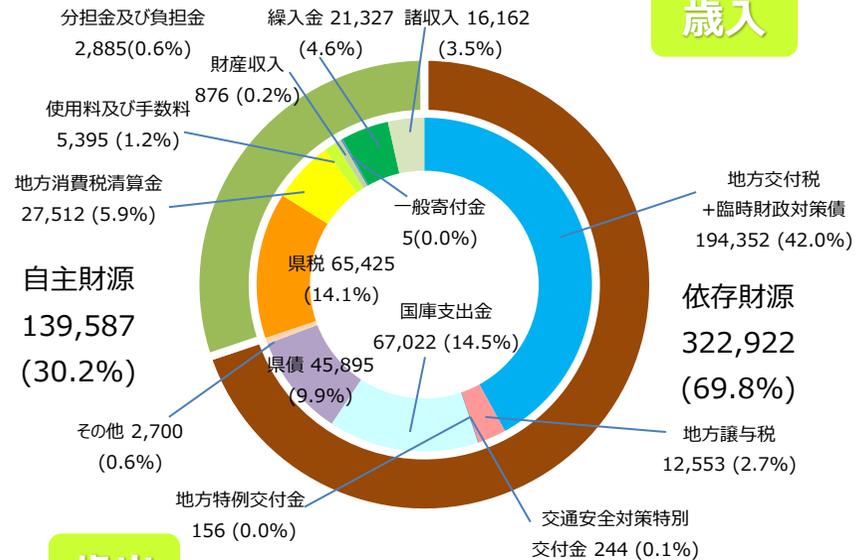
警察費 29,984円



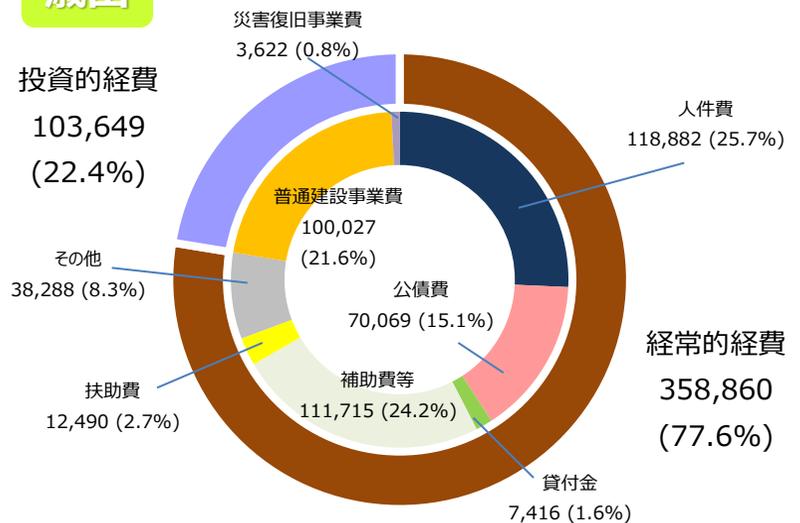
※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、55,858円
 (但し、人件費除く)

歳入・歳出の構成比
 総額 462,509百万円

歳入



歳出



5 平成27年度2月補正予算(案)の概要

(1) 歳入 (単位 百万円、%)

| 区 分 | 平成 27 年 度 | | | 前年度2月補正後 (D) | 前年度2月比増減 (C-D)/(D) |
|----------------------------|-----------|----------|-----------|-----------------|-----------------------|
| | 現計予算(A) | 補正額(B) | 計(A+B=C) | | |
| (1) 一般財源 | 316,270 | 1,638 | 317,908 | 305,494 | 4.1 |
| 県 税 | 60,735 | 3,334 | 64,069 | 56,913 | 12.6 |
| 地方消費税清算金 | 30,541 | △ 1,936 | 28,605 | 17,000 | 68.3 |
| 地方譲与税 | 14,025 | 879 | 14,904 | 15,431 | △ 3.4 |
| 地方交付税等 <small>(のり)</small> | 197,668 | 2,044 | 199,712 | 203,443 | △ 1.8 |
| (うち地方交付税) ア | (172,179) | (2,071) | (174,250) | (174,793) | (△ 0.3) |
| (うち臨時財政対策債) イ | (25,489) | (△ 27) | (25,462) | (28,650) | (△ 11.1) |
| 財調基金取崩 | 2,924 | △ 2,738 | 186 | 1,918 | (△ 90.3) |
| その他 | 10,377 | 55 | 10,432 | 10,789 | △ 3.3 |
| (2) 特定財源 | 154,475 | △ 13,892 | 140,583 | 171,569 | △ 18.1 |
| 国庫支出金 | 69,056 | △ 3,860 | 65,196 | 75,641 | △ 13.8 |
| 県 債 エ | 49,174 | △ 2,353 | 46,821 | 46,076 | 1.6 |
| (うち退職手当債) オ | (3,000) | | (3,000) | (4,000) | △ 25.0 |
| (うち補正予算債) | | (2,059) | (2,059) | (2,601) | (△ 20.8) |
| 減債基金(ルール外分) カ | 7,715 | △ 7,715 | | | |
| その他 | 28,530 | 36 | 28,566 | 49,852 | △ 42.7 |
| 総計 (1)+(2) | 470,745 | △ 12,254 | 458,491 | 477,063 | △ 3.9 |

| | | | | | |
|---------------------|--------|----------|--------|--------|--------|
| 県債計 (イ+エ:再掲) | 74,663 | △ 2,380 | 72,283 | 74,726 | △ 3.3 |
| 財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲) | 13,639 | △ 10,453 | 3,186 | 5,918 | △ 46.2 |

(2) 歳出

| 区 分 | 平成 27 年 度 | | | 前年度2月補正後 (D) | 前年度2月比増減 (C-D)/(D) |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------------------|
| | 現計予算(A) | 補正額(B) | 計(A+B=C) | | |
| (1) 経常的経費 | 359,865 | △ 2,164 | 357,701 | 354,820 | 0.8 |
| 人件費 | 120,050 | △ 1,224 | 118,826 | 119,647 | △ 0.7 |
| (うち退職手当を除く) | (106,301) | (△ 553) | (105,748) | (107,220) | (△ 1.4) |
| 扶助費 | 12,213 | △ 582 | 11,631 | 10,842 | 7.3 |
| 公債費 | 69,498 | 791 | 70,289 | 74,401 | △ 5.5 |
| その他 | 158,104 | △ 1,149 | 156,955 | 149,930 | 4.7 |
| (2) 投資的経費 | 110,880 | △ 10,090 | 100,790 | 122,243 | △ 17.5 |
| 普通建設事業費 | 103,465 | △ 10,440 | 93,025 | 109,809 | △ 15.3 |
| (うち公共事業等) | (60,900) | (△ 2,480) | (58,420) | (58,840) | (△ 0.7) |
| 補助事業費 | 73,415 | △ 7,075 | 66,340 | 69,739 | △ 4.9 |
| 単独事業費 | 30,050 | △ 3,365 | 26,685 | 40,070 | △ 33.4 |
| 災害復旧事業費 | 7,415 | 350 | 7,765 | 12,434 | △ 37.6 |
| 総計 (1)+(2) | 470,745 | △ 12,254 | 458,491 | 477,063 | △ 3.9 |

平成27年度2月補正予算(案)のポイント

○「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定)等の実行に伴う国の平成27年度補正予算を積極的に活用し、地方創生の本格展開に向けた先行的な取組、第一次産業の活性化対策を実施するとともに、南海トラフ地震対策等の減災・防災対策を加速化。

○中長期的な財政運営を見据え、将来の財政調整的基金の残高を確保

経済対策と財政健全化の両立を実現

< 国の経済対策への対応 >

1

一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策等

32.0億円

- 地方創生加速化交付金を活用した総合戦略に掲げる取組の推進(農業、地産外商、観光など)の加速化(18.2億円)
- 介護人材の育成・確保や障害児・者施設の整備への支援等(7.5億円)
- 農業の基盤整備の推進(2.7億円)
- 鳥獣被害防止対策に取り組む市町村への国交付金(0.7億円) など

2

南海トラフ地震対策等の防災・減災対策の加速化

41.1億円

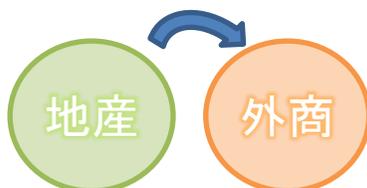
- 河川海岸堤防や道路法面の防災対策、山崩れや地すべり防止対策 など

< 財政の健全化に向けた取組 >

- 平成27年度中に予定していた減債基金(ルール外)及び財政調整基金の一部の取り崩しを取り止め(計105億円)、将来の財政調整的基金の残高を一定確保
- 後年度負担の軽減を図るために特別会計の繰上償還を前倒し実施(4.1億円)
・流通団地等造成事業特別会計 4.1億円

これまで

【成果】
地産外商が進み、長年にわたって減少傾向にあった各分野の産出額等が上昇傾向に転じる

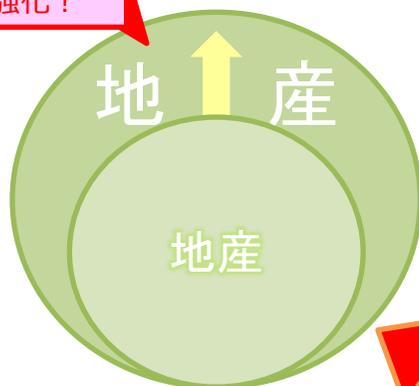


【課題】
「地産」と「外商」の取り組みは拡大してきたが、さらに、より確実に「拡大再生産」につなげられるかがこれからのポイント

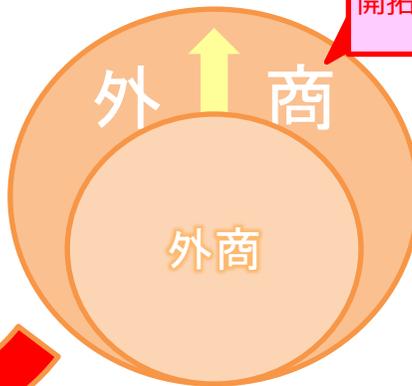
第3期産業振興計画

「地産外商」の取り組みをさらに強化し、
その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環につなげることを目指す！

新技術の導入等により
地産をさらに強化！



全国や海外への販路
開拓等により外商をさら
に強化！



第1次産業から第3次
産業までの多様な仕事
を地域地域に数多く生
み出す

第3期計画は、
「飛躍への挑戦」を
新たなステージへ！

拡大再生産

に向けた施策の強化

次の3つのポイントで施策を抜本強化することにより、「拡大再生産」への流れをより大きなものにしていく

強化ポイント①
時間軸的な拡大再生産

「担い手の育成・確保」

強化ポイント②
量的な拡大再生産

「地域産業クラスターの形成」

強化ポイント③
質的な拡大再生産

「起業や新事業展開の促進」

これまで

【第一次産業】

各分野を大きく動かす仕組みが構築

- ・【農業】次世代型こうち新施設園芸システムの確立
 - ▷ 次世代施設園芸団地（4.3ha）の整備
 - ▷ 炭酸ガス発生機の導入が進む（H22:17.5ha→H26:59.1ha）
- ・【林業】森の資源を余すことなく活用する仕組みが整う
 - ▷ 原木生産量が約1.5倍に増加（H22:40.4万m³→H26:61万m³）
- ・【水産業】養殖業や水産加工が大きく成長
 - ▷ 水産加工出荷額が増加（H21:160億円→H25:184億円）



【第二次産業】

本県の技術力や地域資源を生かした食品加工や機械系のものづくりが進む

- ▷ 防災関連認定製品：106製品（H24～H27.12累計）

【第三次産業】

博覧会の開催等を通じて、地域の観光資源の発掘・磨き上げが進む

コンテンツ企業やコールセンター等の事務系職場の立地が進む

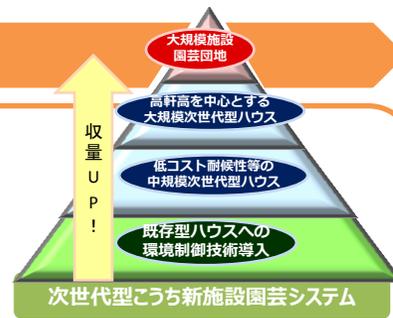
- ▷ 事務系職場の立地 新設:9件 増設:2件
- コンテンツ企業の立地:6件
- （いずれもH24～H27累計）

第3期産業振興計画

第一次産業

◆新たな技術の普及等により生産拡大！

- 【農業】**拡** 「次世代型こうち新施設園芸システム」の県内全域への普及推進
 - ・農地の確保（**新** 園芸団地の整備促進 等）
 - 拡** 中山間農業複合経営拠点の整備、集落営農の推進
- 【林業】・木材需要の拡大（CLT建築物の普及、**新** 低層非住宅建築の木造化の推進）
 - ・加工体制の強化（集成材工場、CLTパネル工場の整備）
 - 新** 苗木の生産体制の強化 **拡** 小規模林業活動の推進
- 【水産業】・効率的な沿岸漁業生産体制への転換
 - 拡** 日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成（クロマグロの種苗生産・中間育成技術を実用レベルに）



第二次産業

◆【食品加工】外商の機会を逃さない食品加工のレベルアップ！

- 新** 新事業創出に向けた新たなプラットフォームの設置
- 拡** 商品づくりや生産管理高度化支援

◆【ものづくり】高知発のものづくり力、商品力を強化！

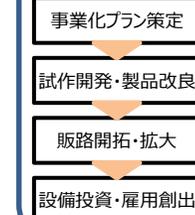
- 拡** ものづくり地産地消・外商センターによる一貫サポート、事業戦略の策定・磨き上げ支援
- ・防災関連産業の振興

◆【ものづくり】紙産業の飛躍的な成長の促進！

- 拡** 新たな機械設備を活用した新素材の製品、技術の開発



ものづくり地産地消・外商センターの一貫サポート



第三次産業

◆【観光】歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくり！

- 拡** 歴史博覧会の開催を通じた歴史資源の磨き上げと観光クラスターの整備
 - ・地域博覧会の開催を通じた広域観光推進体制の確立（奥四万十博の開催支援）
 - ・アウトドア拠点の整備
- 新** 外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくり



◆【コンテンツ産業等】コンテンツ関連企業、事務系職場の集積拡大！

- 拡** 人材確保・育成支援の強化（アプリ開発等の研修、雇用後の人材育成への支援等）

これまで

【国内】

「地産外商公社」や「ものづくり地産地消・外商センター」などの外商サポートにより、外商に挑戦する事業者が増加

▷地産外商公社等のサポートによる成約件数（食料品）が**約25倍に増加**（H21:178件→H26:4,393件）

外商の成約件数(単位:件)



▷ものづくり地産地消・外商センターのサポートによる受注金額が**約11倍に増加**（H24:2.5億円→H26:27.1億円）

【輸出】

貿易に取り組む事業者が増加し、目標の「食料品輸出額 3 億円」を達成

▷食料品輸出額が**約6倍に増加**（H21:0.5億円→H26:3.4億円）

【観光】

「観光商品をつくる」「売る」「もてなす」に官民一体で取り組み、観光客が大幅に増加

▷県外観光客入込数
300万人観光から**400万人観光へ**
（H21:315万人→H26:401万人）
▷外国人観光客が大幅増
（H21:16,290人泊→H26:**38,590人泊**）

第3期産業振興計画

国内

◆外商支援の全国展開を強化！

- ・地産外商公社を中心とした食品分野の外商拡大
- 拡** 体制強化：首都圏8名→9名、関西・中部2名→3名
- 拡** 大手卸売業者や高質系量販店等とのネットワークの強化
- ・高知家プロモーションとの連動による外商の加速化
- 拡** ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進（東京営業本部の設置、技術提案型商談会の開催）



◆第一次産業における多様な外商機会を拡大！

- 拡** 【農業】規模に応じた販路開拓、加工専用素材ニーズへの対応
- ・【林業】県外流通拠点を活用した取引拡大
- 拡** 【水産業】「高知家の魚 応援の店」等を活用した取引拡大



輸出

◆ユズで培ったネットワークやノウハウを生かして輸出を拡大！

- 拡** 主力のユズ、「土佐酒」に加え、「水産物（加工養殖魚）」「土佐材」などの輸出に挑戦



◆防災関連製品を中心に、機械製品や技術の輸出を拡大！

- ・海外での外商活動支援（セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展）
- 新** 台湾などの有力企業を招致し商談会を開催



観光

◆積極的なセールス&プロモーションを展開！

- 新** 大政奉還150年（H29）、明治維新150年（H30）に向けた「歴史博覧会」の開催
- 新** 観光サポートアプリを活用した地域の観光情報の提供
- 拡** コンベンション等（MICE）の誘致強化

◆国際観光の推進をさらに加速！

- 拡** 国内外のマスメディア等を活用した情報発信の強化（海外メディア招聘、海外雑誌への掲載、映像による情報発信 等）
- ・四国4県が連携した広域観光周遊ルートの推進（海外旅行博でのプロモーション等）
- 拡** 2020年オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的活用（よさこいの全国ネットワークの構築、海外向けプロモーションの展開）
- 拡** 外国人観光客の受入環境の整備（クルーズ船の受入体制、WI-FI環境、多言語化の強化）



後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる

担い手となる人を
県内で育てる

学びの機会の提供

- 拡** 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）
 - ・「目指せ！弥太郎 商人塾」地域セミナーやサテラ（サテライトプラットフォーム）など、県中央部以外での「学びの機会」を強化
 - ・起業関連やアプリ開発等の講座の新設
- 地域主体の人材育成を支援（地域の頑張る人づくり事業）
- 観光創生塾 など

第一次産業の担い手の育成

- 多様な施策により新規就業者の育成と確保を推進
 - ・【農業】 農業担い手育成センター、こうちアグリスクール
 - ・【林業】 林業学校、小規模林業支援
 - ・【水産業】 長期・短期研修
法人等の参入による担い手育成
漁業就業セミナー など

各分野の
担い手
として活躍

担い手となる人を
県外で探す

移住（人財誘致）

- 移住者倍増を目指してパワーアップした移住促進策により都市部の人材の誘致を展開
- 新** 都市部の人材と地域が求める人材ニーズを繋ぐ仕掛けとなるツアーを実施

- 拡** 都市部の人材の誘致に向けた起業・就業を支援
 など



UIターン等

- 拡** 高校生からUIターン希望者までの県内就職支援の展開
 - ・県内外の学生等への情報提供の充実、高知の企業を知ってもらう取り組み など

- 新** 奨学金の返還支援制度を創設し、本県産業の発展に貢献できるリーダー人材を確保

中核人材の確保や円滑な事業承継のサポート

- 事業承継・人材確保センターの専門スタッフが企業と人材とのマッチングを支援
- 新** 首都圏で担い手候補を探すためのコーディネーターを東京に配置
 - ・県内企業の求人ニーズを掘り起こす専任マネージャーを県内に配置
 - など



様々な施策によって
人と仕事を
マッチングする

下支え！

地域地域に多様な仕事をつくる

受け皿を増やす

- 拡** 地産外資の取り組みの強化
 +
 - 新** 地域産業クラスターの形成
 - 拡** コンテンツ関連企業、事務系職場の集積拡大
 - 新** 起業や新事業展開の促進

第3期産業振興計画 ③-2 拡大再生産《地域産業クラスターの形成》

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

点から面へ。多様な仕事を数多く創出する

◆地域産業クラスターを意図的に生み出す仕組み

地域産業クラスターの形成

第1段階：クラスターの形成に向けた検討

○消費者・加工事業者等のニーズ（川下）
こんな野菜・加工品が欲しい！

○産地のニーズ（川上）
生産を拡大したい！
付加価値を高めたい！

情報収集

相談窓口の設置
・県ワンストップ窓口

積極的に情報収集
・県、地産外商社、ものづくり地産地消・外商センター、市町村、各J A、園芸連、等

情報集約

クラスター情報共有会議（県庁内）

○情報を集約し、実現性の高いクラスター案件を抽出

○参加意欲のある事業者（産地・企業・地域）の呼び掛け・募集

※工程表や展開図を作成し、関係者間で共有

第2段階：クラスタープランの策定

クラスタープランの策定

⇒プランづくりを通して、具体的取組と参加事業者をさらに拡大

策定支援

案件ごとにクラスター育成チームの設置

【メンバー例】農業振興センター、地域本部、関係団体、専門コーディネーター等

支援メニュー

新 プランの策定・実行をサポートする「専門コーディネーター」の配置、アドバイザーの派遣
新 農業クラスタープランの策定経費への助成

第3段階：クラスタープランの実行

「クラスタープラン」に基づき、第1次から第3次まで様々な取り組みを展開

実行支援

クラスタープロジェクトチームの設置

【メンバー例】農業振興センター、地域本部、関係団体、専門コーディネーター等

新 クラスター加算の創設
・次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金
・産業振興推進総合支援事業費補助金
○その他、企業立地も含めた関連施策を効果的に組み合わせる支援

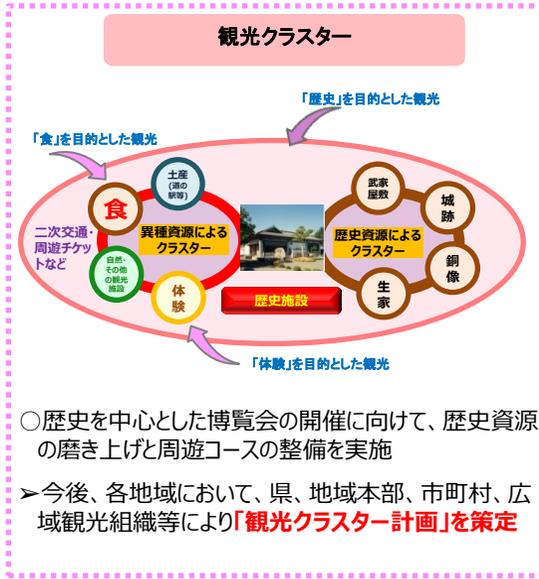
協定締結

発展

◆9つのクラスタープロジェクトを推進（H28.2月現在）

⇒ 今後、上記の仕組みを通じて、新たなプロジェクトをさらに掘り起こし、各地で展開

第一次産業から第三次産業までの多様な仕事の創出 + 地域の経済波及効果



※図はイメージです。

持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる

強化ポイント①

起業推進室を設置し、県内外からの相談機能を強化！

強化ポイント②

学びからビジネスにつなげるまでの支援を強化！

強化ポイント③

起業・新事業展開時の資金確保の支援を強化！

強化ポイント④

事業化後のアフターフォローを強化！

起業や新事業展開に向けての準備段階

起業・新事業展開時

事業化後

土佐MBAをベースとした起業化プロセスの強化

1 学びのステージ

- 新** 土佐MBAの起業人材育成機能を強化
 - ・起業に特化した講座の新設
 - ・推奨講座のガイダンス
- 新** 土佐MBAの地域人材育成機能を強化
 - ・サテライトプラットフォームの実施
 - ・地域の頑張る人づくり事業との連携

2 トレーニングのステージ

- 拡** アイデアを生み出し、磨く機能を強化
 - ・アイデアソン
 - ・知財マッチング など

3 事業化につなげるステージ

- 事業化につなげるためのステージを新設
- 新** 【ビジネスプランコンテストの開催】
 - ・イノベーション部門（成長分野）
 - ・ローカル・ビジネス部門（地域密着型）
- 【サポートプログラムによる磨き上げ】
- 新** ブラッシュアッププログラム
- 新** アクセラレーションプログラム
- ・ココプラビジネスチャレンジサポート

ココプラはイノベーションを生み出すプラットフォーム
kocopla
Kochi Regional Collaboration Center

- 新** 【土佐MBAでの人材育成】アプリ開発者育成講座、イラストレーター育成講座
【高知県コンテンツビジネス起業研究会】
 - 事業計画策定から開発、販路開拓、広報支援までを「まるごと支援」
 - 首都圏の見本市等への出展支援
 - ビジネスプランコンテストの入賞者に対する官民協働での事業化・起業支援

- 【高知県産業振興センター（ものづくり地産地消・外商センター）】
 - 「事業化プランの策定」から「販路拡大」「設備投資」までを一貫サポート
 - 新** 企業の経営ビジョンを実現する「事業戦略」の策定・磨き上げをサポート など

- 移住・交流コンシェルジュによる相談対応
- 移住者の起業を支援する仕組みを強化
- 拡** 高知県での起業を考えている都市部の人材を対象とした研修の拡充（H27東京→H28東京、大阪）
- 新** 移住者等による中山間地域等での「小さな起業」を支援

資金確保の支援

- 新** ビジネスプランコンテスト企画事業化推進事業費補助金
- 新** 小規模起業促進事業費補助金
- 中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金
- 拡** 創業等支援融資（高知県中小企業等融資制度）

- コンテンツ企業立地促進事業費補助金
- 研究会発事業化支援事業費補助金

- ものづくり産業強化事業費補助金
- こうち産業振興基金事業（高知県産業振興センター）
- こうち農商工連携基金事業（高知県産業振興センター）

- 商店街魅力向上事業費補助金
 - ・チャレンジショップ事業
 - ・空き店舗対策事業 など

起業後のアフターフォローの窓口

- 新** 新たな総合相談窓口（アドバイザー派遣等）

地消・外商支援

- 高知県地産外商公社
- ものづくり地産地消・外商センター
- 各種地産外商を支援する補助制度等



人材確保支援

- 高知県事業承継・人材確保センター



連携
新たなビジネスモデル等
新
新たな総合相談窓口の設置
コンテンツ
連携
ものづくり
連携
移住
連携

連携

金融機関

【各種融資制度等】

商工会議所

【各種相談、各種セミナーの開催、創業支援等】

商工会

等

連携

●第3期計画では「**地産外商**」の取り組みをさらに強化するとともに、その流れをより力強く「**拡大再生産**」の好循環へと繋げていくための取り組みを抜本強化
 ●この拡大再生産では「**担い手の育成・確保**」「**地域産業クラスターの形成**」「**起業や新事業展開の促進**」の3つを特に重要なポイントとして強力に推進

第一次産業

第二次産業

第三次産業



農業

新たな技術の普及により、高品質・高収量を実現

- 農地の確保 (園芸団地の整備等)
- 6次産業化の推進

次世代型こうち新施設園芸システム + 中山間農業複合経営拠点

大規模施設園芸団地
 高幹高を中心とする大規模次世代型ハウス
 低コスト耐陰性等の中規模次世代型ハウス
 既存型ハウスへの環境制御技術導入

集落農農の推進

中山間農業複合経営拠点
 生産者 農機・研修拠点 農地集積 機械共同利用
 複合経営 農産物生産 生活を守る活動
 中山間部に適した農産物生産 農業集積 販売集積 生活支援サービス 産直・販路拡大 産直・販路拡大 産直・販路拡大
 担い手確保・育成 販路を拡大する協議会 販路拡大

林業

森の資源を余すことなくダイナミックに活用

バイオマス発電の拡大

C材・D材(低質材) バイオマス利用
 B材(中質材) トミナ用材
 A材(良質材) 建築用材

おおよと製材 + 製材工場の強化
 ラミナ工場 + 集成材工場 + CLTパネル工場の整備
 需要拡大 低層非住宅建築物の木造化、CLTの普及等

苗木の生産 原木増産

高性形林業機械 路網整備 森の工場
 素材生産業者 森林組合 小規模林業 小規模林業推進協議会
 林業学校

水産業

漁業の構造改革を進め収益性を向上

- 沿岸漁業生産体制の効率化
- 日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成
- 高度加工ビジネスへのステップアップ (HACCP対応等)

外商

第一次産業 食品加工

海外 輸出促進の本格化

- 輸出促進の本格化
- ユズ・土佐酒の輸出拡大 + 土佐材、養殖魚、農産物等の輸出に挑戦

国内

- 規模に応じた販路開拓 + 加工専用素材ニーズへの対応
- 県外流通拠点
- 消費地市場 + 高知家の魚応援の店等を活用した取引拡大

外商支援の全国展開

地産外商公社

- 大手卸売業者や高質量販店等とのネットワーク強化
- 高知家プロモーションとの連動による外商の加速化

拡大再生産

ポイント① 担い手の育成・確保

後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる

移住促進

- 移住・交流コンシェルジュ
- 多様な移住ツアー
- 高知版CCRC

高知家で暮らす

事業承継 人材確保

- 事業承継・人材確保センター

第一次産業の担い手確保

- 農業担い手育成センター
- 林業学校 など

産業人材の育成

- 土佐ビジネスアカデミー
- 観光創生塾

+ 新卒大学生等の県内就職の促進

ポイント② 地域産業クラスターの形成

点から面へ。多様な仕事を数多く創出する

第一次産業 クラスタ

- 生産
- 一次加工
- 二次加工
- 物流拠点
- 観光・体験
- 民宿・直営所
- etc

地域に根差した第一次産業

観光クラスター

その他のクラスター

食品加工

外商機会を逃さない食品加工の「ハ」ルアップ

- 商品づくりや生産管理の高度化支援による市場ニーズへの対応
- 各産業分野の事業者が参画するプラットフォームの設置

ものづくり

紙産業 紙産業の振興の飛躍的な推進

- 新素材の製品・技術の開発
- 土佐和紙等のブランド化

機械系ものづくり (防災関連産業含む)

ものづくり力、商品力をさらに強化

ものづくりの地産地消の推進

ものづくりの地産地消・外商センター

東京営業本部の新設

ものづくり(地産地消・外商センター) + 事業戦略の策定・磨き上げ支援

事業化プラン策定 → 試作開発 製品改良 → 販路開拓・拡大 → 設備投資 雇用創出

一貫サポート

・防災関連製品の海外展開

地域アクションプランの推進 H28:234件(予定)のプランを推進

- 地域地域で地域資源を活かした食品加工、観光商品づくり等を推進
- 外商に挑戦
- 6次産業化等地域の産業クラスター

観光

「本物と出会える高知観光」の実現

歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくり

- 歴史博覧会の開催を通じた歴史資源のリアル化と観光クラスター化
- 地域博覧会を通じた広域観光推進体制の確立
- 外国人向け観光商品づくりの抜本強化
- アウトドア拠点の整備

「おもてなし」でリピーター化

- 地域周遊を促す観光サポートアプリの提供
- 外国人観光客の受入環境の整備

観光商品をつくる

積極的なセールス&プロモーション

- 国内外のマスメディアを活用した情報発信
- 「よさこい」の海外向けプロモーションの展開
- コンベンション等の誘致強化
- スポーツツーリズムの推進

幕末維新博覧会(仮称) 国際観光

売る

VISITKOUCHI 旅の記憶

よこま 旅の休日

コンテンツ等

企業立地補助制度 + 人材確保・育成支援の強化 (アプリ開発等の研修、雇用後の人材育成への支援等)

コンテンツ関連企業、事務系職場の集積拡大

ポイント③ 起業や新事業展開の促進

継続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる

産学官民連携センターにおける起業支援

学び アイデア ビジネスモデル 起業

起業関連講座 アイデア 知識マッチング 連続講座 ビジコン

プランの磨き上げ支援

支援策の強化

- 新たな総合相談窓口の設置
- 支援策の強化(小規模な企業立地の推進 等)
- 民間資金のさらなる活用に向けた支援策(検討中)

- ・地産外商が進み、長年にわたって減少傾向にあった各分野の産出額等が上昇に転じる。
- ・第3期計画では「**地産外商**」の取り組みをさらに強化し、その流れをより力強く「**拡大再生産**」の好循環へ繋げることを目指す！

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

第3期産業振興計画（案）の5つの基本方向

注) 基本方向の予算額は、項目間での再掲を含む

- 1 高知の強みを生かして付加価値を最大限向上させ、「地産」をさらに強化する **11,031百万円**
- 2 「地産」で生み出された様々なモノを生かして「外商」をさらに拡大する **2,478百万円**
- 3 「地産」「外商」の成果を「拡大再生産」につなげる **4,552百万円**

下支え
活性化

- 4 産業人材を育成する **732百万円**
- 5 移住促進により、活力を高める※ **181百万円**

※移住促進は、産業振興、中山間対策、日本一の健康長寿県づくりなどの政策を基礎に展開

ポイント1

担い手の育成・確保

1,909百万円

各産業分野の担い手不足がさらに深刻化している状況を踏まえ、移住施策とも連動し、後継者や担い手の育成・確保対策に一層取り組む。

ポイント2

地域産業クラスターの形成

2,290百万円

地域において持続的な雇用とより大きな経済波及効果を創出するため、企業立地を含めた関連施策を効果的に組み合わせ、地域域に「第一次産業等地域に根差した産業を核としたクラスター」（地域産業クラスター）を意図的に生み出す。

ポイント3

起業や新事業展開の促進

353百万円

地域の持続的な発展をもたらすためには、継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成していくことが重要であるため、起業や新事業展開の促進を図る。

〈第一次産業〉

これまで

【農業】担い手の数が減少する中でも農業産出額を一定維持。高品質・高収量を実現する最先端の「次世代型こうち新施設園芸システム」を確立し、普及を開始
【農業産出額 H18:987億円⇒ H21:963億円⇒ H26:962億円】

【林業】森の資源を余すことなく活用する仕組みが整い、原木生産量が大幅に増加。長らくの衰退傾向から脱し、山が大きく動き出す
【原木生産量 H18:44.6万m³⇒ H21:42万m³⇒ H26:61万m³】

【水産業】養殖業や水産加工業が大きく成長。少量多品種の魚を外商する新しい商流の仕組みが整う
【漁業生産額（宝石サンゴ除く） H18:415億円⇒ H21:428億円 ⇒H25:446億円】

第3期計画における取り組みの方向性

⇒●新たな技術の普及により、高品質・高収量を実現する施設園芸農業を展開
●中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える仕組みの構築

⇒●構築した川上から川下までの仕組みを生かして、森の資源を余すことなく活用

⇒●生産から加工・流通に至る水産業クラスターの形成

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

【農業】

《①「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及推進》

「次世代型こうち新施設園芸システム」を県内全域へ普及し、**園芸作物の大幅な収量アップ**を図ります。

○ 次世代施設園芸推進事業費（**拡**環境制御技術普及促進事業費補助金）

93,966千円

次世代型こうち新施設園芸システムを推進するため、収量増加につながる既存ハウスへの環境測定装置等、環境制御技術の導入を支援する。

【拡充のポイント】

・環境制御技術のステップアップにつながる機器を補助対象に追加

○ **新**次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費

187,500千円

環境制御装置等、オランダ型の先進技術を取り入れた次世代型ハウス等の整備を支援する。

○ 施設園芸産地確立事業費

（**拡**園芸用ハウス整備事業費）

583,369千円

施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者等の確保を図るため、ハウスの整備や中古ハウスの改良を支援する。

【拡充のポイント】

・「産地提案書」に基づく研修ハウスの整備支援の拡充 等

（県（2/3）・市町村（1/3）で補助率100%、補助対象限度額1,200万円/10a）

《①-2 農地の確保》

規模拡大や新規就農などを促進するために必要となる農地の確保に向け、農地中間管理機構と連携し、**農地集積を加速化するとともに、「園芸団地」の整備**に取り組みます。

○ 農地流動化事業費（**拡**農地中間管理事業費）**188,352千円**
農業の生産性の向上を図るため、**農地中間管理機構が行う担い手等への農地集積を推進**する。

【拡充のポイント】・園芸団地用の農地確保補助金の創設（**同機構に基金を造成**）

○ 農業基盤整備促進事業費（**新**次世代施設園芸団地基盤整備事業費）**17,000千円**
農地中間管理機構と連携し、園芸団地の基盤整備を支援する。

《② 中山間農業複合経営拠点の整備、集落営農の推進》

集落営農や中山間農業複合経営拠点の取り組みを拡大し、**中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える仕組みを構築**します。

新集落営農・複合経営拠点支援事業費 **133,782千円**

複合経営に取り組む「こうち型集落営農」のさらなる拡大と法人化を推進するとともに、中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える「**中山間農業複合経営拠点**」を県内に拡大する。

・こうち型集落営農と法人化を重点的に支援

・複合経営拠点の構想づくりに向けたセミナーの開催や、事業計画作成・インターンシップの受け入れなどを支援 等

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

【林業】

《①生産性の向上と原木の増産》

○ 優良種苗確保事業費（コンテナ苗生産基盤施設等整備事業費補助金）

44,827千円

コンテナ苗を低コストで大量に生産供給するため、**苗木生産施設や機械等の整備を支援**する。

○ 原木増産推進事業費

78,884千円

素材生産事業者等が行う作業道整備や、高性能林業機械の導入、自伐林家等への林業機械のレンタル等を支援する。

《②加工体制の強化》

高次加工施設（大断面集成材工場）の整備を支援することにより、高付加価値材の供給を促進します。

○ 木材産業構造改革事業費（木材加工流通施設整備事業費）

420,169千円 [うち2月補正233,610千円]

木材加工施設の整備等に対して支援する。

《③木材需要の拡大》

CLT建築物の普及、低層非住宅建築物の木造化、木質バイオマスエネルギーの推進により、**木材需要の飛躍的拡大**を目指します。

○ 県産材用途拡大事業費（CLT建築促進事業費）

157,728千円 [うち2月補正60,900千円]

新素材である**CLTを活用した木造建築を推進**するため、普及・技術取得及び建築推進に係る経費に対し支援する。

○ 県産材用途拡大事業費（**新** 非住宅建築物木造化促進事業費） 25,300千円

低層非住宅建築物の木造化の推進に向け、低コストの木質部材や工法の開発、事例集の作成を支援する。

○ 木質資源利用促進事業費（**拡** 木質資源利用促進事業費） 163,122千円

木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の取り組みを進めるために、バイオマス利用施設の整備等への支援を行う。

【拡充のポイント】

・熱利用向け木質燃料製造事業者の**原材料のコストアップ**に対する支援を追加

【水産業】

《①効率的な沿岸漁業体制への転換》

漁業経営の効率化、法人等の生産現場への参入の促進など効率的な漁業への構造転換を進めます。

○ 漁業生産基盤整備事業費（沿岸漁業設備投資促進事業費補助金） 25,900千円

中古漁船、漁労設備、養殖生産のリース事業を行う漁協の設備取得を支援する。

《②日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成》

人工種苗量産体制を確立し、日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成を目指します。

○ 水産業試験研究費（クロマグロ人工種苗生産技術高度化試験） 26,434千円

クロマグロの量産体制の確立に向け、**人工種苗生産技術の高度化**を図る。

○ 養殖業振興対策事業費（マグロ養殖振興事業費） 33,038千円

人工種苗の生産に不可欠な受精卵の供給体制及び中間育成技術の確立を図る。

【拡充のポイント】

・人工種苗の早期の実用化に向けた、親魚養成から**中間育成までの技術開発**

《③新規漁場の開拓》

○ 沿岸沖合漁業等振興事業費（定置網漁業承継等支援事業費補助金）

30,000千円

民間事業者等の参入による定置網漁業の事業承継等を支援する。

○ 養殖業振興対策事業費（沖合養殖振興事業費） 415千円

養殖漁場の沖合化に関する調査、検討を行う。

〈第二次産業〉

これまで

第3期計画における取り組みの方向性

【食品加工】 県外市場をターゲットに、商品の磨き上げや新商品の開発に取り組む企業が⇒ ● 第一次産業の強みを生かした食品加工の一層の展開
増加

【食料品製造業出荷額等 H18:906億円⇒ H21:862億円⇒ H26:892億円（速報値）】

【ものづくり】 最終製品の製造に挑戦する企業が増加
防災関連産業が本県の新たな産業として大きく成長

【製造品出荷額等 H18:5,498億円⇒ H21:4,909億円⇒ H26:5,260億円】

【防災関連登録製品の販売額 H24:0.6億円⇒H26:15.4億円】

⇒ ● 高知発のものづくり力、商品力をさらに強化

● 紙産業の飛躍的な成長の促進

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

【食品加工】

《①商品づくりや生産管理の高度化支援による市場ニーズへの対応》

商品づくりや生産管理高度化（HACCP手法の導入）支援により、定番化に向けた商品づくりを強化します。

- **食品加工推進事業費**（**拡** **食品生産管理高度化支援事業費**） **43,570千円**
食品加工施設の生産管理の高度化対応への支援を行うため、高知県食品衛生協会を核として生産管理高度化に関する研修を実施するとともに、企業や関係機関の連携による自主的・自立的な取り組みを促進する。

【拡充のポイント】

- ・HACCP研修の充実
- ・フレストップ窓口の設置
- ・専門コーディネーターの配置 等

- **地産外商推進事業費**（**新** **県産品PR等推進事業費**）
うち商品力アップへの支援 **1,246千円**
バイヤー、シェフ等市場関係者から定番化に向けた商品アドバイス等を実施し、マーケットの視点から、売れる商品づくりを支援する。

《②各産業分野の事業者が参画するプラットフォームの設置》

- **食品加工推進事業費**（**新** **食品企業育成支援事業費**）
うち情報交換や異業種交流への支援 **4,541千円**
第一次産業から第三次産業までの事業者の相互理解の促進と、新事業の創出などを後押しするため、**異業種交流の場となるプラットフォームを設置**し、食品産業の一層の振興に向けての支援を行う。

【ものづくり】

《①ものづくり地産地消・外商センターの機能強化》

「ものづくりまるごと応援パッケージ」をさらに充実し、企業の飛躍的な成長を後押しします。

- **工業振興対策費**（**拡** **中小企業経営資源強化対策事業費：事業費分**）
429,513千円[うち2月補正**169,187千円**]
ものづくりに挑戦する企業の状況に応じて、魅力ある商品づくりから販路開拓までの一貫支援を行う。

【拡充のポイント】

- ・企業の経営ビジョンを実現する「事業戦略」の策定・磨き上げをサポート
- ・新たに民間シンクタンクも加えた事業戦略支援会議を設置するとともに事業戦略支援チームが企業を個別に支援

《②紙産業の製品開発プランなどの一貫サポート》

紙産業技術センターを中心として、紙産業の製品開発プランづくり、技術支援・試作開発、販路拡大、事業拡大の取り組みを一貫支援します。

- **紙産業技術振興促進費** **11,701千円**
開放試験設備利用研修や紙産業振興アドバイザー等による先端技術指導を行い、紙産業の製品開発から販路拡大、事業拡大までを支援する。

【拡充のポイント】

- ・研究会の設置による個別企業の製品・技術開発の推進
- ・紙産業振興アドバイザーの配置による技術支援、相談の実施
- ・CNF製造装置等新たな機械設備を活用した技術支援

〈第三次産業〉

これまで

【観光】 「観光商品をつくる」「売る」「もてなす」に官民一体となって取り組み、目標とした400万人観光を達成。地域地域で観光人材の育成や旅行商品の造成、観光資源の磨き上げが進む

【県外観光客入込数 H18:322万人⇒ H21:316万人⇒ H26:401万人】

【コンテンツ】 コンテンツビジネス起業研究会の設置や、県外コンテンツ関連企業へのアプローチなどにより、コンテンツ関連企業での新規雇用者数が増加

【新規雇用者数：H26:13人⇒H27:64人】※累計値

第3期計画における取り組みの方向性

⇒ ●歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくりの推進

⇒ ●コンテンツ関連企業の集積拡大

※ 拡大再生産策（基本方向3）として整理

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

【観光】

《①歴史資源の磨き上げと観光クラスターの整備》

県内の様々な史跡などを磨き上げ、地域地域に歴史観光の基盤を整えるとともに、磨き上げた歴史資源と地域の食・自然などが一体となった周遊コースとなる観光クラスターを形成します。

【拡充】 地域観光推進事業費（地域観光振興総合事業費：観光拠点等整備事業費補助金）
186,818千円

核となる観光拠点の整備、観光商品の磨き上げ及び観光資源の発掘を推進するため、地域が主体的に取り組むハード・ソフトの事業について支援する。

【拡充のポイント】

・地域地域の観光事業者が連携した
地域観光クラスターづくりを支援



【新】 観光振興推進事業費（博覧会推進事業費）
17,585千円

目標である県外入込客数435万人の早期実現を目指し、大政奉還150年（平成29年）及び明治維新150年（平成30年）の歴史を中心とした博覧会開催に向けた取り組みを進める。

○ 地域観光推進事業費

（拡） 広域観光総合支援事業費：地域観光商品造成等事業費 57,189千円

旅行業の専門家等のコーディネーターを配置するとともに、事業者向けの講座を開講し、広域観光組織と地域の事業者が観光資源を磨き上げ、旅行商品に造成していくための仕組みの構築と地域の観光人材の育成を図る。

【拡充のポイント】

- ・観光創生塾の内容の充実と開催エリア及びコーディネーターの配置の拡充
- ・観光創生塾受講者の連携による地域観光クラスター化の推進
- ・観光創生塾受講者のニーズに応じた専門家の派遣

《②地域博覧会の開催等を通じた広域観光推進体制の確立》

広域観光組織に対し、組織の法人化への支援や地域博覧会の開催など各地域の主体的な取り組みを支援し、広域観光組織の機能強化を図っています。

○ 地域観光推進事業費（広域観光総合支援事業費：広域観光推進事業費補助金）
155,000千円[2月補正]

地域自らが観光資源を磨き上げ、地域の持続的な観光地づくりを推進するため、各広域組織が中長期計画に基づいて実施する事業への支援を行うとともに、地域博覧会の開催及び開催後の誘客促進を支援する。（H28.4月～12月 奥四万十博開催）

○ 観光振興企画調整費（広域観光連携事業費）
36,416千円

観光客の行動範囲の広域化に対応するため、民間企業などと連携し、魅力ある四国の観光地づくりを推進するとともに、その魅力を国内外に発信し、広域観光の一層の推進を図る。

これまで

- 【国内】地産外商公社やものづくり地産地消・外商センターなどの外商サポートにより、外商に挑戦する事業者が増加
 【地産外商公社等のサポートによる成約件数（食料品） H21:178件⇒ H26:4,393件】
 【センターの外商支援による受注金額：H24:2.5億円⇒H26：27.1億円】
- 【輸出】目標の「食料品輸出額3億円」を達成。各事業者のステージに応じたサポートの展開により、貿易に取り組む事業者が増加【食料品輸出額 H21:0.5億円⇒H26:3.4億円】
- 【観光】国内外での旅行博等への参加、セールス活動の強化等により、外国人延べ宿泊者数が大幅に増加【H21:16,290人泊⇒ H26:30,340人泊】

第3期計画における取り組みの方向性

- ⇒ ●外商支援の全国展開の強化
- ⇒ ●ユズで蓄積したノウハウを生かして輸出振興を本格化
- ⇒ ●歴史を中心とした博覧会の開催を通じたプロモーションとセールス活動の強化、国際観光のさらなる推進

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

《①官民協働で「外商」を強化》

地産外商公社 地産外商公社やものづくり地産地消・外商センターの全国展開をさらに進めます。

- **地産外商推進事業費（拡 地産外商公社運営費補助金）** 245,702千円
高知県地産外商公社において、アンテナショップ「まるごと高知」を拠点とした県産品の販路開拓・販売拡大、情報発信など、各種事業を実施し、地産外商を強力に推進する。
【拡充のポイント】
・地産外商公社の体制強化（首都圏：8名⇒9名、関西・中部：2名⇒3名）など
- **工業振興対策費（拡 中小企業経営資源強化対策事業費：事業費分）** 429,513千円[再掲][うち2月補正169,187千円]
ものづくり地産地消・外商センター等において、県内企業（製造業）の事業活動における事業化プランづくりから試作機開発、販路開拓、設備投資などの各段階の取り組みを一貫支援する。
【拡充のポイント】
・東京営業本部を設置し、外商サポートをさらに強化
- **工業振興対策費（拡 防災関連産業振興事業費）** 31,032千円
防災関連産業の振興を図るため、国内外の需要を県内企業が取り込んでいく地産外商の活動を支援する。
【拡充のポイント】
・防災関連産業の新たな販売先の開拓

《②輸出振興の本格化》

食料品 「食料品」で培ってきたネットワークやノウハウを生かして、輸出全体を大きく伸ばしていきます。

- **海外経済活動拠点事業費** 192,176千円[うち2月補正162,168千円]
- **水産加工振興事業費（新 水産物輸出促進事業費）** 20,699千円[うち2月補正19,624千円]
- **県産材外商推進対策事業費（拡 県産材輸出促進事業費）** 4,100千円[2月補正]
輸出に取り組む企業の掘り起こしと企業のステージに応じたサポートを行う。
【拡充のポイント】
・「ユズ」、「日本酒」の輸出拡大に加えて、「水産物（加工養殖魚）」「土佐材」等の輸出に挑戦

《③県外・海外からの観光客増》

観光振興 効果的な広報・セールス活動の展開により、全国、海外からの誘客を図ります。

- **観光振興推進事業費（拡 観光振興推進事業費補助金：事業費補助分）** 964,044千円
本県の観光振興事業を効率的・効果的に行うため、（公財）高知県観光コンベンション協会が実施する、誘致・受入・スポーツ観光推進・プロモーション事業等を支援する。
【拡充のポイント】
・海外に向けた情報発信、外国人観光客の受入体制、国内誘客拡大に係る経費等の支援を強化
- **観光振興推進事業費（拡 国際観光推進事業費）** 3,024千円
本県への外国人観光客の誘致を促進するため、海外での認知度向上と航空会社や旅行会社に対して誘致活動を進める。
【拡充のポイント】
・海外商談会へ参加する県内観光事業者へのセミナーの開催、東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」のプロモーションを拡充
- **観光振興推進事業費（拡 首都圏等観光情報発信事業費）** 10,199千円
高知県の認知度向上を図るため、マスメディアが集中する首都圏におけるパブリシティ活動など、県外でのPR活動を強化する。
【拡充のポイント】
・海外向けに情報発信しているメディアへのパブリシティ活動を強化

《高知家プロモーションの展開》

- **高知家プロモーション推進事業費（拡 高知家プロモーション推進事業費）** 166,372千円
「高知家」の認知度の維持・向上と、高知家を認知した方の地産外商、観光、移住に向けた具体的な行動誘発につなげるための施策を実施する。
【拡充のポイント】
・重点品目等のセールスプロモーションの強化（ペイドパブリシティの有効活用、セールスとの連動強化等）
・高知家プロモーションサイトから県の外商・観光・移住の各サイトへの誘導機能の追加

取り組みの背景

- 担い手の育成・確保策の強化などにより、各分野における人材の育成確保が一定図られ、地産外商の挑戦の下支えとなっている。
- 事業を継続・発展させていくためには、後継者や企業のニーズにあった中核人材の確保が課題。また、新たな取り組みを持続的に生み出していくためには、第一次産業をはじめとする担い手のさらなる確保が重要。

第3期計画における取り組みの方向性

⇒ ● 後継者や担い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

《①事業承継支援や人材確保の取り組み強化》

【拡充ポイント】 「事業承継・人材確保センター」やUターン、人材誘致の取り組み等によって、**県内事業者の円滑な事業承継や中核人材の確保をサポート**します。

- **事業承継・人材確保支援事業費** **148,546千円** [2月補正]
「**事業承継・人材確保センター**」において、県内事業者の事業承継や中核人材の確保の実務に精通した専門スタッフが一貫してサポートを実施する。

- 【拡充ポイント】** **雇用促進対策費（U・Iターン企業就職等支援事業費）34,478千円** [2月補正]
移住施策とも連携し、県内へのU・Iターン就職の促進と起業の人材確保を支援する。

【拡充のポイント】

- ・求職情報の掘り起こしによるU・Iターン希望者と起業のマッチング強化
- ・情報発信の強化

- 【拡充ポイント】** **県外大学生等Uターン就職支援事業費** **20,529千円**
県内就職を促進するため、高校卒業後における情報提供先の確保等、学生への情報提供策を充実する。

【拡充のポイント】

- ・保護者等への情報提供先の確保
- ・**県内企業就職情報の発信**等

- **移住促進事業費（**【拡充】**人材誘致促進事業費）** **29,530千円**
移住促進及び地域の活性化につなげるため、民間企業などと連携し、都市部等から「人材」を地域に呼び込む取り組みを進める。

【拡充のポイント】

- ・高知県での起業や就業を考えている都市部の人材を対象とした研修の拡充

《②第一次産業の担い手確保の取り組み強化》

【拡充ポイント】 「産地提案型」による農業の担い手確保対策や林業学校の運営、民間企業等が行う漁業の担い手育成への支援など、様々な施策を実施することで、減少傾向が続く**第一次産業の担い手を育成・確保**していきます。

- 【拡充】** **新規就農総合対策事業費** **783,371千円**
新規就農者の確保・育成に向けて、産地の受け入れ体制の整備やU・Iターン就農希望者の実践研修を支援する。

【拡充のポイント】

- ・「**産地提案型担い手確保対策**」の**取り組みの強化**（産地でのお試し農家体験や移住プロジェクトと連携した体験ツアーの開催、産地提案書に基づく親元就農への支援制度の新設等）

- 【拡充】** **林業学校費** **421,586千円** [うち2月補正 69,422千円]
全国の林業をリードできる人材を育てるため、**林業学校**の運営業務を行うとともに、校舎の新設工事や大型実習棟の設計等を実施する。
※研修生に対しては「緑の青年就業準備給付金」を支給

【拡充のポイント】

- ・校舎新設工事や大型実習棟設計を実施

- 【拡充】** **沿岸漁業担い手活動促進事業費** **77,055千円**
漁業生産量の維持・増大と優秀な担い手の確保を図るため、従来の就業者対策に加えて、**民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援**する。

【拡充のポイント】

- ・**漁業就業アドバイザーの増員（1人→2人）**

取り組みの背景

- 地域に残りたいと願う若者の就職に関する希望をかなえるためには、地域地域に第一次、第二次、第三次の各産業にわたる厚みをもった産業群を数多く作り出していくことが必要

第3期計画における取り組みの方向性

- ⇒ ● 企業立地を含めた関連施策を効果的に組み合わせ、地域地域に「第一次産業等、地域に根差した産業を核としたクラスター」（地域産業クラスター）を意図的に生み出す

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

《①第一次産業を核としたクラスター形成に向けた取り組みの強化》

地域に根差した第一次産業をクラスターの核とすることで、県内のどの地域においても地域産業クラスターを創り出せる可能性が出てくることから、数多くの地域産業クラスターを意図的に創り出していくことで、それぞれの地域に多様な仕事をつくっていきます。

- **次世代施設園芸推進事業費（新）次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費** 187,500千円
環境制御装置等、オランダ型の先進技術を取り入れた次世代型ハウス等の整備を支援するとともに、地域地域で園芸農業を核として、関連産業を集積させた農業クラスターの形成を図る。
 - ・園芸団地の用地確保に対する支援制度を創設
 - ・**農業クラスター形成に対する支援制度を創設**
(生産関連施設整備に対する農業クラスター加算等)
- **産業振興推進事業費（拡）産業振興推進総合支援事業費補助金** 400,000千円
産業振興計画（地域アクションプラン等）に位置づけられた取り組み等を対象に、計画を効果的に実行するため、補助金を活用して、商品の企画・開発、加工、販路拡大等、生産から販売段階まで総合的に支援する。
【拡充のポイント】
 - ・**クラスター加算の新設**
- **食品加工推進事業費（新）食品企業育成支援事業費** うち地域産業クラスター形成への支援 12,761千円
地域産業クラスターの形成を支援するための専門コーディネーターを配置する。

《②コンテンツ関連産業の集積拡大》

若者のニーズが高いコンテンツ関連企業の立地を促進していきます。

- **コンテンツ産業振興費（誘致関連情報収集事業費）** 1,954千円
コンテンツ産業クラスターの形成に向けて、企業誘致活動を円滑に推進するため、アンケート調査及び信用調査により企業情報の収集を行う。
- **コンテンツ産業振興費（コンテンツ企業立地促進事業費）** 16,765千円
（コンテンツ企業立地活動事業費） 2,439千円
コンテンツ企業の立地経費に対する助成により企業の立地を促進する。また、市町村等と連携し、新規誘致を促進するとともに、立地企業へのアフターケア対策を行う。

《③事務系職場の集積拡大》

求職者が多い「事務系職場」を増やすために、コールセンター等の立地を促進していきます。

- **企業誘致活動推進事業費（拡）企業立地活動事業費：コールセンター等立地促進事業費補助金** 259,995千円
コールセンター等事務系職場の立地を促進するため、新増設経費に対して助成する。
【拡充のポイント】
 - ・集積に向けたパッケージ型支援策の強化
 - ・多種多様な事務系職場の誘致
 - ・立地企業を核とした新たな起業の誘致

取り組みの背景

- 「地産」「外商」を、より力強いものとしていくためには、常に新しい挑戦が生まれ続けることが重要であり、地域地域で起業や新事業展開を活発にしていくことが必要。

第3期計画における取り組みの方向性

- ⇒ ● 持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

《①産学官民連携センターにおける起業支援》

ここがポイント 土佐まるごとビジネスアカデミーをベースとして、学びからビジネスにつなげるまでの起業化プロセスを強化します。

- 産学官民連携推進費 **拡** 産業人材育成事業費 **60,557千円**
「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の起業家育成機能を強化するとともに、それぞれの地域における産業人材育成を促進する。

【拡充のポイント】

- ・起業家養成講座の新設 等

（産学官民連携推進事業費：**新** ビジネスプランコンテスト開催等委託料） **8,668千円**
アイデアをビジネスの本ステージにつなげるための登竜門として「**高知家スタービジネスプランコンテスト**」を新たに開催する。

（産学官民連携推進事業費：**新** ビジネスプランコンテスト企画事業化推進事業費補助金） **6,000千円** [債務負担]
ビジネスプランコンテストの入賞者に対し事業化に向けた経費を助成する。

（産学官民連携推進事業費：**新** ビジネスチャレンジ支援補助金） **5,000千円**
新たな事業計画の磨き上げに必要な調査や検証等に要する経費を助成する。
（ココラビジネスチャレンジサポートの対象となった事業計画が対象）

《②起業や新事業展開のための支援策の強化》

ここがポイント 起業や新事業展開に関する県内外からの総合窓口を設置するとともに、起業時の資金確保の支援、起業後のアフターフォローを強化します。

- 新** 起業促進事業費（小規模起業促進事業費補助金） **13,582千円**
本県で不足する事務系職場を創出するため、**起業後間もない事業者も対象とした小規模な事業の創業、起業を支援**する補助金を新設する。

- 起業促進事業費（中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金） **14,524千円**
中山間地域等の産業振興を図るため、市町村が設置・運営するシェアオフィスで創業や事業を行おうとする事業者等の入居を促進し、その活動を支援する。

- 移住促進事業費（人財誘致促進事業費）
（**新** 小規模起業促進事業委託料） **6,000千円**
中山間地域等での起業を促進するため、移住者等による、「小さな起業」の取り組みを支援する。
（**拡** 起業・就業支援研修事業委託料） **19,519千円**
地方での起業を検討している都市部の人材に対して、高知県での起業のための研修を実施する。

- 拡** 商業振興事業費（商業振興対策事業費：こうち商業振興支援事業費補助金）
（商店街魅力向上支援事業費） **9,000千円**
60,152千円
商店街のさらなる魅力アップや、地域の暮らしを支える商業機能の維持、発展を図るため、地域ごとの実態を踏まえ、チャレンジショップ事業や空き店舗対策事業等を実施する。

【拡充のポイント】

- ・商店街などの活性化計画の策定を支援
・中山間地域での生活を支える新規開業や店舗維持等の支援

これまで

- 「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」「観光創生塾」など、本県の産業人材育成の核となる取り組みが開始され、各分野における人材育成が図られた。
【土佐MBAの受講者数 H24:1,672名⇒ H25:1,648名⇒ H26:1,921名】

第3期計画における取り組みの方向性

- ⇒ ●地域のリーダーとなる産業人材の育成をさらに強化

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

観光創生塾 「目指せ！弥太郎 商人塾」の地域セミナー、サテプラ（サテライトプラットフォーム）など、県中央部以外での「学びの機会」を強化します。

- 産学官民連携推進費（**拡** 産業人材育成事業費） **60,557千円** [再掲]
産業振興の担い手となる人材を育成するため、ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を実施する。
【**拡充のポイント**】
・テレビ会議による県内全域での受講、県内中核企業の次期経営層を主な対象とするコースの新設

観光創生塾 観光人材の育成策をさらに強化し、地域地域における自立的・持続的な観光地づくりにつなげます。

- 地域観光推進事業費（**拡** 広域観光総合支援事業費：地域観光商品造成等事業） **57,189千円**
旅行業の専門家等のコーディネーターを配置するとともに、事業者向けの講座を開講し、広域観光組織と地域の事業者が観光資源を磨き上げ、旅行商品に造成していくための仕組みの構築と地域の観光人材の育成を図る。
【**拡充のポイント**】
・観光創生塾の内容の充実と開催エリア及びコーディネーターの配置の拡充
・観光創生塾受講者の連携による地域観光クラスター化の推進
・観光創生塾受講者のニーズに応じた専門家の派遣

5 移住促進により、活力を高める

これまで

- 移住・定住に向けた一連の官民協働による仕組みが整い、年間目標の移住者500組を達成見込み。移住者が地域や経済の担い手として活躍。
【移住者数 H23:120組241人⇒ H26:403組652人】

第3期計画における取り組みの方向性

- ⇒ ●移住者倍増を目指して、移住関心層へのアプローチを大幅に拡大

第3期計画の重点施策の概要（H28年度当初予算案）

観光創生塾 高知ファンだけでなく、移住関心層へのアプローチを大幅に拡大するとともに、都市部の人材と地域を繋ぐ仕掛けとなるツアーや高知版CCRCなど、移住に繋がるプロジェクトを展開していきます。

- 移住促進事業費（**拡** 情報発信推進事業費） **54,363千円** [うち2月補正47,756千円]
本県の魅力や生活関連情報を効果的に発信することで、本県を長期滞在や移住の地に選んでいただくため、全国へのPRや移住相談会を行うとともに、担い手確保関連部署や市町村とも連携してプロモーション活動を実施する。
【**拡充のポイント**】
・雑誌記者等の県内招致 ・高知版CCRCの推進
・民間のノウハウを活用したツアーの実施（H27:3回⇒H28:13回予定）

- 移住促進事業費（**拡** フォローアップ体制構築事業費） **85,103千円**[うち2月補正 74,198千円]
移住総合案内窓口である移住・交流コンシェルジュを配置して、移住希望者に対してきめ細かな対応をする。
【**拡充のポイント**】・移住相談体制をさらに強化（コンシェルジュ：東京2名⇒3名）
- 移住促進事業費（**拡** 受入基盤整備事業費） **155,500千円** [2月補正]
高知県への移住を促進し、地域と経済の活性化を図るため、市町村やNPO等が行う移住を促進する事業の実施を支援する。
【**拡充のポイント**】・住宅改修補助の限度額引き上げ 等

産業成長戦略（農業分野の全体像） ～地域で暮らし稼げる農業～

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。
 ○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

分野を代表する目標

農業産出額等

（農林産物販売額） 現状（H26）965億円⇒4年後（H31）1,000億円以上⇒6年後（H33）1,050億円以上⇒10年後（H37）1,100億円以上

農業生産量

野菜（主要11品目）（H26）110千t⇒（H31）111千t以上⇒（H33）117千t以上⇒（H37）129千t以上
 果樹（主要2品目）（H26）212百t⇒（H31）225百t以上⇒（H33）234百t以上⇒（H37）235百t以上
 畜産（あかし飼養頭数）（H27）1,728頭⇒（H31）2,420頭⇒（H33）2,930頭⇒（H37）3,560頭
 花き（主要3品目）（H26）23千本⇒（H31）24千本以上⇒（H33）26千本以上⇒（H37）28千本以上

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
- 拡 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発
- 拡 次世代型ハウス等の整備支援
 - 地元と協働した企業の農業参入の推進
 - オランダ交流を活かした先進技術の普及推進

大規模施設園芸団地

高軒高を中心とする大規模次世代型ハウス

収量UP!

環境保全型農業の推進

- 拡 IPM技術の普及拡大
- 拡 G A Pの推進
- 拡 有機農業の推進
- 省エネルギー対策の推進

園芸品目別総合支援

- 拡 野菜園芸品目の総合戦略支援（ナス、ニラ、露地野菜等）
- 特産果樹生産振興（ユズ、文旦）
- 花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）

環境制御技術普及員によるサポート
 学び教えあう場

水田農業の振興

- 県産米のブランド化の推進
- 新 酒米の生産振興
- 新 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

畜産の振興

- 拡 土佐和牛
- 拡 養豚
- 拡 土佐ジロー
- 拡 土佐はちきん地鶏
- 酪農

6次産業化の推進

- 拡 農産物加工の裾野の拡大とステップアップ
- 直販所支援の強化

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間農業複合経営拠点の整備推進

- 拡 中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

集落営農の推進

- 拡 集落営農の裾野の拡大
- 拡 こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶産地の振興
- 拡 薬用作物の振興

日本型直接支払制度の推進

- 拡 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



柱5 地域に根差した農業クラスターの形成



生産増⇒所得向上⇒担い手増
 の好循環を拡大再生産へ!

担い手の確保
 & 経営体の強化!

さらに、施設園芸団地を核に
 関連企業を集積させ、
 より多くの雇用を生み出す!

地域地域で若者が暮らせる
 持続可能な農業を実現!

柱4 生産を支える担い手の確保・育成

新規就農者の確保・育成

- 拡 U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化
- 拡 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
 - 農業担い手育成センターの充実・強化
 - 実践研修、営農定着への支援

農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
- 新 園芸団地の整備促進
- 新 国営農地再編整備事業の推進

園芸団地を作り出す!

家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 拡 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 拡 法人経営体への誘導と経営発展への支援
- 新 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進



柱3 流通・販売の支援強化

規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

- 青果物
 - 基幹流通
 - 拡 集出荷施設の再編統合による集出荷体制の強化
 - 中規模
 - 拡 卸売市場と連携した業務需要の開拓
 - 新 加工専用素材ニーズへの対応
 - 小規模
 - こだわりニッチ野菜・果実の販売開拓
- 花き
 - 拡 商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PRの強化

ブランド化の推進

- 拡 高知家プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促・PR

農産物の輸出の推進に向けた支援

- 新 卸売市場等との連携による取引開拓

所得の向上!

現状と課題

CO2発生機の総導入面積
H25:31ha→H26:59ha→H27:80ha(2年間で約2.5倍に普及)

H26年度 各品目において5~37%の増収効果を確認・成果PR (6~7月)

H26年度
9月補正

環境制御技術導入加速化事業による支援
【成果】申請：96戸・CO2発生機導入面積：17.9ha(75戸)

H27年度
当初

環境制御技術導入加速化事業による支援
【成果】申請：158戸・CO2発生機導入面積：23.2ha(102戸)
(2015.10.20現在)

しかし、
・生産コストの上昇により、農家経営が厳しい。
・H27年度の冬から事業効果が発揮されることから、身近な実証事例が少ない。
・事業のしくみから、事業導入に慎重となる。

上限：100万円／1戸、回数：1回のみ

目標普及面積：169haに対して、66ha※(39%)しか達成できず！

(※自費導入面積は未集計のため含まず)

一方、環境制御への関心は高まり、生産者からの事業の継続・拡充への要望が多い状況

対応策

生産者の所得増に直結する「次世代型こうち新施設園芸システム」を一気に普及

●事業の継続・拡充。上限・回数の見直し、年々技術をステップアップ。(10%増収→30%増収)

事業メニュー

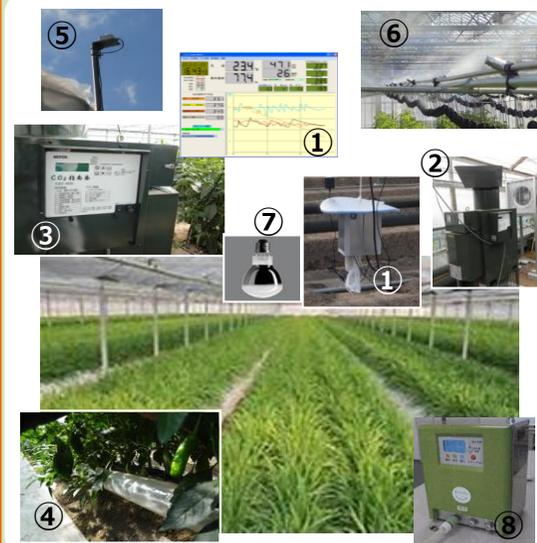
【補助事業者】
(1)市町村
(2)農協
(3)3戸以上の農業者組織
【事業主体】上記(2)、(3)
【補助率】1/3
【品目】県基幹11品目
地域重要品目

【継続メニュー】

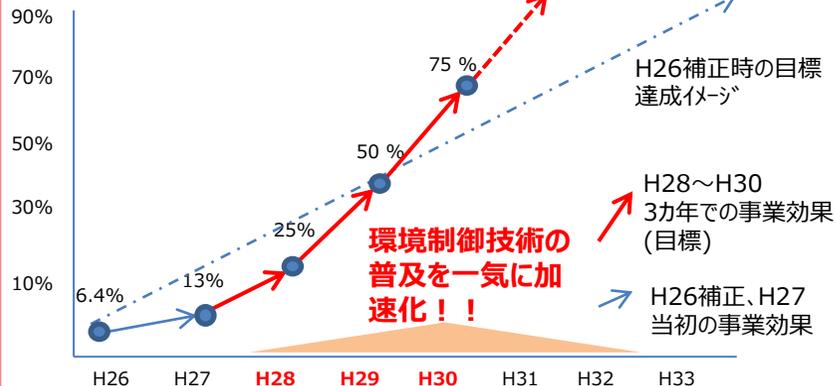
- ①環境測定装置
- ②炭酸ガス発生機
- ③濃度コントローラー
- ④局所施用ダクトファン

【拡充メニュー】

- 環境制御技術のステップアップ機器
 - ⑤日射比例灌水システム
 - ⑥細霧装置
 - 環境制御に係る新技術の機器
 - ⑦電照機器 (ニラ限定)
 - ⑧電解水素水
 - ⑨その他(公的試験機関や農業振興センターの実証成果がある機器)
- ※拡充メニューは①又は②が既に導入されているか、同時に導入する場合に限る



環境制御技術の普及促進



環境制御技術の普及を一気に加速化！！

第3期産振計画の達成目標

H26補正時の目標達成イメージ

H28~H30 3年での事業効果(目標)

H26補正、H27当初の事業効果

環境制御技術普及促進事業の活用

環境制御技術普及推進員の活動

学び教えあう場での検討会

事業効果

増収による個別経営体の強化 ⇒ 増収による産地競争力の強化

TPPに対抗！

※H28年度目標面積：169ha(主要7品目の25%)
現事業メニューでの事業効果(10%の収量増、10a当たり50万増)で試算：**8億4,500万円の増収**
拡充メニューでの最大事業効果(30%の収量増、10a当たり150万増)で試算：**25億3,500万円の増収**

※H31年度最終目標面積：670ha(主要7品目の100%)
拡充メニューでの最大事業効果(30%の収量増、10a当たり150万増)で試算：**100億5千万円の増収**

これらの事業効果は持続し、毎年続く！

生産増⇒所得向上⇒担い手増の好循環を拡大再生産へ！

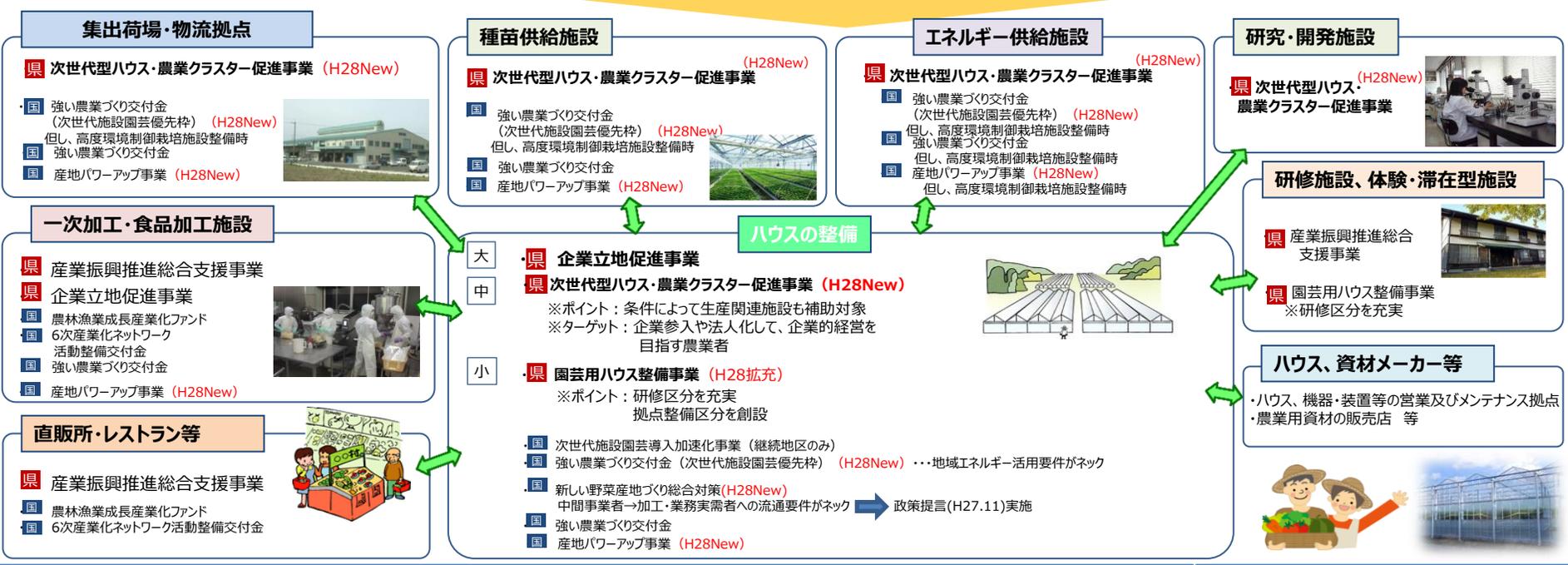
農業産出額1050億円(H33目標)達成へ！！

園芸農業を核とした農業クラスター形成のための支援

クラスタープランづくりと実施計画の策定

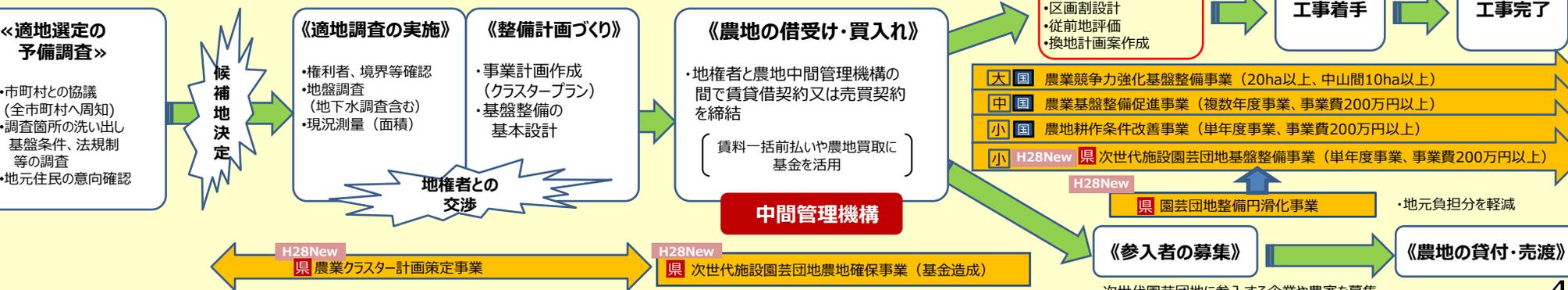


クラスターのマネジメント強化へ



地域地域に新たな付加価値と雇用の増を生み出す！

「園芸団地」用地の確保と基盤整備



産業成長戦略（林業分野の全体像） ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。
 ○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

分野を代表する目標

**木材・木製品製造品出荷額等
 原木生産量**

現状（H26）204億円⇒4年後（H31）220億円⇒6年後（H33）232億円⇒10年後（H37）256億円

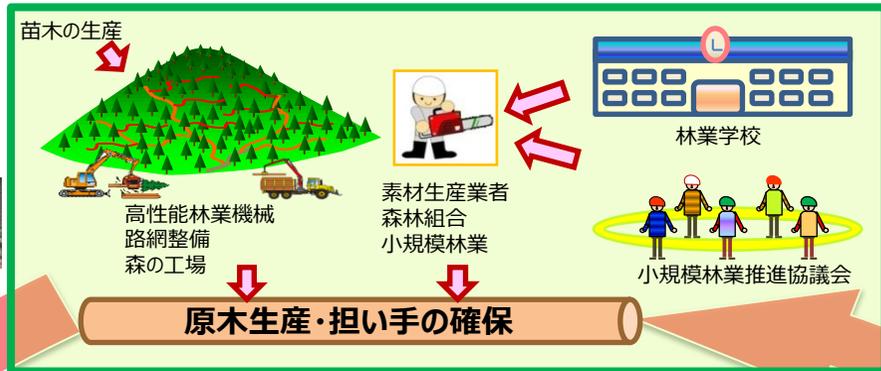
現状（H26）61万m3⇒4年後（H31）78万m3⇒6年後（H33）81万m3⇒10年後（H37）90万m3

柱1 原木生産のさらなる拡大

- 生産性の向上による原木の増産
 - ◆森の工場の拡大、推進
 - ◆効率的な生産システムの導入を促進
 - ・高性能林業機械等の導入
 - ・路網の整備
 - ◆皆伐の促進
 - ◆原木の安定供給システムの構築
- 持続可能な森林づくり
 - ◆[新規]苗木の生産体制の強化
 - ◆再造林への支援と低コスト育林の推進
 - ◆間伐の推進



構築した川上から川下までの仕組みを生かして、 “森の資源”を余すことなく活用



柱5 担い手の育成・確保

- 林業学校の充実、強化
 - ◆林業学校における人材育成
 - ◆森林組合等の県内事業者への雇用促進
- きめ細かな担い手確保の強化
 - ◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保
 - ◆特用林産業新規就業者の支援
 - ◆移住施策との連携
- 事業者の経営基盤の強化
 - ◆事業者のマネジメント能力向上
 - ◆事業者における就労環境の改善
- 小規模林業の推進
 - ◆[拡充]小規模林業の活動を支援

柱4 木材需要の拡大

拡大再生産へ！

- 住宅・低層非住宅建築物等での木材利用の促進
 - ◆[新規]低層非住宅建築物の木造化促進
 - ◆県産材を活用した木造住宅建築の促進
- CLTの普及
 - ◆CLT建築物の需要拡大



バイオマス利用

- 木質バイオマス発電所の安定稼働
- 木質バイオマスの利用拡大
 - ◆木質バイオマス発電の促進
 - ◆幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大
 - ◆木質ペレット等の安定供給の促進

柱2 加工体制の強化

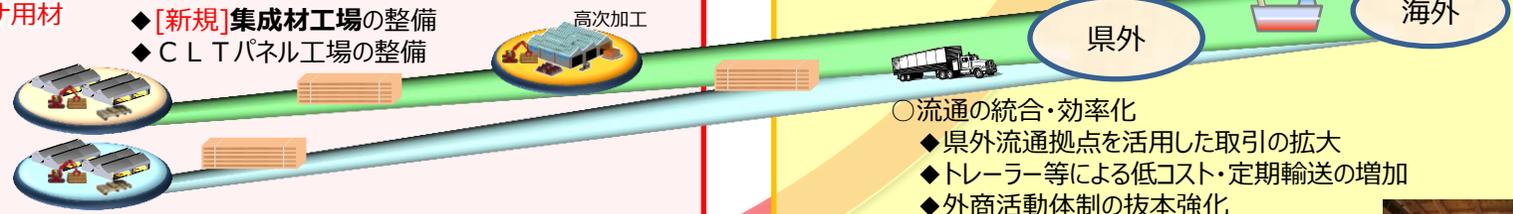
ラミナ用材

- ラミナ製材工場の稼働開始
- 高次加工施設の整備
 - ◆[新規]集成材工場の整備
 - ◆CLTパネル工場の整備

建築用材

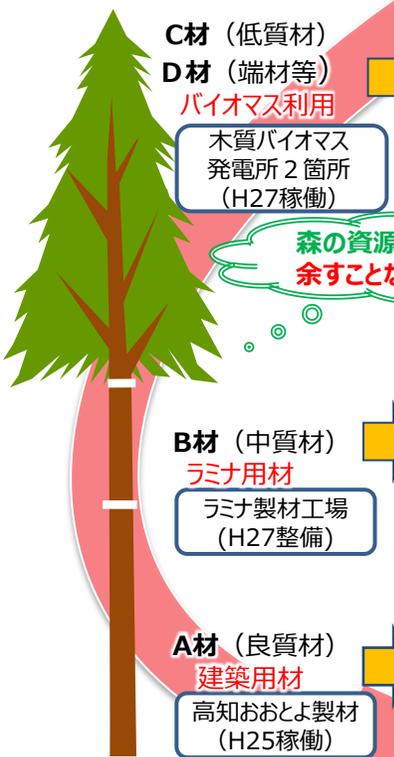
- 製材工場の強化
 - ◆製材所の加工力強化
 - ◆県内企業による協業化・大型化の検討

林業・木材産業 クラスターの形成



柱3 流通・販売体制の確立

- 流通の統合・効率化
 - ◆県外流通拠点を活用した取引の拡大
 - ◆トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加
 - ◆外商活動体制の抜本強化
- 販売先の拡大
 - ◆県外での土佐材を使用した建築の推進
 - ◆[拡充]海外への販売促進



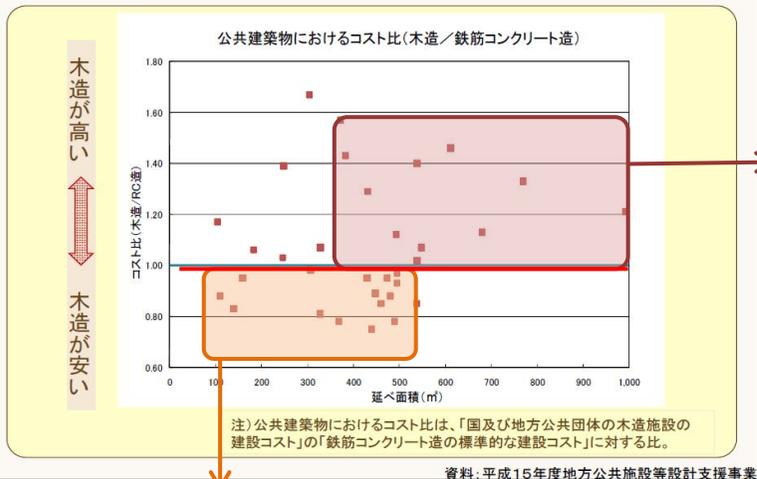
森の資源を
 余すことなく活用

背景

- ◆少子高齢化による住宅着工数の減少（住宅分野における木材需要が減少）
- ◆県内市場は小さく、外商活動による需要確保が必要（後発は市場確保が困難）
- ◆豊富な森林資源を活かしていくためには、全国的な木材の需要拡大が必要

現状

木造施設を鉄筋コンクリート造で建設したと想定した場合とのコスト比較

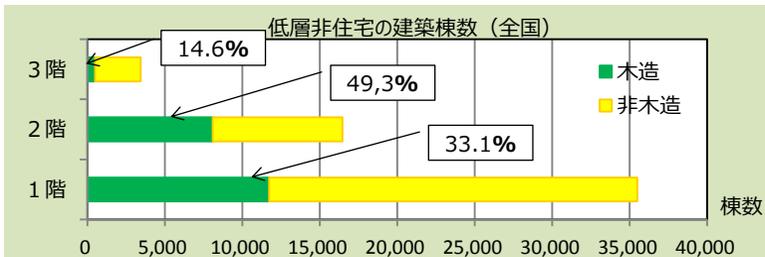


建築面積が広い施設には大きな空間が求められる

施主に木造化を提案できる設計士が不足

RCに比べコストは比較的に安い

■木造化は進んでいない



(参考) ・住宅の木造率 82.3% ・非住宅の木造率 36.4%

- 木造化の利点などの理解が進んでいない
- ・減価償却期間が短く、資金運用しやすい場合がある
- ・固定資産税等が有利
- ・建設時のCO₂排出量が少なく、環境に貢献

施主は木造にするとコストが高くなるイメージを持っている

●中・高層大規模施設については、国と連携して取り組む

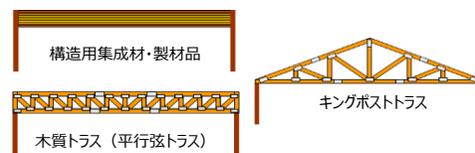
林野庁も製品の開発等でメーカーを支援

●リーズナブルな新商品開発の推進

長スパン等に対応可能で、RC工法等に對抗できる低コスト化

設計士や木材加工事業者と連携した取り組みの推進

- ①一般に流通している木材と接合金具との組み合わせによる製品化



- ② C L T や ツーバイフォー など 面材の活用
- ③ 上記①②等を組み合わせた構造の標準化

●設計士の人材育成

- ①技術研修会の開催
- ②モデル建築物等を活用した技術・ノウハウの取得と蓄積
- ③設計士の掘り起こし

●施主へのPR

- ①事例集等の活用
- ②現地見学会の開催

●普及ツールの作成

- ①事例集の作成
 - ・県内外の事例を収集
 - ・参考価格の表示
- ②標準仕様書の作成
 - ・規模やスパン別に整理
 - ・建築コスト

既に木造化に取り組んでいる設計士と連携した取り組みの推進

全国への販売展開

●ターゲット

福祉・医療関係等の施主

●提案・営業

- 県内事業者
- ・木材関係者 など

✚ タイアップ

- 全国の関連事業者
- ・中大規模木造 プレカット技術協会
- ・全国建築士事務所協会
- ・日本CLT協会
- ・土佐材パートナー企業などのメンバー

●普及PR

CLT首長連合などを活用した普及活動

非住宅建築における木造化の推進

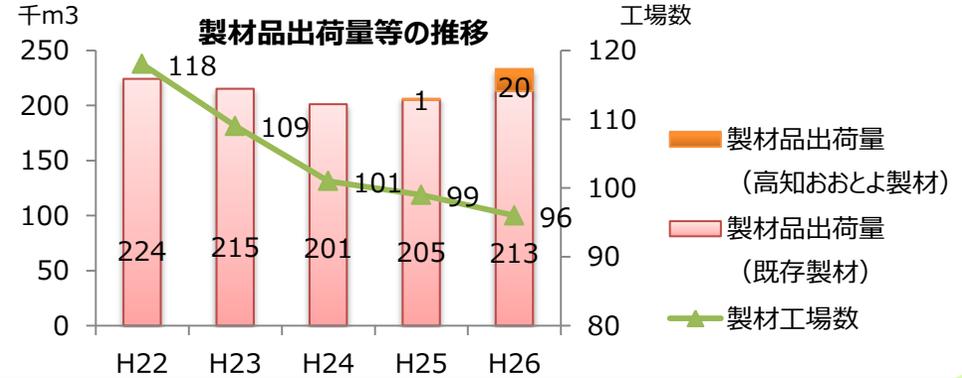
◆木材加工力向上への主な取組み

木材加工流通施設整備事業と県産材加工力強化事業による木材加工施設に対する支援

《これまでの主な取組み》

- ・高知おおとよ製材（株）の操業（H25.8）
- ・既存製材施設の設備投資を支援（H24～）
- ・池川木材工業（有）のCLT用ラミナ工場の整備（H27）

年々製材工場数が減少する中、平成25年より製材品出荷量が向上



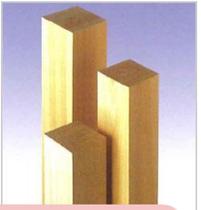
◆高次加工施設（大断面集成材工場）の整備 [正和木材株式会社]

【構造用集成材とは】

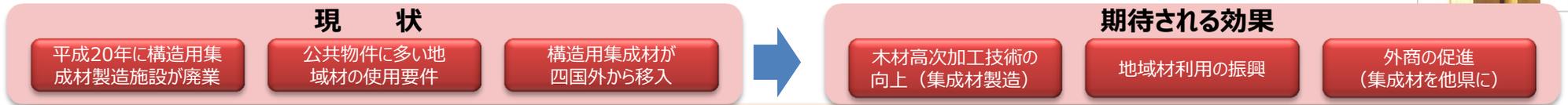
- ・所要の耐力を目的として等級区分したひき板(ラミナ)を集成接着したもので、所要の耐力に応じた断面の大きさと安定した強度性能を持ち、大スパンの建築物の建設も可能。
- ・寸法、断面積によって大断面、中断面、小断面に分類され、木質構造の耐力部材として柱、梁、桁などに使用される。

【構造用集成材の用途】

- ・中断面、小断面集成材：主に木造住宅の柱、梁、桁など、構造物の耐力部材として広く使用される。
- ・大断面集成材：体育館、学校、集会施設、事務所、寺院、教会等の大型木造施設など、優れた強度性能、耐火性能、耐久性等を求められる建物に使用される。



【構造用集成材工場整備の効果】



集成材工場を整備

大断面集成材製工場を新たに設置
(CLT同様、大断面集成材を非住宅分野に活用)



- 導入設備（予定）
- ・モルダーライン（含水率計、モルダー、グレーディング）
 - ・F J プレスライン（フィンガー、メガプレス、湾曲プレス）
 - ・大型4面鉋ライン
 - ・ランニングプレーナー
 - ・F J 接着剤混合塗布機
 - ・レゾ用混合塗布機
 - ・水ビ用混合塗布機



- ・原木消費量：800m³→4,000m³
- ・必要人員（フル生産時）：9人
うち新規雇用：5人
- ※大断面集成材を製造し、更に加工（ブレカット）することにより高付加価値材を供給

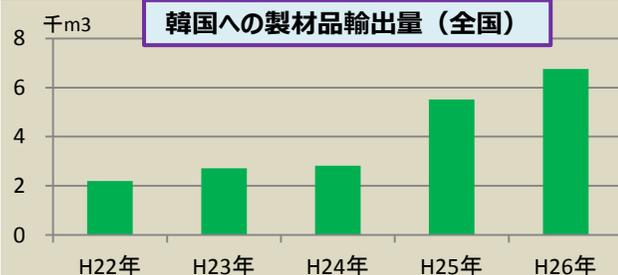


【目的】

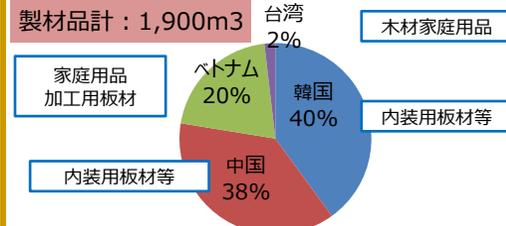
今後、木材の輸出拡大が期待できる韓国において、県内で加工した付加価値の高い県産製材品の輸出を促進する。

【背景】

- ◆ 国内
 - ・人口減少による木材需要の減少
- ◆ 韓国
 - ・韓国では人口増加（2030年がピーク）
 - ・韓国政府が伝統的木造住宅を「新韓屋プラン」と名付けて後押し
 - ・韓国ではヒノキが人気。高級材として評価が高く、香りの良さも好まれる



【県産材輸出の現状（H26年次）】



【課題】

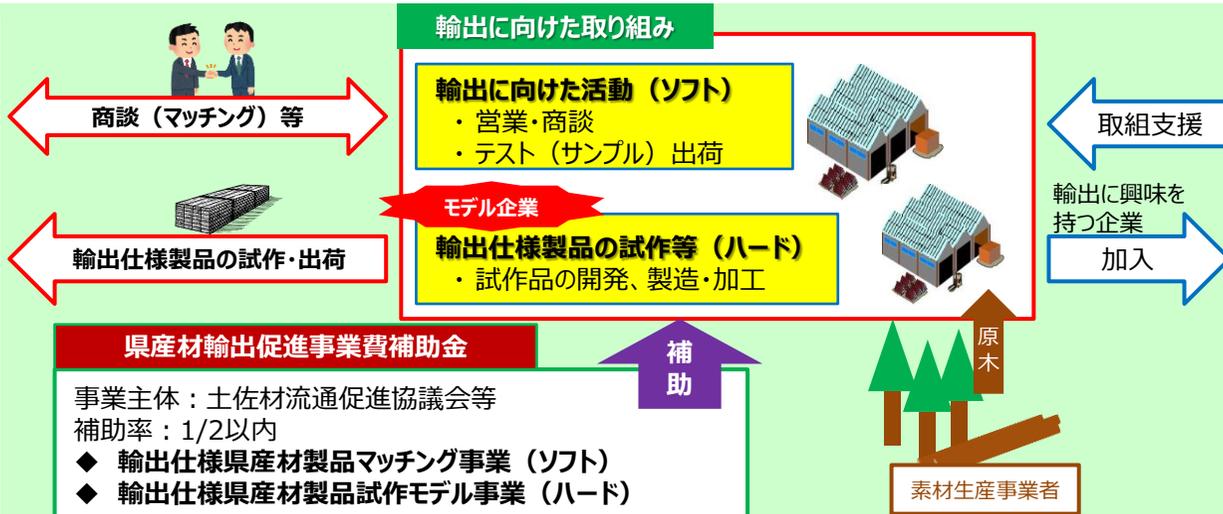
- ◆ 製材品の新たな需要先の開拓
- ◆ 現地のニーズにマッチした製品の生産（製品規格の違いによる採材方法のクリア）
- ◆ 付加価値の高い製材品の輸出の促進
- ◆ 輸出に取り組む県内企業の育成
- ◆ 与信管理（代金回収）の簡便な輸出方法の普及

【これまでの取組み】

- ◆ キョンヒャンハウジングフェアの視察・企業訪問
- ◆ 韓国ビジネスセミナーの開催（JETRO高知主催）

◆ H27年度に韓国市場調査を実施（JETRO高知委託）

- ・県産材の需要先（商談候補企業、輸出仕様製品）等の調査を実施中



土佐材流通促進協議会

“輸出部会”の設置検討
（体制強化）



新たな販路拡大・既存取引の拡大・新たな輸出企業の増加



生産から加工・流通に至る水産業クラスターの形成

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画



漁村

柱⑤ 活力ある漁村づくり

漁村の資源を生かした
活動の支援！！

(1) 高齢者や女性の活躍
の場づくり

- 新 高齢者等に対応した漁場づくり
(水産多面的機能発揮対策事業費 5,887千円)
- 漁村で活動する加工グループの商品開発
や販路開拓などの支援
(水産物地域加工育成支援事業費 185千円)

(2) 交流人口の拡大

- 新 遊漁や体験漁業の振興
(滞在型・体験型観光推進事業費 788千円)
- にぎわいのある河川づくり
(内水面漁業振興事業費 159,390千円)



加工



生産

柱① 漁業生産の構造改革

漁業の構造改革と養殖生産ビジネスの拡大！！

(1) 効率的な沿岸漁業生産体制への転換

- 新 新規漁業事業者等の設備投資への支援
(沿岸漁業設備投資促進事業費 25,900千円)
- カツオ船へのイワシ活餌の安定供給や黒潮牧場15基体制の維持
(活餌供給機能強化事業費補助金 9,308千円、
活餌安定確保対策事業委託料 5,609千円、広域漁場整備事業費 723,538千円)
- 急潮予測システムの構築 (水産業試験研究費 1,230千円)
- 大敷組合等の経営改善と法人化の促進
(沿岸漁業経営体法人化支援事業費 983千円)
- 新 法人等の生産現場への参入の促進
(定置網漁業承継等支援事業費補助金 30,000千円)



(2) 日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成

- クロマグリやカンパチの種苗生産技術の開発
新 (マクロ養殖振興事業費 33,038千円、新 クロマグリ人工種苗生産技術高度化試験 26,434千円)
- 試験研究機能の充実・強化

(3) 新規漁場の開拓

- 新 定置網の遊休漁場の活用
(定置網漁業承継等支援事業費補助金 (再掲) 30,000千円)
- 新 沖合漁場を活用した養殖業の展開
(沖合養殖振興事業費 415千円)

柱② 担い手の育成・確保

新規事業者の積極的な掘り起こしと
中核的な漁業者の計画的な育成！！

(1) 担い手の育成

- 新 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
(新規漁業事業者確保対策事業委託料 11,395千円、
漁業就業支援プログラム推進事業 513千円)
- 研修の受け入れ体制の強化
新 (漁業人材育成強化事業委託料 5,127千円)
- 新規就業希望者が自立するための長期研修の実施
(新規漁業就業者支援事業費補助金 32,488千円)
- 新 民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成の支援
(担い手育成団体支援事業費 14,256千円)



(2) 就業時における支援

- 新 新規漁業事業者等の設備投資への支援 (再掲)
(沿岸漁業設備投資促進事業費 25,900千円)



柱③ 市場対応力のある
産地加工体制の確立

産地加工の拡大と雇用の場の確保！！

(1) 高度加工ビジネスへのステップアップ

- 新 HACCPに対応した加工施設の
立地促進
- 新 加工施設の衛生管理体制の高度化
(水産加工業高度化事業費補助金 1,075千円)



(2) 加工関連ビジネスの展開

- 新 県内の残さい処理体制の再構築
(残さい加工ビジネス検討事業費 153千円)
- 新 加工品や原料の製造・保管に必要な冷凍保管
事業の今後のあり方の検討
(冷凍保管ビジネス検討事業費 76千円)



好循環を生み出し
拡大再生産へ！！

柱④ 流通・販売の強化

都市圏や国外への外商活動の強化！！

(1) 外商ビジネスの拡大

- 新 「高知家の魚 応援の店」と県内事業者とのマッチング機会の充実等
による取引の拡大
(水産物都市圏外商ネット強化事業委託料 9,696千円、水産物外商活動
支援事業委託料24,375千円)
- 新 高鮮度出荷や「さかな屋 高知家」を活用した首都圏における県産
水産物のP・Rと外商活動の推進の支援
(水産物首都圏販売拠点設置事業費 3,612千円)
- シーフードショーへの出展や商談会等への参加による販路開拓と
P・R活動の支援
(見本市出展業務委託料 7,853千円、
水産物地産外商推進事業費補助金 2,095千円)
- 消費地市場とのネットワークを活かした取引の拡大
(大阪市場販売促進事業費 1,183千円、市場合同会議開催事業費 1,216千円)



(2) 産地市場の機能強化

- 新 産地市場における鮮度向上や衛生管理等の取り組みの支援
(鮮魚商品力向上推進事業費 1,028千円)
- 新 産地市場の統合の推進



流通

目的

県内事業者と大都市圏の飲食店とのネットワーク構築による県産水産物の取引の拡大及び産地体制の強化を図る



現状

- ・「応援の店」570店舗が登録
- ・県内80事業者が参画
- ・年間取引額 約1億円
- ※ いずれもH27年度末見込

評価

【応援の店】

- ・市場流通には出回らない珍しい魚や量が少ない魚を仕入れることができる(近隣店舗との差別化)
- ・看板を掲げることで話題性もあり来店客が増えた

【県内事業者】

- ・当制度により取引先や取引額が増えている
- ・電話やファックスでの営業が可能(営業コストの削減)

課題

- ・取引につながっていない「応援の店」や県内事業者が相当数存在
- ・鮮度管理等の産地対応力が不十分



拡 水産物外商活動支援事業委託料 24,375千円

◆「応援の店」への効果的なフォローによる取引の拡大

- ・店舗の属性や取引実績、取引意欲等に基づく区分とそれに対応した効果的なフォロー
- ・取引につながる可能性が高い「応援の店」への重点的な訪問やサンプル提供

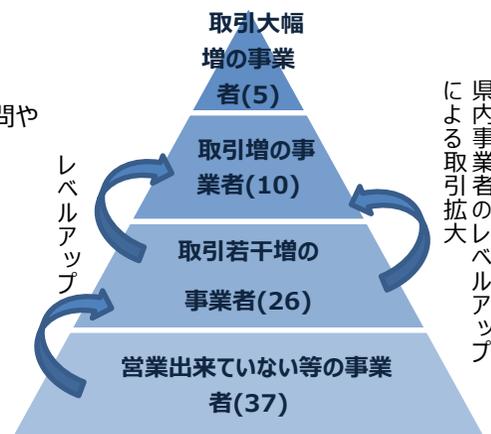
◆産地対応力の強化

(県内事業者)

- ・「応援の店」の詳細ニーズを確実にフィードバック
- ・品質面、規格面での商品力の向上に対するアドバイス
- ・代行営業等による取引開始のきっかけづくり

(生産者)

- ・活〆や神経〆処理等の高鮮度処理や施氷方法の改善等を指導



県内事業者の取引状況 (H27.11末)

拡 水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料 9,696千円

◆「応援の店」産地見学会の開催

- ・産地での商談会や市場見学等の実施による取引の確保(年3回×20店舗/回=60店舗を招へい)

◆高級飲食店と連携した県産水産物の知名度向上

- ・産地への招へいによる県産水産物の評価とアドバイス
- ・招へいシェフによる県産水産物を使った食材提案のための試食会
- ・著名な料理雑誌を活用した県産水産物の情報発信



水産物地産外商推進事業費 (事務費) 4,173千円

◆ 応援店制度の拡充

- ・百貨店、ホテル等の高価格、高品質の販売先を「応援の店」登録範囲に拡充

◆「応援の店」紹介パンフレットの作成

- ・定番メニューとして県産水産物を取引している「応援の店」の紹介

【概要】

産地で加工した県産養殖魚の海外販路を開拓し、輸出を促進するための総合的な支援を行う。

- ・世界に通用するHACCP基準を満たすための施設の改修整備を進める。
- ・海外需要等に関する情報収集、国際見本市などへの出展等を支援し、輸出の促進につなげる。

【現状】

<県内> 養殖魚の産地加工が大きく伸展

- ・漁協、生産者、加工事業者が連携し、H26から宿毛湾産養殖魚の前処理加工を開始
⇒温暖な宿毛湾の優位性を活かした「夏旨ブリ」のブランドが一定構築
宿毛湾産ブリ加工尾数：H26 40,000尾 → H27 80,000尾以上

さらなる増産を目指す

<国内> 国内マーケットから拡大再生産につながる好循環が期待できない

- ・人口減や高齢化、TPPの影響等により、水産物の国内消費量は減少傾向
- ・ブリなど主要養殖魚の国内向け生産に国が需給調整のための目標数量を設定
- ・一方、国は養殖魚の海外輸出を積極的に推進

<海外> 世界での水産物需要の急速な高まり

- ・新興国の経済発展や欧米での健康志向等により、世界の水産物消費量が急激に上昇

FAO統計：1人当たり水産物の年消費量 9.9kg (1960年代) ⇒ 19.0kg (2012年)
世界銀行の水産物需要予測：1億1170万トン (2006年) ⇒ 1億5180万トン (2030年)

- ・世界的な和食ブーム等により、国産水産物の海外輸出が急増

拡大再生産に向けた産地加工のさらなる推進のため

養殖魚加工品の輸出に挑戦！

【問題点・課題】

○県内水産加工事業者の輸出実績がほとんどない

- ・加工施設の高度衛生管理体制が未整備のため、衛生基準を満たす輸出国が限定
- ・小規模な事業者が多く、自力での衛生管理の高度化や海外輸出の展開は負担が大きい
- ・養殖魚を取り扱う県内の加工・流通事業者に国際取引のノウハウが乏しい

【必要な対策】

○輸出の早期実現のための積極的・集中的な支援

- ・多様な国への輸出が可能な施設整備（既存施設の衛生管理の高度化、誘致等）
- ・関係者が連携して輸出に取り組む体制の構築
- ・海外バイヤーとのマッチングや商談支援、販路開拓活動を行うアドバイザーの設置

【H28の取組】

○輸出に対応したHACCPの認定取得を推進（水産加工業高度化事業費補助金 1,075千円）

- ・輸出を目指す事業者の加工施設等の高度なHACCPの認定取得を支援

- ① HACCP講習会の開催
- ② HACCP導入のための専門家によるコンサルティング
- ③ HACCP認定取得のための審査手続きの負担軽減

※①②：大日本水産会の「HACCP認定加速化支援事業」を活用。補助率：①国10/10、②県1/2

※③：HACCP認定加速化支援センターの審査に要する経費を補助。補助率：県1/2

○輸出に取り組む事業者等の組織化（水産物輸出促進事業費事務費 6,111千円）

- ・漁協、生産者、加工事業者、県内流通業者等による輸出促進協議会（仮称）を設立
- ・協議会が行う輸出促進の取組を支援

○輸出支援アドバイザーの設置（水産物輸出アドバイザー業務委託料 3,739千円）

- ・水産物の国際取引の専門家をアドバイザーに招へいし、海外輸出のノウハウを習得

○国際見本市への出展等を通じ販路を開拓

- ・衛生管理基準のハードルが低く市場拡大が見込める東南アジアへの輸出から着手

- ① 冷凍養殖魚の品質保持技術の開発（輸出水産物品質保持技術開発事業費 1,515千円）

冷凍養殖魚の商品価値が低下する原因となる魚肉の色変化を抑制する技術を開発

- ② アドバイザーと連携し販路開拓活動を実施（水産物輸出促進事業費補助金 8,259千円）

国際見本市への出展、国内外商社や相手国ユーザーとの商談等を実施

サンプル出荷を通じた相手側の品質評価の取得とリードタイムの検証等

産業成長戦略（商工業分野の全体像）

～拡大再生産による雇用拡大と、地域の賑わいによる活気ある商工業～

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

分野を代表する目標

製造品出荷額等 現状（H26速報値）5,249億円 ⇒ 4年後（H31）6,000億円以上 ⇒ 6年後（H33）6,400億円以上 ⇒ 10年後（H37）7,000億円以上

「地産」のさらなる強化 柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略策定等への支援

新 事業戦略支援会議による事業戦略の策定・磨き上げへの支援
事業化プランの策定から試作開発、販路開拓までの一貫支援

2 ものづくりの地産地消のさらなる推進

○ 「ものづくり地産地消・外商センター」を中心としたマッチングによる支援
○ 試作開発や製品改良への支援

3 メイドイン高知の防災関連産業のさらなる振興

拡 さらなる防災関連認定製品の開発を進め、数多くの製品を生み出す支援

4 紙産業の飛躍的な成長の促進

新 「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づき、紙産業の振興をさらに強化

5 産学官連携によるイノベーションの創出

新 県内での研究成果を生かし、多分野での産業利用を推進するための支援を強化



事業化研究への継続例：ファイバー光発生装置のユニット



多目的不織布製造装置

「外商」のさらなる拡大 柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進（防災関連製品含む）

新 東京営業本部の設置等、外商サポートの強化（県外コーディネーターの体制充実）
新 企業の課題に応じたセミナー等の実施（OJT含む）
○ 見本市出展や商談会の開催
新 技術提案型商談会の開催
拡 防災関連製品の新たな販売先の開拓



防災防災総合展 in 大阪

2 県内企業の海外展開を促進

拡 海外での市場調査支援
拡 国内貿易商社とのマッチング
拡 海外バイヤーの招聘等海外展開支援のさらなる強化
○ 海外での外商活動支援（セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展）



防災先進県高知の製品・技術商談会 in 台湾

高知発のものづくりを
全国・海外へ！

地産外商の成果を「拡大再生産」へ

柱5 起業や新事業展開の促進

1 起業に取り組む事業者等への支援の強化

新 土佐MBAの仕組み等を通じた総合的な起業支援の展開
拡 創業融資メニューの見直し

2 地域商業の活性化

新 商工会の指導体制の強化
拡 商店街のにぎわい創出への支援
○ 新規創業・店舗魅力向上への支援
・チャレンジショップの推進
・空き店舗対策の推進

3 中山間地域の活性化

拡 シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援

（再掲）4 ものづくりの地産地消のさらなる推進

（再掲）5 ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進

（再掲）6 産学官連携によるイノベーションの創出

（再掲）7 事業承継・人材確保センターによる中核人材情報の収集とマッチングの実現



チャレンジショップあき（安芸市本町商店街 H27.11オープン）

柱4 産業人材の育成・確保

1 就職支援の推進

新 U・Iターンと県内就職の促進
・U・Iターンの促進
・若年者や女性への就業支援

2 事業承継・人材確保センターによる事業承継の取り組みの推進

○ 事業者の事業承継に関する周知とニーズの掘り起こし
○ 事業承継計画の策定から承継後の新たな事業展開までの一貫支援

3 事業承継・人材確保センターによる中核人材情報の収集とマッチングの実現

○ 事業者の求人ニーズの掘り起こし
新 県内外からの事業者の求人ニーズにマッチする中核人材の掘り起こし

4 人材の育成の推進

拡 産業界のニーズに応じた人材の育成
○ 伝統的工芸品産業等の人材育成

柱3 産業集積や設備投資の拡大

1 全庁が一丸となった総合支援体制による企業立地の推進

新 企業立地推進会議及び総合支援チームによる企業立地の実現

2 県内企業と県外から進出している企業のさらなる増設の促進

○ 徹底したアフターフォロー
○ 立地プランの提案等による投資を促すアプローチ

3 第一次産業分野等と連携した企業立地の推進

新 ALL KOCHIでのセミナー・フェア等の開催によるアプローチ企業の掘り起こし
○ 第一次産業分野への県内外企業の参入促進
○ 加工・販売など関連産業の一体的な誘致

4 事務系職場の集積拡大

新 集積に向けたパッケージ型支援策の強化
・県内各地域への立地促進
・企業のニーズに合わせた人材育成訓練の実施
新 多種多様な事務系職場の誘致
立地企業を核とした新たな企業の誘致

5 企業の飛躍的な成長の促進

○ 企業の成長に合わせた設備投資助成
○ 国内外での外商をさらに強化

（後掲）6. 地域商業の活性化

ものづくりまるごと応援パッケージの充実

工業振興課 産業振興センター総合支援事業費
H28予算額 643,138千円
(H27年度2月補正前倒し分含む)

H28 充実のポイント

ポイント1

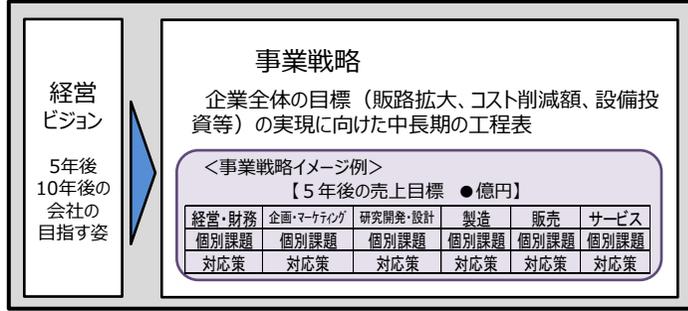
- 企業の経営ビジョンを実現する「事業戦略」の策定・磨き上げをサポート
- 民間シンクタンクをメンバーとする事業戦略支援会議を設置し、個別企業の方向性や具体的なアドバイス内容を決定するとともに進捗管理を実施（6,480千円）
- 事業戦略支援チームが各企業への個別サポートを実施 → 生産技術コーディネーターを新たに設置（9,550千円）

ポイント2

- ものづくり地産地消・外商センターの東京営業本部を設置し、外商サポートをさらに強化（2名→5名）（59,504千円）

ポイント1

新「事業化プラン（製品企画書）」の取り組みをさらに進め、企業の経営ビジョンを実現する「事業戦略」を磨き上げ



新 事業戦略支援会議

個別企業の方向性、支援チームの編成や具体的なアドバイス内容を決定するとともに進捗管理を実施

- 産業振興センター（・理事長・センター長・統括等）、**新**民間シンクタンク
- アドバイザー（・事業承継・人材確保センター・ココラ・金融機関・専門家等）

指示/助言

新 事業戦略支援チームによる個別サポート

充実した施策を活用し、重点的にサポート



総合相談窓口（ワンストップ対応）

相談・方向付け

プラン策定

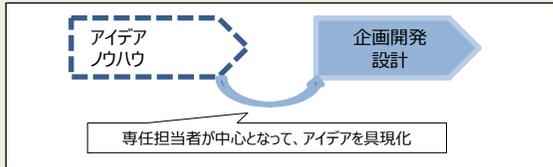
試作開発
・商品開発

製造・販路開拓

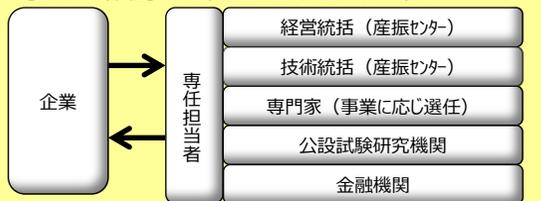
拡大再生産

○事業化プラン（製品企画書）策定

新たな製品開発に向けた企画書（企画開発・設計フェーズ）



【サポート体制】 専任担当者による一貫支援



- 各企業毎の専任担当者が事業展開を一貫してサポート（22人）
- 技術・経営統括と外部専門家が全国に通じる製品・会社づくりをサポート
- 新** 事業戦略の策定・磨き上げを個別支援チームがサポート **ポイント1**

○試作開発支援

○製品改良支援（既存製品含む）

○海外向け改良支援（既存製品含む）

補助金審査会等で検証・アドバイス

○地産の推進

- ・公的調達制度の活用
- ・地産地消センターによるマッチング

○外商支援

- 県外コーディネーターと連携した国内での外商強化

ポイント2

新・東京営業本部(2名⇒5名)

- ・大阪事務所（2名）
- ・名古屋事務所（1名）

- 貿易促進コーディネーターと連携した国外外商の強化

- 100億ファンドによる販売促進への支援

○県外営業人材の確保

○拡大再生産への支援

【基盤強化】

- 震災に強い団地開発等

【設備投資支援】

- 設備投資助成について、
・設備投資補助金
・企業立地促進事業費補助金
により支援

【雇用創出】

- 事業承継・人材確保センターによるマッチング

新 生産技術コーディネーターが、生産効率化についてアドバイス

- 県外コーディネーターが外商をサポート（東京・名古屋・大阪 計8名） **ポイント2**
- 貿易促進コーディネーター（2名）を中心に、製品・技術の海外展開をサポート

関連団体との連携をより一層密にした情報発信、サポートを強化

（市町村、金融機関、工業会、製紙工業会、中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会、経営者協会、大学・高専、産学官民連携センター、事業承継・人材確保センター等）

県内事業者が外商活動に取り組む中で明らかになった課題（成長の芽）を解決し、次のステージに踏み出せるよう、県内外の専門家の助言を得ながら、関係機関との連携を密にし、総合的な支援に取り組む

端 緒

市場が求める商品づくり

- 新** 商品力アップへの支援（バイヤー、シェフ等から定番化に向けた商品アドバイス）
- ・県内事業者へフィードバック
- ・外商を支援する関係者がアドバイスを共有し、個別に支援

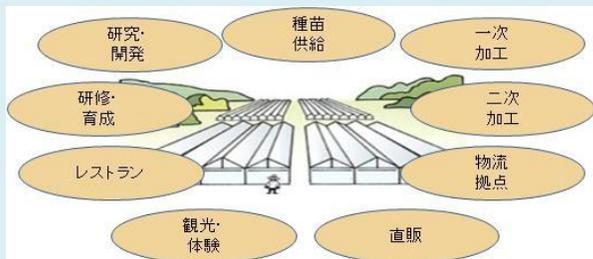
生産管理高度化支援

- 拡** 小売業者等に対応できる生産管理高度化を支援
- ・HACCP研修の充実
- ・ワンストップ窓口の設置
- ・専門コーディネーターの配置

第一次～第三次産業の事業者の相互理解の促進と新事業の創出など、具体的な取組の起点となるプラットフォームの設置

新 (仮称)「高知家」食の未来創造ネットワークの設置

新 地域に根差した産業クラスターの形成



第一次産業を核として、地域地域に関連する産業群を生み出し、持続的な雇用と、より大きな経済波及効果を創出

事業化プラン策定

サポートチーム
窓口は地産地消・外商課

関係機関（産業振興センター、金融機関等）や専門家と連携して、企業ごとにサポートチームを設置

専門家
相談・派遣

より専門的な助言・指導を実施

事業化プランの策定

各企業の事業化プランづくりをサポート（地産地消・外商課、地産外商公社、アドバイザー）
【経営ビジョン、事業戦略等】

プランに応じた産業振興計画の支援策をコーディネート

地産外商の成果を拡大再生産へ！

プラン実行

プランに基づく事業展開を、支援策の適用により積極的に支援

サポートチーム

商工労働部、産業振興センター、貿易協会、工業技術センター、商工会、商工会議所、金融機関、市町村等

専門家からのアドバイス

拡 市場対応商品開発等事業費補助金
(予算額：23,400千円)

- 【ソフト】商品開発、衛生管理、販路拡大
例) パッケージデザイン、専門家コンサル費用、成分検査、展示会旅費 etc.
- 【ハード】衛生管理に関する機械装置
例) 金属探知機、真空包装機、防虫機、ビニールカーテン、エアコン etc.

<設備投資、規模拡大等の大型補助金>

県：ものづくり補助金、農商工連携基金、持続化補助金
国：ものづくり補助金

アフターフォローの強化

【「高知家」食の未来創造ネットワーク】との連携
■ 専門家と連携したフォローアップ

地産地消・外商課 (+地産外商公社)

- 関係機関や専門家と連携して、企業ごとにサポートチームを設置（50社）
- 各企業の事業化プランづくりをサポートし、各企業の事業展開を明確化→カルテ化
- 生産管理から販路開拓まで、県内企業の成長をトータル支援

関連団体との連携をより一層密にした情報発信、サポートを強化

市町村

産業振興
センター

工業技術
センター

中小企業団体
中央会

商工会議所
連合会

商工会
連合会

金融機関

大学等

小売店等が求める衛生基準に適合しないために商談機会を逃すことがないよう、**製造現場の生産管理の更なる高度化を一層支援**

これまでの取組

- 消費地から求められる生産管理（衛生・品質管理、食品表示）の高度化を支援
 - ・県版HACCP認定施設
H22以降 18施設
 - ・高度衛生管理手法認定
H24開始以降 24施設

課題

- 生産管理高度化の強化が必要
 - ・近年の食品事故の影響などから、小売店等が製造現場に求める衛生基準は格段にレベルアップ
 - ・商品の定番化を図るためには、流通事業者の工場監査をクリアすることが必要
- 国の動き
 - ・海外の安全基準に対応するHACCPの普及を目指す

今後の取組

- 事業者への「HACCP手法」の導入を支援
 - ・HACCP研修の充実
 - ・事業者自らが改善しながら取り組めるよう支援
- 製造現場の改善を支援
 - ・**ワンストップの相談窓口を設置し、事業者ごとに支援**
 - ・県内の卸・小売業者の衛生担当者と連携して、製造現場の改善を支援



流通事業者の工場監査をクリア！

STEP1【基礎的なスキルの習得】

- ・トップセミナー
- ・一般衛生管理、HACCP研修
- ・指導者研修

STEP2【食品衛生法「HACCP手法」の導入】

- ・HACCPアドバイザーによる個別支援
- ・県食品・衛生課、各福祉保健所の食品衛生監視員による指導・助言
- ・食品衛生協会の食品衛生指導員（約450名）によるアドバイス

STEP3【工場現場の改善】

- ・ワンストップ相談窓口を設置
- ・専門コーディネーターによる個別支援
→HACCP導入済み事業者に対して、幅広い知識を持つ専門員を派遣し工場現場の改善を支援

ワンストップ相談窓口 HACCPアドバイザー・専門コーディネーターを配置

【支援者ネットワーク】

県内の卸・小売業者とも連携して、製造現場の改善を支援

県立大学、各福祉保健所・食品衛生監視員、食品衛生指導員（約450名）等

県内量販店の後押し

大手量販店の品質管理担当者による取引メーカーの生産管理 担当者

パートナー企業の後押し

ビジネスマッチング企業55社の生産管理体制の強化を、パートナー企業が後押し

食品生産管理高度化支援事業委託料 予算額：33,247千円

STEP1 基本的なスキルの習得

新 **トップセミナー（半日×3か所）**： 経営者を対象としたセミナーの開催（高知市、四万十市、安芸市）

拡 **一般衛生管理（PRP）研修（半日×3か所）**：一般衛生管理（5S）研修会の開催（高知市、四万十市、安芸市）

拡 **HACCP研修（2日×7か所）**：自社の工場の危害要因分析とHACCPプランの作成演習（各福祉保健所単位）

STEP2 HACCP手法の導入

新 **指導者研修（6日×1か所）**：流通・小売業者の担当者を中心に、県内事業者向けの「指導者」となりうる人材の育成

新 **HACCPアドバイザーによる個別支援**：食品衛生監視員と連携して現地指導・確認 ⇒ 事業者自らが衛生管理の「自主点検」を徹底。県の「食品総合衛生管理認証」の取得を支援

STEP3 工場現場の改善

新 **専門コーディネーターを派遣**：工場現場の改善を個別支援【製造工程の効率化など、経営面のアドバイスを合わせて実施】

流通事業者の工場監査をクリア！

戦略の柱1 戦略的な観光地づくり

- ①歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくり ③官民の一層の連携による広域観光組織の体制及び機能の強化
②本県の豊かな自然を活かしたアウトドア拠点の整備

(1) 観光拠点等整備事業費補助金 186,818千円 〔H27予算：186,000千円〕

全国からの誘客につながる観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げ等の取り組みを総合的に支援する。



・地域観光クラスター化支援事業

NEW

「土佐の観光創生塾」の受講生による同業種が連携した規模拡大や、異業種が連携した地域観光クラスター化などを支援する。

(2) 地域観光商品造成等事業 57,189千円 **拡充** 〔H27予算：31,000千円〕

地域コーディネーターによるハンズオン支援や観光創生塾の開催を通じ、地域の事業者と広域観光組織等が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品の販売につなげる仕組みを強化するとともに、地域地域の地域観光クラスター化を推進する。



(3) 広域観光推進事業費補助金 155,000千円 〔H27.2月補正予算（前倒し）〕

〔H26.2月補正予算（前倒し）：155,000千円〕

マーケティング調査等に基づく戦略的な観光地域づくりを進めるため、広域観光組織が行う周遊化の促進や旅行商品づくり、セールス活動などを総合的に支援する。また、地域が主体となった「2016奥四万十博」の開催等を支援する。



平成28年4月10日(日) 開幕!

(4) 足摺海洋館施設整備費 58,949千円 **NEW** 平成27年度に策定した基本計画に基づき、基本設計等を行う。



戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

- ④効果的な広報・セールス活動の展開 ⑥コンベンション等（MICE）の誘致活動の強化
⑤自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進

(1) 博覧会推進事業費 17,585千円 **NEW**

大政奉還150年に当たる平成29年と明治維新150年に当たる平成30年に開催する、歴史を中心とした博覧会に向けて、実施計画等を策定し、歴史資源の磨き上げと観光クラスターの整備を進める。



(2) 首都圏等観光情報発信事業 10,199千円 **拡充** 〔H27予算：7,091千円〕

テレビ、新聞、雑誌、インターネット等のメディアで取り上げてもらうパブリシティ活動を進め、国内外における本県観光の認知度拡大と誘客促進に取り組む。

(3) 観光振興推進事業費補助金

(公財) 高知県観光コンベンション協会が実施する次の事業等に対して補助する。

拡充

[観光客誘致事業(国内)] 94,970千円〔H27予算：81,968千円〕

県外旅行エージェント等に対して誘客促進を図る。H28年度はセールスキャパバンを拡充し、誘致拡大を図る。

[プロモーション事業] 154,571千円〔H27予算：114,437千円〕 拡充

メディア等を活用した観光情報の発信や、「食の県民総選挙」の実施を活用、開催を予定している歴史を中心とした博覧会を見据えた「歴史」と「食」を前面に出した「リョーマの休日」キャンペーンを展開する。

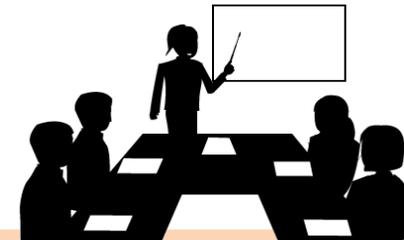


[スポーツ誘致事業] 135,992千円〔H27予算：114,161千円〕 拡充

プロスポーツキャンプやスポーツ大会、アマチュアスポーツの合宿への助成を拡充するとともに、自然を活かしたスポーツイベントの開催に係る支援等を行う。

[コンベンション等誘致事業] 37,510千円〔H27予算：21,566千円〕 拡充

企業ミーティングや研修、団体総会、学会等の誘致を強化する。



戦略の柱3 OMOTENASHI (おもてなし) の推進

⑦国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境整備

(1) 国際観光受入環境整備事業費補助金 33,000千円

〔H26.2月補正予算(前倒し)：34,000千円〕

市町村や組合団体等が実施するWi-Fi環境や洋式トイレの整備、パンフレット等の多言語化への支援とともに、新たに外国人観光案内所の開設を支援する。

(2) 客船受入等業務委託料 14,518千円 NEW

高知市中心市街地でクルーズ客船乗客の受入態勢の充実を図り、満足度を高めるとともに、クルーズ客船のさらなる誘致と寄港の定着化につなげる。

(3) 広域観光案内板作成委託料 6,647千円 NEW

広域観光周遊ルートを紹介する多言語の観光案内板を制作し、外国人観光客の利便性を高める。



(4) 津波避難案内板設置工事請負費 6,775千円 NEW

主要な観光地において、津波からの避難場所を多言語で表示した誘導案内板等を設置する。

(5) 通訳コールセンター運営委託料 2,394千円 NEW

「i」案内所や市町村観光協会等が外国人観光客の接客時に利用することができる24時間対応の通訳コールセンターを設置する。

(6) 観光振興推進事業費補助金

(公財) 高知県観光コンベンション協会が実施する次の事業等に対して補助する。

[観光客受入事業] 396,780千円〔H27予算：367,957千円〕 拡充

飲食店のメニュー多言語化を進め、外国人観光客が、安心・快適に食事できる環境を整備するとともに、龍馬パスポート事業の取り組みや、こうち旅広場の運営、My遊バスの運行、おもてなしタクシーの取り組み等により、観光客の利便性の向上や、周遊促進を図る。



戦略の柱4 国際観光の推進

- ⑧外国人向け旅行商品づくりの抜本強化
- ⑨四国4県が連携した広域国際観光の推進

- ⑩2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的な活用

(1) 国際観光推進事業費 3,024千円

〔H27予算：7,157千円〕

本県への外国人観光客の誘致促進を図るため、台湾や香港などの海外拠点と連携した誘致活動、四国4県が連携した誘致活動を展開する。

・東京オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーション事業

NEW

2020年東京オリ・パラに向けて、2016年リオ大会をはじめ、国が進める各種施策と連携しながら、「よさこい」を世界に向けて発信していくことで、認知度の向上を図る。



(2) 観光振興推進事業費補助金 拡充

(公財) 高知県観光コンベンション協会が実施する次の事業等に対して補助する。

【国際観光振興誘致事業】 126,262千円

〔H26.2月補正予算(前倒し)：95,550千円〕

外国人観光客の嗜好やニーズに応じた国別の外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくりに取り組むとともに、外国人向け観光情報サイトでの情報発信、国内外の旅行博でのセールス活動などを行い、海外での認知度の向上と外国人観光客の誘客を促進する。

(3) 四国ツーリズム創造機構負担金 35,000千円

〔H27予算：35,000千円〕

四国4県とJ R 四国などで組織する四国ツーリズム創造機構において、四国広域観光周遊ルートづくりやビジットジャパン地域連携事業を展開する。

戦略の柱5 事業体の強化と観光人材の育成

- ⑪観光産業を支える事業体の強化や人材の育成と商品造成功力の向上

(1) 地域観光商品造成等事業【再掲】

旅行業の専門家等のコーディネーターを県内3ブロックに配置するとともに、事業者向けの講座を開講し、観光資源の磨き上げや旅行商品を造成していくための仕組みづくりと観光人材の育成を図る。



(2) 観光みらい会議の開催 1,210千円

〔H27予算：1,012千円〕

高知県内の観光関係者を対象に、マーケットの動向や旅行トレンド等を学ぶ講演会を開催する。

(3) 観光ガイド育成事業費 2,298千円 拡充

〔H27予算：2,000千円〕

高知県を訪れる観光客の満足度向上のため、県内各地域で観光ガイド団体の連携とガイド技術の向上のための研修会等を開催する。

目標／スポーツによる新規入込者数

平成26年度実績 約6万人泊

平成28年度目標 8万人泊

H28当初予算額 143,614千円

(県) 7,622千円
(高知県観光コンベンション協会 (KVCA)) 135,992千円

28年度の取組

取組の主な柱

① 自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進



② ラグビーワールドカップ2019に向けた取組

新 1 自然環境を活かしたトライアスロン、マラソンなどスポーツイベントの開催促進

(KVCA) 9,000千円

- 海、山、川といった高知の強みを活かしたスポーツイベントの立ち上げと継続開催の促進のための支援を行う。

助成期間：立ち上げから3年間

参加者数：初年度おおむね100人以上（マラソン大会は300人以上）

※うち県外参加者数がおおむね5割以上

助成金：対象経費の1/2以内 上限額：300万円



新 2 関係機関と連携したサイクリング観光の展開

(KVCA) 4,929千円

- 県内のサイクリングコースのPR（HPの制作、コースマップの作成・配布など）
※ 約40コース（上級コース：10コース、観光コース：30コース）H27年度設定予定
- コース上の道の駅など約40カ所に休憩所を整備
⇒ サイクルスタンド、空気入れ、工具等を設置
- コース上への距離標等の設置、ブルーラインの整備などの事業計画づくり



拡 3 アマチュアスポーツ合宿誘致の強化

(KVCA) 21,006千円

- 合宿助成金の予算拡充を図るとともに、施設整備に合わせて、市町村等と連携しながら大学等への合宿誘致に取り組む
- シルバー世代の大会誘致やこれから需要が見込まれる障害者スポーツの合宿誘致など、新たなターゲットの開拓を行う
- 日本代表チームを対象にした助成金の拡充



拡 1 ラグビーワールドカップ2019の事前合宿誘致の本格実施

(県) 5,845千円

- 外国の代表チームへのセールスの強化

新 2 なでしこリーグやラグビーなどトップリーグの公式戦の誘致強化

(KVCA) 2,000千円

- トップリーグの公式戦を誘致するための助成金の新設





【外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくり事業】

H28当初予算額：31,723千円

【事業の目的及び概要】

外国人観光客の本県へのさらなる誘客のため、市場のニーズ（し好等）に応じ、高知の魅力を体感できる、オススメの「鉄板」観光資源で構成された、各市場毎の「周遊ルート」をつくり、「観光商品」として販売を行う



| 「鉄板」観光資源の構成要素 | 要素 |
|---------------|--|
| | 要素①高知県ならではの、地域に根差した「観光資源」であること |
| | 要素②通年で利用が可能であること（季節性のある資源であっても、年間を通じた利用に向けた展開を志向していれば可か） |
| | 要素③アクセス（1次交通・2次交通）が確保されていること（※香港のみレンタカー利用が多いため除外） |
| | 要素④外国人旅行者の受入れが可能なこと（案内板・パンフレット・クレジットカード対応、WEB情報（Wi-Fi環境）、可能であればガイドも） |
| | 要素⑤リピーターが楽しめる工夫がみられること（初回ならではの、2回目ならではの楽しみ方があること） |
| | …など |



～移住促進による地域と経済の活性化～

平成28年度移住促進策のバージョンアップ

<現在>

移住に至るまでを5つのステップに分け取り組みを展開

【目標】移住者数年間500組

ステップ1
高知を知って・好きになってもらう

- 高知家プロモーションと連携し多様な情報を発信 など



ステップ2
高知への移住に関心を持ってもらう

- 県の移住ホームページで高知県への移住をイメージできる情報の発信(移住ポータルサイト)
- 「高知家で暮らす。(幸せ移住パッケージシステム) など



ステップ3
移住に向けた主体的な行動に移ってもらう

- 「移住・交流コンシェルジュ」による相談対応
- 県外での移住相談会の開催
- 移住体験ツアーの実施 など

ステップ4
移住について真剣に考えて決めてもらう

- 官民協働組織「移住推進協議会」による受け入れ体制づくり
- 「人財誘致」の取組
- 市町村における移住専門相談員の配置
- お試し滞在施設の設置 など

ステップ5
高知に安心して住み続けてもらう

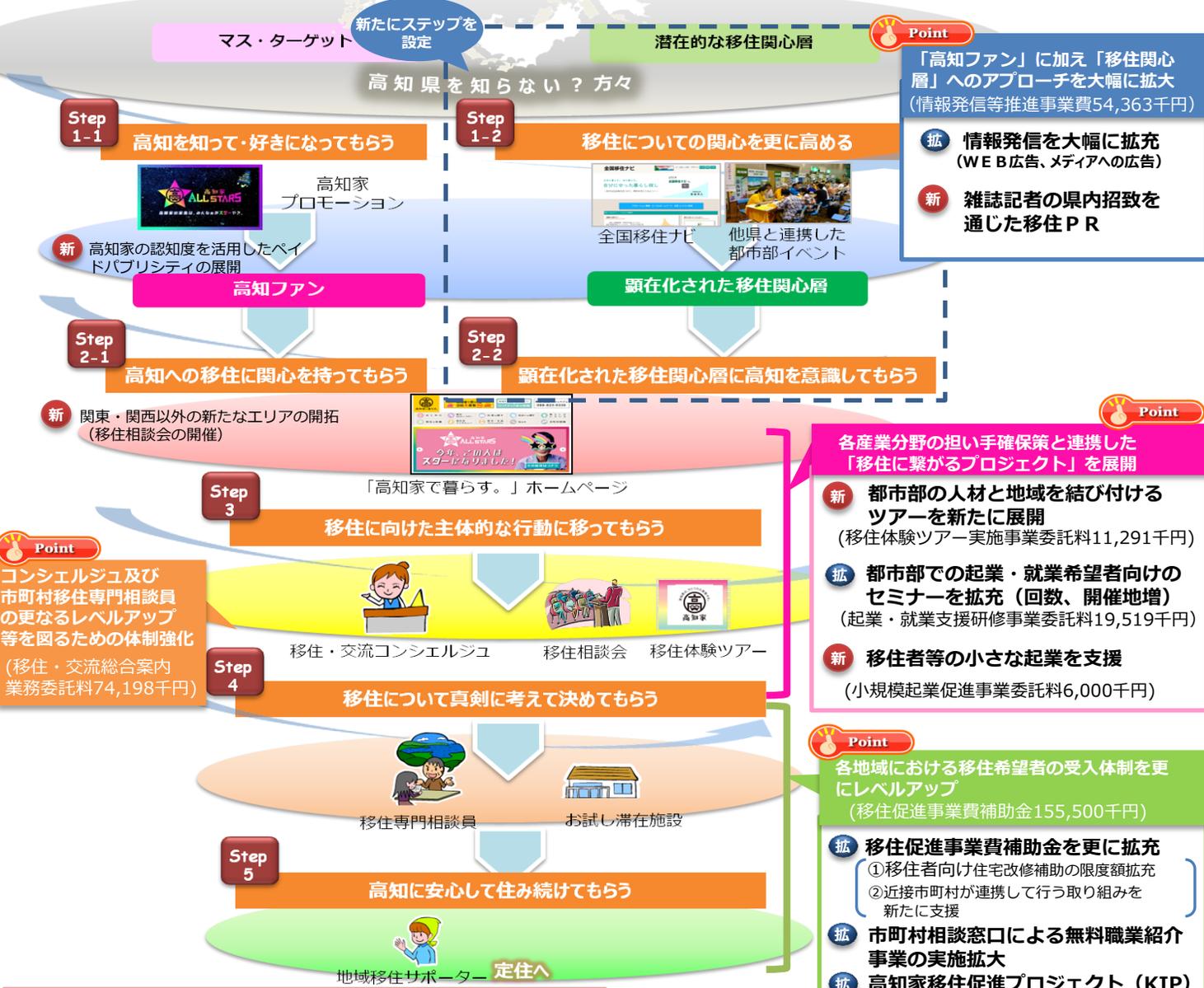
- 移住者の身近な相談役となる「地域移住サポーター」の配置
- 移住者同士、又は移住者と地域との交流機会を提供 など

更なる強化の視点

視点1
高知ファンにも広くPRし、取り込みの拡大を図る。

視点2
地域の人財が働く場を確保するため、人財が人財を呼ぶ好循環を仕掛

視点3
県・市町村の相談対応のレベルを更に向上するとともに、民間活力による移住促進を拡大させる。



H28予算 324,496千円 (254,144千円)
※数字は2月補正計上分含む ※()は前年度予算

土佐まるごとビジネスアカデミーのバージョンアップ

文化推進課
H28当初予算額 60,557千円

土佐MBAについて

【目的】：本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題。そのため、人材育成のメニューを体系化し、受講者のニーズやレベルに応じて受講できるような環境を整備することにより、本県の産業や地域を支える人材の育成を進める。

延べ受講者数（年度） H24：1,672人、H25：1,648人、
H26：1,921人、H27見込：1,750人
H28-29目標：各年度3,000人（JJFア2,000+サテラ1,000）

【これまでの成果】
・受講者数 延べ6,991人(H24~27見込)
=ビジネスの知識・スキルの向上
・事業規模拡大、新商品開発と販路開拓、
受講生同士のネットワークの強化
・地域アクションプランへの発展、拡大

【課題】
・新たな事業を創り出す起業家をいっそう
増やしていく必要がある。
・県央部の受講者が全体の7割程度を
占めている。
・一定規模の企業における高いレベルの
人材育成ニーズに対応しきれていない。

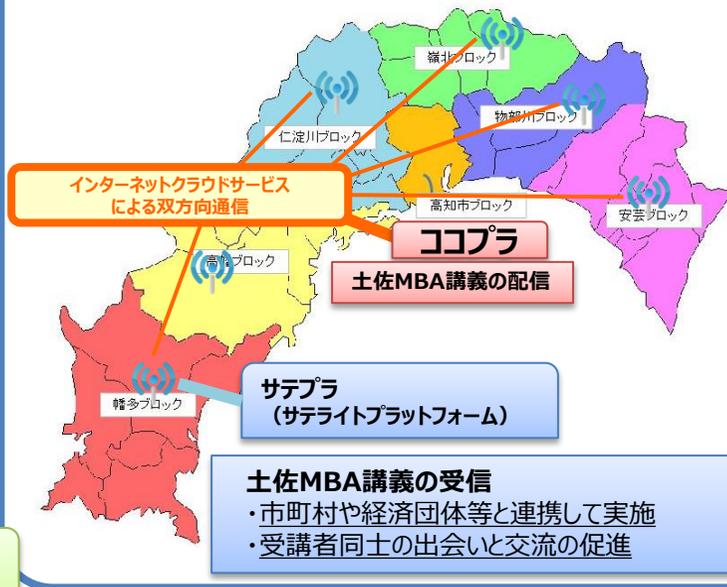
【課題解決に向けたバージョンアップ】

- ☆ **起業家の育成強化** ⇒ **起業を促進するための講座の拡充**
⇒ 起業入門セミナー、起業家養成講座の新設
- ☆ **県下全域での産業人材育成の促進** ⇒ **学びの場の拡大**
 - ・ICTの活用による遠隔講義の実施
⇒ 双方向通信サービスを利用した「サテプラ（サテライトプラットフォーム）」を新たに実施し、地域のニーズに応じた土佐MBAの講義を各地域で事業者が集まって受講可能とする。
 - ・地域における人材の発掘と育成の強化
⇒ 「目指せ！弥太郎 商人塾」の地域セミナーを開催
- ☆ **県内中堅企業の事業変革の促進、事業承継人材の育成**
⇒ **企業における経営幹部層の育成支援**
- ・ **本家MBAレベルの講座の拡充**
⇒ 県内中堅企業の次期経営層を主な対象とする「エグゼクティブコース」の新設

広報活動の強化、土佐MBA相談員のきめ細かなステップアップ
受講の案内（一斉メール⇒個別電話案内）により定員の
8割程度を確保

5拠点×5人×40コマ
=1,000人を想定

②「サテプラ（サテライトプラットフォーム）」 を新たに実施



① 起業を促進するための講座 の拡充

入門編：起業入門セミナー、
基礎編：起業家養成講座を新設

③「目指せ！弥太郎 商人塾」 地域セミナーの開催

「目指せ！弥太郎 商人塾」の本講座に加えて、講師が地域に出向く地域セミナーを開催することにより、
地域産業人材の発掘と育成を強化

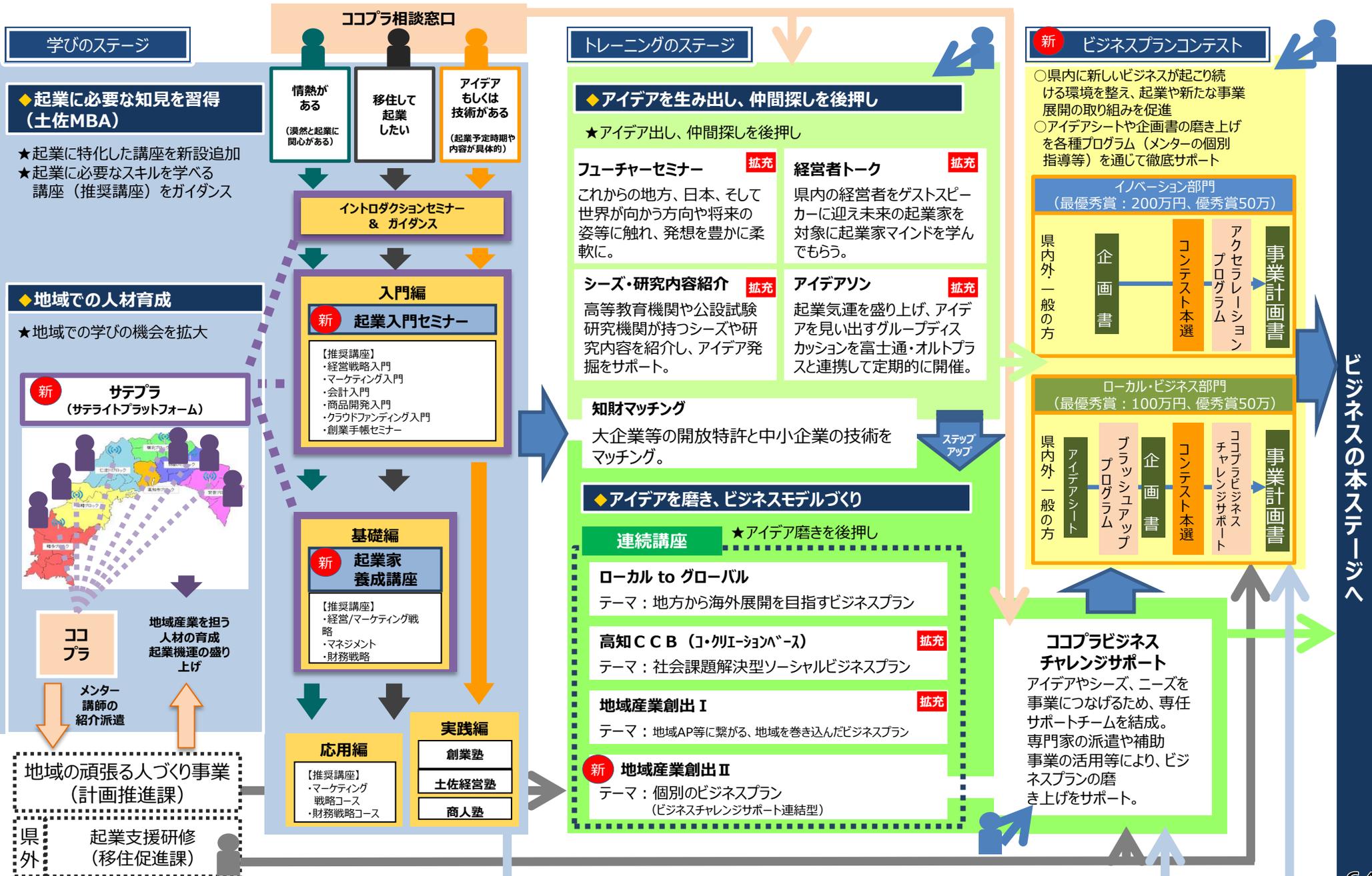
④「エグゼクティブコース」の新設

ビジネススクール（経営大学院）による
エグゼクティブ層育成コース（全6回程度）
を新設

⑤「アプリ開発人材育成講座」等の新設

県内外のアプリ開発企業と連携し、アプリ開発講座等
を開講することにより、実践的開発スキルを身に
付けた人材を育成（まんが・コンテンツ課）

| 分類 | コース・科目等 | サテプラ |
|---|--|----------------------------|
| イントロダクション/ 高知家フェチャーセミナー | 県内外で活躍する企業経営者等による講義 | ○ |
| 入門編 (各2時間) ※平日昼と夜間休日の 2回開講 (2を除く) | ①起業入門セミナー ②女性のための起業入門（女性の活躍促進） ③ビジネスに図書館を活かす ④広報戦略入門 ⑤経営戦略入門 ⑥マーケティング入門 ⑦商品開発入門 ⑧経営者のための会計入門 ⑨初めての海外取引入門 ⑩クラウドファンディング入門 ⑪プレゼンテーション入門 | ○ |
| 基礎編 (1コマ90分) ※平日昼と夜間休日の 2回開講 (6を除く) | ①起業家養成講座（5コマ） ②経営・マーケティング戦略（各5コマ） ③マネジメント（各5コマ） ④財務戦略（各5コマ） ⑤プレゼンテーション（3コマ） ⑥貿易実務（3コマ） | ○ ○ ○ ▲ - ○ |
| 応用編 (1コマ2時間) | ①マーケティング戦略（5コマ） ②財務戦略（5コマ） | - |
| 実践編 | ①土佐経営塾（2時間×12回） ②商人塾地域セミナー（2日×2地域） ③目指せ！弥太郎 商人塾[新商品開発クラス]（3日×6回） ④目指せ！弥太郎 商人塾[農商工連携ビジネス]（3日×6回） ⑤農業創造セミナー（入門コース・2回、実践コース・5回） ⑥創業塾（6時間×4回） | - |
| エグゼクティブ | 県内中堅企業を主な対象とする次期経営層育成講座 | - |
| アドバンス | 地域を巻き込んだ事業創出を目指す連続講義（全10回） ＜ココプラ連続講座「地域産業創出（土佐MBAアドバンス）」に組み換え＞ | - |
| 専門知識・技術 | アプリ開発人材育成講座等 土佐フードビジネスクリエーター人材創出（土佐FBC） 生産管理高度化講座/研修（随時） | - |



第3期健康長寿県構想のポイントと関連事業

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善



1 がん予防の推進

○市町村による受診勧奨や精密検査未受診者への再勧奨、利便性向上に資する取り組みを支援し、受診促進を強化
【がん検診受診促進事業費 54,649千円】 **拡充**

2 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進

○特定健診の受診勧奨の強化や特定保健指導の体制強化、要治療者への受診勧奨強化の取り組みにより血管病対策を推進
(1)高知県栄養士会における特定保健指導の実施など保健指導等の実施体制構築に向けた取り組みを支援
【特定保健指導体制強化事業費 3,945千円】 **NEW**
(2)重症化予防対策
血管病の重症化を防ぐため、未治療ハイリスク者への対応の強化、治療中断者への受診勧奨や診療所と病院の連携による栄養指導等を支援
(3)禁煙支援、受動喫煙防止対策、防煙対策等のたばこ対策及び高血圧対策として研修等を実施
【健康づくり推進事業費（関連事業のみ） 8,317千円】

3 健康教育の推進

(1)健康的な生活習慣の定着に向け、授業等で副読本を活用した健康教育を実施
【子どもの健康的な生活習慣支援事業 2,991千円】
(2)地域と連携した家庭の意識の向上のため、ヘルスメイトによる児童への食育を通じた健康教育等を実施
【食育推進事業費 2,365千円】 **NEW**

4 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

○高知家の一人ひとりがヘルシーなライフスタイルを描いて、実現できる環境を目指し、官民協働の県民運動として「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を実施
(1)県民の健康意識のさらなる醸成と健康的な保健行動の定着化を図るため、「高知家健康パスポート事業」を実施
【高知家健康パスポート事業 6,221千円】 **NEW**
(2)新聞広告・テレビCM等による健康づくりの総合啓発を実施
【働き盛りの健康づくり総合啓発 13,892千円】

大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり



1 在宅医療・介護の推進

(1)入院から在宅への円滑な移行のため、地域の多職種にわたる医療・介護関係者が在宅療養患者の情報を共有できるシステムの構築を支援
【医療介護連携情報システム整備事業費補助金 13,410千円】
(2)中山間地域等への訪問看護サービスの充実
【訪問看護体制整備支援事業費 90,671千円】

2 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり



- (1)あったかふれあいセンターで介護予防プログラムや認知症カフェなどの複合的なサービスを提供する施設整備を支援
【あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金 16,500千円】 → **NEW**
H27年度 2月補正
- (2)介護予防サービスの充実に向けたリハビリテーション専門職等の派遣によるあったかふれあいセンター職員のスキルアップ研修の実施
【リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防機能強化事業 3,480千円】 **NEW**
- (3)あったかふれあいセンター等を活用した新しい総合事業のサービス提供拠点の整備を支援
【介護予防等サービス拠点整備事業費補助金 7,000千円】
- (4)地方創生加速化交付金事業の活用によるあったかふれあいセンターの機能強化
【あったかふれあいセンター事業費補助金 212,028千円】 → **H27年度 2月補正**
- (5)小規模で多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備を支援
【多機能型福祉サービスモデル事業費補助金 11,000千円】 **NEW**

3 医療人材（医師・看護職員等）の確保

- (1)奨学金の貸与や高知医療再生機構等との連携により若手医師の育成・資質向上を支援
【医師確保対策事業費 858,161千円】
- (2)奨学金の貸与や研修等の実施により看護職員の県内定着及び資質向上に向けた取組を推進
【看護の人づくり事業費 428,332千円】

4 県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立

○救急医療体制確保のため、医療機関への支援や搬送体制の強化及び適正受診の啓発を実施
【救急医療対策費・ドクターヘリ運航事業費 535,708千円】

5 障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり

- (1)在宅障害者等の一般就労への移行を支援するための障害者職業訓練コーディネーターを配置した「お仕事体験拠点施設」の整備
【就労体験拠点設置委託料 8,306千円】 **NEW**
- (2)就労支援施設の利用者等へのビルメンテナンスに係るスキル習得に向けた実践指導を通じて、一般就労への移行を促進
【就労訓練事業委託料 4,591千円】 **NEW**
- (3)発達障害のある子どもとその保護者に対する早期からの発達支援の提供を担う専門人材の育成等による支援体制の整備
【発達障害児支援体制強化事業費補助金 7,161千円】 **NEW**

6 高知県自殺対策行動計画の推進

○自殺死亡率の高い中山間地域等での自殺予防対策の強化や、うつ病・アルコール健康問題の悩みなどへの相談支援体制の整備を推進
【自殺対策費 55,184千円】



1 (仮) 高知家の子どもの貧困対策計画の推進

(1)子どもたちの環境改善を図るための基礎資料とする実態調査や地域で子どもたちを見守るネットワークづくりなどの中心的な役割を果たすコーディネーターの養成研修の実施
【子どもの貧困対策推進事業費 6,405千円】

NEW

(2)市町村における児童虐待防止対策等を抜本強化するため、母子保健と福祉等の連携による地域での見守り体制の推進
【子どもの見守り体制推進事業費 23,150千円】

NEW

(3)児童養護施設等の子どもたちの自立に向けた相談支援体制の強化
【入所児童自立支援等事業費補助金 8,956千円】

NEW

(4)児童養護施設等を退所後に就業または進学する子どもたちを支援
【児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 98,448千円】

NEW

(5)ひとり親家庭の親の就業促進に向けた高等職業訓練を受講する際の給付金の支給等
【ひとり親家庭自立支援事業費補助金 25,667千円】

拡充

(6)ひとり親家庭の親の自立を促すため、就職に有利な資格取得に必要な経費を支援
【ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金 116,544千円】

NEW

(7)町村教育委員会と連携した放課後学習教室や夏休み等の学校休暇期間中の居場所づくり
【生活困窮者自立支援事業費(学習支援事業費等) 10,631千円】

拡充

(8)就労することが困難な生活困窮者等の就労を支援
【生活困窮者就労訓練事業所支援事業委託料 6,500千円】

NEW

2 高知家の子ども見守りプランの推進

○無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取り組みの強化等による「高知家の子ども見守りプラン」の推進
【就労体験講習委託料 1,707千円】

拡充

3 児童虐待防止対策の推進

○県内の各市町村の要保護児童対策地域協議会等への積極的な支援と高知市への重点支援
【児童虐待防止等対策事業費(貸付事業費補助金・交付金を除く) 30,168千円】

拡充



少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化

(1)「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設し、加入企業・団体への「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」からの結婚や子育てなどに関する情報提供や、加入企業等における結婚や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを支援
【少子化対策県民運動推進事業費 37,037千円】

拡充

(2)マッチングシステムの運用などによる出会いの機会の充実・拡大とイベント等で独身者を支援するサポーターの養成等

【出会い・結婚支援事業費 43,888千円】 拡充

(3)子育て支援員の養成研修や、地域子育て支援センターの施設長や市町村担当者などへの子ども・子育て支援新制度等に関する研修の実施

【子育て支援員等研修事業委託料 2,094千円】 拡充

(4)ファミリー・サポート・センター事業の県内全域への普及推進

【ファミリー・サポート・センター事業費 13,321千円】 拡充

(5)産前・産後ケアサービスの充実のため、市町村の取り組みを支援等

【母体管理支援事業費 39,074千円】 拡充

(6)乳幼児健診未受診児への受診勧奨等の市町村の取り組みの支援や母子保健指導者を対象とした体系的な研修等の実施

【健やかな子どもの成長・発達支援事業費 8,389千円】

福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上

(1)福祉・介護分野への新たな人材の参入を促すため、高校卒業時の職業選択やUターンの際に有利となる介護資格の取得を支援

【高校生就職支援事業委託料 4,890千円】 拡充

(2)県指定の事業所による初任者研修が実施されていない市町村において、住民を対象に実施する初任者研修への支援

【中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金 11,000千円】 拡充

(3)介護職員の身体的負担の軽減だけでなく業務の効率化を図り、職員の離職防止とサービスの質の向上へとつなげるため、介護ロボットの普及促進や福祉機器等の導入を支援

【介護ロボット普及推進事業費補助金 3,992千円】 NEW

【介護福祉機器等導入支援事業費補助金 9,000千円】 拡充

(4)管理者向けの職員定着支援セミナーの開催等

【人材定着・離職防止支援事業 1,923千円】 拡充



南海トラフ地震対策の加速化・強化の取組

(1)地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築

■災害医療研修の開催(15,605千円)

NEW

・災害発生直後に、地域の医師が日頃の診療科を問わず、負傷者への初期対応ができるよう災害医療に関する知識や技術修得のための研修を実施

■医療従事者搬送計画の策定(4,310千円)

NEW

・発災後速やかに地域へ医療従事者を搬送するための計画を策定

(2)福祉避難所の指定促進や運営訓練の実施を支援

【福祉避難所指定促進等事業費補助金 26,700千円】

(3)避難行動要支援者名簿を活用した個別避難計画の作成や避難訓練の実施を支援

【要配慮者避難支援対策事業費補助金 24,046千円】

(4)津波想定浸水区域内にある社会福祉施設等の施設改修や避難スペースの整備に要する経費を助成

【障害児・者施設整備事業費補助金 98,255千円】



現状と課題

1 健康づくりに取り組むきっかけづくりが必要

- ・健康的な保健行動(運動する、野菜を摂取する)をとる県民が増加していない。
- ・「平成24年度県民世論調査」によると、健康づくりに取り組む必要性を感じている人は約9割いるものの、取り組んでいない人が約4割の現状。

2 医療保険制度におけるインセンティブ強化の動き

- ・H27年5月施行の医療保険制度改革において、保険者(市町村、協会けんぽ等)が加入者に対してインセンティブを提供する取り組みが努力義務として位置付けられた。
- ・保険者のインセンティブ指標を検討した国の検討会報告書でも、予防・健康づくりへのヘルスケアポイント等によるインセンティブ付与の取組が加点の指標として位置付けられたところ。(保険者の努力を判断し、市町村国保では特別調整交付金によりH28年度から評価)

課題等への対応

1 県民運動として「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を展開

高知家の家族一人ひとりがヘルシーなライフスタイルを描いて、実現できる環境を目指し、官民協働の県民運動として「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を展開

【ヘルシー・高知家・プロジェクト】

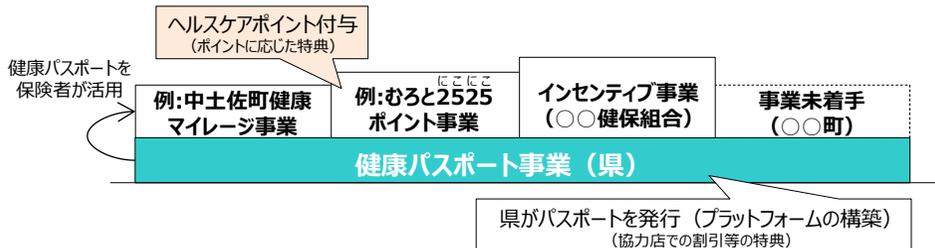
- ◆生涯を通じた健康づくりの総合啓発(テレビCM、新聞折込紙等)
- ◆保険者等と連携した健康経営の支援、減塩プロジェクトの推進等
- ◆高知家健康パスポート事業

2 高知家健康パスポート事業について

次期長寿県構想の大目標である「壮年期の死亡率の改善」に対応し、県民一人ひとりの健康意識の更なる醸成のための啓発と健康な保健行動の定着化を図る有効なツールとして、「高知家健康パスポート事業」を実施する。

高知家健康パスポートの概要

1 健康パスポート事業と保険者のインセンティブ事業の関連図



2 全国初の県と保険者によるインセンティブ事業の展開

- 健康づくりの県民運動を見据えた事業展開
 - ・20歳以上の県民全てを対象としたインセンティブ事業(予防・健康づくりのプラットフォームとして、県が保険者の枠を超えたインセンティブ事業を展開)
- 県民が取り組みやすい制度設計
 - ・健診受診をはじめ、日々の健康づくりなど明快かつ取得しやすいポイントを設定することにより、健康パスポートが取得可能(先行県では取得の取り組みが複雑かつ、ポイントを40ポイント以上に設定しているため、3年間の利用者が対人口比0.4%と普及に伸び悩みがみられている)
- インセンティブを県と保険者の双方が提供
 - ・県による協力店での割引等の特典と、保険者のインセンティブ事業によるダブルインセンティブ事業の展開(先行県では一部の市町でインセンティブ事業が展開されず、参加できない住民もいるデメリットを解消)

3 スケジュール

| | H27 | H28 | | H29 | | H30 | | H31 | |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 下半期 | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 下半期 |
| 制度設計 | → | → | | | | | | | |
| 関係者への説明会開催 | | → | | | | | | | |
| 健診受診等で手軽にポイントを取得 | | → | → | → | → | → | → | → | → |
| 28年度版申請受付・交付 | | | → | → | → | → | → | → | → |
| ポイントを貯める | | | → | → | → | → | → | → | → |
| 28年度版利用期間 | | | → | → | → | → | → | → | → |
| 事業評価 H31への展開検討 | | | | | → | → | → | → | → |
| 29年度版申請受付・交付 | | | | | → | → | → | → | → |
| 29年度版利用期間 | | | | | → | → | → | → | → |
| リニューアル | | | | | | | | → | → |
| 健康パスポートを活用して楽しみながら健康な保健行動が定着 | | | | | | | | → | → |

4 健康パスポート事業の仕組み

| | |
|---------|--|
| 実施期間 | 28年度版 (H28.9.1~H30.3.31) 29年度版 (H29.9.1~H31.3.31) バージョンアップの仕組みを組み込んで実施 |
| 対象者 | 20歳以上の県内在住者 |
| 実施方法 | 健診などの健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて健康パスポートを取得 健康パスポートにポイントを貯めながら健康づくり活動を継続 |
| インセンティブ | ①健康パスポートを提示することによる協力店の特典 ②健康パスポート保有者に対する景品抽選の特典 ③保険者によるインセンティブの提供 |

生涯を通じた健康づくりの推進 : ライフステージに応じた栄養・運動・休養等の健康的な生活習慣を定着する取組み

生活習慣病の予防 : 特定健診・がん検診の受診促進、血管病の重症化予防対策

中山間地域における医療の確保 : 医師・看護師の確保対策、へき地医療対策

入院から在宅等への円滑な移行・訪問看護サービスの充実

現状

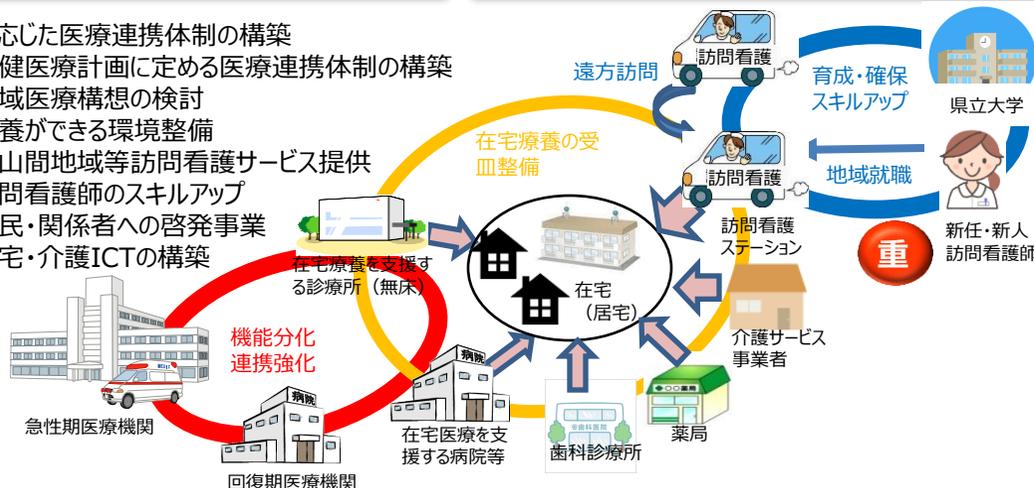
- 地域医療構想の策定
 - ・医療法の改正により地域医療構想を策定し、医療機能の分化を進める。
- 高知県の特徴
 - ・家庭の介護力が弱い(高齢者のみの世帯が多い)
 - ・訪問診療、訪問看護事業所の不足及び地域偏在
 - ・中山間地域が多い(医療提供施設へのアクセスが不利)
- 高齢者人口の状況・将来推計
 - ・H25の高齢化率31.1%(今後も上昇の見込み)
 - ・高齢者人口は今後も徐々に増加しH32に24万5千人の見込み
- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズがある。(H23県民世論調査)

課題及び対策

- 地域医療構想の実現に向けた取組が必要
 - ・不足が明らかになった回復期機能への病床転換
 - ・機能分化した病床(病院)等の連携強化
- 在宅医療を選択できる環境が整備されていない。
 - ・在宅医療従事者の確保とレベルアップ(特に訪問看護師)
 - ・急変時に24時間対応できる医療機関の連携づくり
 - ・在宅医療等での医療と介護の連携強化
- 入院から退院までの支援が十分でない。
 - ・在宅医療等を支える多職種による円滑な退院支援の実施
 - ・在宅で受けられる医療・介護に関する患者や家族への適切な情報提供

これまでの取り組み

- 1 病期に応じた医療連携体制の構築
 - (1) 保健医療計画に定める医療連携体制の構築
 - (2) 地域医療構想の検討
- 2 在宅療養ができる環境整備
 - (1) 中山間地域等訪問看護サービス提供
 - (2) 訪問看護師のスキルアップ
 - (3) 県民・関係者への啓発事業
 - (4) 在宅・介護ICTの構築



今後の取り組み

- 1 回復期機能の充実(A・D・L向上と在宅療養促進)
 - (1) 回復期病床への転換促進 (10,800千円 → 162,559千円)
急変時に24時間対応できる医療体制の推進
 - (2) 地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携強化 (2,160千円 → 410,131千円)
- 2 在宅療養希望者のための退院支援の仕組み作り
 - (1) 在宅・介護ICTを活用した在宅療養関係者の連携強化 (72,310千円 → 13,410千円)
- 3 訪問看護サービスの充実 (61,837千円 → 86,695千円)
 - (1) 中山間等における訪問看護サービスの拡充
 - (2) 中山間等における訪問看護師の確保
- 4 再入院等防止対策の充実
 - (1) あったかふれあいセンター機能強化(地域福祉政策課)
 - (2) 健康支援薬局の在宅療養支援強化(医事薬務課)



現 状

- 地域福祉活動の拠点として、29市町村、42箇所、190サテライトで設置・運営
- 「集い」、「訪問・相談」、「生活支援」などの提供による地域の支え合いのネットワークづくり

<平成27年度の取り組み>

- ・専門職による職員へのリハビリテーション研修の実施
- ・「認知症の人と家族の会」と連携した認知症カフェの設置と職員の認知症対応力の向上

課 題

- 介護予防プログラムの定時・定量的な提供
- あったかふれあいセンター職員等の専門性の確保
 - ・リハビリテーション専門職等との連携によるスキルアップ
- 認知症高齢者等の増加への対応
 - ・関係機関と連携した「認知症カフェ」の設置など、認知症の予防と家族の介護負担を軽減する仕組みづくり

平成28年度の取り組み

(1) リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実

職能三団体協議会と連携したリハビリテーション専門職等の派遣を通じて、定時・定量的な介護予防・リハビリが実施できる仕組みづくり (H27: 5箇所 → H28: 10箇所)

- ①リハビリテーション専門職によるあったか職員への技術的指導
- ②リハビリテーション専門職による参加者への介護予防の啓発
- ③参加者へのモニタリングによる効果の検証 (3~6ヶ月に1回)

(2) 認知症カフェの設置推進 (H27: 4箇所 → H28: 7箇所)

認知症の人や家族、地域住民等の誰もが気軽に参加可能な集う場の設置を推進

- ①認知症に関わる人たちの集いの場づくり
- ②認知症サポーターの活動の場づくり など

(3) 小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 (27年度2月補正)

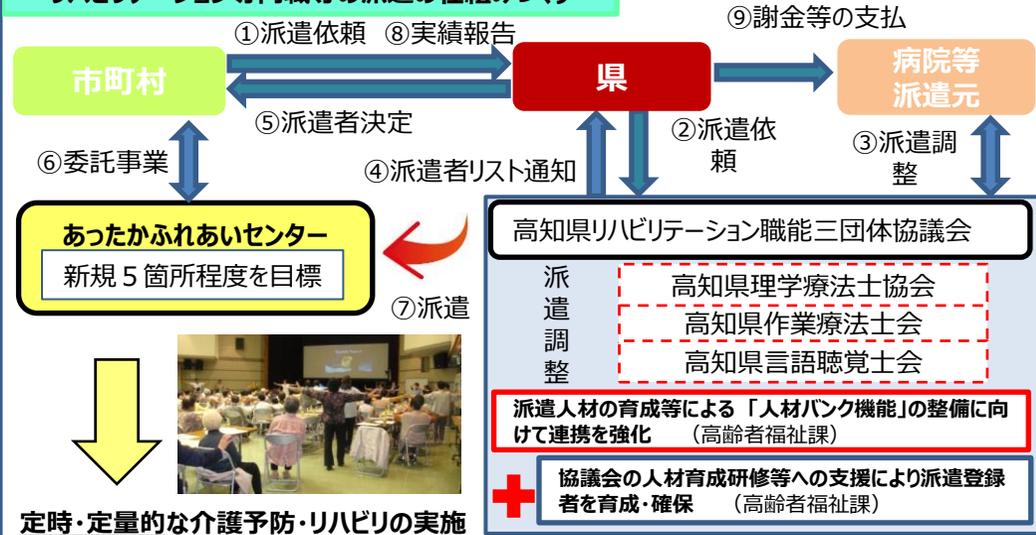
あったかふれあいセンターで複合的な福祉サービスを提供するための施設整備に取り組む市町村への支援

(4) 新たな介護予防・日常生活支援総合事業に係るサービス提供拠点の整備 (高齢者福祉課)

新しい総合事業のサービス提供拠点として「あったかふれあいセンター」等を活用できるよう支援。(H27: 8箇所 → H28: 5箇所)

- 段差の解消、トイレの改修など施設の整備
- 人材を育成するための研修会の開催
- サービスの提供に向けた試行的な取組への支援

リハビリテーション専門職等の派遣の仕組みづくり



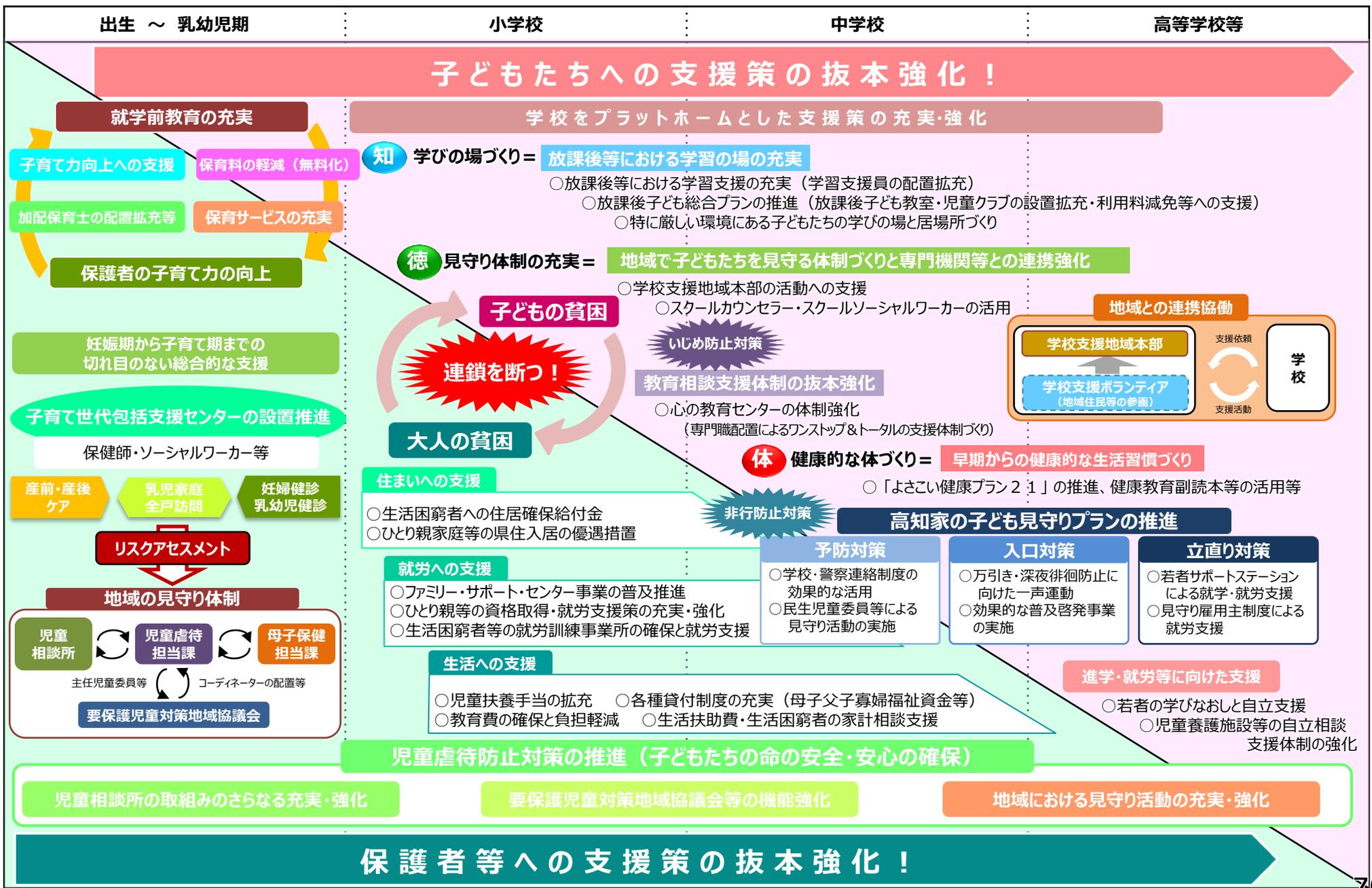
定時・定量的な介護予防・リハビリの実施

あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金の創設 (27年度2月補正)

- 1 補助率・補助対象 1/2・市町村
- 2 補助基準額 (新設) 上限11,000千円 (改修) 上限5,500千円
- 3 補助要件 (1) 下記の①~③のうち、原則として最低2以上の複合的なサービスを提供するために新設・施設改修が必要となる場合。
 - ①介護予防プログラムの提供
 - ②認知症カフェの設置
 - ③子育て支援や障害者の地域生活支援などの制度サービスの提供

(注) サテライトの新設・改修については、①~③のいずれかの要件に該当する場合は対象とする。
- (2) 既存の補助事業を利用できる取組みについては、当該補助事業を活用するものとし、補助事業の充当残額についても、充当可能とする。
- (3) 新設する際には、福祉避難所の指定を要件とする。

厳しい環境にある子どもたちへの支援



現状

- 低出生体重児の出生割合が全国水準より高い
H23年：10.5% (全国9.6%)
H26年：10.7% (全国9.5%)
- 1,500g未満の出生児 (うち1,000g未満の出生児)
H23年：48人 (うち15人)
H25年：52人 (うち15人)
- 満20週以降に妊娠届出のあった妊婦が存在 (早期に妊娠届出のされていない妊婦が存在)
・満20週以降届出
H25年度：89人 (うち分娩後 3人)
・妊娠11週以下での届出率
H25年度：91.4% (全国91.4%)

- 産後ケアニーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱えていた産婦が地域に一定数存在し、約1/3が産後体調不良の状態であった



産後ケアニーズ調査結果 ※高知県：H26実施

- ☆ 心身にミドルリスク～ハイリスクを抱えた産婦が地域に一定数存在 (62.9%)
<困りごと> ①授乳のこと ②皮膚の手入れ ③育児へのとまどい
- ☆ 約3分の1が産後体調不良の状態にあった
①睡眠が不十分 ②体の疲れが取れなかった ③体の痛みが強かった
- ☆ ニーズの高かったサービスや機会
①親同士の仲間作りの場 ②育児の方法を教わる場
③乳房ケアを教わる場 ④近所や地域の人達と交流の場
- ☆ 利用意向が高かったのは、産後デイケア

課題

- 早産予防を目的とした医学的管理の徹底と評価・分析の継続が必要
- 思春期からの正しい知識と必要な情報の提供による健全な心と身体づくりが必要
- 産前・産後ケアサービスの充実
- 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児まで継続した支援体制が必要

今後の取り組み

◆ 超低出生体重での出産を防ぐ

医学的管理の徹底

標準化した妊婦管理による早産防止

- ・子宮頸管長の測定 (超音波検査)
- ・腔分泌物の細菌検査



早産防止対策の評価

産前・産後ケアサービスの充実

高知家の産前・産後ケア体制づくり

- ・母子保健コーディネーター養成講座の実施
- ・市町村の産前・産後ケアサービスの実践への支援
- ・子育て世代包括支援センター運営のための支援 など



◆ 産前・産後ケアサービスの充実

意識の啓発

妊婦さん自身の主体的な健康管理

- ・早期の受診と妊娠の届出を勧奨
- ・妊婦健診の意義・重要性を周知
- ・定期的な健診受診を勧奨 など



母体管理意識の啓発

- ・健全な心と身体づくりへの支援
- ・ライフプランの中で妊娠出産を自己決定するための情報提供 など



全ての妊産婦への支援を強化

全妊婦のアセスメントと保健指導

- ・母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメント
- ・助産師等による妊産婦訪問指導の実施
- ・妊婦への健康教育、相談体制を強化 など



平成28年度の取り組み

★ 母体管理の徹底の継続

◆ 早産予防を目的とした妊婦健診検査の実施

- ・腔分泌物の細菌培養検査の継続 (8,543千円→8,323千円)
- ・早産防止対策評価事業 (176千円→140千円)

◆ 妊産婦への支援強化 (1,694千円→726千円)

◆ 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施

◆ 健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発

- ・妊婦健診受診勧奨チラシの配布 (158千円→147千円)
- ・高知県版母子健康手帳別冊の配布 (642千円→530千円)
- ・思春期ハンドブックの作成 (622千円→512千円)

★ 産前・産後ケアサービスの充実

◆ 人材育成のための研修会の実施 (494千円→484千円)

- ・母子保健コーディネーター養成講座及び地域人材の育成

新◆ 母子保健支援事業費補助金

- 産前・産後ケアサービスの取り組みへの支援 (1,410千円→2,720千円)
- ・母子保健推進員や先輩ママ等が地域で活動できるための人材育成
- ・妊婦教室や両親学級など、市町村が行う場合の支援
- ・助産師等と同行での産後訪問や交流の場づくりなど実践への支援

◆ 産前・産後ケアの推進のための市町村支援 (410千円→335千円)

新◆ 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (0→23,789千円)

- ・市町村が実施する利用者支援事業 (母子保健型) への助成

目的

妊娠期から乳幼児期までの継続的な母子への支援を行う市町村の子育て世代包括支援センター等と福祉との連携強化による、地域での見守り体制の構築を支援することで、子どもたちの命の安全・安心を守る。

事業概要

- 妊娠期から子育て期までの、切れ目のない総合的な支援体制の構築に向け、市町村による子育て世代包括支援センターの設置を支援する。
- 児童虐待防止対策コーディネーターと主任児童委員等が連携した、市町村による子どもたちの命の安全・安心を守る体制整備を支援する。

目指す姿

センター等において、妊産婦等の状況を早期に把握し、リスクのあるケースを関係する支援機関が連携のうえ継続的な支援を行うことで、児童虐待等の未然防止へとつなげる。

「地域子ども・子育て支援事業費補助金」23,789千円

事業内容 : 子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業「母子保健型」）に取り組む市町村を支援する。

（子育て世代包括支援センターの設置）

交付先 : 市町村

交付率 : 1/3以内（国1/3、県1/3、市町村1/3）

「子どもの見守り体制推進交付金」の創設 22,000千円

事業内容 : 保健と福祉等が連携した地域での見守り体制の整備に取り組み市町村に交付金を交付する。

交付先 : 市町村

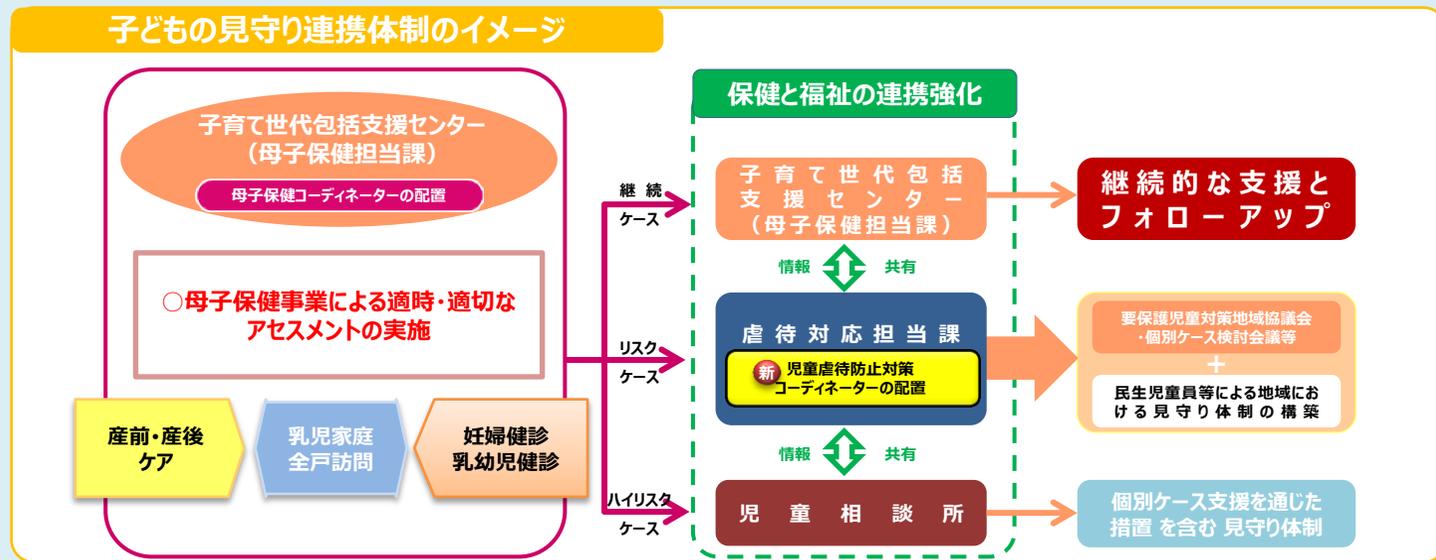
交付率 : 定額 2,000千円

- 交付要件 :
- ① 児童虐待防止対策コーディネーターの配置
 - ② 児童虐待防止に向けた市町村における連携体制の構築
 - ③ 主任児童委員等を活用した地域での見守り体制の構築



妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制の構築！

子どもの見守り連携体制のイメージ



1. ライフステージの各段階に応じた取組みのもう一段の充実・強化！【10,431,037千円】

(1) より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える！

① 民間企業等と協働した少子化対策の新たな展開

- 企業や団体などでの応援団の設立を県内全域で普及・拡大
- 応援団の結婚や子育てを支援する取り組みを強力にバックアップ
- 応援団と「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」とのネットワークの構築による取り組みの充実

② 総合的な結婚支援策の抜本強化

- マッチングシステムの導入等による出会いの機会の拡充・強化
- 相談窓口の設置拡充
- 独身者に対するきめ細かな支援の充実

など

(2) より早く、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える！

① 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 県民が、ライフプランを意識し、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発
- 妊娠・出産に関する医学的な情報提供

② 総合的な結婚支援策の抜本強化（再掲）

など

(3) 理想とする子どもの人数の希望をより叶える！

① 第1子の壁の解消に向けて！

- 応援団によるワーク・ライフ・バランスの推進等を支援
- 結婚や子育てを応援する県民機運の醸成

② 第2子の壁の解消に向けて！

- ◆夫婦間・職場での支え合い(働き方の見直し)
 - 男性の育児や家事等への積極的な参加を促進
- ◆地域や世代間での支え合い
 - 企業や地域住民等との協働による子育て支援
- ◆子育て支援策の充実・強化
 - 多様な働き方に応じた保育サービス等の充実（ファミリー・サポート・センター事業の県内全域への普及・拡大 など）
 - 放課後の子どもの居場所づくりや学びの場等の充実
 - 子育ての不安や悩みに応える支援策の強化

③ 第3子の壁の解消に向けて！

- ◆国の施策と連動した保育料の無償化の拡大などの経済的支援策を充実

など



官民協働

民間企業等の皆様との協働による、ライフステージの各段階に応じたきめ細かな対策を実施！

2. 「官民協働の県民運動」として展開！【37,037千円】

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設による官民協働の取り組みの推進！

(1) 結婚支援

- ① 独身者の婚活等を応援する婚活サポーターの配置
- ② マッチングシステムへの独身者の会員登録や婚活イベント等への参加の呼びかけ

など

(2) 子育て支援

- ① 子育てを支援する子育てサポーターの配置
- ② 妊娠期～子育て期の母親等へのメルマガ配信サービスへの会員登録の呼びかけ
- ③ 女性が出産後も継続就労できるための支援や出産後の再就職支援

など

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① イクボスの普及と次世代育成支援企業の拡大
- ② 長時間労働の解消に向けた「さんきゅうパバプロジェクト」(男性の育休取得の拡大)等の実施

など

高知県少子化対策推進県民会議において、取組目標の進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

取組の目標

結婚支援部会

希望のお相手との
マッチング実績の増加

質 マッチング力の向上

量 出会いの機会への参加者の増加

子育て支援部会

働きながら子育てのできる
世帯の増加

質 子育て環境の向上

量 働き続けられる環境の向上

W・L・B推進部会

仕事と生活の両立が可能な
職場の増加

質 職場環境の向上

量 イクボスになる上司の増加

広報啓発部会

少子化対策の県民認知度の向上

質 少子化対策の充実

量 少子化に関心のある県民の増加

出生率の向上

新たな人材の参入促進策の抜本強化 (307,980千円)

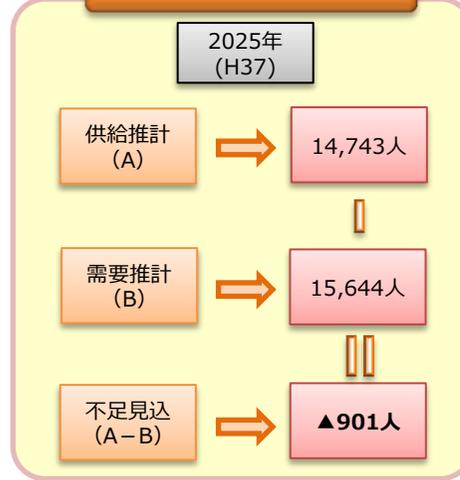
(1) 資格取得支援策の強化! (224,777千円)

- ① 高校生の就職支援事業
○H26:5校47名受講 → 16校137名見込
- ② 中山間地域等ホームヘルパー養成事業
○H27:4町村41名 → 11市町村105名見込
- ③ 介護福祉士養成校の定員確保 (120名)
○公共職業訓練制度の積極的な活用
○体験入学等への支援
- ④ 介護福祉士等修学資金貸付事業
○国家試験対策費 (4万円上乘せ)
○実務者研修費用 (上限20万円)
- ⑤ 福祉研修センター事業 (97→154日)
○資格取得につながる研修体制の充実 など



学生等

介護人材の需給推計



(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援! (83,203千円)

- ① 離職した介護福祉士等の掘り起こし
○福祉人材センターへの登録促進とマッチング支援
- ② 復職を促進する取組みの強化
○再就職に向けた支援セミナー等の開催
○福祉研修センターの研修内容の充実

有資格者

(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進! (再掲)

- ① 福祉人材センターのマッチング力の強化
○就職者数(H24:106→H27.12末:240人)
- ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
○生活困窮者の就労訓練事業等との連携

離職者等

雇用とサービスの創出による産業化の推進!

職場イメージのアップを参入促進へとつなげる

人材の「量的・質的」確保の好循環を創出!

確保した人材のスキルアップへとつなげる

サービスの安定確保と質の向上!

人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化! (119,249千円)

職場環境の改善による魅力ある職場づくり! (18,485千円)

(1) 福祉機器・介護ロボット等の導入促進!

- ◆福祉機器等の導入による業務負担の軽減と省力化
○効果的な活用方法についての研修・訪問指導の充実
- ◆導入に係る事業者の費用負担の軽減 など



現任職員

(2) 雇用管理の改善に向けた取組みへの支援!

- ◆管理者向けの職員定着支援セミナー等の開催
- ◆職場へのキャリアパス制度の導入推進
- ◆事業所内保育所の設置などへの支援策の検討 など



管理者等

処遇改善につながるキャリアアップ支援! (100,764千円)

(1) 研修体制の充実と受講支援策の強化!

- ◆福祉研修センターによる体系的な実務研修の充実
- ◆研修を受講する際の代替職員の派遣事業の充実
- ◆職能団体の開催する専門研修への支援 など



現任職員

(2) 介護福祉士資格取得にむけた支援の充実

- ◆介護福祉士等修学資金貸付制度の充実
○実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減
- ◆介護職員初任者研修の受講支援 など

スキルアップした人材を職場定着へとつなげる

3K職場のイメージの払拭による職場定着率の向上!

教育大綱、第2期教育振興基本計画のポイントと関連事業 (1/2)



教育大綱5つの取組の方向性

チーム学校の構築

厳しい環境にある子どもたちへの支援

地域との連携・協働

就学前教育の充実

生涯学び続ける環境づくり

10の施策の基本方向

- 基本方向1 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する
- 基本方向2 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
- 基本方向3 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基盤をつくる
- 基本方向4 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
- 基本方向5 安全・安心で質の高い教育環境を実現する

- 基本方向6 私立学校の振興を図る
- 基本方向7 社会の期待に応えるため大学の魅力を高める
- 基本方向8 生涯にわたって学び続ける環境をつくる
- 基本方向9 文化・芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
- 基本方向10 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る

「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上

教員同士がチームを組んで学び合う仕組みを構築するとともに、**外部の専門家や地域の人材の力の活用**も図る「チーム学校」を構築し、学校の目標の実現や課題の解決に向けた組織的な取組を推進 地域との連携・協働
外部・専門人材の活用

小・中学校

高等学校・特別支援学校

学校の組織力の強化

教員同士が学び合う仕組みの構築

学校の組織力の強化

- 学力向上のための学校経営力向上支援事業 (19,977千円)
 - ・各小中学校で「学校経営計画」の作成、学校組織全体での共有化
 - ・学校経営アドバイザー (7名) による学校への支援
 - ・中学校学力向上実践モデル校への支援訪問
- NEW ○ 学力向上研究主任会 (年2回) の開催

- NEW ○ 中学校組織力向上のための実践研究事業 (6,755千円)
 - ・教科会の活性化、「タテ持ち」の導入
 - ・校内研修・研究の活性化
 - ・組織力向上エキスパートによる指導・助言

- マネジメント力強化事業 (38,686千円)
- 拡 ○ 外部人材の活用
- 魅力ある学校づくりや資格取得の推進
- 拡 ○ アクティブラーニングを活用した指導方法の改善 (4,597千円)

NEW 拡 ○ 放課後等における学習支援事業 (153,857千円)

学校経営のチーム化
組織的な授業改善

- 拡 ○ 算数・数学学力向上実践事業 (10,975千円)
- 拡 ○ 英語教育推進プロジェクト事業 (31,787千円)
- 拡 ○ 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 (20,767千円)

多様な学力等への対応の強化

児童生徒の学力定着状況の把握

- 高知県学力定着状況調査実施事業 (30,147千円)
 - ・児童生徒の学力定着状況を把握し、学習指導の充実や指導方法の改善を行う
- 拡 ○ 授業改善プランを作成し、学習指導のPDCAサイクルを確立
- 全国学力・学習状況調査

H31目標
小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す！
中学校の学力を全国平均以上に引き上げ！

- 社会で生き抜く力を育む応援事業 (71,647千円)
- NEW ○ 個々に応じた確かな学力育成研究事業 (インターネットツールの活用)
- 拡 ○ 遠隔教育の研究・普及
- 学習支援員を活用した放課後等の補習の充実
- ユニバーサルデザインの授業づくり (9,536千円)

H31目標 D3層の生徒の割合を15%以下に (高3生4月)
※H27 : 30.4%

チーム学校による生徒指導上の諸問題の改善

☆組織的な未然防止の取組の推進
☆早期発見・早期対応の徹底

H31目標 生徒指導上の諸問題の状況を全国平均まで改善

生徒の学習意欲を喚起

未然防止

早期発見・早期対応

- 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 (10,131千円)
 - ・開発的な生徒指導を組織的に推進
 - ・小中学校が共同して組織的に展開
- 拡 ○ 道徳教育改革プラン (11,609千円)

- いじめ防止対策等総合推進事業 (15,318千円)
 - NEW ○ 児童会・生徒会交流集会
 - ・親子で考えるネットマナーアップ事業
 - ・学校ネットバトル事業

- 教育相談体制充実費 (407,920千円)
 - ※予算額には高等学校・特別支援学校分含む
- 拡 ○ スクールカウンセラーの配置拡充
- 拡 ○ スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- 中途退学の防止 (10,142千円)
 - ・仲間づくり合宿
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充
- 拡 ○ キャリアデザイン事業 (36,737千円)
 - 企業や学校見学、就業体験、海外留学などの体験活動を通し、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援

社会で生き抜く力の育成

体育授業の改善

健康教育の充実

運動部活動の充実

- 体育・健康アドバイザー支援事業 (5,823千円)
 - 体育学習の課題解決と健康教育の充実に向けて、アドバイザーを派遣

- 健康教育充実費 (2,745千円)
 - 担当指導主事等による学校への指導・助言、指導者の養成研修等

- NEW 拡 ○ 運動部活動サポート事業 (17,956千円)
 - 専門的指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員を派遣

H31目標
小学校の体力・運動能力を全国上位に引き上げ！
中学校の体力・運動能力を全国平均以上に引き上げ！

- ・将来の多様なスポーツライフにつながる体育授業の改善
- ・望ましい生活習慣の定着に向けた健康教育の充実
- ・生徒の能力・適性、興味・関心に応じた運動部活動の充実

- 健康教育充実費 [再掲]
- 運動部活動サポート事業 [再掲]

教育大綱、第2期教育振興基本計画のポイントと関連事業 (2/2)



厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

- 我が国の大きな社会問題である子どもの貧困は本県においてはさらに深刻
- 家庭における生活の困窮や教育力の低下、地域における見守り機能の低下

- 多くの子どもたちが、**学力の未定着**をはじめ、**いじめや不登校、虐待や非行**といった困難な状況に直面
- 家庭の経済状況と子どもの学力には相関関係があり、貧困の世代間連鎖が危惧される状況

就学前から高等学校までの各段階に応じて切れ目のない対策を実施し、厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切ることを目指す

◆就学前の支援の充実

- 拡** ○親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充 (19,860千円)
- 拡** ○家庭支援加配保育士の配置拡充 (48,144千円)
- NEW** ○スクールソーシャルワーカーの活用 (8,651千円)
- NEW** ○多機能型保育モデル事業 (10,431千円)
 - ・保護者ニーズの高い短時間の一時預かりへの対応
 - ・高齢者等の地域の人材を活用
- 多子世帯の保護者負担の軽減 (116,315千円)

◆放課後等における学習の場の充実

- 拡** ○放課後等学習支援員 (小中学校)の配置拡充 (153,857千円)
 - ・授業から放課後まで一貫した支援が可能となるよう補助対象を見直し
- 拡** ○学習支援員 (高等学校)の配置拡充 (13,795千円)
- 拡** ○放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円)
 - ・放課後児童クラブの開設時間延長への支援

◆地域全体で子どもを見守る体制づくり

- 拡** ○学校支援地域本部等事業 (59,718千円)
 - ・学校地域連携推進担当指導主事 (4名)の配置継続
 - ・県立学校にも拡充
- 放課後子ども総合プラン推進事業【再掲】
- 多機能型保育モデル事業【再掲】

◆専門人材、専門機関等との連携強化

- スクールカウンセラーの配置拡充【再掲】
- スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】
- 拡** ○心の教育センターの相談体制の充実強化 (27,234千円)
 - ・ワンストップ&トータルな教育相談支援体制の充実
- 拡** ○若者の学びなおしと自立支援事業 (42,371千円)
 - ・アウトリーチ型支援の拡充

就学前の子どもたちの教育・保育の充実

各園の組織マネジメント力の強化、保育者の資質・指導力の向上、保護者の子育て力の向上等を図り、どこにいても質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進める

- NEW** ○幼児教育の推進体制構築事業 (12,598千円)
 - ・幼児期の特性を生かした教育・保育の指導方法を示したガイドラインの策定
- 親育ち支援推進事業 (6,421千円)
- 多機能型保育モデル事業【再掲】

市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化

- 教育版「地域アクションプラン」推進事業 (159,735千円)

「知・徳・体」の目標達成に向けて、県と市町村が方向性を合わせて連携・協働し、各市町村の自主的・主体的な取組を促進

学校等における南海トラフ地震対策

- 南海トラフ地震対策第3期行動計画に基づき、子どもたちの「命を守る」「命をつなぐ」対策を着実に推進
- NEW** ○県立学校コンクリートブロック塀の改修・防災教育の徹底 など

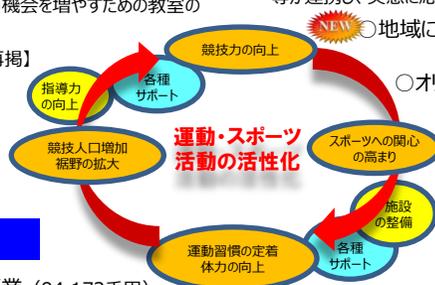
県立高等学校再編振興計画の推進

- 県立高等学校再編振興計画 (H26から10年間) に基づく再編振興の推進
 - ・探究力や英語力を養うグローバル教育の推進
 - ・統合校の施設整備
 - ・遠隔教育の研究及び普及 など

「スポーツ推進プロジェクト実施計画」の推進

1 子どもの運動・スポーツ活動の充実

- 幼児期の身体活動推進事業 (869千円)
 - ・運動感覚が大きく成長する幼児期の運動機会を増やすための教室の開催や専門指導者の派遣
- 体育・健康アドバイザー支援事業【再掲】 (3,522千円)
 - ・体育授業における副読本の活用など
- こうちの子ども体力向上支援事業 (3,522千円)
 - ・体育授業における副読本の活用など
- 運動部活動サポート事業【再掲】



2 競技力の向上

- 競技スポーツ選手育成強化事業 (94,172千円)
 - ・競技力向上プロジェクトチーム会議、特別強化選手の支援、アドバイザー招聘、一貫指導プログラムによる育成強化 など
- 拡** ○中学生競技力向上対策事業 (12,011千円)
 - ・県外優秀チームの招聘、アドバイザー招聘、小・高と連携した育成
- 拡** ○ジュニア選手育成事業 (5,159千円)
 - ・幼児・小学低学年の運動体験から、優秀な小学生の発掘・育成、中学生の集中的な育成へとつなげる系統的プログラムの実施

3 地域における運動・スポーツ活動の活性化

- スポーツを通じたエリアネットワーク事業 (4,739千円)
 - ・地域のスポーツ課題を解決するため、複数の市町村や総合型クラブ等が連携し、実態に応じたスポーツ振興を推進
- NEW** ○地域における女性のスポーツ大会活性化事業 (261千円)
- オリ・パラ東京大会事前合宿招致活動 (13,480千円)

4 障害者スポーツの充実

- NEW** ○地域における障害者スポーツ普及促進事業 (3,630千円)
 - ・身近な地域で障害のある方が参加できるスポーツ教室やイベントの開催

5 スポーツ施設・設備の整備

- NEW** ○春野総合運動公園 飛び込み練習場整備 (134,794千円)

本県におけるチーム学校の仕組み

校長のリーダーシップの発揮
明確な目標の設定

全教職員が
目標や課題を共有

教員同士が学び合う



地域との
連携・協働

学校支援地域本部
の設置促進
など

専門人材
の活用

SC

SSW

部活動支援員
など

○個々の教員の力量のみに頼らず、**教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実などを図る**

○**外部の専門家や地域の人材の力も活用して、学校の目標の実現や課題の解決を図る**

チーム学校の必要性

○課題への対応が個々の教員により対症的に行われることが多く、**組織としての取組が弱い**

○日々の授業や生徒指導が個々の教員に任されており、教員同士が連携した授業力の向上や生徒指導の充実に向けた取組が十分でない

○学校の課題が多様化・複雑化する中で、教員の専門性だけでは対応に限界がある

○学校や教員に求められる役割が増加する中で、**教員の多忙化により児童生徒と向き合う時間の確保に支障が生じている**

チーム学校の構築に向けた学校・教員の主体的な取組を教育行政が徹底してサポート

主な施策

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

ミドルリーダー（主幹教諭）が取組を具体的に推進



学校経営計画の明示、目標達成に向けて率先垂範



○校長が学校の目標や課題をわかりやすく示した上で、**全教職員が共有**

○主幹教諭の配置を拡充し、授業力の向上や生徒指導の充実等を組織的に推進

教員同士が学び合う仕組みの構築

「タテ持ち」

1年
2年
3年

| | | | |
|----|-----|-----|-----|
| 1年 | 1-1 | 1-2 | 1-3 |
| 2年 | 2-1 | 2-2 | 2-3 |
| 3年 | 3-1 | 3-2 | 3-3 |

「ヨリ持ち」

1年
2年
3年

| | | | |
|----|-----|-----|-----|
| 1年 | 1-1 | 1-2 | 1-3 |
| 2年 | 2-1 | 2-2 | 2-3 |
| 3年 | 3-1 | 3-2 | 3-3 |

若手教員Bをはじめ各教員が個々に授業

学年ごとの授業内容等を合わせるため、教員同士が学び合う

○学年をまたいで教科を担当する「**タテ持ち**」により教員同士が学び合う

○日常的な**教科会、授業研究**を実施

急増する若手教員の授業力の向上等を実現

地域との連携・協働 外部・専門人材の活用

教員の多忙化
学校の課題の
複雑化・多様化



児童生徒と向き合う時間を確保



外部・専門人材の活用

地域との
連携・協働

学力向上のための学校経営力向上支援事業
(19,977千円)

・「学校経営計画」の作成、学校組織全体での共有
・学校のチーム力や経営力を上げ、「学校経営計画」に基づく取組の質を高めるため、学校経営アドバイザー（7人）が学校を訪問し、指導・助言 など

中学校組織力向上のための実践研究事業
(6,755千円)

・主幹教諭の配置（中学校23人⇒28人）によるライン機能の強化、教科の「タテ持ち」の導入、実践（新規9校）
・組織力向上エキスパート（2人）による指導・助言
・先進県への教員派遣（4人） など

SC等活用事業
(288,427千円)

SSW活用事業
(113,087千円)
子ども、保護者等への支援
関係機関との接続
学びの場へのいざない

運動部活動サポート
事業 (17,956千円)

学校支援地域本部等
事業 (59,718千円)
地域の見守り、学習支援員

放課後等における学習支援
事業 (153,857千円)

放課後子ども総合プラン推進
事業 (651,895千円)
地域の見守り、学習支援員

※SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー

就学前

小学校

中学校

高等学校

◆親育ち支援啓発【2,216千円】

保護者の子育て力向上や保育者の親育ち支援力向上のため、保護者や保育者への講話等を実施

○保護者研修（講話・ワークショップ）

- H28:45回
- 保育者研修
- ・講話・事例研修・ワークショップ
- H28:45回
- ・市町村単位の合同研修

・親育ち支援講座：3会場

◆多子世帯の保護者負担の軽減

【116,315千円】

18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、第3子以降3歳未満児の保育料を軽減(無料化)

◆多機能型保育モデル事業

【10,431千円】

保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応できるよう、高齢者や子育て世代の交流を図るとともに、一時預かりも可能な多機能型の保育事業所を設置

H28:家庭的保育等2か所、保育所等1か所

◆加配保育士等の配置拡充

【配置数増！】

厳しい環境にある子どもの保育の質の向上

○市町村への親育ち・特別保育支援コーディネーターの配置【19,860千円】

保育所等への指導や関係機関との連絡調整等
H27:6市町村7人→H28:13市町村17人

○家庭支援加配保育士の配置【48,144千円】

課題を有する子どもの洗い出し、個別の支援計画の作成、保護者へのアプローチ等
H27:63人→H28:73人

○スクールソーシャルワーカー活用事業

【配置数増！】

家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援（5歳児から切れ目のない支援）【8,651千円】
H28:15市町村26人

◆基本的生活習慣向上事業【1,460千円】

- ・保育所・幼稚園等で指導者用手引きを活用した学習会の開催
- ・基本的生活習慣の取組状況調査



◆学校支援地域本部等事業【59,718千円】

H27: 22市町村40支援本部85校 → H28: 32市町村61支援本部125校

- ・県立高等学校にも拡充
- ・学校地域連携推進担当指導主事（4名）の配置継続

○学び場人材バンク

- ・児童クラブや子ども教室、学校支援地域本部等において教育支援を行う人材の紹介・マッチング等
- ・地域住民等を対象としたブロック別研修会の開催等による人材の発掘

◆放課後子ども総合プラン推進事業

【651,895千円】

●放課後子ども教室

H27: 142か所 → H28: 150か所

●放課後児童クラブ

H27: 151か所 → H28: 163か所

H28拡充のポイント

- 開設時間を延長する児童クラブを支援

- 放課後学習室 H27: 29か所

知

◆放課後等における学習支援事業【153,857千円】

H27: 18市町村、小学校80人【45校】、中学校94人【46校】

→ H28: 29市町村、小学校154人【93校】、中学校170人【77校】

H28拡充のポイント

- 授業から放課後までの一貫した支援を可能とするため、授業運営等へ参画している学習支援員が放課後も引き続き指導補助を行えるよう補助対象を見直し
- 補充学習で使用する教材費や学習支援員の交通費等を新たに補助対象経費に追加

※放課後学習室を統合

徳

◆スクールカウンセラー（SC）等活用事業【288,427千円】

H27: 293校

→H28: 329校

小学校171校／194校
中学校107校（全公立中学校）
高等学校37校（全公立高校）
特別支援学校14校（全公立特別支援学校）

- ※小学校への配置拡大（135校→171校）
- ※小中連携配置（3校区→4校区）
- ※高等学校中途退学対策（15校→20校）

○アウトリーチ型SCの配置

SCを特定の市部の教育支援センターに配置し、学校・家庭と連携したアウトリーチ型の訪問を充実させ、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う

◆スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

【113,087千円】

H27: 27市町村、3県立中高、5県立高校、1特別支援学校
→H28: 29市町村、3県立中高、10県立高校、4特別支援学校

○特に厳しい状況にある子どもの多い市部へのSSW重点配置

H28: 7市15人（H27から継続）

◆心の教育センターの相談体制の充実強化

SC（スーパーバイザー等）、SSW（チーフ等）を新たに配置し、ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を充実

体

- ◆家庭でも利用できる健康教育の充実に向けた副読本「よりよい生活習慣のために」の活用等

- ◆SCやSSWの配置拡充による家庭での生活環境の改善につながる相談体制の充実

保護者に対する啓発の強化

現状・課題

～ワンストップ&トータルな教育相談支援体制の充実～

- 悩みや課題を抱える児童生徒の背景が複雑化し、相談内容も多様化しているため、学校だけでは対応が困難な事例が増加。
- 全ての児童生徒が学校で気軽に相談できる体制を整備するため、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校に配置しているが、学校に関係している人には相談しにくい（したくない）事案も存在する。
- 相談窓口は様々あるが、相談者が窓口を転々とし、解決までに時間がかかる事例が存在する。

- 多様な相談ニーズに対して、より専門的な見地から支援を行うことが必要。
- 学校以外で誰もが適切な助言・支援が受けられる相談窓口が必要。
- 児童生徒に関する相談を一元的に受理し、対応する相談窓口が必要。

強化ポイント

中核的な教育相談機関である心の教育センターに、

- ◇**高い専門性を有するSCスーパーバイザー 2名、SC 1名、SSW 2名を新たに配置し、**
 - ・ 個別相談事案に対する専門的な見立て・支援方針の決定
 - ・ 関係機関との連携による福祉面での家庭支援の実施
※交替の勤務となるため、SC・SSWとも1～2名の常駐が基本となる
- ◇**警察・教員OB等を相談員として配置し、**
 - ・ いじめ、不登校をはじめ、ネットや非行など児童生徒に関する多様な相談への対応等を行い、

ワンストップ&トータルな教育相談支援体制を充実

ワンストップ

- ・ 児童生徒を取り巻く、いじめ・不登校・家庭問題、課題が複雑で学校での解決が困難な事案に対する**相談を一元的に受理**
- ・ 関係機関との連携体制を強化

&

トータル

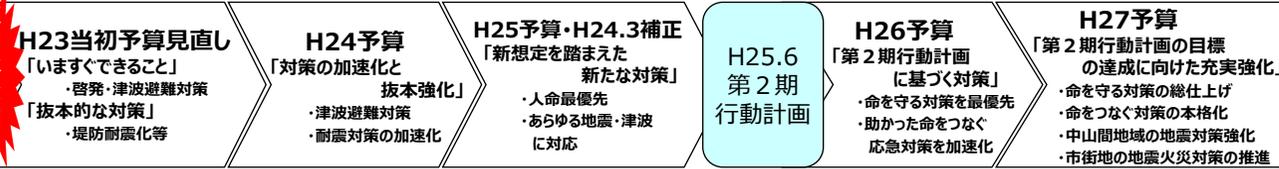
- ・ 悩みや状況に応じて、学校や関係機関とも連携しながら、**解決まで相談者に寄り添う**

心の教育センターの相談体制（対応者）

【H28】

| | | |
|----------|------------|----|
| 拡 | SCスーパーバイザー | 2名 |
| 拡 | SC | 1名 |
| 拡 | SSW | 2名 |
| | チーム | 1名 |
| | 指導主事 | 5名 |
| | 相談員 | 5名 |

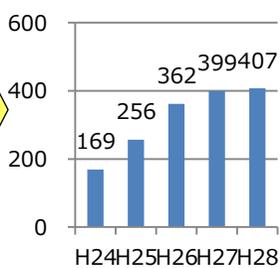
～8つの重点的な課題の解決に向けた「命を守る」対策の徹底と「命をつなぐ」対策の掘り下げ、県民への啓発の充実強化～



H28.3 第3期行動計画

H28予算 「8つの重点的な課題の解決に向けた対策」

- ・命を守る対策の徹底
- ・命をつなぐ対策の掘り下げ
- ・県民への啓発の充実強化



「命を守る」対策の徹底 ～被害を軽減するために～

285.6億円

○災害に備える

【事前の防災対策 166百万円】

- ・確実な早期避難及び地震発災後に迅速かつ適切な応急対策活動を行うための仕組みの検討
- ・防災教育の推進（実践的な防災教育の実施） ・医療機関や医療救護所の資機材整備への支援 など

○揺れ、津波に備える

【建築物等の耐震化 9,702百万円】

重点課題 **住宅の耐震化の加速化（段階的耐震改修の支援制度を創設 等）**

- ・認定子ども園、病院等の耐震化への支援 ・上下水道施設の耐震化 など
- 【室内の安全確保対策 45百万円】 ・県立学校の非構造部材等の改修 など

【津波避難対策 4,077百万円】

重点課題 **地域地域での津波避難対策の実効性の確保（避難路・避難場所の危険箇所の現地点検）**

- ・津波避難タワー等の津波避難空間の整備
- ・津波避難対策等加速化臨時交付金による市町村への支援 など

【津波・浸水被害対策 10,738百万円】

- ・海岸及び河川堤防の耐震化 ・排水機場の耐震化及び耐水化
- ・保育所等の高台移転及び高層化に伴う施設整備への支援 など



現地点検のイメージ

○火災に備える

【津波火災への対策 340百万円】

- ・石油基地等に対する地震・津波対策の検討
- ・農業・漁業用燃料タンクの地震津波対策の推進 など

【地震による火災等の対策 53百万円】

- ・簡易型感震ブレーカーの購入に係る経費への支援

○土砂災害等に備える

【土砂災害等の防止 3,402百万円】

- ・砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策の実施
- ・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定の加速化、住民への周知
- ・ため池の整備等 ・ダム等の耐震化 など

○災害に強くなる

【防災関係の研究開発等の促進 31百万円】

- ・防災関係製品開発の促進
- ・メイドイン高知の防災製品の外商活動支援

「命をつなぐ」対策の掘り下げ ～応急対策の速やかな実行のために～

100億円

○輸送手段を確保する

【緊急輸送の確保 7,521百万円】

重点課題 **地域に支援物資等を届けるためのルートの確保（緊急輸送道路の橋梁耐震化・四国8の字ネットワークの整備促進・防災拠点漁港の岸壁耐震化 等）**

- ・道の駅の防災拠点化整備
- ・秦南団地への高知北消防、高知赤十字病院の立地に関連する街路整備
- ・緊急交通路等の効率化のための交通信号機の発電機の整備 など



橋梁の耐震化



防災拠点漁港の岸壁耐震化

○早期の救助救出と救護を行う

【情報の収集・伝達体制の整備 38百万円】

- ・県立学校の校務支援システムの整備 など

【応急活動に必要な機能の確保 89百万円】

重点課題 応急期機能配置計画の策定
(市町村の計画策定を支援)

【集落の孤立対策 68百万円】

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場の整備

【迅速な応急活動のための体制整備 1,920百万円】

重点課題 前方展開型の医療救護体制の確立
(災害医療を担う医療人材の確保・DMATの資機材整備 等)

重点課題 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出
(高知市長期浸水域におけるシミュレーションの実施 等)

- ・消防防災ヘリ基地の整備
- ・応急対策活動用の燃料供給体制の確保
- ・消防団の安全装備品等の整備への支援
- ・広域火葬体制の整備 など



長期浸水範囲 (高知市)

○被災者の支援を行う

【避難所・被災者対策 187百万円】

重点課題 避難所の確保と運営体制の充実
(地域が所有する集会所等の耐震化への支援・避難所運営マニュアル作成への支援 等)

- ・物資配送計画の作成
- ・避難所にラジオを整備する市町村への支援 など

【要配慮者の支援 152百万円】

- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成への支援
- ・福祉避難所の指定を促進
- ・障害福祉施設の施設整備への支援 (高台移転・避難スペース等整備)
- ・人工透析医療体制の整備検討 など

「生活を立ち上げる」対策 ～着実な復旧・復興のために～

16.6億円

○復興体制を整備する

【復興方針等の検討 1百万円】

- ・復興方針を速やかに策定するための事前準備

○くらしを再建する

【住宅の復旧・復興 13百万円】

- ・市町村災害廃棄物処理計画策定への支援 など

○安全を確保する

【まちづくり 1,641百万円】

- ・都市の復興体制を強化するための模擬訓練の実施
- ・地籍調査の推進
- ・建設業BCP認定制度の推進

○なりわいを再生する

【産業の復旧・復興 8百万円】

- ・商工業者のBCP策定の促進
- ・事業者の防災力を向上させるための講習会や訓練の実施
- ・南海トラフ地震対策優良取組事業所の認定



重点課題 震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～

4.7億円

○県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する

【情報提供、啓発、防災訓練 83百万円】

- ・起震車2台による揺れ体験
- ・各種メディアを通じた啓発の実施
- ・総合防災訓練及び地域防災フェスティバルの開催
- ・「こうち防災備えちよき隊」の派遣
- ・「南海トラフ地震に備えちよき」のバージョンアップ及び全戸配布 など

【防災人材の育成 416百万円】

- ・地域防災対策総合補助金による地域の様々な防災活動の支援
- ・防災士の養成 (300人)
- ・自主防災組織のリーダー育成
- ・各種研修会及び講演会の実施
- ・救急救命講習の実施への支援 など

研究機関と連携し、効果的な啓発方法を検討



起震車による揺れ体験



地域防災体制の充実

9.8億円 (再掲)

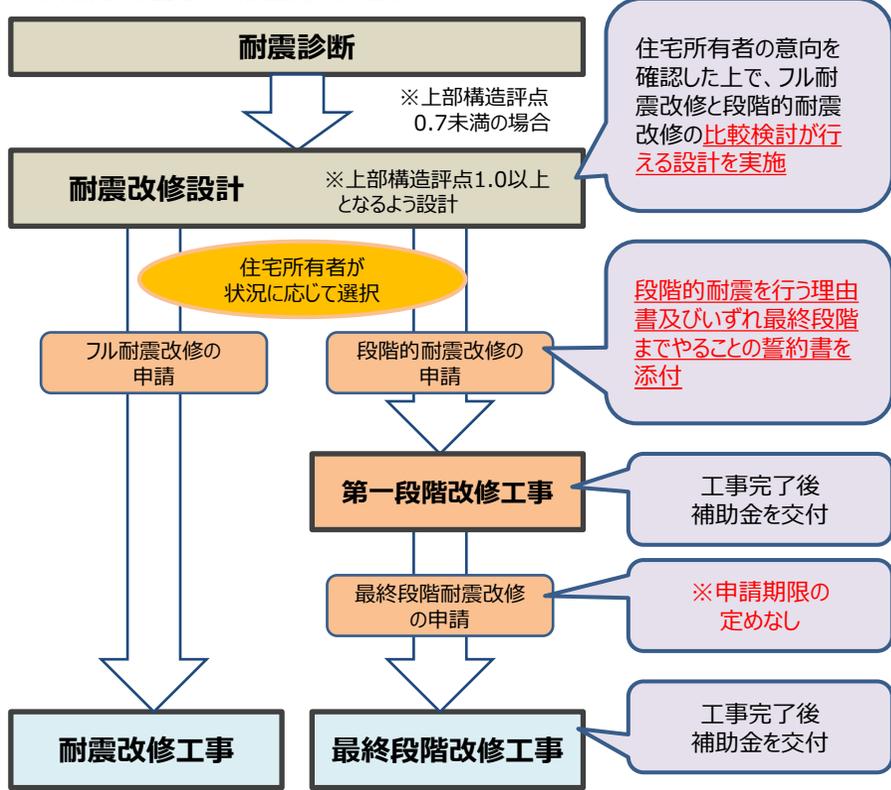
- ・市町村の防災対策支援や地震発生時に総合防災拠点の運営等を行う「南海トラフ地震対策推進地域本部」に必要な資機材等を整備
- ・総合防災拠点の整備 (室戸広域公園の屋内運動施設のほか、拠点機能確保のための資機材等を整備) など

県民の安全・安心の確保！！

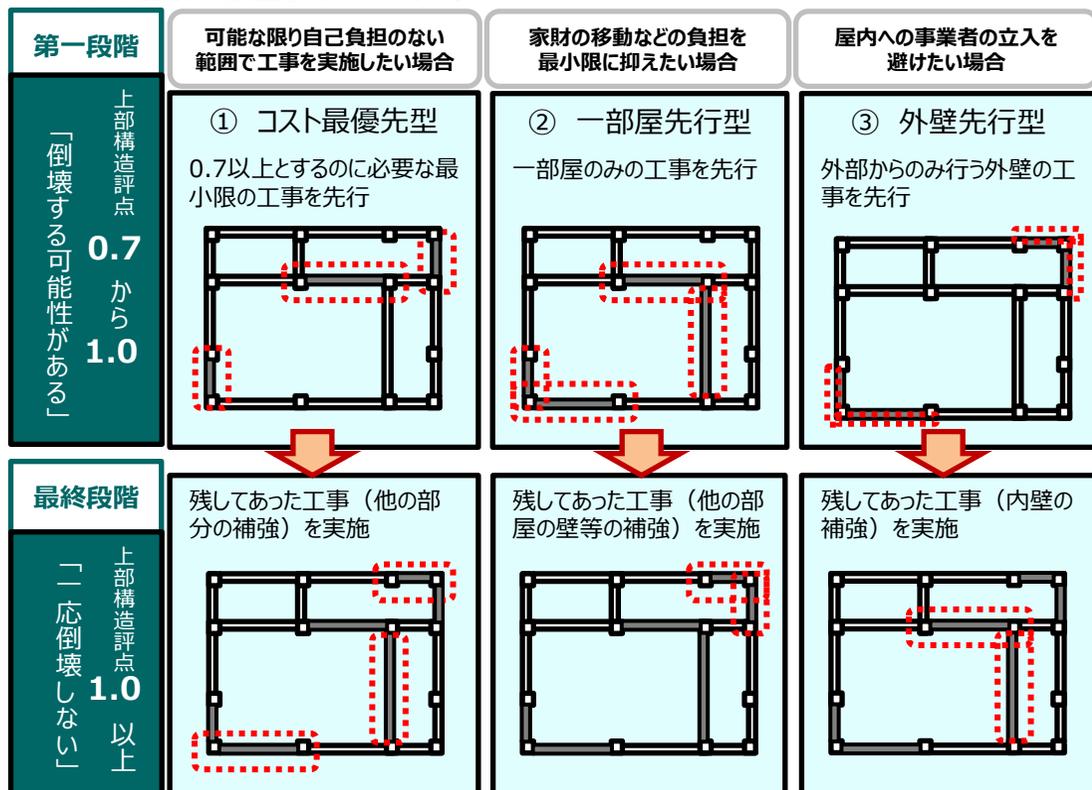
新設 住宅段階的耐震改修支援事業の創設 (16,200千円)

倒壊の可能性が高い住宅の倒壊リスクを軽減させるため、上部構造評点が0.7未満の住宅を第一段階として0.7以上に向上させる段階的耐震改修を支援
(補助限度額：648千円/件 (通常の耐震改修補助925千円/件の7割))

○段階的耐震改修工事の概念図



○段階的耐震改修工事のパターン例



拡充 住宅耐震対策市町村緊急支援事業の拡充 (94,800千円)

設計に要する費用に対する市町村独自の上乗せ補助に対する県補助率の引き上げ

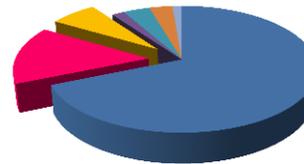
耐震化を阻む最大のネックである住宅所有者の費用負担を軽減

現
状

『津波からの早期避難』

- ・約 7 割の県民が「揺れがおさまった後、すぐに」津波からの避難を開始する一方、避難を開始するために何らかのきっかけが必要とする県民が 2 割程度に上る
- ・津波からの早期避難率を上げるためには、この 2 割程度の県民に対して、迅速且つ確実に避難につながる多種の情報を発信する仕組みが必要

平成 2 7 年 9 月 県民意識調査



- 揺れがおさまった後、すぐに (68.6%)
- 津波警報が出たら (14.8%)
- 市町村から避難の呼びかけがあったら (6.6%)
- 近所の人や家族が避難したら
- マンション等の高層階に住んでいるため避難しない
- 無回答

検討委員会を設置 : 新たな災害情報による早期避難を促すための仕組みを検討

検討委員会

検討内容 早期避難のための情報発信の仕組み

委員構成 : 学識経験者

- 既存システムや新しい取り組み内容を調査
- 各団体から講師を招いて委員会で情報共有
 - 各取り組みの能力や利点、課題を確認



- ・新しい情報発信の仕組みを検討
 - 発信する情報の種類、内容
 - 発信手段やその仕組み
- ・取得する情報の活用方法
 - 情報共有の仕組み



- 課題、改善案等について検討
- 技術的課題や法規制など
 - 初動マニュアルの改善案
 - 既存システム等の改善案

検
討
内
容

・新たに取得できる情報の検討

DONETやGPS波浪計による沖合の海面変位といった津波の発生に関する情報をどのようにしたら新たに取得できるか

○早期避難を促すための取組み

・効果的な発信時期の検討

取得した情報をどのようにすれば、津波警報よりも早く発信できるか

・住民に早期避難を促すための仕組みの検討

発信された情報を、いち早く確実に住民に伝達し、全員の避難に繋げるためのハード・ソフト対策の検討

確実な早期避難の実現

○迅速な応急対応に向けて

迅速な応急対応を実施するためには、地震発生後に速やかに津波浸水エリアや被害の程度を想定し、その情報を関係機関が共有できる仕組みの検討
(南海トラフ地震が、実際にどの規模で発生するのか、発生するまでわからない)

迅速な応急対応に必要な情報共有

<既存システム>

- ・緊急地震速報
- ・津波警報

・避難勧告等

Jアラート

Lアラート

住民への
伝達手段

市町村防災行政無線
テレビ、ラジオ
携帯電話、SNS他

<現在行われている観測や研究の例>

○観測

- ・DONET(地震・津波観測監視システム)
国立研究開発法人海洋研究開発機構
- ・GPS波浪計
国土交通省
- ・ナウファス(全国港湾海洋波浪情報網)
国土交通省
- ・震度情報ネットワーク
消防庁
- ・Hi-net(高感度地震観測網)
防災科学技術研究所

○研究・運用

- ・津波浸水・被害予測シミュレーションプログラム
東北大学災害科学国際研究所ほか
- ・だいち2号(ALOS-2)
宇宙航空研究開発機構
- ・DiMAPS(統合災害情報システム)
国土交通省
- ・防災システム(BOSS)
東京大学

地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築

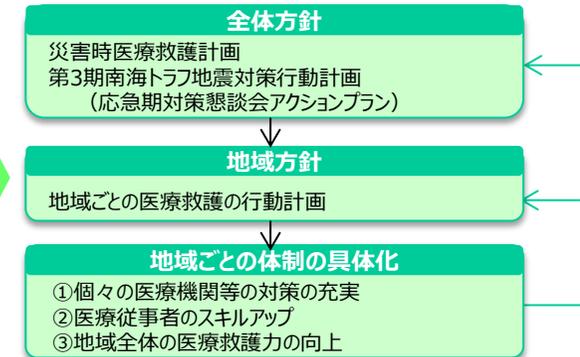
対策の方向性

後方搬送ができない状況が想定される中、前方となる、より負傷者に近い場所での医療救護活動を可能な限り強化する。

～前方展開型の医療救護活動～

- 地域の医療施設や医療従事者、さらには住民も参画した「総力戦」の体制づくりと必要な資機材の導入
- 外部支援の到着や搬送機能の回復まで、地域に残存する医療資源で耐える体制の構築
〔南海トラフ地震では、いわゆる「瓦礫の下の医療」の展開までは困難であり、地域の医療機関を活用する〕

実現に向けたステップ



課題

総力戦の体制づくり

- ・迅速な医療救護活動の開始
- ・必要な対策の洗い出し

総力戦の人材確保

- ・医療従事者の確保
- ・県民の参画（応急手当や搬送）

総力戦の場所と資機材の確保

- ・医療救護施設の増加
- ・必要な資機材の整備

対策

- ・地域ごとの行動計画の策定（目指す姿とタイムライン）
- ・訓練等による検証

- ・医師向け災害医療研修の実施
- ・地域災害支援ナースの育成
- ・県民参加を促進する仕組みづくり

- ・医療救護施設等の施設、設備、備品等の整備支援
- ・医療機関等の耐震化促進

H28予算

前方展開型の医療救護体制構築事業費 3,675千円

新 災害医療研修実施事業費 15,605千円
 ・資機材購入等事務費 12,016千円
 ・機器保守管理等委託料 3,589千円
 地域災害支援ナース育成事業費補助金 375千円

拡 医療機関等災害対策強化事業費補助金 63,809千円
 医療施設耐震化促進事業費 281,248千円



最困難課題地域への対応

- ・完全孤立地域（無医地域）
- ・長期浸水地域

県と市町村等との連携による対策の検討

支援の投入

医療従事者を地域に運ぶ仕組みづくり

- ・県内医師やDMAT等を参集拠点から地域へ搬送する仕組みづくり

新 医療従事者搬送計画作成委託料 4,310千円

総合防災拠点（参集・活動拠点）の機能の維持・強化

- ・資機材の維持管理と訓練等の実施（SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）や医療チームのベースキャンプ等として資機材を整備（～H27））

国を挙げた災害医療体制の強化＜政策提言＞

- ・県外からのDMAT等の早期かつ大量の投入
- ・人とモノがセットとなった支援体制の構築
- ・航空搬送機能の抜本強化



■ マニュアル作成の必要性

東日本大震災の事例によると、発災当初、行政は人命救助を優先せざるを得ないため、避難所の運営への支援は難しいことが分かった。そのため、地域の住民の皆さまが主体となって避難所の早期開設と運営を行うことが、助かった「命をつなぐ」ため重要となってくるので、あらかじめ避難所毎に立ち上げから運営の方法等を定めたマニュアルを作成しておくことが必要となる。

■ これまでの取り組み

H26～H27 ・大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き（第1版）を作成 ・モデル避難所10箇所、具体的な避難所運営マニュアルを作成

■ 成果

・モデル避難所での取組により、10箇所のマニュアルが完成、作成のノウハウが蓄積 ・取組過程に他の市町村が参加することにより、作成のプロセスを共有

■ 取組の拡大に向けた課題

① マニュアル作成の省力化

- 大規模避難所：
 - ・外部委託の活用による市町村の事務負担を軽減
 - ・モデル避難所の取組みのノウハウやマニュアルをひな形として、住民の皆さまが議論する項目を絞り込むことで作成手順を見直し
- 小規模避難所：必要最小限のマニュアルのひな形を作成し作成手順を簡略化

作成期間を短縮

マニュアル作成後、訓練により内容を充実実効性を高める

② 取組に対するインセンティブ付与

- ・作成したマニュアルに基づき避難所で必要となる資機材・環境整備に対する財政支援の充実

市町村の作成スピードを加速化

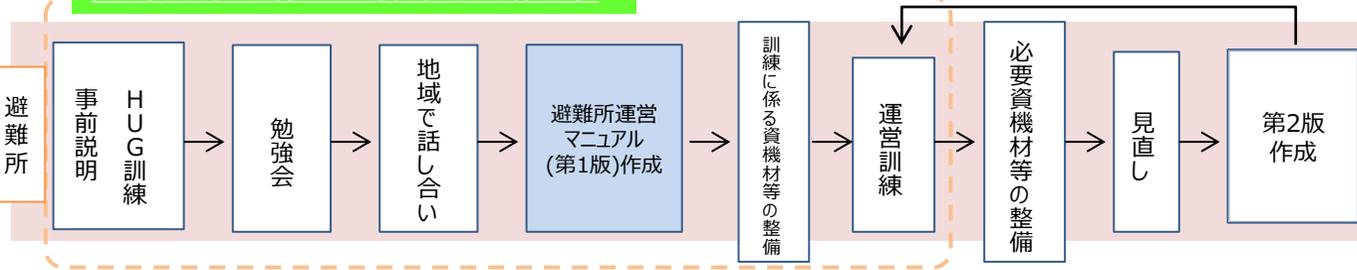
期間を限定して補助率を嵩上げ

あわせて、事前に運営マニュアルを作成しておくことの重要について県民への啓発を充実強化

期限を設けて補助率の嵩上げをすることで、平成32年度（5箇年）までに、県内の避難所（約900箇所）でマニュアル作成を完了

■ 今後の展開スキーム

委託業務の範囲（事前説明会から運営訓練まで）



■ スケジュール（案）

| | 第3期行動計画 | | | 第4期行動計画 | | |
|----------------|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 大規模避難所（約600箇所） | → | | | → | | |
| 小規模避難所（約300箇所） | → | | | → | | |

加速化のため、強力な支援を実施

約900箇所全体の完成を目標

避難所運営体制整備加速化事業費補助金 **新**
(H28予算額 = 92,066千円)

【広げる】

- ①避難所運営マニュアル作成
JICA等への外部委託やアウトソーシングに係る経費（市町村の事務負担の軽減）

補助率：2/3

【高める】

- ②運営訓練
避難所訓練に係る経費（訓練資機材に係る経費等）

【整える】

- ③避難所における資機材の整備
円滑に避難所を運営するために必要な資機材整備（簡易トイレ、パーテーション、マット等）

- ④避難所における環境整備
避難所の手すり、スロープの設置、トイレの洋式化等

<補助条件>
・避難所運営マニュアルを作成済の避難所であること

マニュアル作成や、訓練等で出てきた課題に対応

水道施設の耐震化推進交付金制度の創設

食品・衛生課
 (H28当初予算額: 0千円)
 ※H29年度から交付金としての予算措置予定

水道事業の現状と課題

- 耐用年数40年を超えた老朽管の更新は毎年度、本来なら2.5%以上進めるべきところを1%程度しか進んでいない。(平成26年度末時点の老朽管延長は約550kmとなっており、更新事業費は概算で約218億円)
- 平成26年度の県内管路更新率は0.8%であり、年間2.5%の更新を達成するために必要な経費は約25億円であり、これを料金収入で賄うためには、県全体で25.3%の値上げが必要となる。(高知市を除くと45.7%)
- 中央防災会議が発表した南海トラフ地震被害想定で、40都府県中、本県は被災直後の断水率99%(全国平均31%)、1カ月後の断水率51%(全国平均4%)でワースト1となっている。(ワースト2の徳島県は1カ月後の断水率31%)



配水池

県内の水道施設耐震化の状況 (H26末)

| 耐震化 (%) | 高知県 | 全国平均 |
|---------|------|------|
| 基幹管路 | 22.8 | 36.0 |
| 浄水施設 | 14.5 | 23.4 |
| 配水池 | 35.9 | 49.7 |

南海トラフ地震対策としての配水池の耐震化の必要性について

- 配水池は災害発生後、断水状態が続く際の応急給水の拠点となるため、配水池が破損すると、飲料用水が確保できなくなる。
- 管路は早期に応急復旧が可能であるが、配水池の復旧には長期間を要することから、ライフラインの確保という観点からも極めて重要な施設である。
- 国の耐震化に係る交付金事業は、資本単価(90円/m³)が交付要件となっていたため、これまで、全国で本県だけ国の補助事業を1事業体も受けることができず、国の政策提言等を実施。
- 県市長会からは県の財政支援の要望がなされているところ。

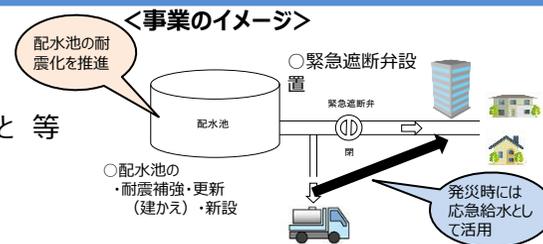


- 配水池の耐震化については、南海トラフ地震発災時の応急給水の拠点を確保するという観点から極めて重要であるため、早期に実施する必要。
- 県においても市町村の南海トラフ地震対策としての配水池の耐震化事業を推進する必要。

支援スキーム (案)

- ◆ 交付対象：市町村の一般会計が、応急給水の拠点となる配水池の耐震化事業に対して水道事業会計に繰り出す額
- ◆ 交付率：繰出基準に基づいて水道事業会計に繰り出す額の1/2(繰り出した翌年度に交付)
(ただし、1施設あたり上限は5千万円)
- ◆ 採択要件：国の交付金を受けられない耐震化事業に対する繰出金であること、耐震性がないと診断された配水池であること等
- ◆ 交付金の使途：配水池の耐震化に充当するための仕組みについて、今後、市町村の意向を確認しながら検討
- ◆ スケジュール：H28年度～ 本制度を周知・市町村において事業実施、
H29年度 交付金を交付。

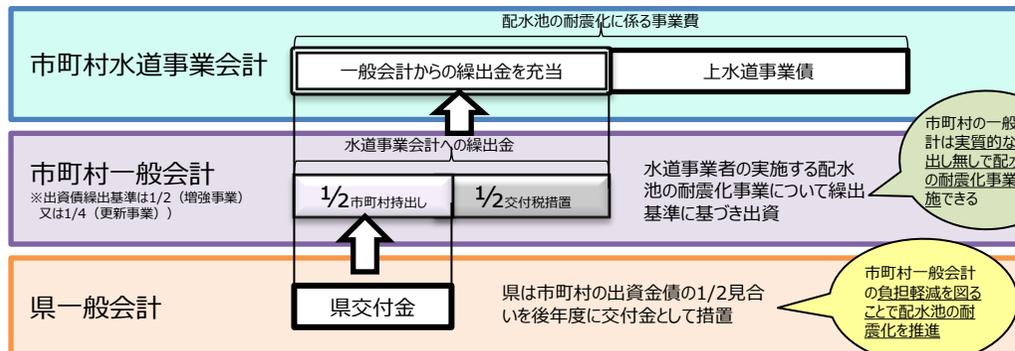
※ 制度の詳細については水道事業者の意向も確認しながら今後、更に具体化を図る



上水道事業 配水池耐震化等事業費

| 現在の配水池の耐震化率 | 耐震化が必要な配水池 | | 事業実施後の配水池の耐震化率 | 概算工事費(千円) |
|-------------|------------|---------------------|----------------|-----------|
| | 箇所数 | 容量(m ³) | | |
| 35.9% | 51 | 63,954 | 68.5% | 2,446,160 |

早期の配水池の耐震化率向上を目指す



これまでの主な取組

メディアを活用した啓発

- テレビ特別番組 年2本制作・放送
- テレビCM 3ヶ月間で360回以上実施
- 新聞広告 年4回掲載
- 起震車による揺れ体験
238,329人体験 (H16～H26年度)
- 各種講演会の開催 など

地域での取組を通じた啓発

- 県内一斉避難訓練 年1回実施
- 現地点検の実施
- 避難所運営マニュアルの作成
- 住宅耐震化の戸別訪問を実施
- 優良取組事業者の認定
- 自主防災組織の知事表彰 など

人材育成を通じた啓発

- 防災士養成研修の開催 669人養成(H25～H27年度)
- 幼稚園や保育所等での避難訓練 年3回以上
- 小中高等学校において学校安全教育プログラムに基づく防災教育を推進
- 心のケア活動を実践できる人材の育成
- 自主防災組織人材育成研修 年3回開催
- DIG (図上訓練)、HUG (避難所運営訓練) の開催 など



(保育所の避難訓練)

県民の意識は・・・

| | 【平成25年度】 | 【平成27年度】 |
|-----------------------------------|----------|----------|
| ● 揺れに対する危機意識率 | 82.0% | 81.7% |
| ● 津波から早期に避難する意識率 ※平成22年度は21.2% | 69.5% | 68.6% |
| ● 津波浸水区域の認知度 | 87.2% | 88.5% |
| ● 住宅耐震化の補助制度の認知度 | 35.1% | 44.7% |
| ● 家具の固定率 | 19.6% | 19.9% |

見えてきた課題

- ① 地震対策に関心がない層が一定存在
・防災に関心がない層が存在するため、意識率が一定以上から向上しない
- ② 対策を進めるために必要な情報が行き届いていない、また正しく認知されていない
・一定数の方が、自身の居住地域が津波浸水区域だと知らない
・住宅耐震化補助制度が半数以上の県民(木造住宅居住者)に伝わっていない
- ③ 被害に対する危機意識はあるものの、行動につながっていない
・揺れによる被害の危機意識率は高いものの、家具固定等の対策実施率が低い
- ④ 地域の防災人材が十分に活用されていない
・養成した防災士が地域で活動できる環境ができていない

➡ これまでの啓発活動の強化と、新たな視点での啓発活動の充実！！

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

目標：津波から早期に避難する意識率
100%

課題解決の
取組方針

県民一人ひとりが地域地域で命を守り、つなぐための意識を持つ

啓発の視点

発災から復興までの一連の流れを明らかにすることにより、必要となる取り組みを促す

地域地域での顔の見える啓発

防災に係る情報を県民に確実に届けるため、ターゲットを絞った啓発を実施

拡充 ● 各年代や職業分野に合わせた啓発

新規 ● 地域本部による現地点検など、地域に出向いて直接訴える啓発

拡充 ● 住宅耐震化促進のための戸別訪問を全市町村において実施

拡充 ● 福祉活動等を通じた独居・高齢者等への啓発強化 など



これまでの
啓発活動の強化と
新たな視点での
啓発活動の充実



(防災学習会の様子)

様々なメディアを活用した啓発

高知県立大学等と連携し、効果的な啓発方法を検討するとともに、あらゆる機会を捉えた啓発活動を実施

拡充 ● 県民の意識に訴えるテレビCMやラジオCMの放送

拡充 ● 防災関係のイベントだけでなく、様々なイベントでのチラシ配布

拡充 ● 「南海トラフ地震に備えなきゃ」のバージョンアップ及び全戸配布

新規 ● 発災から復興までをイメージした地震対策イメージ映像(DVD)の製作・配布 など

育成した人材を活用した啓発

養成した人材を活用した啓発を行うことで、さらに防災人材が育成され、地域地域の防災力が向上する好循環を生み出す

【防災リーダーの育成・活用】

● 自主防災組織の人材育成(DIG・HUG)

新規 ● 養成した防災士を活用した地域での啓発

【人材マッチングの促進】

新規 ● 地域と防災士をつなぐ仕組みづくり

【若年層(次世代)の育成】

● 小中学生向け防災教育の充実 など

第3期南海トラフ地震対策行動計画の重点課題

- ① 住宅の耐震化の加速化
- ② 地域地域での津波避難対策の実効性の確保
- ③ 避難所の確保と運営体制の充実
- ④ 地域に支援物資等を届けるためのルートの確保
- ⑤ 前方展開型による医療救護体制の確立
- ⑥ 応急期機能配置計画の策定
- ⑦ 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出

着実に実行
するために

さらなる県民の理解と
協力を得ることが必要

産官学民一体となり
取り組むことで

南海トラフ地震
による被害を軽減!!

普通建設事業のうち、公共・直轄事業については 南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、559億円を計上

- ・ 四国 8 の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・ 橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・ 浦戸湾内の地震・津波対策
- ・ 河川・海岸堤防の耐震化や防波堤の粘り強い化など、南海トラフ地震対策を新行動計画に基づき着実に実施
- ・ 河川における再度災害防止対策の促進
- ・ 土砂災害対策の促進

1. 道路事業の概要

(単位：百万円)

8 の字関連事業 (3,746)

国直轄道路事業費負担金

【6工区 2,605 (8の字関連)】

- ・高知南国道路
- ・安芸道路
- ・南国安芸道路
- ・窪川佐賀道路
- ・中村宿毛道路
- ・片坂バイパス

県事業 (8の字関連、I Cアクセス道路)

【4路線 1,141】

- ・国道493号(北川道路 1、2-2工区)
- ・大久保伊尾木線
- ・安芸中インター線
- ・安芸中央インター線(街路事業：都市計画課)

国直轄道路事業をバックアップし、県事業と併せて8の字関連事業を推進

四国横断自動車道 片坂バイパス (黒潮町)



高知東部自動車道 高知南国道路 (高知市)



橋梁耐震対策 (2,042)

緊急輸送道路や啓開道路等の橋梁を耐震補強し、落橋等の被害を防ぐ

- ・須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 (高知市) など11橋

- ・橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、
- ・緊急輸送道路の機能確保
- ・孤立集落の発生を防ぐ



対策実施例

法面防災対策 (1,206)

緊急輸送道路や啓開道路等における落石対策等の道路法面対策を実施

- ・国道194号 いの工区 (いの町) など31工区

(参考) 道路防災総点検再調査

- ・啓開道路における道路法面等の再点検・対策の優先順位の検討を実施

法面対策により、

- ・災害時の道路網の確保
- ・落石事故等の発生を防ぐ



老朽化対策 (2,412)

橋梁・トンネル等の点検を行い、点検結果に基づき効率的・効果的な修繕を実施

- ・橋梁、トンネル点検
国道381号窪川橋 (四万十町)、弘瀬高知線網川トンネル (高知市) など413箇所
- ・橋梁修繕
春野赤岡線物部川大橋 (香南市) など104橋

- ・5年に1回、道路施設の定期点検を実施
- ・損傷程度に応じて修繕計画を策定
- ・計画的な修繕で道路機能を維持



通学路の安全対策 (1,396)

「H24年度の緊急合同点検」に基づく要対策箇所及び「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた箇所について、歩道整備等を実施

- ・谷地地下停車場線 (日高村) など23箇所



1. 5車線の道路整備事業 (3,354)

中山間地域における安全・安心を確保するため、地域の実情に応じた道路を整備

- ・大久保伊尾木線 (安芸市) など86箇所

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾の地震・津波対策



海岸の地震・津波対策

- 【国事業】
- 国直轄河川海岸事業費負担金 175
 - ・高知海岸 堤防耐震補強 等
- 【県事業】
- 港湾海岸高潮対策事業費 1,588
 - ・宿毛湾港海岸 堤防耐震補強 等
 - 漁港海岸高潮対策事業費 735
 - ・宇佐漁港海岸 堤防耐震補強
 - 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 83
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等 33箇所



【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 719
 - ・東第一防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・南防波堤の粘り強い化

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 1,346
 - ・高知港海岸(若松町地区外)での堤防耐震補強 等
- 重要港湾改修費 158
 - ・東第二防波堤の整備



海岸堤防の耐震補強状況

港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 1,405
 - ・高知港 東第一防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の粘り強い化
 - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港、室津港の防波堤整備

高知港防波堤の整備



再度災害防止にむけた河川事業

- 床上浸水対策特別緊急事業費 1,462
- 国直轄河川事業費負担金負担金 221 (床上浸水対策特別緊急事業分)

・平成26年8月の台風第12号で甚大な被害をうけた、日下川、宇治川流域において、国、県、町村の3者が連携して浸水対策を実施

河川の地震・津波対策



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

- 地震高潮対策河川事業費 2,854
 - ・国分川、鏡川等の堤防耐震化(液状化対策)
 - ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化・耐水化 等

漁港事業

- 広域水産物供給基盤整備事業費 338
 - ・室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い構造化
 - ・安芸漁港 沖防波堤の粘り強い構造化
 - ・田ノ浦漁港 岸壁の耐震強化
 - ・清水漁港 岸壁の耐震強化 等

田ノ浦漁港岸壁の耐震強化整備



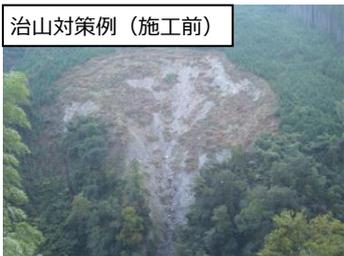
(単位：百万円)

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

- 山地治山事業費 1,247
 - ・室戸市蔵ヶ谷 外25箇所
- 山地防災事業費 911
 - ・室戸市中川内 外26箇所
- 治山等激甚災害対策特別緊急事業費 652
 - ・大豊町三谷 外10箇所 等

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を行う



造林事業

- 造林事業費 1,153
 - ・室戸市外30市町村

健全な森林の育成のための間伐や多様な森林整備を推進する。



林道事業

- 林道開設事業費 481
 - ・奥大田三谷線 外12路線 13箇所
- 道整備交付金事業費 1,036
 - ・河口落合線 外21路線 29箇所
- 山のみち地域づくり交付金事業費 305
 - ・中村・大正線 外4路線 5箇所

効率的な林業経営や適正な森林整備基盤の充実に図る



4. 砂防事業の概要

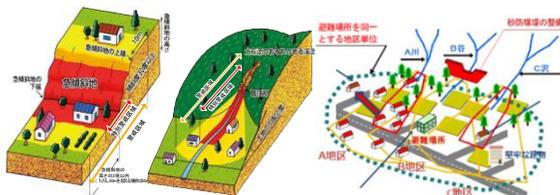
基本方針：「いかなる土砂災害が発生しても犠牲者を出さない」

- 通常砂防事業 767
 - ・馬路村瀬戸ヶ谷川外22箇所
- 地すべり対策事業 231
 - ・大豊町佐賀山外11箇所
- 急傾斜地崩壊対策事業 1,171
 - ・佐川町久万田外60箇所
- 砂防等基礎調査費 851
 - ・指定予定箇所数2,000箇所/年
- がけずれ住家防災対策事業
 - ・市町村への補助 322

【ハード対策】住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点、避難所など、防災上重要な施設を土砂災害から保全



【ソフト対策】土砂災害警戒区域の指定を推進、土砂災害警戒区域内にある避難所の立地状況を評価するマニュアルを作成



5. 耕地事業の概要

- かんがい排水事業費 251
 - ・須崎市桐間地区外 8 地区



- 県営ため池等整備事業費 197
 - ・室戸市西山地区外 2 地区

ため池の耐震化等の整備補強工事を実施



- 経営体育成基盤整備事業費 235
 - ・四万十市入田地区外 4 地区



担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備の計画策定及び整備工事を実施

- 農村災害対策整備事業費 1,342
 - ・安芸市伊尾木地区外 6 地区

農村地域の防災対策として、津波避難タワーや農村集落防災施設の整備を実施



これまでの取り組み

平成23年度
集落実態調査の実施

<調査結果>

集落維持の危機

生活環境の悪化

産業の担い手不足と
雇用の場の不足

厳しい生活実態にも関わらず、住民の思いは...

地域に愛着や誇りを感じ、
今後も住み続けたい！

平成24年度から
中山間対策を
抜本強化

6つの重点テーマを中心に
全庁を挙げて取り組みを推進

●集落活動センターの県内への普及・拡大(18カ所で開設)

●拠点ビジネス等(14件)、
小さなビジネス(61件)
の取り組みを推進

●鳥獣被害「0」を目指して育
成した集落での成功事例の
普及拡大(3年間(H27~
H29)で500の集落支援)

●地域の実情に合った移動手
段の確保の取り組みを県内
30市町村で実施

県内の現状

●中山間地域では、人口
減少や高齢化の進行による
地域の担い手不足や産業
の衰退など、依然として厳し
い状況が進行

◆背景◆

若年層の流出により、中山間地域の人口は減少し、高齢化が進行。そのため、地域が直面している課題や集落活動の状況、住民の思い等、地域の実情を的確に把握し、中山間対策に反映する必要性が生じたもの

H28取り組みの全体像

市町村や地域等と連携・協働しながら、中山間地域への
処方箋となる実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

まち(地域)づくり

重点テーマ1

集落活動センターの推進

- 集落活動センターのロールモデルの確立・普及
- 集落活動センターの仕組みづくりの推進
- 集落活動センターの情報発信強化
- 高知ふるさと応援隊のサポート体制の整備 etc.



重点テーマ2

鳥獣被害対策

- 野生鳥獣に強い高知県づくりへの支援
- 鳥獣被害対策専門員の活動の強化
- 捕獲困難地域でのシカ捕獲の強化
- サル捕獲の強化
- 市町村へのきめ細かい支援の実施 etc.



ひとづくり

重点テーマ5

中山間地域の未来を担う 人材の育成・確保

- ビジネスの基礎知識から応用・実践力を身につける研修の実施
- 中山間地域の新規創業者等への支援
- 都市部の人材と地域の求人ニーズのマッチング etc.



重点テーマ3

移動手段の確保対策

- 地域の実情にあつたきめ細かな移動手段の導入・維持支援
- 路線バス・鉄軌道等の地域の生活に密着した移動手段の維持支援
- 広域的バス路線の維持・活性化支援 etc.



重点テーマ4

高齢者等が生活用品等を 容易に確保できる仕組みづくり

- 地域の実情にあつた買い物等支援策の導入・維持支援
- 農産物出荷代行や旅客運送等との複合サービスの検討支援 etc.



しごと(産業)づくり

重点テーマ6

中山間の産業づくり

- 地域産業クラスターの創出
- 新たに農業や加工品づくりに意欲的に取り組むグループ等への人材育成・情報提供
- 県内量販店等でのテストマーケティング
- 地域アクションプランの実行支援
- 小さなビジネスの推進 etc.



各分野の施策を融合

防災

南海トラフ地震
対策の抜本強化

教育

教育大綱の推進

健康・福祉

日本一の
健康長寿県構想
の推進

生活

インフラ整備
(道路・情報通信・
生活環境等)
の推進

産業

移住促進 観光 商工業 水産業 林業 農業
地産外商
産業振興計画の推進

集落が維持されている 地域や産業の担い手がいる 働く場が確保されている 支え合いの仕組みができていく
だれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる中山間地域

重点テーマ 1

集落活動センターの推進

◆これまでの主な取り組み◆
～着実な広がり～
平成28年4月には、**22市町村、31箇所**の集落活動センターが開所見込み



地域外との交流、新たな収入の確保といった、取り組みの効果が徐々に発現

◆今後の方向性◆
～取り組みの更なる普及・拡大へ～
・重点的な事業支援による**ロールモデルの確立と普及**

(県内市町村の「まち・ひと・しごと総合戦略」における目標：約**70箇所**)

県内全域への広がりを加速化するためには、見本となる取り組みの確立が必要

重点テーマ 2

鳥獣被害対策

◆これまでの主な取り組み◆
～野生鳥獣に強い集落づくり～
平成24年度からの3年間で被害ゼロを目指したモデル**31集落**を支援。
大幅な被害軽減を達成



モデル集落の取り組みを県内全域に波及！

◆今後の方向性◆
～野生鳥獣に強い高知県づくり～
鳥獣被害の半減を目指し、**3年間(H27～H29)**で**500集落**を支援

取り組みを県内全域に広げるためには、集落の合意形成促進が必要

平成28年度の主な取り組み

ロールモデルの確立・普及により集落活動センターの取り組みをさらに拡大！

集落活動センターの取り組みを進めるための、初期投資費用や外部人材等の人件費・活動費、**経済活動の拡充に係る経費**を支援



集落活動センター推進事業費補助金 267,479千円

集落活動センターのネットワークづくりに向け、「集落活動センター連絡協議会」を設立

集落活動センター推進事業 5,945千円

地域の安全・安心をサポートするため、福祉分野と連携した取り組みを推進！

在宅生活の希望を叶える**高知型福祉の拠点**づくりに向け、**あったかふれあいセンター**の施設整備を含め、リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実や認知症カフェの設置推進を図るなど機能を強化

あったかふれあいセンター施設整備事業費補助金 16,500千円

リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防機能強化事業 3,480千円

あったかふれあいセンター事業費補助金 212,028千円



「野生鳥獣に強い高知県」をめざし、支援対策を強化！

被害「ゼロ」を達成したモデル集落の取り組みを県内全域に普及拡大するため、支援対策を強化

野生鳥獣に強い県づくり事業委託料 9,300千円

鳥獣被害対策専門員配置事業委託料 43,665千円

鳥獣被害防止総合対策交付金 347,090千円



捕獲対策のさらなる強化

シカ捕獲3万頭の達成に向け、捕獲対策を強化
新たな手法によるサルの群れごと捕獲技術を開発・実証

指定管理鳥獣捕獲等事業 12,906千円

サル捕獲技術研究委託料 8,085千円

サル用の大型の囲いなどで群れごとまとめて捕獲



重点テーマ
3

移動手段の確保対策

◆これまでの主な取り組み◆
市町村と連携し、新たな移動手段の導入に向けた取り組みを支援



30市町村が移動手段の確保対策の取り組みを実施中

◆今後の方向性◆
引き続き、地域の実情に合った移動手段の確保に取り組むとともに、取り組みの拡大に向け、人材育成を強化

取り組みを全市町村に広げるためには、地域公共交通に関する専門知識を有する人材が必要

平成28年度の主な取り組み

地域の実情に合った移動手段の確保と人材育成の強化！

きめ細やかな移動手段の導入に必要な調査や施設整備などを支援し、通院や買い物など地域住民の生活を支える移動手段を確保

中山間地域生活支援総合補助金（移動手段確保支援事業） 84,620千円

路線再編に必要な調査や、路線維持のために必要な施設整備などを支援し、地域の生活を支える路線バス、鉄軌道などの移動手段を維持・確保

地域の交通維持支援事業費補助金 33,871千円

⇒エリア別研修会の実施など市町村人材の育成を強化し、取り組み箇所を拡大！



重点テーマ
4

高齢者等が生活用品等を容易に確保できる仕組みづくり

◆これまでの主な取り組み◆
生活に必要な日用品や食料品を確保するための仕組みづくりや店舗の設置・維持に向けた取り組みを支援



18市町村で店舗整備や買い物代行と地域の見守り等の取り組みを実施中

◆今後の方向性◆
生活用品の確保や商業機能の維持に取り組むとともに、取り組みの拡大に向け、貨客混載など、より効率的な仕組みの導入を検討

取り組みを強化していくためには、移動手段確保と合わせた取り組みが必要

中山間地域で生活用品等を確保するための取り組みを支援！

市町村等が進める移動販売や地域の店舗整備等、生活用品の確保のための取り組み等を支援

中山間地域生活支援総合補助金（生活用品の確保等支援事業） 6,883千円

⇒移動手段確保と合わせ、より効率的な仕組み（貨客混載等）の導入を検討！



地域商業の活性化に向けた取り組みを強化！

地域ごとの実態を踏まえ、地域の暮らしを支える商業機能の維持、発展に向けた取り組みを支援



こうち商業振興支援事業費補助金 9,000千円



重点テーマ 5

中山間の未来を担う
人材の育成・確保

◆これまでの主な取り組み◆

高知ふるさと応援隊の導入や移住促進により、県外からの人材確保の取り組みを推進



高知ふるさと応援隊142人の導入（H28.2.1時点）、移住者500組の達成（H27年度見込）

◆今後の方向性◆

各分野での**担い手育成**の取り組みをさらに強化、**移住促進策のバージョンアップ**により地域と経済を活性化

人口減少、高齢化が進む中山間地域では、各分野での担い手を育成・確保する取り組みのさらなる強化が必要

重点テーマ 6

中山間の産業づくり

◆これまでの主な取り組み◆

「産業成長戦略」による各分野の取り組みや、地域資源を活かした「地域アクションプラン」の取り組みを推進



長年にわたり減少傾向にあった各分野の産出額等が上昇傾向に転じる

◆今後の方向性◆

～第3期産業振興計画の推進～
「地産外商」の取り組みをさらに強化し、その流れをより力強く「**拡大再生産**」の好循環につなげる

中山間地域の主要産業である第一次産業のさらなる振興が必要

平成28年度の主な取り組み

人材の育成等の強化！

各分野の様々な担い手を育成

- 拡 産業人材育成事業（土佐MBA・サテラ） 60,557千円
- 地域の頑張る人づくり事業費補助金 18,873千円
- 小規模林業総合支援事業 8,702千円



移住促進により、地域と経済を活性化！

移住促進策や都市部の人材と地域の求人ニーズのマッチングなどにより新たな担い手を確保

- 高知ふるさと応援隊推進事業 5,156千円
- 新 移住体験ツアー実施事業委託料 11,291千円
- 新 小規模起業促進事業委託料 6,000千円



地域産業クラスターの形成！

「第1次産業等を核とした地域産業クラスター」の形成に向けた取り組みを支援

- 拡 産業振興推進総合支援事業費補助金 400,000千円
- 新 地域産業クラスター形成事業委託料 10,759千円

中山間農業複合経営拠点の整備を推進！

中山間地域の農業の競争力を高め、地域全体で支える複合経営拠点の整備を推進

- 新 集落営農・複合経営拠点支援事業 133,782千円

小さなビジネスの推進！

地域の住民が主体となって取り組む小さなビジネスを支援

- 地域づくり支援事業費補助金 70,000千円



■ 集落活動センターの取り組みの強化等により、誰もが愛着のある地域で暮らし続けられる地域をつくる
■ 更なる周知と新たな地域の掘り起こしにより、集落活動センターの取り組みを県内全域に広げる

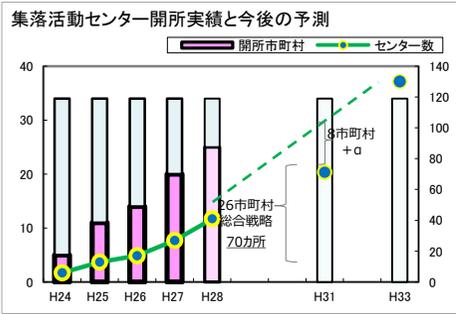
◎ 新たな取り組み地区の掘り起こし ◎ 経済事業の基盤強化・活動の充実化 ◎ センターに取組む人材の育成・確保

これまでの成果

○ 集落活動センターは着実に広がりを見せている

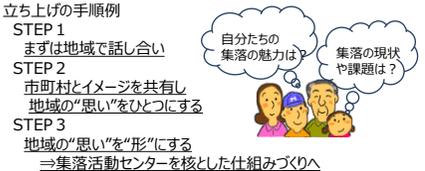
| 年度 | 市町村数 | センター数 |
|---------|-------|-------|
| H24 | 5町村 | 6 |
| H25 | 11市町村 | 13 |
| H26 | 14市町村 | 17 |
| H27(見込) | 20市町村 | 27+α |
| H28(見込) | 25市町村 | 41 |

(H28は補助事業等実施地区)



課題

○ 集落活動センターの立ち上げには、取り組もうとする**住民の思いへの一層の後押しが必要**
・ 住民による地域ぐるみでの話し合いに基づく取り組みであり、立ち上げには時間を要する



○ 経済事業の**規模が小さく**、利潤が発生しにくいうえに、資本力も低いため、**経営が不安定**

- 集落活動センターで行われている経済事業の例
- ◆ 地域の農産物等の販売
 - ◆ 体験交流活動
 - ◆ 暮らしを支えるガソリンスタンドや生活店舗
 - ◆ 住民の集いの場にもなる農家レストラン
 - ◆ 体験交流施設の運営

○ 地域活動に従事できる**人材が少ない**
・ 中山間地域等での取り組みのため、人口も少なく、高齢者が中心 (**リーダー不足、従事者の高齢化等**)

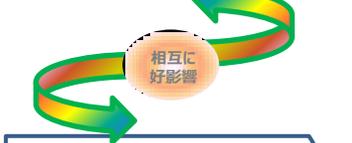
人口675人、世帯数316世帯、高齢化率51.5%

※H27開所(見込)27地区のうち、補助事業未導入の4地区を除く23地区の平均

方向性

市町村との更なる連携強化!

I 重点的な事業支援による **ロールモデルの確立**



II **ロールモデルの普及**と県民との意識の共有



III 経済活動拡充に向けた **人材の育成・確保**

IV 集落活動センターの **ネットワークづくり**

H28年度の取り組み

()内はH27年度予算額 ※2月補正含む

拡 集落活動センター推進事業費補助金 267,479千円 (238,000千円)
集落活動センター推進事業費補助金を見直し
・ 経済活動拡充支援事業の前倒し推進 (基盤が整備できれば、開所後3年未満でも事業実施を可能に)
・ 人材導入活用事業の補助上限額見直し (多様な人材導入を支援するため補助額を拡充 1,000千円/人→1,250千円/人)

○ 各部局発のロールモデルの重点支援
・ 支援チームの充実、補助金の活用

新 集落活動センター推進フォーラムの開催 451千円
集落活動センターの優良事例や活動状況等を広く県民に周知

- 集落活動センターパンフレットの作成、配布
- ポータルサイトの充実
- 広報番組(広報広聴課枠)の放映
- 地域本部による市町村への働きかけ強化

集落活動センター開所地区の状況 (平成28年2月現在)

拡 経営管理力の強化
・ 集落活動センター研修会の拡充 (経済活動拡充に向けた事業計画の作成、経営管理、資金調達等)

拡 集落活動センター推進アドバイザーの拡充
・ 加工事業の実務者等による、より実務的・実践的な助言 (アドバイザー補助者の見直し)

○ 高知ふるさと応援隊研修等委託料
集活センターを始めとする地域活動に取り組む高知ふるさと応援隊向けの研修会を実施 (初任者研修1回、スキルアップ研修1回、テーマ別研修3回開催し、隊員のスキルアップや情報交換の場を提供)

取り組みを下支え

新 集落活動センター連絡協議会の立ち上げ 57千円
・ 集落活動センター運営組織、市町村、大学等を構成員とする**連絡協議会を設立し、集落活動センター間の連携を強化**

内容: 中山間地域活性化アドバイザーの講演、集落活動センターの事例発表、推進フォーラムの開催 (再掲)

○ 市町村総合戦略の改訂への対応 等
・ 支援体制の強化

複合経営拠点の概要

- ◆中山間地域の農業を支える複合経営拠点により、中山間地域の農業の競争力が高められる。
- ・複合経営のエリアは、旧市町村単位を想定。
- ・スケールメリットを活かした運営となり、経営の効率化・安定化が図られる。

農業複合経営部門

次世代型施設園芸



中山間に適した
農産物生産

畜産基地

庭先集荷



加工所

直販所

農家レスト
ラン

担い手確保・育成

生産者

農地・管理部門

農地集積

機械共同利用



生活を守る活動

生活支援サービス

安全・安心サポート

健康づくり活動

防災活動

複合経営
拠点

集落活動センター
(法人) など

拠点を支える協議会

複合経営拠点の効果

- ◆次世代型施設園芸 ⇒ 収益の向上、『雇用創出』
- ◆加工所、直販所等 ⇒ 『農村女性が活躍できる場』『都市住民との出会い場』の創出
- ◆庭先集荷 ⇒ 高齢農家の生きがいづくりや見守りといった『農業福祉』の役割

平成27年度に4町村で取り組み開始(土佐町、大豊町、本山町、三原村)

複合経営拠点を県内に拡大

複合経営拠点拡大に向けた取り組み

- ◆複合経営拠点の周知 : 県内市町村 J A への周知活動
- ◆構想づくり : 地域に即した複合経営拠点の構想づくり
- ◆事業計画の策定 : 法人設立合意のための事業計画
- ◆人材確保・育成 : 拠点を運営するスキルを持った人材や新たな雇用の確保・育成
農業用機械の導入、施設整備

対策①

対策②

対策③

28年度の取り組み

推進
手順

働きかけ

構想づくり

事業計画策定

合意形成

法人設立

準備

実施

対策① : 周知の徹底、構想づくり支援

対策② : 事業計画策定の支援

対策③ : 人材確保・育成、農業用機械・施設整備等への支援

周知
複合経営拠点の

複合経営拠点推進セミナー
(4カ所で開催)

拠点構想作成
(市町村・J A)

事業計画策定
(市町村・J A)

※コンサルの活用
(市場調査等)

組織内
合意

法人
設立

運営する人材の確保・育成
従業員の確保・育成

事業実施

農業用機械の導入・施設整備

市町村への周知

構想づくりのセミナー開催

事業計画へのアドバイス

人材確保・育成先の紹介、各種補助事業紹介、専門家派遣等

地域農業推進課、農業振興センター、地域本部

協議会 (市町村、JA、農業振興センター、地域本部)

運営委員会(市町村、JA、農業振興センター、地域本部 ※実務担当者で構成)

～ライフステージに応じた総合的な支援～

今後とも少子高齢化の進行が見込まれる本県において社会の活力を維持するためには、国の交付金などを積極的に活用し、誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて**少子化対策を抜本的に強化**するとともに、就労や登用の支援などにより**女性の活躍の場の拡大**を推進する。



より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をより早く叶える！

理想とする子どもの人数の希望をより叶える！

拡充 少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化 (37,037千円)
 民間との連携により、少子化対策の県民運動としての広がりや社会全体での子育てを応援する機運の醸成（職場や団体などの「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との連携・協力による支援策の抜本強化）

拡充 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」での切れ目のない総合的な支援 (34,477千円)
 ライフステージに応じた相談へのワンストップでの情報提供に加え、出会い・結婚支援の充実とともに地域の子育て支援センター等に専門職員が直接向き地域の実情に応じた支援を実施

少子化対策の抜本強化



官民協働の県民運動へと抜本強化！

1. 結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援

拡充 ◆出会い・結婚支援事業 (43,888千円 内再掲26,829千円)

- ・出会いの機会の充実・拡大
- ・マッチングシステムの運用開始
- ・こうち出会いサポートセンター（高知市）に加え、新たにこうち出会いサポートセンター-東部・西部支所を開設
- ・独身者に対するきめ細かな支援の充実
- ・カップルサポートなどのホラーンティアの養成
- ・応援コーススタッフの個別支援の充実 など

2. 安心して妊娠・出産できる環境整備

◆周産期医療体制整備事業 (44,670千円)

周産期医療体制充実のため財政支援と研修の実施等

◆母体管理支援事業 (39,074千円)

- ・早産予防等を目的とした妊婦健診検査の実施と妊婦等への啓発
- ・産前・産後ケア促進のための取り組み

拡充 ◆不妊治療費助成事業 (80,585千円)

特定不妊治療に加え、新たに一般不妊治療（一部）への助成 など

3-1. 子育ての経済的負担の軽減

◆多子世帯保育料軽減事業費補助金 (116,315千円)

第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（軽減） など

3-2. 子育て支援の拡充・強化

◆子ども・子育て支援事業に係る負担金等 (2,376,086千円)

子ども・子育て支援法による保育所、幼稚園、認定こども園等に係る給付費の負担等

NEW ◆多機能型保育モデル事業 (10,431千円)

保護者のニーズが高い短時間の一時預かりに対応可能な多機能型の保育事業所の設置

拡充 ◆放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円) 放課後児童クラブ等運営費への補助 (開設時間延長への補助を新設)

拡充 ◆ファミリー・サポート・センター事業 (13,321千円)

NEW ◆子どもの見守り体制推進事業 (23,150千円)

地域の見守り体制を整備する市町村への支援や選任された民生委員・児童委員への研修の実施 など

女性の活躍の場の拡大

1. 家庭における男女共同参画の推進

NEW ◆男性の家事・育児等分担の啓発 (752千円)

男性の家事・育児の分担意識向上に向けた啓発冊子の作成・配布

◆男女共同参画センターにおける広報・啓発 (113千円)

男性対象講座、講演会、情報紙等による家庭での男女共同参画の啓発 など

2. 地域における子育て支援の充実 ～柔軟に対応できる子どもの預け先の拡大～

拡充 ◆ファミリー・サポート・センター事業 (13,321千円)

会員の募集、研修の実施、高知版ファミリー・サポート・センターの開設までを一貫して支援し、県内全域の普及を目指す

NEW ◆多機能型保育モデル事業 (10,431千円) (再掲)

拡充 ◆放課後子ども総合プラン推進事業 (651,895千円) (再掲)

(再掲) **社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援**

など

3. 希望する女性への就労支援

拡充 ◆女性就労支援事業（高知家の女性しごと応援室） (28,734千円)

キャリアコンサルティングや情報提供、研修やついで場の提供などによるきめ細かな支援、丁寧な職業紹介を実施

拡充 ◆福祉人材センター運営事業・福祉研修センター運営事業 (110,079千円)

相談や職業紹介により福祉や介護職場への就労支援、潜在介護福祉士等の復職支援、研修の充実・強化による女性のキャリアアップ支援 など

4. 働きやすい職場づくり ～官民協働による仕事と子育てが両立できる職場風土の醸成～

NEW ◆少子化対策県民運動推進事業 (37,037千円) (再掲)

拡充 ◆女性登用等促進事業 (5,605千円)

経済団体等と連携し、企業の経営層・管理職層・働く女性対象のセミナー、研修、国の助成制度の周知・申請支援等、女性活躍推進法「事業主行動計画」策定支援、女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査実施

NEW ◆女性の活躍を経営戦略の視点で理解、行動してもらうための啓発 (1,044千円)

高知県少子化対策推進県民会議や高知県女性の活躍促進連絡会などを通じ、幅広く啓発 など

～出会い・結婚・子育て応援窓口業務等～

結婚を望む独身者の希望を叶えるため、独身者に対する婚活イベント等の情報提供や独身者同士のお引合せを支援するマッチングシステムの運営を行う

① 出会いの機会の拡大・強化

- 新**「こうち出会いサポートセンター」(H28年1月12日開設)において、マッチングシステムを4月1日から本格稼働!
- 新**「こうち出会いサポートセンター」の東部支所、西部支所を開設し、窓口へのアクセスを充実することで、より多くの独身者に出会いの機会を提供!!

・応援団登録団体増によるイベント数の拡大

② 独身者に対するきめ細かな支援の充実

・イベントやお引合せなどで独身者を支援するボランティアの養成や、応援コーナーでの相談対応 など



より多くの独身者の結婚の希望を、より早く叶える!

| 結婚支援の取組み | 内容 | 開始年度 | 備考 |
|---------------------|--|--------|-----------------------------|
| ① 出会いの機会の拡大・強化 | 県主催交流会の開催 | H21年度～ | 県が主催する出会いイベントの開催 |
| | 応援団主催交流会の開催(交流会開催支援強化) | H19年度～ | 市町村、団体等が実施する出会いイベントの開催等を支援 |
| | 新 マッチングシステムによる1対1のお引合せ(高知市・東部支所・西部支所) | H28年度～ | 独身者の1対1の出会いをサポートする |
| ② 独身者に対するきめ細かな支援の充実 | 婚活サポーターによるお引合せ・支援 | H21年度～ | 地域のボランティアによる独身者(登録相談者)のお引合せ |
| | 出会い・結婚・子育て応援コーナーによる相談対応 | H26年度～ | 応援コーナースタッフによるきめ細かな相談対応 |
| | カップルサポーターによるイベントでのフォローや交際支援 | H27年度～ | 県や応援団のイベントでの支援やカップルの後追い支援 |
| | 新 マッチングサポーターによる1対1のお引合せ立会いや交際支援 | H28年度～ | 1対1のお引合せ時の立会い |

マッチングシステムとは

会員制の1対1のお引合せをするシステム(会員登録期間は2年間)

1 会員登録

- サイトから入会申込
- 来所日を予約
- センターに来所し、必要書類を提出、会員登録の手続きを行う

2 お相手の検索・閲覧お申込み

- 来所日を予約
- センターでタブレット端末を使い、お相手を検索・閲覧
- 会いたいお相手にお申込み(1回に3人まで)
- 第1希望の方から順番にセンターがお相手にお申込み

3 お引合せ

- お相手から承諾が得られた場合マッチングサポーターが日程を調整
- お引合せ時には、マッチングサポーターが同席

4 意思確認

- お引合せ後、双方の交際意思をマッチングサポーターが確認
- 交際成立の場合は、双方の名前や連絡先を伝える

※交際不成立の場合

5 交際スタート

- お互いに連絡を取り合い、交際スタート
- 交際中は、一定期間ごとにマッチングサポーターが交際をフォロー

※交際を中止した場合

「お相手の検索・閲覧」に戻って活動を再開

ご結婚・退会



「こうち出会いサポートセンター」の場所・開所時間

所在地：高知市駅前町5番5号 大同生命高知ビル1階

電話：088-821-8081 FAX：088-821-8100 E-mail：kochi-matching@wing.ocn.ne.jp

開所時間
日・月 10:00～17:00
火・水・木 13:00～20:00 ※金・土・祝日はお休み

※H28年4/1(金)、4/2(土)は、センターのお休みの日に当たりますが、1月以降に登録頂きました会員の皆様には4月の検索・閲覧開始までお待たせしておりますので、10:00～17:00で開所します。

- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設までを一貫して支援し、**県内全域での普及を目指す！**

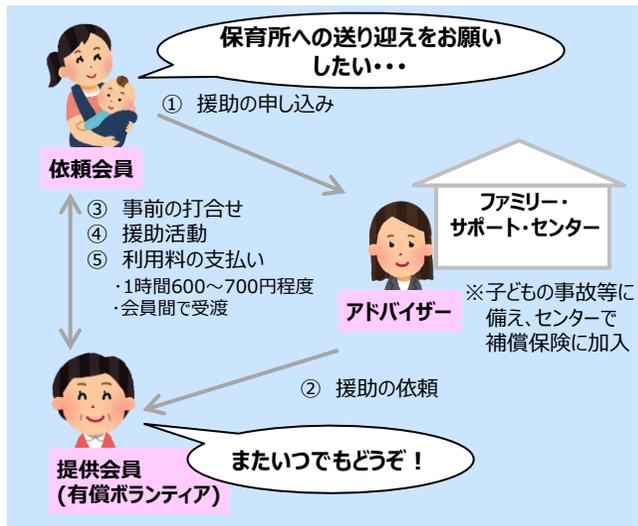
現 状

○ファミリー・サポート・センター事業の概要

- ・子育ての援助を受けたい人と行いたい人がそれぞれ会員登録し、会員間で子育ての助け合いをする仕組み
- ・センターは会員の紹介や助け合いの調整を行う

<助け合いの例>

- ・保育所等への送迎
- ・保育所等の開所前や終了後の預かり
- ・放課後児童クラブ終了後の預かり
- ・習い事教室等への送迎
- ・子育てから離れてリフレッシュしたいときの預かり など



○国補助事業の仕組み

- ・実施主体は市町村。国、県がそれぞれ1/3補助
- ・50人以上の会員登録(依頼会員、提供会員の合計)が要件

○本県の実施状況

- ・高知市(H16.7～)、佐川町(H28.2～)の1市1町

課 題

県内全域への普及が進んでいない

国の補助要件のハードルが高い

- ・50人以上の会員登録が要件

制度が十分に知られていない

- ・利用ニーズが顕在化していない
- ・提供会員(有償ボランティア)の登録が少ない

対 策

1. 高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援

新 ○高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金 [8,142千円]

国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で支援

- ・補助率：①2/3、③10/10
- ・支援内容：①会員数50人未満のセンターの設置・運営
- ②市町村が独自に行う研修
- ③提供会員の活動支援
(提供会員に加入し、援助活動を行った場合に年額5,000円の活動費を支給)

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金[3,433千円]

国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援

2. 会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

新 ○会員増に向けたセンターのPR [790千円]

リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報

新 ○提供会員になるための研修の実施 [646千円]

- 提供会員加入要件
- 実施市町村の研修、又は、子ども子育て支援制度に基づく「子育て支援員研修」(ファミリー・サポート・センターコース)の受講が必要
- ↓
- 県で新たに研修を開催するとともに、保育士OBや高齢者グループなどを中心に受講を促す

新 ○アドバイザーのスキルアップの支援 [310千円]

リスクマネジメントやコミュニケーションスキルなどアドバイザー向けの研修を実施

平成31年度末までに
高知市周辺及び県東西の市部を中心
に県内全域での開設を目指す！



1 経済の活性化

拡

施設園芸農業への環境制御技術の導入支援 93,966 (環境制御技術普及促進事業費補助金)

施設園芸農家の収量増加を図るため、ビニールハウスへの環境制御技術(炭酸ガス発生機など)の導入を支援する。

補助先：市町村、J A、生産組織又は3戸以上のグループ
補助率：1/3以内
補助対象：環境測定装置、炭酸ガス発生機等

(農業振興部 産地・流通支援課)

NEW

中山間農業複合経営拠点の拡大に向けた支援 35,564

中山間地域の農業の競争力を高め、支える「中山間農業複合経営拠点」を県内に拡大するための取り組みを推進する。

- (1) 複合経営拠点推進セミナー開催等委託料 4,877千円
委託内容：市町村等を対象とした複合経営拠点の構想作成に係るセミナーの開催等
委託先：経営コンサルタント
委託方法：随意契約(プロポーザル方式)

- (2) 複合経営拠点支援事業費補助金 28,757千円
補助先：市町村
補助率：①3/5 ②1/2～2/3、定額
補助対象：①複合経営拠点整備にかかる農業用機械・施設等整備事業
②事業計画作成、雇用確保支援、経営発展支援事業等

- (3) 事務費 1,930千円

(農業振興部 地域農業推進課)

NEW

非住宅建築物の木造化の推進 25,300 (非住宅建築物木造化促進事業費補助金)

低層非住宅建築物の木造化の推進に向けて、高知県林業活性化推進協議会が実施する低コスト木質部材や工法の開発、事例集の作成等の取り組みを支援する。

補助先：高知県林業活性化推進協議会
補助率：定額
補助対象：低層非住宅建築物の木造化の普及拡大に向けた低コスト工法の開発等に要する経費

(林業振興・環境部 木材利用推進課)

拡

木材加工流通施設整備への支援 233,610 2月補正 (木材加工流通施設整備事業費補助金(高次加工施設))

県内における県産材の加工力の向上を図るため、高次加工施設(大断面集成材加工施設)の整備を支援する。

補助先：市町村等
補助率：国1/2、県1/10
補助対象：集成材製造施設の整備

(林業振興・環境部 木材産業課)

拡

県産材の輸出促進 4,100 2月補正 (県産材輸出促進事業費補助金)

県産材の海外への販路開拓を目指し、海外仕様の製品開発やサンプル出荷などの取り組みを支援する。

補助先：土佐材流通促進協議会及びその構成員
補助率：1/2
補助対象：試作品の開発、海外へのサンプル出荷等に要する経費

(林業振興・環境部 木材産業課)

NEW

民間企業等による定置網漁場の承継等の支援 30,000 (定置網漁業承継等支援事業費補助金)

沿岸漁業の振興を図るため、遊休漁場における民間企業等による定置網漁業の承継等を支援する。

補助先：市町村
補助率：4/10（上限30,000千円）
補助対象：定置網の設置費用等

(水産振興部 漁業振興課)

拡

クロマグロの人工種苗生産体制 確立に向けた技術開発 59,472

本県マグロ養殖の持続的な振興を図るため、親魚養成を実施するとともに、各段階における課題解決を進め、人工種苗の安定的な生産体制を構築する。

- (1) 人工種苗生産技術開発委託料 21,069千円
委託内容：採卵用の親魚の養成等
委託先：道水中谷水産(株)
委託方法：随意契約
- (2) 人工種苗中間育成技術開発委託料 8,093千円
委託内容：大型円形生簀における人工種苗の中間育成技術の開発
委託先：高知県クロマグロ養殖振興協議会 等
委託方法：随意契約
- (3) クロマグロ人工種苗生産技術高度化試験 26,434千円
試験内容：餌料用ふ化仔魚の安定確保と中間育成に最適な生簀の解明
- (4) 備品購入費（採卵作業用の船舶の整備） 3,431千円
- (5) 事務費 445千円

(水産振興部 漁業振興課)

拡

「高知家の魚応援の店」と県内事業者とのマッチングと「JFこうち・海の漁心市(株)」による外商の強化 34,071

本県水産物の外商の拡大に向け、「高知家の魚応援の店」と県内事業者とのマッチング機会を拡充するとともに、取引拡大を通じた外商活動を展開する。

- (1) 水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料 9,696千円
委託内容：産地見学会の開催や高級飲食店の産地招聘等
委託先：民間企業
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）
- (2) 水産物外商活動支援事業委託料 24,375千円
委託内容：「応援の店」の重点店舗絞込みやニーズ収集、産地での高鮮度処理指導等
委託先：JFこうち・海の漁心市(株)
委託方法：随意契約



(水産振興部 合併・流通支援課)



NEW**水産物の輸出促進のための総合的な支援 20,699**

本県水産物の輸出の拡大を目指し、事業者が行う海外販路を開拓するための取り組みを総合的に支援する。

- (1) 水産加工業高度化事業費補助金 1,075千円
補助先：漁協、水産加工事業者等
補助率：1/2
補助対象：HACCP認定取得等に要する経費
- (2) 水産物輸出促進事業費補助金 8,259千円 **2月補正**
補助先：漁協・養殖事業者・水産加工事業者等で組織する協議会
補助率：1/2、定額
補助対象：海外での商談会への参加やサンプル出荷に係る経費
- (3) 水産物輸出アドバイザー業務委託料 3,739千円 **2月補正**
委託内容：国際取引の総合的なサポート
委託先：民間企業
委託方法：随意契約
- (4) 事務費 7,626千円 **2月補正**
(水産振興部 合併・流通支援課)

拡**食品事業者の商品開発や販路拡大等の取り組みの支援 30,388**

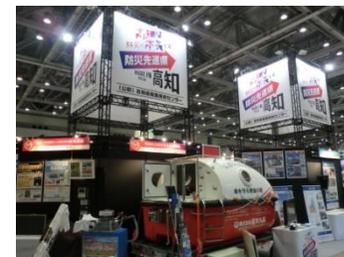
事業化プランの策定から商品開発・販路拡大まで食品事業者のものづくりを総合的に支援する。

- (1) 市場対応商品開発等事業費補助金 23,400千円
補助先：県内事業者
補助率：1/2 (ハード1/3 (衛生管理高度化))
補助対象：商品の開発・改良、販路拡大、衛生管理高度化に要する経費
- (2) 事務費 6,988千円
(産業振興推進部 地産地消・外商課)

拡**産業振興センターを活用した
ものづくりの総合支援 643,138
【債務負担】47,907**

ものづくり地産地消・外商センターにチームを設けて、企業の事業戦略の策定・磨き上げを個別に支援するほか、東京営業本部を設置し、企業の外商サポート体制を強化するなど、企業のものづくりから外商までを総合的に支援する。

- (1) 中小企業経営資源強化対策事業費補助金 330,237千円 **2月補正**
補助先：(公財)高知県産業振興センター
補助率：定額
補助対象：東京営業本部による外商サポート等に要する経費
- (2) ものづくり総合技術展開催等委託料 52,575千円 **2月補正**
委託内容：「ものづくり総合技術展」の開催業務及び商談の支援等
委託先：(公財)高知県産業振興センター
委託方法：随意契約
- (3) ものづくり力強化対策事業費補助金 168,218千円
補助先：(公財)高知県産業振興センター
補助率：定額
補助対象：企業の事業戦略の策定や技術開発等の支援に要する経費
- (4) 見本市出展業務委託料 92,108千円
委託内容：企業の県外展示会の出展に対する支援
委託先：(公財)高知県産業振興センター
委託方法：随意契約



(商工労働部 工業振興課)

NEW

**食品事業者の衛生管理
の高度化を支援 33,247**
(食品生産管理高度化支援事業委託料)

大手小売や業務筋から求められる衛生・品質管理基準に適合するよう、食品事業者のレベルに応じたワンストップ相談体制を構築するとともに、生産管理高度化研修等を実施する。

委託内容：生産管理高度化に関する実務支援等
委託先：(一社)高知県食品衛生協会
委託方法：随意契約

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

拡

首都圏等における外商支援の強化 245,702
(地産外商公社運営費補助金)

地産外商戦略を推進するため、高知県地産外商公社の運営、販売拡大及び情報発信等に対して助成する。

補助先：(一財)高知県地産外商公社
補助率：定額
補助対象：地産外商公社の運営に要する経費



(産業振興推進部 地産地消・外商課)

NEW

歴史を中心とした博覧会の準備を推進 17,585

平成29年3月から開催予定の歴史を中心とした博覧会に向けた準備を進める。

(1) 博覧会実施計画策定委託料 6,988千円
委託内容：博覧会開催、歴史資源の磨き上げ、誘客プロモーションの実施計画等を策定
委託先：(一社)日本文化産業国際振興協会
契約方法：随意契約 (公募型プロポーザル)

(2) 博覧会旅行動向調査等実施委託料 6,480千円
委託内容：博覧会のプロモーションを兼ねたモニター調査を実施
委託先：未定
契約方法：随意契約 (プロポーザル方式)

(3) 事務費 4,117千円



(観光振興部 観光政策課)

NEW

地域が主体となった観光拠点の整備を促進 186,818
(観光拠点等整備事業費補助金)

アウトドア拠点などの全国からの誘客につながる地域が主体となった観光地づくりを推進するため、観光拠点の整備及び観光資源の発掘、磨き上げ等に加え、地域観光クラスターの形成に向けた取り組みを総合的に支援する。

(1) 観光拠点整備事業、観光商品磨き上げ事業、観光資源創出支援事業、広域観光圏二次交通支援事業 181,818千円
補助先：市町村等
補助率：2/3、1/2、1/3
補助対象：観光拠点整備、観光商品磨き上げ等に要する経費

(2) 地域観光クラスター化支援事業 5,000千円
補助先：民間事業者
補助率：1/2
補助対象：地域内の異業種等が連携した誘客拡大等につながる取り組みに要する経費

(観光振興部 地域観光課)

拡

広域観光の推進 212,189

広域観光組織が行う地域博覧会や機能強化に対し支援するとともに、地域コーディネーターによるハンズオン支援や観光創生塾の開催を通じた地域の観光資源の磨き上げ、地域観光クラスター化を推進する。

- (1) 広域観光推進事業費補助金 155,000千円 2月補正
 補助先：広域観光協議会等
 補助率：1/2
 補助対象：地域博覧会開催支援事業、広域観光推進事業

- (2) 地域観光商品造成等事業 57,189千円

(観光振興部 地域観光課)

NEW

文化・まんが等の本県の魅力を世界に向けて発信 35,640 (高知家まるごと海外情報発信事業委託料)

文化、歴史、まんが、自然、食、観光等の本県の魅力あるコンテンツをまるごと伝えるテレビ番組を制作し、日本全国及び世界各国に情報発信することで、本県へのさらなる誘客や県産品の販路拡大等を図る。

委託内容：テレビ番組の制作及び放送並びに連動するプロモーションの実施
委託先：未定

(文化生活部 文化推進課)

拡

事務系職場の立地推進 259,995 (コールセンター等立地促進事業費補助金)

事務系企業の立地を推進するため、コールセンター等の新增設経費に対して助成する。

補助先：企業立地促進要綱に基づく指定企業
補助率：①1/10、1/5、1/4、1/2 ②定額
補助対象：①土地、建物、償却資産の取得等
②新規雇用等

(商工労働部 企業立地課)

NEW

外国人観光客のニーズに対応した観光商品づくりの実施 62,932 (観光振興推進事業費補助金)

外国人観光客のさらなる誘客拡大に向け、「鉄板」となる観光商品づくりから販売までの一連の取り組みや、Visit Kochi Japanを通じた情報発信を行うため、高知県観光コンベンション協会に助成する。

補助先：(公財)高知県観光コンベンション協会
補助率：定額



(観光振興部 観光政策課)

拡

「高知家」プロモーション事業の推進 151,995 (高知家プロモーション事業費補助金)

これまでに獲得した認知度の維持・向上を図るとともに、より具体的な成果に結びつけるための効果的なプロモーションを展開する。

補助先：(一財)高知県地産外商公社
補助率：定額
補助対象：高知家プロモーション事業に要する経費

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

拡

林業学校の運営、施設整備等 421,586 【債務負担】 400,765

本県の林業業界を担う優秀な人材を育成するため、林業学校の施設整備及び運営を行う。

(1) 施設整備

①林業学校校舎整備工事等 268,686千円
【債務負担】 400,765千円

②土地造成工事 27,939千円

③大型実習棟整備工事 11,744千円

(2) 林業学校研修業務等委託料 69,422千円 2月補正

(3) 緑の青年就業者準備給付事業費補助金 33,000千円

(4) その他事務費等 10,795千円

(林業振興・環境部 森づくり推進課)

NEW

大卒者等の本県での就職・定着を促進 160,000 2月補正 (産業人材定着支援基金積立金)

大学生等の本県への就職及び定着の促進を図ることを目的に、将来の地域産業の担い手となる大学生等の奨学金の返還を支援するため、基金を設置する。

(文化生活部 私学・大学支援課)

NEW

地域おこし人材の連携を促進 3,958 (地域おこし人材連携推進事業委託料)

地域づくり活動のさらなる活性化に向け、地域おこしネットワーク会議(仮称)を立ち上げ、地域で活動する方々による情報交流会や地域おこしプランコンテストを開催するとともにメール等を活用した情報発信を行う。

委託内容：地域おこしネットワーク会議の運営等
委託先：民間企業
委託方法：随意契約

(産業振興推進部 計画推進課)

NEW

コンテンツ分野の人材育成 9,628

土佐MBAに「アプリ開発人材育成講座」を創設するなど、コンテンツ分野の人材育成を強化する。

(1) アプリ開発人材育成講座等実施委託料 8,173千円

委託内容：講座の企画、開催及び運営等
委託先：未定
委託方法：随意契約(プロポーザル方式)

(2) 事務費 1,455千円

(文化生活部 まんが・コンテンツ課)

拡

移住体験ツアーの実施 11,291 2月補正 (移住体験ツアー実施事業委託料)

本県へのさらなる移住に繋がるよう、都市部の人材と地域が求める人材ニーズをつなぐ仕掛けとなるツアーを実施する。

委託内容：移住体験ツアーの実施等
委託先：未定
委託方法：随意契約(プロポーザル方式)



(産業振興推進部 移住促進課)

NEW**中山間地域等での小さな起業を支援 6,000**
(小規模起業促進事業委託料)

中山間地域等での「小さな起業」を支援するため、既に本県に移住された方等による起業・経営相談や起業に関する研修等を実施する。

委託内容：小さな起業支援
(経営相談窓口の設置、起業研修の実施)

委託先：未定

(産業振興推進部 移住促進課)

NEW**次世代型ハウスの導入促進への支援や
農業クラスター形成促進への支援 187,500**

次世代型こうち新施設園芸システムの普及拡大に向けて、環境制御装置や次世代型ハウス等の整備を支援するとともに、農業クラスター形成促進に資する施設整備を支援する。

(1) 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金
147,500千円

補助先：市町村
補助率：40%以内、クラスター加算10%
補助対象：次世代型ハウス、生産関連施設の整備等に要する経費

(2) 農業クラスター計画策定事業費補助金 30,000千円
補助先：市町村、民間企業
補助率：定額
補助対象：農業クラスター基本計画の作成等に要する経費

(3) 園芸団地整備円滑化事業費補助金 10,000千円
補助先：農地中間管理機構
補助率：1/5以内
補助対象：園芸団地の整備に必要な優良農地確保のための農地
基盤整備に要する経費

(農業振興部 産地・流通支援課)

拡**産業振興計画に位置付けられた
事業等を支援 400,000**
(産業振興推進総合支援事業費補助金)

産業振興計画に位置付けられた事業等を対象に、商品の企画、加工、販路拡大等、生産段階から加工段階までの取り組みを総合的に支援する。

補助先：市町村等

補助率：ステップアップ事業 1/2、一般事業（通常分）1/2
一般事業（特別分）2/3

補助対象：産業振興計画に位置付けられた事業等

限度額：ステップアップ事業 2,000千円、一般事業 50,000千円
※市町村等が策定するクラスタープランに位置付けられた事業は、
50,000千円を上限に加算

(産業振興推進部 計画推進課)

拡**地域産業クラスターの形成を促進 12,761**

生産から加工、流通、販売までの関係者のネットワークを構築し、新たな商品開発や販路開拓を進める地域産業クラスターの形成に向け、専門的な助言を行うコーディネーターを配置する。

(1) 地域産業クラスター形成事業委託料 10,759千円
委託内容：地域産業クラスター形成支援に関する業務
(専門コーディネーターの配置等)

委託先：高知県食品産業協議会
契約方法：随意契約

(2) 事務費 2,002千円（アドバイザー報償費）

(産業振興推進部 地産地消・外商課)

ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を産学官民の連携により実施する。土佐経営塾、土佐フードビジネスクリエイター人材創出講座の継続実施に加え、中堅企業の次期経営者層を主な対象としたエグゼクティブコース、起業家養成講座及びアプリ開発人材育成講座（まんが・コンテンツ課）を新設し、土佐MBAの充実・拡大を図る。

- (1) 産業人材育成研修委託料 35,344千円
委託内容：土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の運営等
委託先：民間団体（企業、NPO等）
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

- (2) 土佐経営塾実施委託料 5,560千円
委託内容：「土佐経営塾」の企画・運営
委託先：学校法人慶應義塾
委託方法：随意契約



- (3) 土佐MBAエグゼクティブコース実施委託料 5,728千円
委託内容：「エグゼクティブコース」の企画・運営
委託先：経営大学院、企業等
委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

- (4) 土佐フードビジネスクリエイター人材創出講座開設寄附金
寄附先：国立大学法人高知大学
寄附金額：12,500千円



(文化生活部 文化推進課)

- (5) 事務費 1,425千円

産学官民連携センター（ココプラ）において、産学官民連携に関する相談窓口や事業化に向けた支援プログラム、さまざまなビジネスチャンスにつなげていく交流事業などを実施するとともに、県内での起業に対する機運の醸成を図り、さらには、移住を呼び込む仕掛け作りとして、ビジネスプランコンテストを開催し、コンテストの入賞企画の事業化を支援する。

- (1) 高知県・大学等連携協議会負担金 31,456千円
負担先：高知県・大学等連携協議会

- (2) 事業創出アドバイザーの配置等 12,203千円

- (3) ビジネスチャレンジ支援補助金 5,000千円
補助先：県内事業者、産学（官）共同チーム
補助率等：10/10（上限500千円）

- (4) ビジネスプランコンテスト開催等委託料 8,668千円
委託内容：ビジネスプランコンテストの開催、事業計画作成のフォローアップ等

- (5) ビジネスプランコンテスト企画事業化推進事業費補助金
【債務負担】6,000千円

補助先：ビジネスプランコンテスト入賞者
補助金額：定額（上限2,000千円）
補助対象：ビジネスプランコンテストで入賞した企画の事業化に要する経費

- (6) 事務費 16,387千円

NEW

小規模な事務系職場の起業等への支援
13,582 【債務負担】11,952
 (小規模起業促進事業費補助金)

本県で不足する事務系職場の創出を図るため、小規模な事業の創業、起業等を支援する。

補助先：民間企業
 補助率：事務所開設経費：20% その他：1/2、定額
 補助対象：オフィス賃料、通信費等

(産業振興推進部 計画推進課)

拡

がん予防の推進 47,112

がん検診の受診率のさらなる向上に向け、市町村による受診勧奨の支援を行うとともに、がん検診の意義や重要性について県民の理解を深めるためのがん検診受診率向上キャンペーンを実施する。

- (1) がん検診受診促進事業費補助金 30,000千円
- (2) がん検診利便性向上対策事業費補助金 10,295千円
- (3) がん検診受診率向上キャンペーン実施委託料 5,308千円
- (4) がん検診広域実施委託料 1,509千円

(健康政策部 健康対策課)

2. 日本一の健康長寿県づくり

NEW

健康づくりの県民運動
「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 20,113

県民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境を目指し「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を推進する。

- (1) 高知家健康パスポート事業 6,221千円
- (2) 働き盛りの健康づくり総合啓発 13,892千円



(健康政策部 健康長寿政策課)

NEW

特定保健指導実施体制の強化 3,945
 (特定保健指導体制強化事業費補助金)

特定保健指導の実施率向上に向け、高知県栄養士会が行う特定保健指導の取り組みを支援する。

補助先：(公社)高知県栄養士会
 補助率：定額
 補助対象：特定保健指導の実施に要する経費



(健康政策部 健康長寿政策課)

NEW

「あつたかふれあいセンター」を活用した 介護予防の推進 3,480

「あつたかふれあいセンター」にリハビリテーション専門職等を派遣し、「あつたかふれあいセンター」の介護予防機能を強化する。

○ 事務費（報償費） 3,480千円



（地域福祉部 地域福祉政策課）

NEW

「あつたかふれあいセンター」の機能強化 のための施設整備支援 16,500 2月補正 （あつたかふれあいセンター施設整備事業費補助金）

介護予防や認知症予防等の複合的なサービスを提供するために必要となる「あつたかふれあいセンター」の施設整備を支援する。

補助先：市町村

補助率：1/2

補助対象：複合的なサービス提供のための新規整備又は既存施設の改修に要する経費

（新設 上限11,000千円/箇所

改修 上限 5,500千円/箇所）



（地域福祉部 地域福祉政策課）

拡

小規模・多機能な福祉サービスを提供する 施設と一体となった住まいの整備 22,000

自立した生活を送ることが困難な低所得の高齢者等が地域地域で安心して住み続けられるよう、高齢者の住まいやサービス提供施設の環境整備に取り組む市町村を支援する。

(1) 高齢者向け住まい確保対策モデル事業費補助金 11,000千円

補助先：市町村

補助率：1/4

補助対象：高齢者向け住まいの整備に係る経費

(2) 多機能型福祉サービスモデル事業費補助金 11,000千円

補助先：市町村

補助率：1/2

補助対象：サービス提供施設の整備に係る経費

（新設 上限11,000千円/箇所

改修 上限 5,500千円/箇所）

（地域福祉部 高齢者福祉課）

拡

中山間地域における 訪問看護師等の育成 53,120

中山間地域等の訪問看護師不足解消のため、高知県立大学に設置している寄附講座において、大学や地域で訪問看護ステーションの新人・新任訪問看護師への研修を実施するとともに、訪問看護ステーションに対して研修期間の人件費を助成する。

(1) 中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金 20,000千円

寄付先：高知県立大学

(2) 中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金 33,120千円

補助先：訪問看護ステーション

補助率：定額

（健康政策部 医療政策課）

NEW

**児童養護施設等入所児童の
社会的自立の促進 8,956**
(入所児童自立支援等事業費補助金)

児童養護施設等の入所児童の学習・自立支援等を行う自立相談支援職員を施設が配置した場合にその経費を助成する。

補助先：児童養護施設等
補助率：定額
補助対象：自立相談支援職員の配置に要する経費

(地域福祉部 児童家庭課)

NEW

**児童虐待防止対策コーディネーターの
配置の支援 22,000**
(子どもの見守り体制推進交付金)

児童虐待防止対策コーディネーターと主任児童委員等が連携した地域での見守り体制の整備に取り組む市町村に交付金を交付する。

交付先：市町村
交付率：定額
交付要件：児童虐待防止対策コーディネーターの配置等

(地域福祉部 児童家庭課)

**子育て世代包括支援センターの
設置推進を支援 23,789**
(地域子ども・子育て支援事業費補助金)

子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業「母子保健型」）に取り組む市町村を支援する。（子育て世代包括支援センターの設置）

補助先：市町村
補助率：1/3以内
補助対象：子育て世代包括支援センターの設置・運営に要する経費



(健康政策部 健康対策課)

拡

ひとり親家庭の就労促進 142,211

就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の保護者等に対する支援を行う。

(1) ひとり親家庭自立支援事業費補助金 25,667千円

補助先：ひとり親家庭の親
補助率：①60% ②定額
補助対象：①資格取得のための短期講座等の受講料
②資格取得のための長期訓練の期間中に支給される給付金

(2) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金
116,544千円

補助先：(社福)高知県社会福祉協議会
補助率：定額
補助対象：ひとり親家庭の親が資格取得するための養成機関に入学するための入学準備金等の貸付に要する経費

(地域福祉部 児童家庭課)

NEW**少子化対策を県民運動として推進 37,037**

民間企業等による「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどと連携し、少子化対策を県民運動として推進する。

- (1) 少子化対策啓発事業委託料 9,036千円
委託内容：少子化の現状と少子化対策の必要性や県の取り組み等の県民への広範な啓発
委託先：民間企業等
- (2) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団連携強化事業委託料 5,995千円
委託内容：情報提供や取り組み情報の収集等による応援団との連携の強化
委託先：民間企業等
- (3) 県民意識調査委託料 1,908千円
委託内容：基礎資料を得るための意識調査の実施
委託先：民間企業等
- (4) 子育て応援の店冊子作成等委託料 2,497千円
委託内容：子育て応援の店を紹介する冊子の作成及び送付
委託先：民間企業等
- (5) 少子化対策県民運動推進事業実施委託料 8,504千円
委託内容：官民協働で出会いと子育てを応援するフォーラムやキャンペーンの実施
委託先：民間企業等
- (6) 事務費 9,097千円



(地域福祉部 少子対策課)

拡**マッチングシステムによる出会いの場の拡充 26,829**

(出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料)

結婚を望む独身者の希望をかなえるため、独身者に対する婚活イベント等の情報提供を行うとともに、独身者同士の出会いの機会を拡充するマッチングシステムの運営を行う。

委託内容：総合的な結婚支援窓口の運営
委託先：(一社)高知県法人会連合会



(地域福祉部 少子対策課)

NEW**多機能型保育の推進 10,431**

保護者ニーズの高い短時間の一時預かりにも柔軟に対応できるよう、高齢者や子育て世代の交流を図るとともに、一時預かりも可能な多機能型の保育事業所の設置を推進する。

- (1) 多機能型保育モデル事業費補助金 5,600千円
補助先：メンバーが5人以上の団体
補助対象：①準備経費及び運営経費、②既存施設の改修経費
補助率：定額 (①限度額100千円/月、②1,000千円/箇所)
- (2) 多機能型保育支援事業委託料 4,831千円
委託内容：事業実施に係る支援業務
委託先：未定 (NPO法人を想定)
委託方法：随意契約

(教育委員会 幼保支援課)

拡

中山間地域等におけるホームヘルパーの養成 11,000 (中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金)

中山間地域等におけるホームヘルパーの不足解消に向けて、市町村が行う介護職員初任者研修の実施を支援する。

補助先：市町村等

補助率：定額

補助対象：介護職員初任者研修の実施に要する経費

(地域福祉部 地域福祉政策課)

拡

福祉・介護人材の参入促進や離職防止 対策の強化 11,261

福祉・介護人材の確保に向け、新たな人材の参入促進及び離職防止の取り組みを推進する。

- (1) 潜在的有資格者等再就業支援事業委託料 2,379千円
委託内容：現在就業していない介護の有資格者等の復職に向けたセミナー、相談会等の開催
委託先：介護福祉士養成校
委託方法：随意契約（プロポーザル）
- (2) 高校生就職支援事業委託料 4,890千円
委託内容：県内の高校生を対象とした介護職員初任者研修の実施
委託先：介護職員初任者研修の指定事業者
委託方法：随意契約（プロポーザル）
- (3) 介護ロボット普及推進事業費補助金 3,992千円
補助先：福祉・介護分野の事業主団体
補助率：定額
補助対象：介護ロボットの導入に係る経費

(地域福祉部 地域福祉政策課)

3. 教育の充実と子育て支援

NEW

教科の組織的な指導体系の構築 6,755

中学校の組織力強化と教員の授業力向上を図るため、中学校9校において、教科の組織的な指導体制（「タテ持ち」）に係る実践研究を行う。

- 事務費（報償費等） 6,755千円

(教育委員会 小中学校課)

NEW

きめ細かな学習指導方法の研究 9,000

県立学校12校を研究指定校として、インターネットツールも活用した学習及び指導方法の研究を行い、家庭学習時間の増加を図るとともに、幅広い学力層の生徒に対するきめ細かな学習指導を行う。

- 事務費（使用料） 9,000千円

(教育委員会 高等学校課)

拡

学校の運動部活動の充実 17,956

学校の運動部活動の充実を図るため、専門的な指導のできる運動部活動支援員の派遣を拡充する。

- 事務費（報償費、旅費等） 17,956千円



(教育委員会 スポーツ健康教育課)

拡

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、 拡充による教育相談支援体制の充実 401,514

不登校など生徒指導上の諸問題の解決に向けスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充する。

(1) スクールカウンセラー等活用事業

①スクールカウンセラー等報酬等 275,454千円
配置校数 H27:293校 → H28:329校

②事務費等 12,973千円

(2) スクールソーシャルワーカー活用事業

①スクールソーシャルワーカー活用事業委託料 95,255千円
委託先：市町村 (H27:27市町村 → H28:29市町村)

②スクールソーシャルワーカー活動費 16,030千円

③事務費等 1,802千円

(教育委員会 人権教育課)

拡

放課後における学習支援 153,857 (放課後等学習支援事業費補助金)

小学校及び中学校が計画的に行う放課後の補完学習の充実のための学習支援員を配置する市町村に対して助成する。

補助先：市町村（学校組合）

補助率：4時間以内：2/3（高知市は1/3）、4時間超：3/5

補助対象：放課後等学習支援員の配置等に要する経費



(教育委員会 小中学校課)

NEW

スクールソーシャルワーカーを活用した就学前から 小学校入学までの切れ目ない支援の強化 8,651 (スクールソーシャルワーカー活用事業委託料)

家庭への配慮が必要な5歳児を中心に小学校への円滑な接続を図るため、スクールソーシャルワーカーを活用した、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言等を行う。

委託内容：家庭への配慮が必要な入学前の児童と保護者への支援
委託先：市町村

(教育委員会 幼保支援課)

拡

ワンストップ®&トータルな 教育相談支援体制の充実 27,234

心の教育センターに、カウンセリングや福祉の高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等を新たに配置し、児童生徒を取り巻く全ての相談に対応できる相談支援体制の強化を図る。

○ 事務費（報酬等） 27,234千円

(教育委員会 人権教育課)

放課後等の安全・安心な居場所、
学びの場づくりの推進 572,172

地域住民等の参画による放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや、様々な体験・交流活動の機会を提供するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を目指して「放課後学びの場」の充実を図る。

(1) 放課後子ども教室推進事業費補助金 155,589千円

- ①放課後子ども教室推進事業
補助先：市町村
補助率：1/3（高知市）
2/3（高知市以外）

- ②放課後学びの場充実事業
補助先：市町村
補助率：2/3、1/2

- ③放課後子ども総合プラン利用促進事業
補助先：市町村（中核市除く）
補助率：1/2



(2) 放課後児童クラブ推進事業費補助金 366,485千円

- ①放課後児童クラブ推進事業
補助先：市町村
補助率：1/3

- ②放課後学びの場充実事業
補助先：市町村（中核市除く）
補助率：2/3、1/2

- ③放課後子ども総合プラン利用促進事業
補助先：市町村（中核市除く）
補助率：1/2

- NEW** ④放課後児童クラブ開設時間延長支援事業
補助先：市町村（中核市除く）
補助率：1/2

(3) 学校支援地域本部等事業費補助金 53,098千円

(教育委員会 生涯学習課)

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

住宅耐震化の促進 629,740
(住宅耐震化促進事業費補助金)

昭和56年以前に建てられた住宅を対象に、市町村が耐震化を進めるために行う下記の事業に対してその費用の一部を補助する。

補助先：市町村

補助率：1/4（⑦住宅耐震対策市町村緊急支援事業のうち、耐震改修設計に対する上乗せ補助については3/4）

- 補助対象：
- ①住宅耐震診断事業
 - ②住宅耐震改修設計事業
 - ③住宅耐震改修事業
 - ④コンクリートブロック塀耐震対策事業
 - ⑤老朽住宅等除却事業
 - ⑥空き家活用促進事業
 - ⑦住宅耐震対策市町村緊急支援事業補助
 - NEW** ⑧住宅段階的耐震改修緊急支援事業

(土木部 住宅課)

地域津波避難点検の加速化支援 13,955
(津波避難計画現地地点検事前調査委託料)

地域津波避難計画に基づいた住民一人ひとりの避難が可能かどうかの現地地点検を円滑に進めるため、避難路等における危険箇所の事前調査等を実施する。

委託内容：避難路等における危険箇所の事前調査等
委託先：未定

(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

NEW

津波からの早期避難を住民に促す情報発信の仕組みの構築 6,626

(早期避難等情報発信システム検討業務委託料)

関係機関の持つ既存の観測データ等を活用した、津波からの早期避難を住民に促す情報発信等の新たな仕組みを研究する。

委託内容：既存の観測データの活用方法の検討等
委託先：未定
委託方法：一般競争入札



(危機管理部 危機管理・防災課)

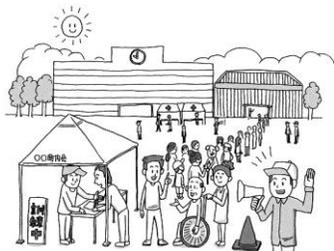
NEW

避難所運営マニュアルの策定支援 92,066

(避難所運営体制整備加速化事業費補助金)

大規模災害発生時において、住民が主体となった迅速な避難所の開設と運営を行うことができるよう、各避難所の運営マニュアルの策定等に対する市町村への支援を行う。

事業主体及び補助先：市町村
補助率：2/3
補助対象：避難所ごとの運営マニュアルの策定等に要する経費



(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

NEW

前方展開型の医療救護体制の構築 87,399

大規模災害時に、より負傷者に近い場所での医療救護活動体制を構築するための事業を実施する。

- (1) 災害医療研修事業実施事業費 15,605千円
事業内容：災害医療に関する知識や技術の習得のための研修
- (2) 医療従事者搬送計画作成委託料 4,310千円
委託内容：医療従事者搬送計画の策定
委託先：未定
委託方法：競争入札
- (3) 医療機関等災害対策強化事業費補助金 63,809千円
補助先：医療機関、市町村、医師会等
補助率：1/2
補助対象：医療救護活動を円滑に実施するための設備・備品等
- (4) 前方展開型の医療救護体制構築事業費 3,675千円
事業内容：医療救護計画の見直しを踏まえ、前方展開型の医療救護活動を実現するための周知活動や地域ごとの行動計画の策定に関する事業の実施

(健康政策部 医療政策課)

拡

応急期機能配置計画策定の促進 89,109

(応急期機能配置計画策定事業費補助金)

地震発生から応急期にかけて必要な応急救助機関の活動拠点や応急仮設住宅などの機能を配置する計画の策定に対する市町村への支援を行う。

補助先：市町村
補助率：2/3
補助対象：応急期機能配置計画の策定に要する経費

(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

NEW

高知市長期浸水域における津波避難の検証 28,500 (南海トラフ地震高知市長期浸水避難対策事業委託料)

高知市の長期浸水域において、住民アンケート調査等に基づき津波避難ビルや域外へ避難することができるのかシミュレーションによる検証を行う。

委託内容：アンケート調査等に基づく住民の避難行動等のデータベース化

委託先：未定

委託方法：随意契約

(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

拡

県民への啓発の充実強化 27,322

県民の防災意識をより一層高め、被害の最少化を図るため、「自助」による取り組みを促し、地震から復興までの一連の対策がイメージできる啓発活動を展開する。

- (1) 番組制作放送委託料 7,415千円
- (2) 南海トラフ地震啓発パンフレット作成等委託料 13,909千円
- (3) 地震対策啓発DVD制作委託料 2,139千円
- (4) 新聞広告制作委託料等 3,859千円



(危機管理部 南海トラフ地震対策課)

5. インフラの充実と有効活用

拡

須崎港における耐震強化岸壁の整備等の検討の実施 34,001

須崎港における耐震強化岸壁の整備等について検討するため、港湾計画の改訂に向けた調査を行う。

- 長期構想・港湾計画改訂基礎資料作成委託料 34,001千円
委託内容：①長期構想検討委員会の資料作成
②港湾計画改訂資料作成
委託先：民間企業
委託方法：一般競争入札



(土木部 港湾・海岸課)

新図書館等複合施設の整備 4,746,000 【債務負担】 4,087,133

新図書館等複合施設の整備を行う。

- (1) 建築工事請負費 4,692,178千円
【債務負担】 4,028,614千円
- (2) 建築工事監理等委託料 52,869千円
【債務負担】 58,519千円
- (3) 事務費 953千円



(教育委員会 新図書館整備課)

永国寺キャンパスの整備 2,395,812

永国寺キャンパスの図書館及び体育館等の整備を行う。

- (1) 監理等委託料 31,641千円
- (2) 工事請負費 2,360,214千円
- (3) 事務費 3,957千円



(文化生活部 私学・大学支援課)

坂本龍馬記念館の整備 823,439 【債務負担】 1,831,564

坂本龍馬記念館のリニューアルのための新館及び既存館の整備を行う。

- (1) 設計等委託料（建築、展示実施設計等） 120,391千円
【債務負担】 20,709千円
- (2) 工事請負費 700,564千円
【債務負担】 1,371,270千円
- (3) 展示ケース製作等委託料 【債務負担】 439,585千円
- (4) 事務費 2,484千円



(文化生活部 文化推進課)

中山間対策の充実・強化

拡

集落活動センターの推進 280,154

集落機能の維持や地域活動の担い手確保等、中山間地域が抱える課題を解決するため集落活動センターの取り組みへの支援を行うほか、「集落活動センター連絡協議会」を設立し、センターのネットワークづくりを進める。

- (1) 集落活動センター推進事業費補助金 267,479千円 2月補正
補助先：市町村
補助率：1/2
補助対象：集落活動センターを開設・運営するために必要なハード、ソフト事業等（補助対象期間：3年）
- (2) 高知ふるさと応援隊研修等委託料 5,156千円 2月補正
委託内容：高知ふるさと応援隊等を対象とした研修会の実施等
委託先：未定
- (3) その他事務費等 7,519千円



(産業振興推進部 中山間地域対策課)

少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

NEW

ファミリー・サポート・センターの普及拡大 8,142 (高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金)

働く女性の子育てを支援するため、市町村が行う国の補助要件に満たない小規模のファミリー・サポート・センター事業に対し助成する。

補助先：市町村

補助率：2/3、定額

補助対象：小規模なファミリー・サポート・センターの運営に要する経費



(文化生活部 県民生活・男女共同参画課)

拡

女性の就労支援 28,734 (女性就労支援事業委託料)

「高知家の女性しごと応援室」において、求職中の女性の相談、マッチング等の支援を行う。

委託内容：「高知家の女性しごと応援室」の運営

委託先：民間企業

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）



(文化生活部 県民生活・男女共同参画課)

6. その他

拡

阿佐東線へのDMVの導入促進 2,500 (DMV導入事業費補助金)

阿佐海岸鉄道が実施する阿佐東線へのDMV導入に向けた事業に対して支援する。

補助先：阿佐海岸鉄道(株)

補助率：1/10

補助対象：DMV運行計画等の策定に係る調査・設計等



(産業振興推進部 交通運輸政策課)

NEW

今後の産業廃棄物の管理型最終処分場のあり方の検討 13,986 (マスタープラン策定委託料)

今後の本県の産業廃棄物管理型最終処分のあり方を検討する。

委託内容：管理型最終処分場の必要性を検討し、整備手法等を盛り込んだ基本構想を策定する。

委託先：未定

委託方法：指名競争入札

(林業振興・環境部 環境対策課)

平成28年度の主な組織改正等の概要



基本的な考え方

5つの基本政策と2つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、**県勢浮揚の実現に向けて実効性の高い施策をスピード感を持って展開するための体制づくりを推進**

1 経済の活性化

飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

① 地域産業クラスター形成に向けた体制強化

- ・地域地域に第一次産業等を核とした地域産業クラスターを関係部局が連携して生み出していくため、食品加工推進室を廃止し、専任の企画監を配置するなど地産地消・外商課の体制を強化
- ・歴史を中心とした観光クラスター形成のため、地域観光課に専任の企画監を配置するなど体制を強化
- ・園芸農業を核とした農業クラスター形成のため、産地・流通支援課内の次世代園芸推進室の体制を強化

② 起業・新事業展開の推進に向けた体制強化

- ・地域地域に持続的な発展をもたらす起業や新規事業展開を部局横断的に推進するための新たな組織として、計画推進課内に起業推進室を設置
- ・土佐MBAへの起業に特化した講座の新設、ビジネスプランコンテストの開催など起業化のプロセスを強化するため、アドバイザーの増員を含め産学官民連携センターの体制を強化

③ 歴史観光博覧会に向けた体制強化

大政奉還150年、明治維新150年に向けた博覧会の準備や歴史を中心とした観光クラスター形成のため、専任の企画監を配置するなど、観光振興部の体制を大幅に強化（一部再掲）

④ 国際観光推進のための体制強化

外国人観光客の誘致・受入対策を総合的に推進するため、観光政策課で実施している外国人観光客向けの旅行商品づくりや海外向けプロモーション業務を外国人観光客の受入環境の整備業務等を実施しているおもてなし課に一元化し、国際観光を推進する体制を強化

⑤ 木材産業振興課の設置

高次加工施設の整備、低層非住宅建築物の木造化の推進、官民協働での外商の強化など加工、流通、販売対策を総合的に推進するため、木材産業課と木材利用推進課を統合し、木材産業振興課を設置

2 日本一の健康長寿県づくり



① 厳しい環境にある子どもたちを支援するための体制強化

- ・妊娠期から乳幼児期までの継続的な母子への支援を行う市町村の子育て世代包括支援センターの設置の支援と福祉との連携強化を図るため、市へ専門の職員（保健師）を派遣
- ・虐待通告への迅速・的確な対応や市町村の要保護児童対策地域協議会の活動を中心とする地域での見守り体制の整備を支援するため、中央児童相談所の体制を大幅に強化

少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大

② 少子化対策の体制強化

少子化対策を官民協働による県民運動として抜本強化を図ったうえで、ライフステージの各段階に応じた取り組みを効果的に推進するため、少子対策課の体制を強化

③ 女性の活躍推進室の設置

子育てしながら働く女性を社会全体で支援する仕組みを整え、女性の活躍を強力に推進するため、県民生活・男女共同参画課内に女性の活躍推進室を設置



平成28年度の主な機構改革

《平成27年度》

《平成28年度》

○文化生活部

県民生活・男女共同参画課

県民生活・男女共同参画課

女性の活躍推進室

○産業振興推進部

計画推進課

計画推進課

起業推進室

地産地消・外商課

地産地消・外商課

食品加工推進室

○林業振興・環境部

木材産業課

木材産業振興課

木材利用推進課

平成28年度知事部局組織機構一覽

